

物件調書

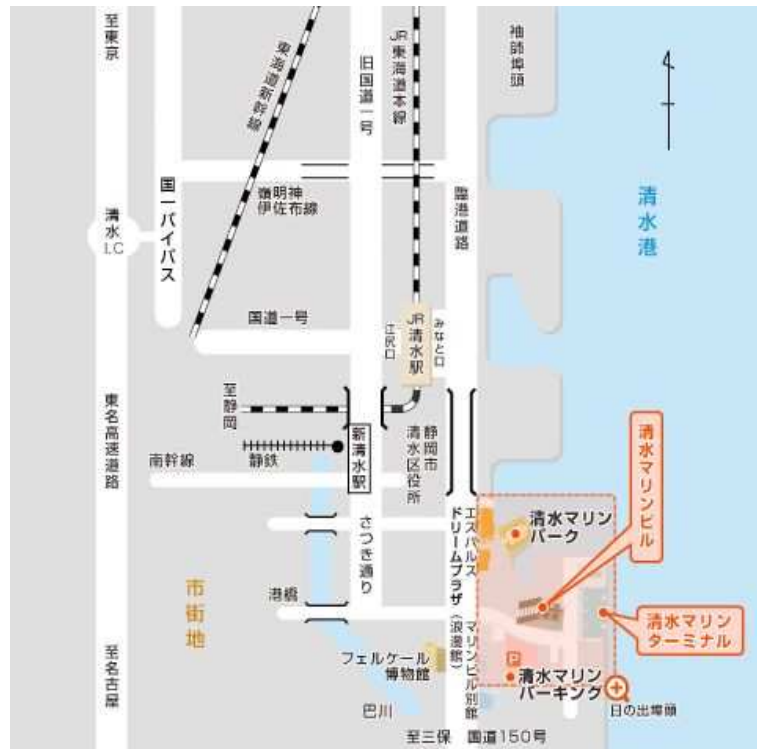
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-1-1
------	-------

問合せ先	BX推進課 基盤整備係 石谷 TEL054-354-2345
------	--------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
住所		静岡市清水区日の出町9番25号
施設名		港湾会館清水日の出センター
貸付場所及び面積		別図（裏面）のとおり 面積0.525㎡（0.75m×0.7m）
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		36.92円/kwh（7・8・9月、12・1・2月） 32.09円/kwh（その他）
当該施設の概況	施設種別	港湾会館清水日の出センター
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上7階建 延床面積7,199㎡ （静岡市持分4,052.83㎡）
	開庁時間	午前9時から午後9時 （休館日：12月29日から翌年1月3日まで）
	その他	多目的ホール、貸会議室、 静岡県清水港湾管理局等入居の複合施設
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品の売価は、標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 自動販売機設置事業者が電力量計（子メーター）を設置してください。消費電力量に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、1階ロビーに設置するものです。（貸付場所①）		
☐ 空き缶などの回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

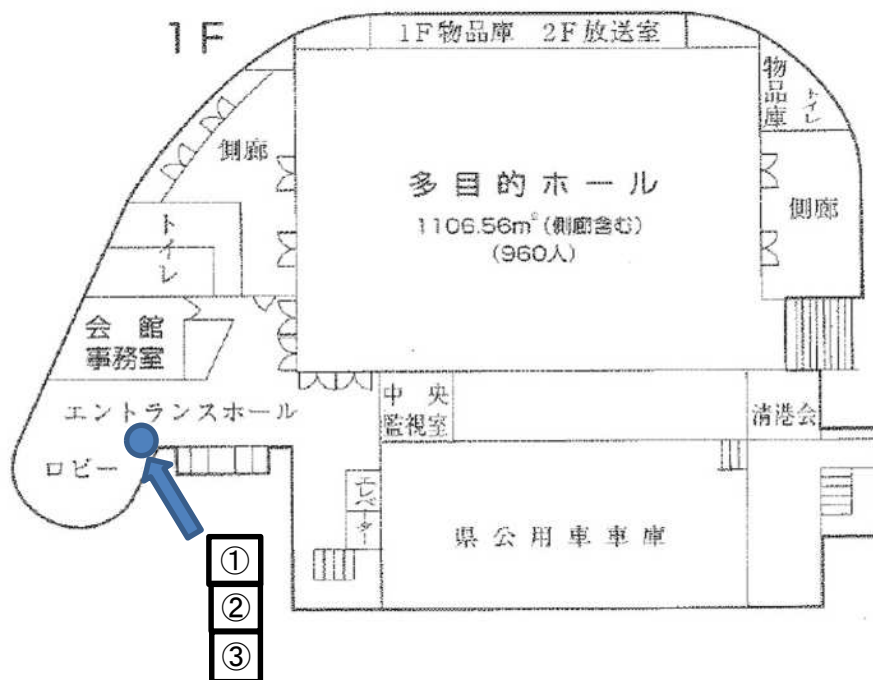
施設案内図



凡例

施設位置

貸付場所



物件調書

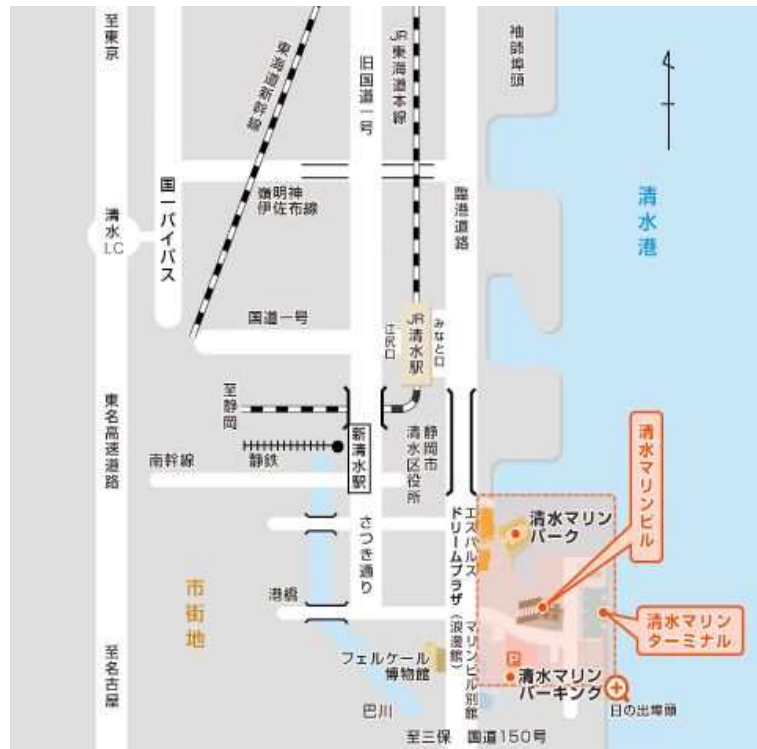
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-1-2
------	-------

問合せ先	BX推進課 基盤整備係 石谷 TEL054-354-2345
------	--------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
住所		静岡市清水区日の出町9番25号
施設名		港湾会館清水日の出センター
貸付場所及び面積		別図(裏面)のとおり 面積0.525㎡(0.75m×0.7m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		36.92円/kwh(7・8・9月、12・1・2月) 32.09円/kwh(その他)
当該施設の概況	施設種別	港湾会館清水日の出センター
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上7階建 延床面積7.199㎡ (静岡市持分4.052.83㎡)
	開庁時間	午前9時から午後9時 (休館日:12月29日から翌年1月3日まで)
	その他	多目的ホール、貸会議室、 静岡県清水港湾管理局等入居の複合施設
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品の売価は、標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 自動販売機設置事業者が電力量計(子メーター)を設置してください。消費電力量に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、1階ロビーに設置するものです。(貸付場所②)		
☐ 空き缶などの回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

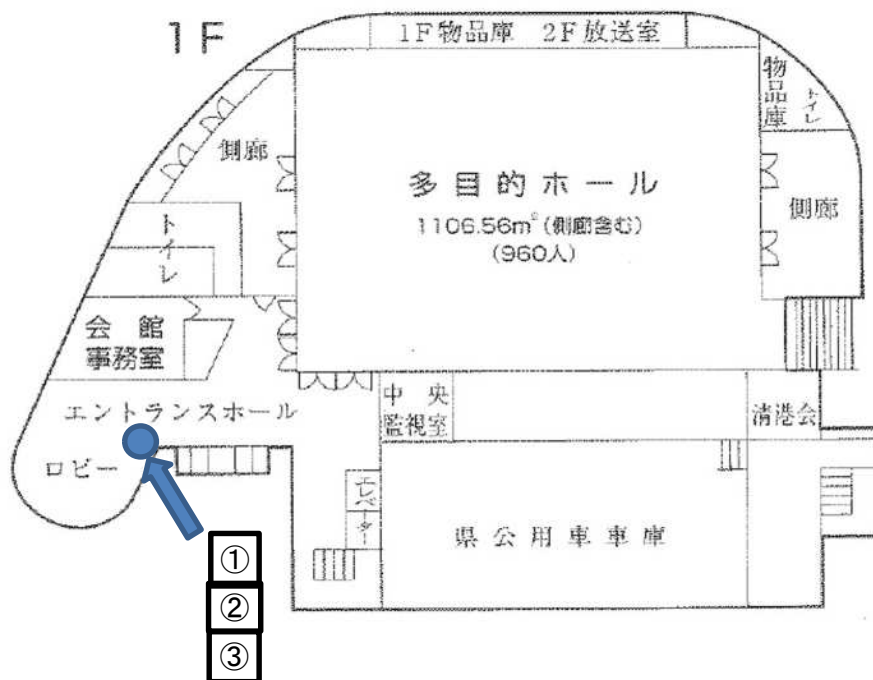
施設案内図



凡例

施設位置

貸付場所



物件調書

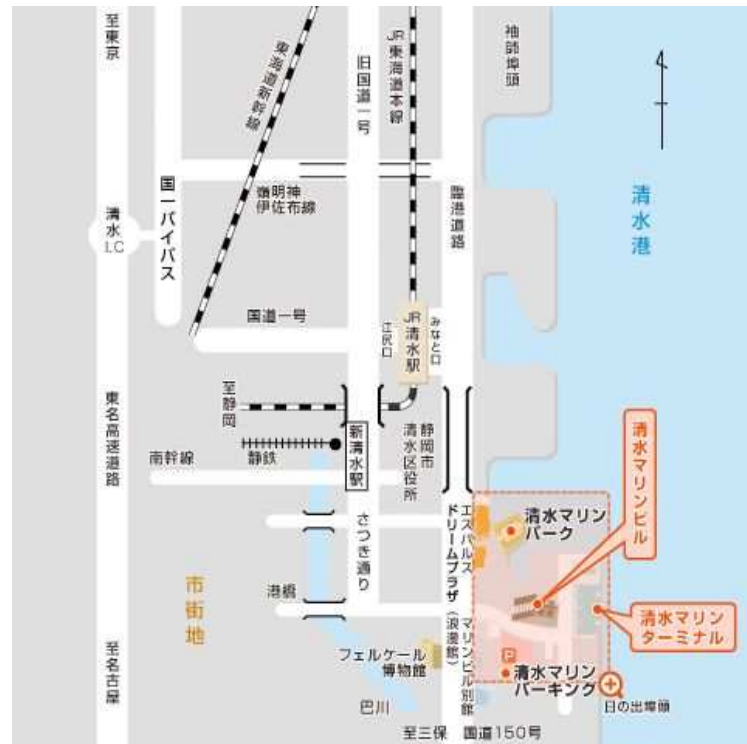
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-1-3
------	-------

問合せ先	BX推進課 基盤整備係 石谷 TEL054-354-2345
------	--------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
住所		静岡市清水区日の出町9番25号
施設名		港湾会館清水日の出センター
貸付場所及び面積		別図(裏面)のとおり 面積0.525㎡(0.75m×0.7m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		36.92円/kwh(7・8・9月、12・1・2月) 32.09円/kwh(その他)
当該施設の概況	施設種別	港湾会館清水日の出センター
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上7階建 延床面積7.199㎡ (静岡市持分4.052.83㎡)
	開庁時間	午前9時から午後9時 (休館日:12月29日から翌年1月3日まで)
	その他	多目的ホール、貸会議室、 静岡県清水港湾管理局等入居の複合施設
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品の売価は、標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 自動販売機設置事業者が電力量計(子メーター)を設置してください。消費電力量に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、1階ロビーに設置するものです。(貸付場所③)		
☐ 空き缶などの回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

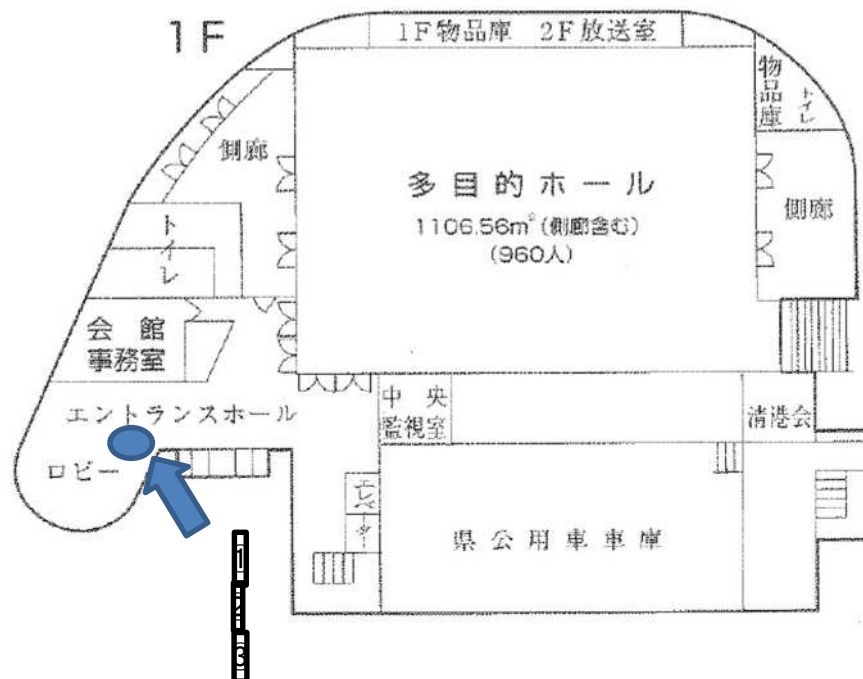
施設案内図



凡例

施設位置

貸付場所



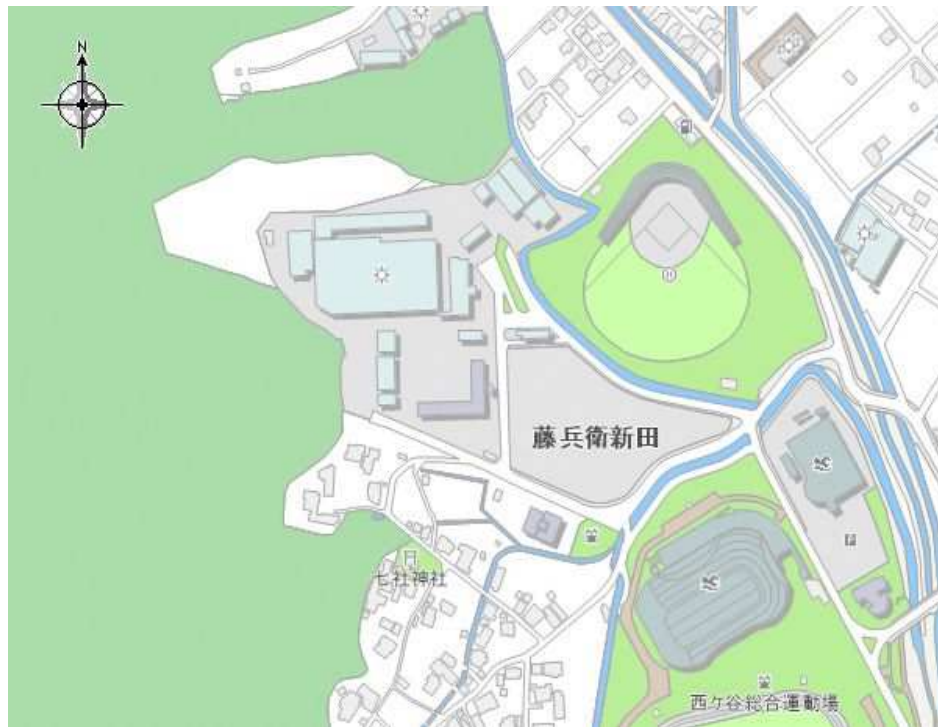
物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-2-1	問合せ先	ごみ減量推進課 菅野 TEL:054-221-1361
------	-------	------	--------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市葵区西ヶ谷553-2
施設名		西ヶ谷資源循環体験プラザ
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積0.77㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		13.7円/kwh
当該施設の概況	施設種別	入浴・工作体験施設
	構造及び延床面積	鉄骨造 2階建て 延べ床面積:1517.04㎡
	開庁時間	午前9時～午後4時(休館日:月・火・年末年始)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 本物件には、電力量計(子メーター)が設置されておきませんので、自動販売機設置事業者で電力量計(子メーター)の設置をお願いします。電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。		
☐ 自動販売機コーナーがある旨を、各階に設置した施設案内図等に記載しています。		
☐	省エネ機能(照明自動点滅機能等)型の自動販売機としてください。	
☐	SDGsの取組を推進するような自動販売機としてください。	
☐		

施設案内図



凡例

施設位置



貸付場所



1階

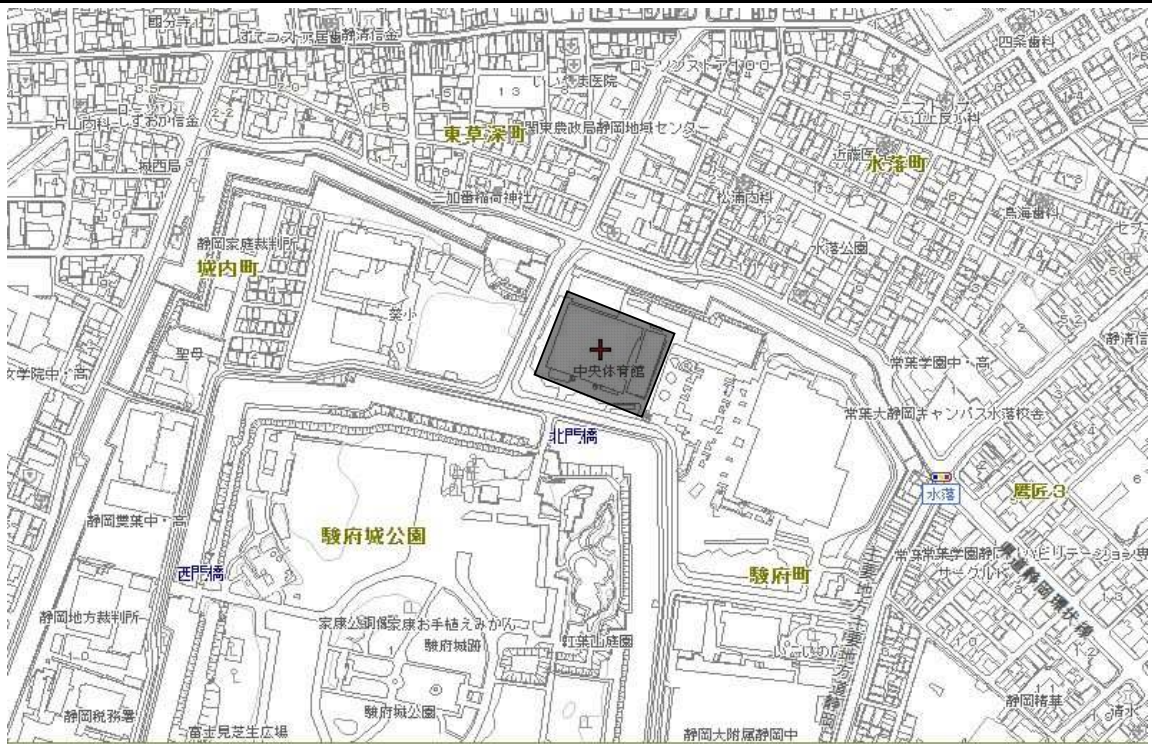
物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-1	問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 中目 054-221-1283
------	-------	------	----------------------------------

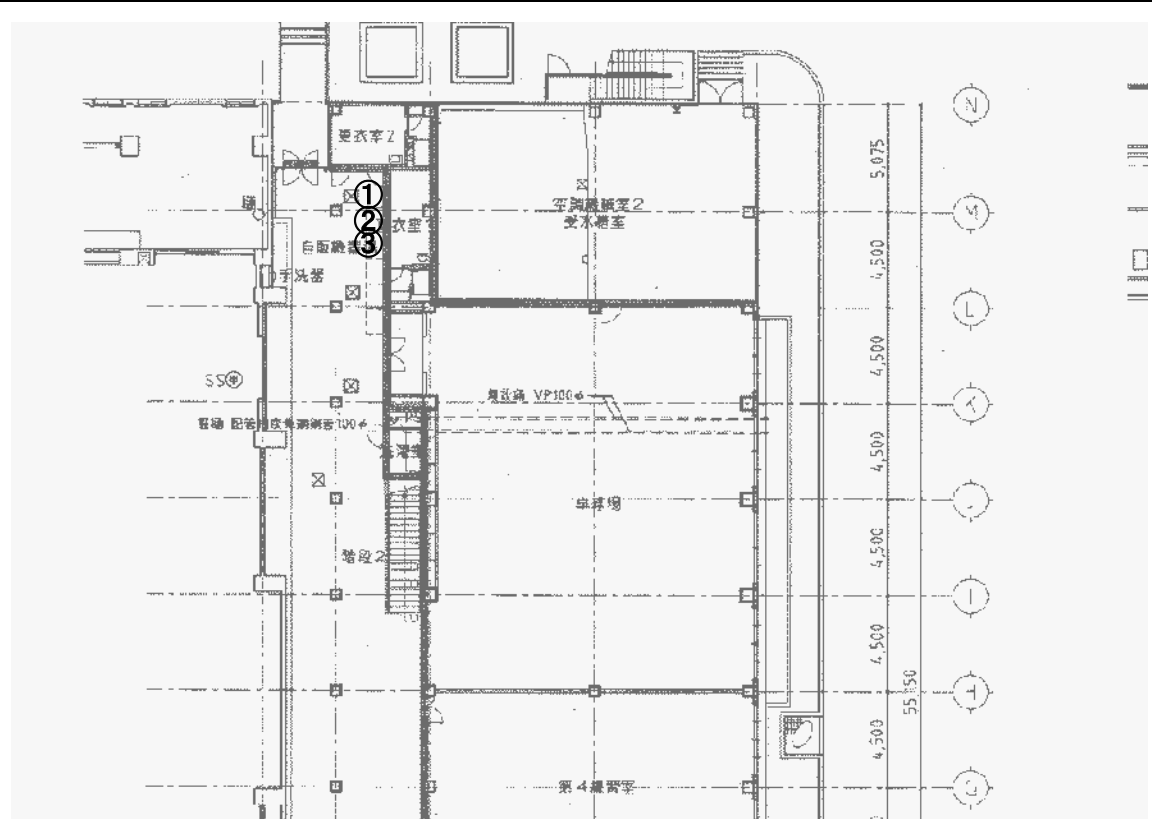
契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市葵区駿府町2番80号
施設名		静岡市中央体育館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中① 面積0.89㎡ (1.13m×0.79m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価 (参考値)		27.7円/Kwh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造4階建 管理棟延床面積4408.95㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで)及び毎月第一月曜日 (祝日の場合は翌平日)は休館)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施設案内図



凡例	施設位置

貸付場所



物件調書

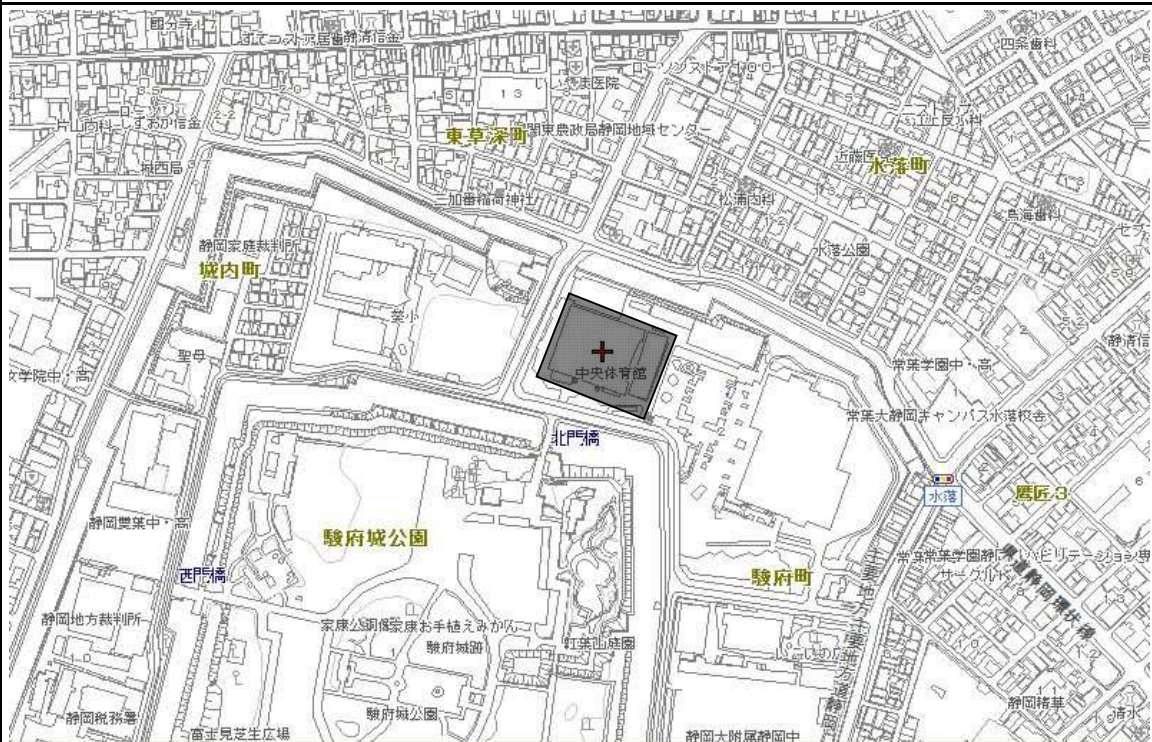
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-2
------	-------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 中目 054-221-1283
------	----------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市葵区駿府町2番80号
施設名		静岡市中央体育館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中② 面積0.89㎡ (1.13m×0.79m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		27.7円/Kwh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造4階建 管理棟延床面積4408.95㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで)及び毎月第一月曜日 (祝日の場合は翌平日)は休館)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

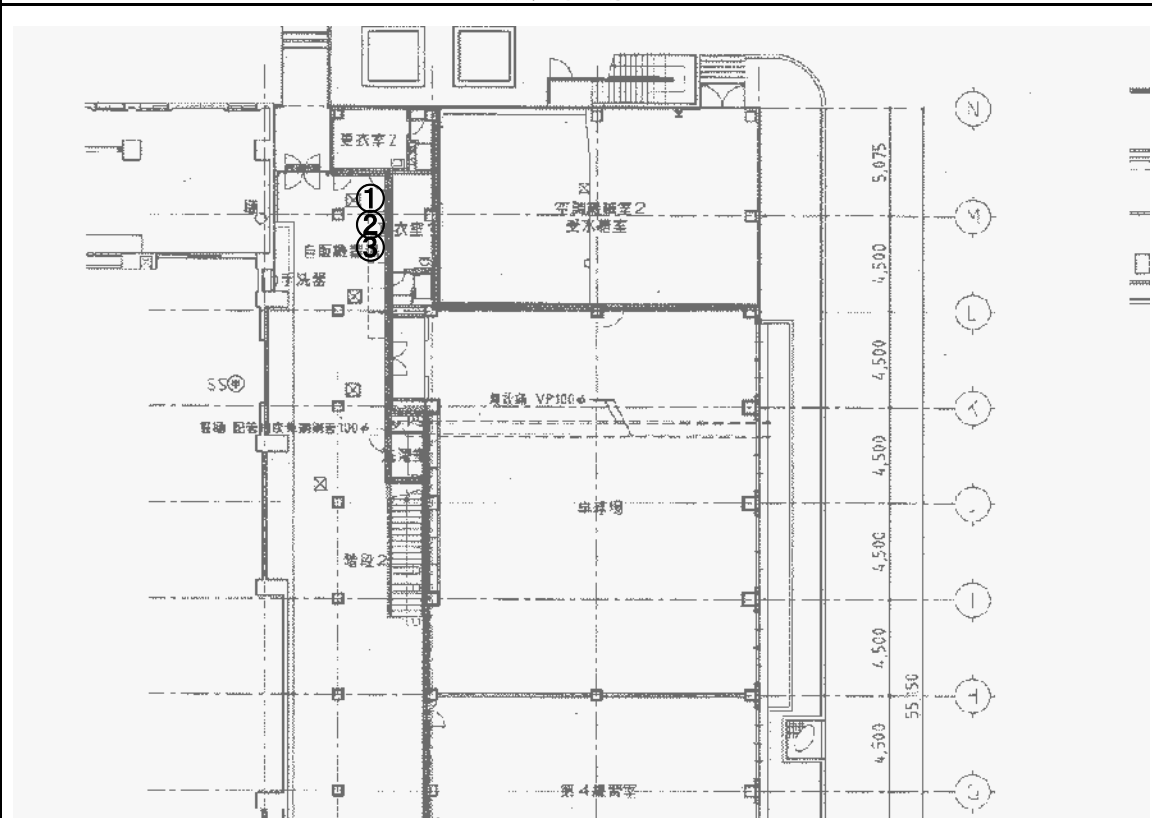
施設案内図



凡例

施設位置

貸付場所



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-3
------	-------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 中目 054-221-1283
------	----------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市葵区駿府町2番80号
施設名		静岡市中央体育館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中③ 面積0.89㎡ (1.13m×0.79m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		27.7円/Kwh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造4階建 管理棟延床面積4408.95㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで)及び毎月第一月曜日 (祝日の場合は翌平日)は休館)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

物件調書

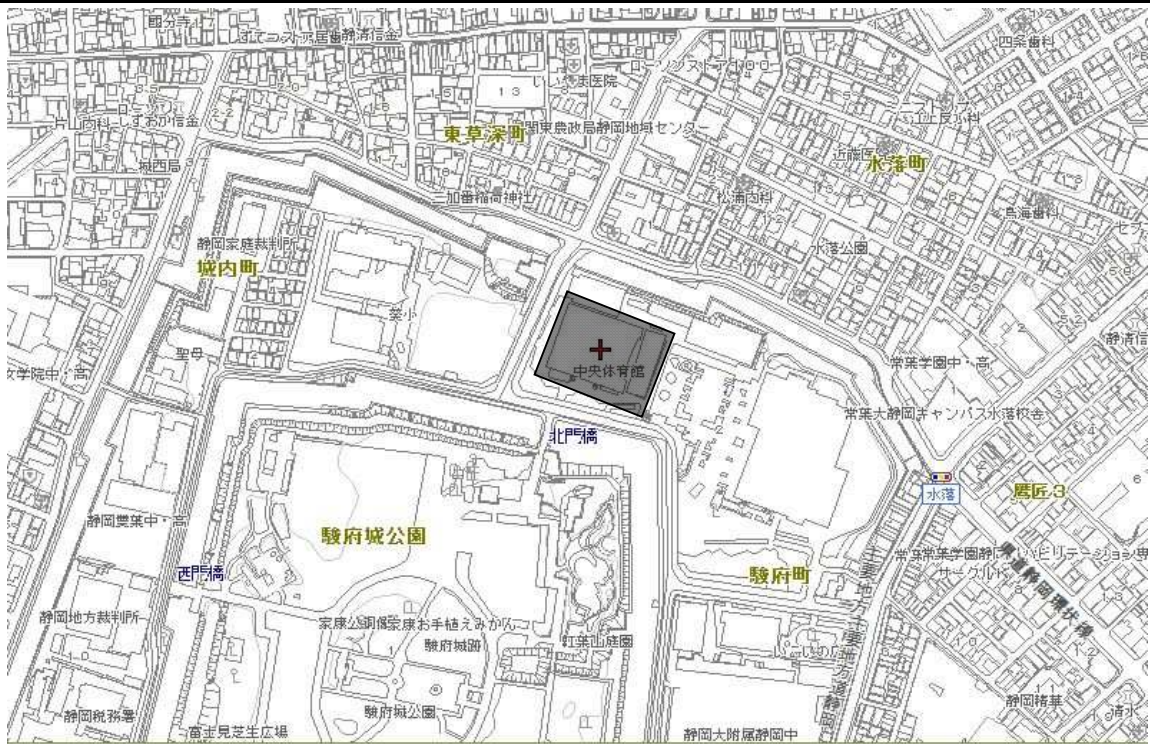
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-4
------	-------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 中目 054-221-1283
------	----------------------------------

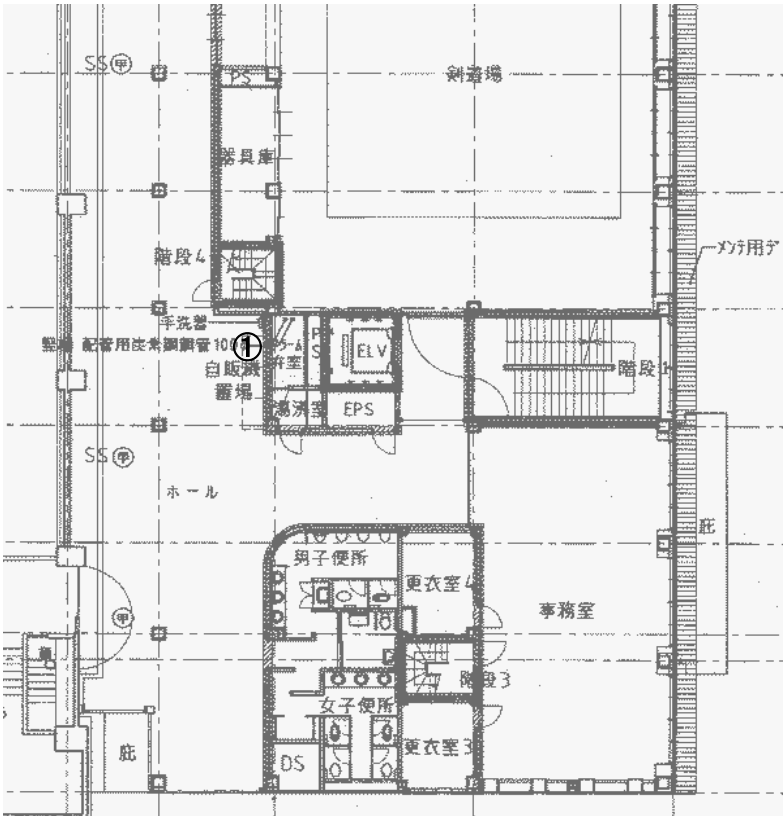
契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市葵区駿府町2番80号
施設名		静岡市中央体育館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中① 面積0.98㎡ (1.078m×0.918m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		27.7円/Kwh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造4階建 管理棟延床面積4408.95㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで)及び毎月第一月曜日 (祝日の場合は翌平日)は休館)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施設案内図



凡例	施設位置

貸付場所



物件調書

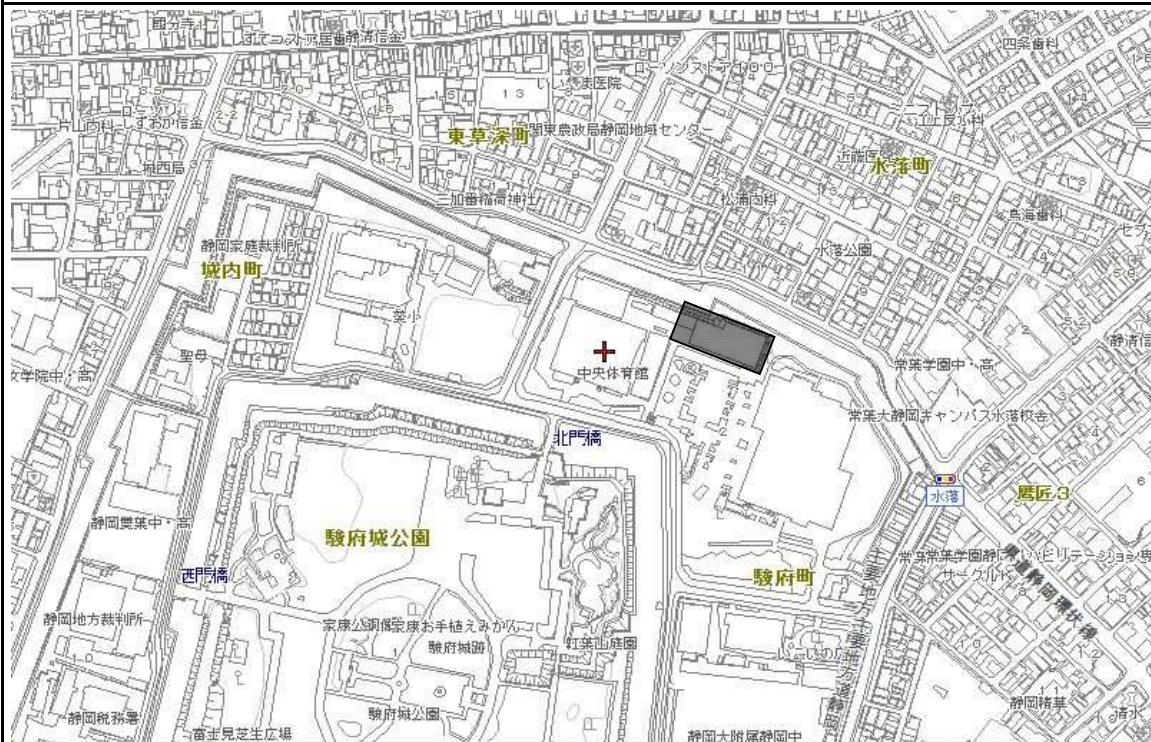
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-5
------	-------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 中目 054-221-1283
------	----------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市葵区駿府町2番80号
施設名		静岡市中央体育館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中① 面積0.748㎡(1.025m×0.73m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		27.7円/Kwh
当該施設の概況	施設種別	屋内プール
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造2階建 プール棟延床面積2170.25㎡
	開庁時間	午前10時から午後8時30分まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで)及び月曜日(祝日の場合は翌平日)は休館)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計（子メーター）を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能（照明自動点滅機能等）の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 必要に応じて転倒防止対策をしてください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		

施設案内図

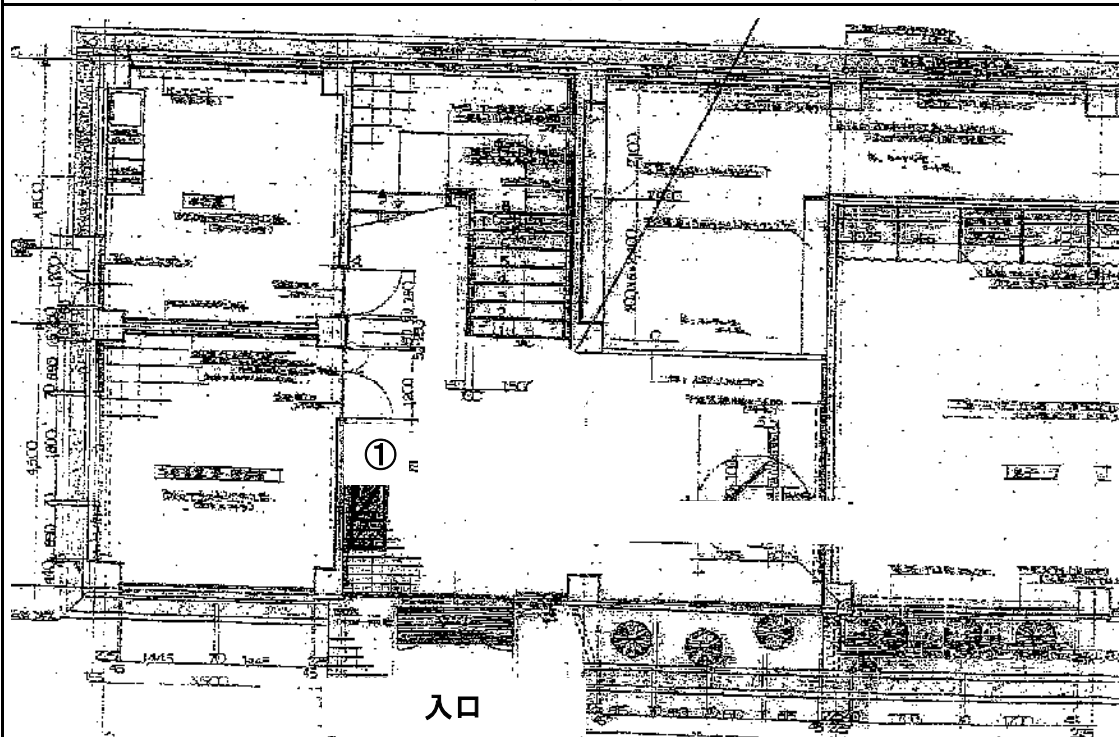


凡例

施設位置



貸付場所



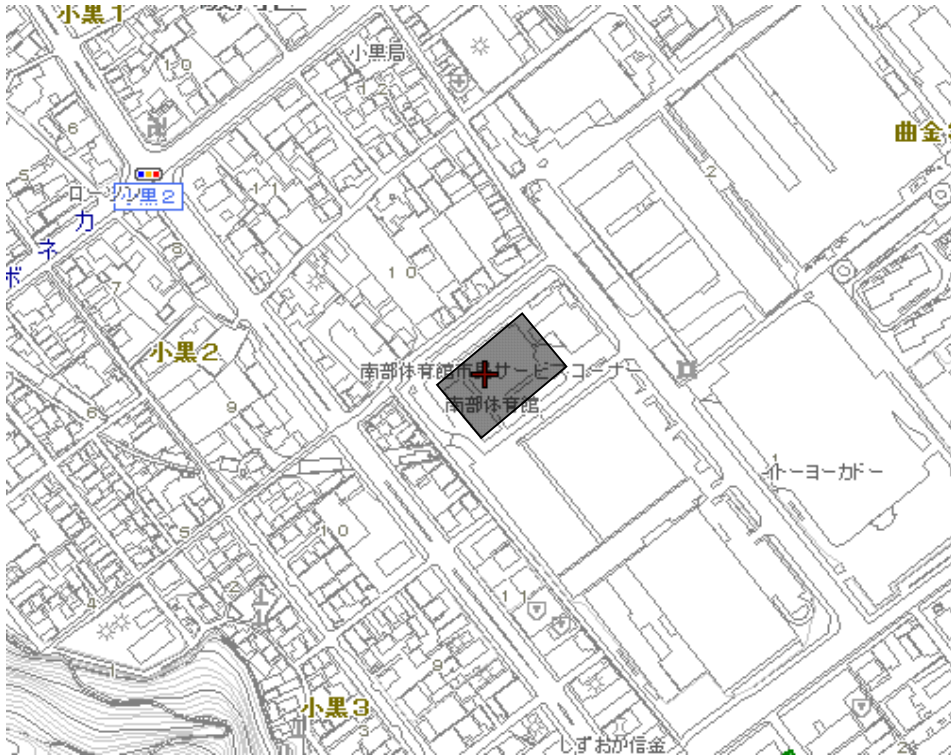
物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-6	問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 中目 054-221-1283
------	-------	------	----------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市駿河区曲金三丁目1番30号
施設名		静岡市南部体育館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中① 面積1.092㎡ (1.4m×0.78m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価 (参考値)		23.2円/Kwh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造3階建 延床面積6739.4㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで)及び毎月第一月曜日 (祝日の場合は翌平日)は休館)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施設案内図

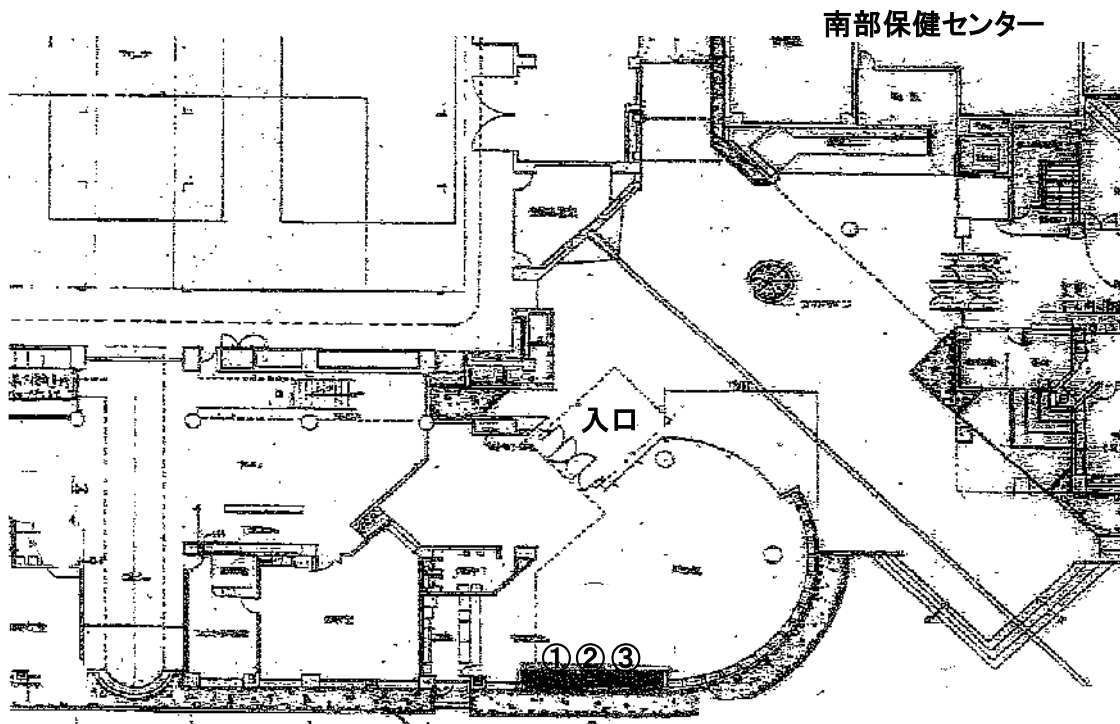


凡例

施設位置



貸付場所



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-7	問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 中目 054-221-1283
------	-------	------	----------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市駿河区曲金三丁目1番30号
施設名		静岡市南部体育館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中② 面積1.092㎡ (1.4m×0.78m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価 (参考値)		23.2円/Kwh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造3階建 延床面積6739.4㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで)及び毎月第一月曜日 (祝日の場合は翌平日)は休館)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

物件調書

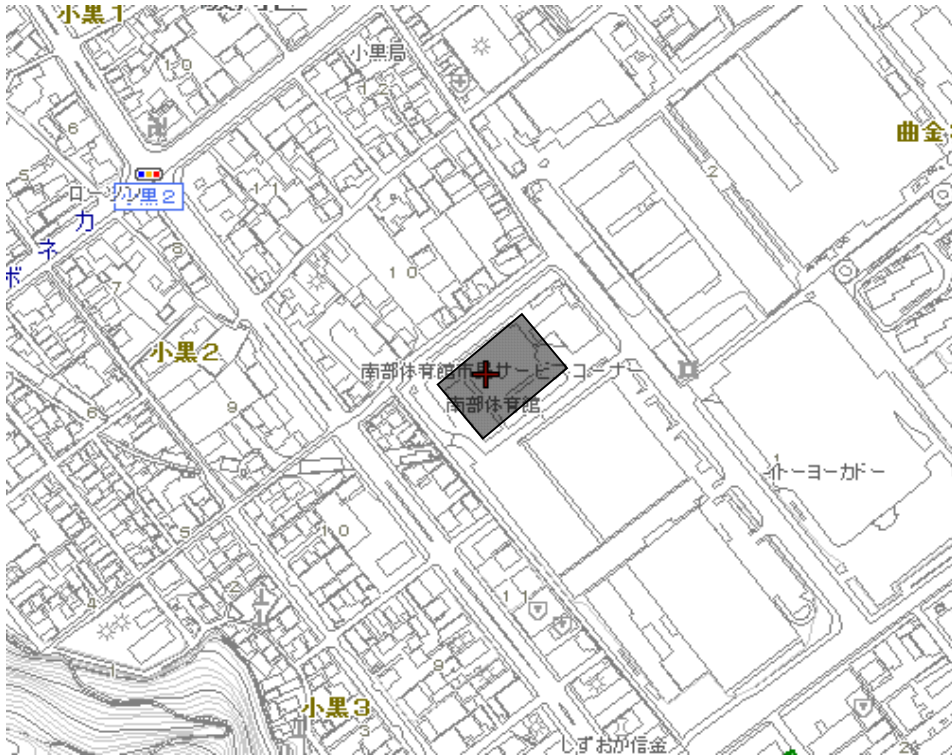
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-8
------	-------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 中目 054-221-1283
------	----------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市駿河区曲金三丁目1番30号
施設名		静岡市南部体育館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中③ 面積1.092㎡ (1.4m×0.78m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価 (参考値)		23.2円/Kwh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造3階建 延床面積6739.4㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで)及び毎月第一月曜日 (祝日の場合は翌平日)は休館)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施設案内図

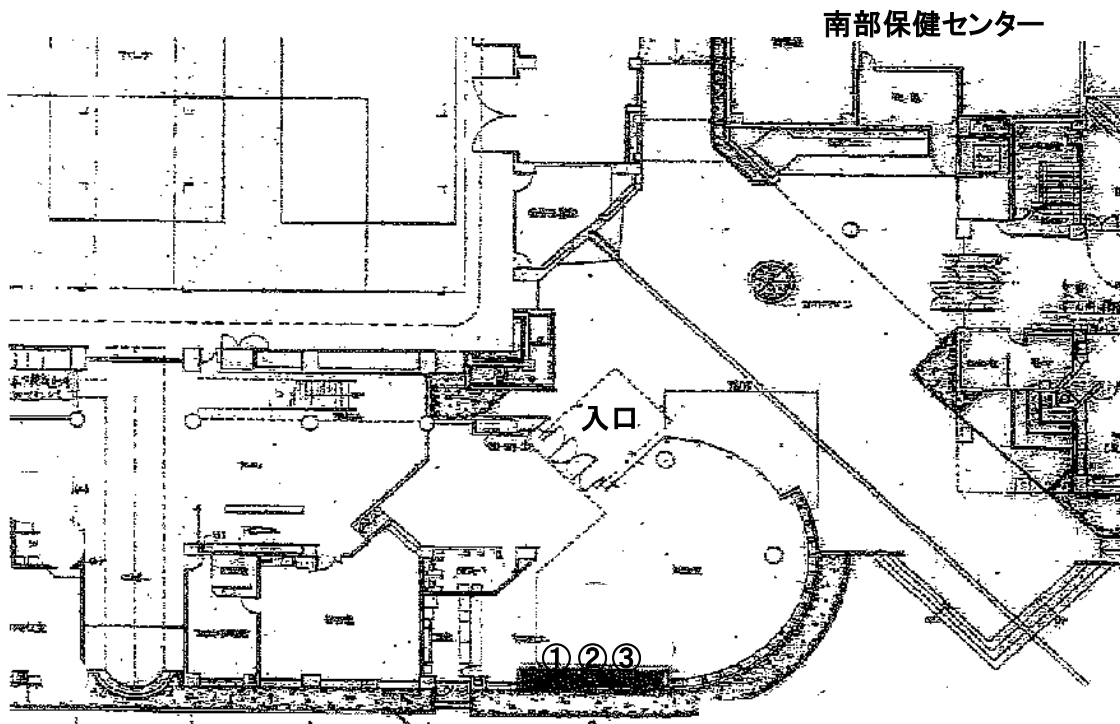


凡例

施設位置



貸付場所



物件調書

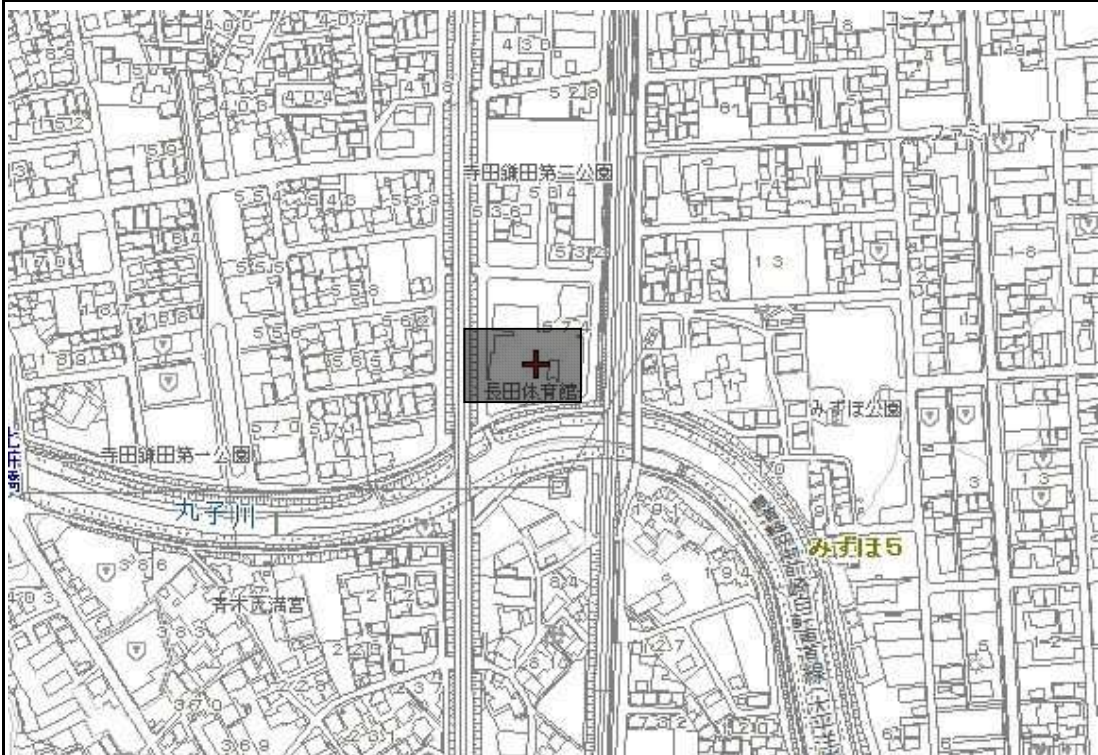
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-9
------	-------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 中目 054-221-1283
------	----------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市駿河区鎌田574番地の1
施設名		静岡市長田体育館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中① 面積0.88㎡ (1.12m×0.79m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		24.2円/Kwh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造2階建 延床面積4750㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで)及び毎月第一月曜日 (祝日の場合は翌平日)は休館)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計（子メーター）を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能（照明自動点滅機能等）の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施設案内図

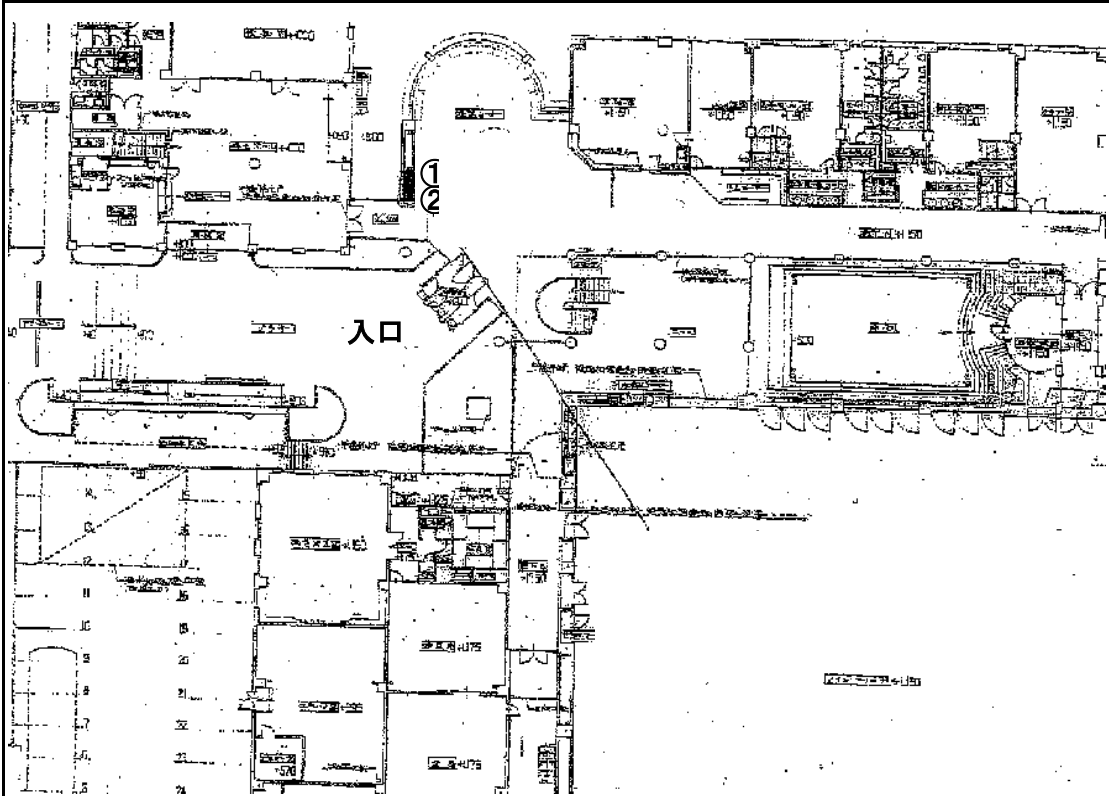


凡例

施設位置



貸付場所



物件調書

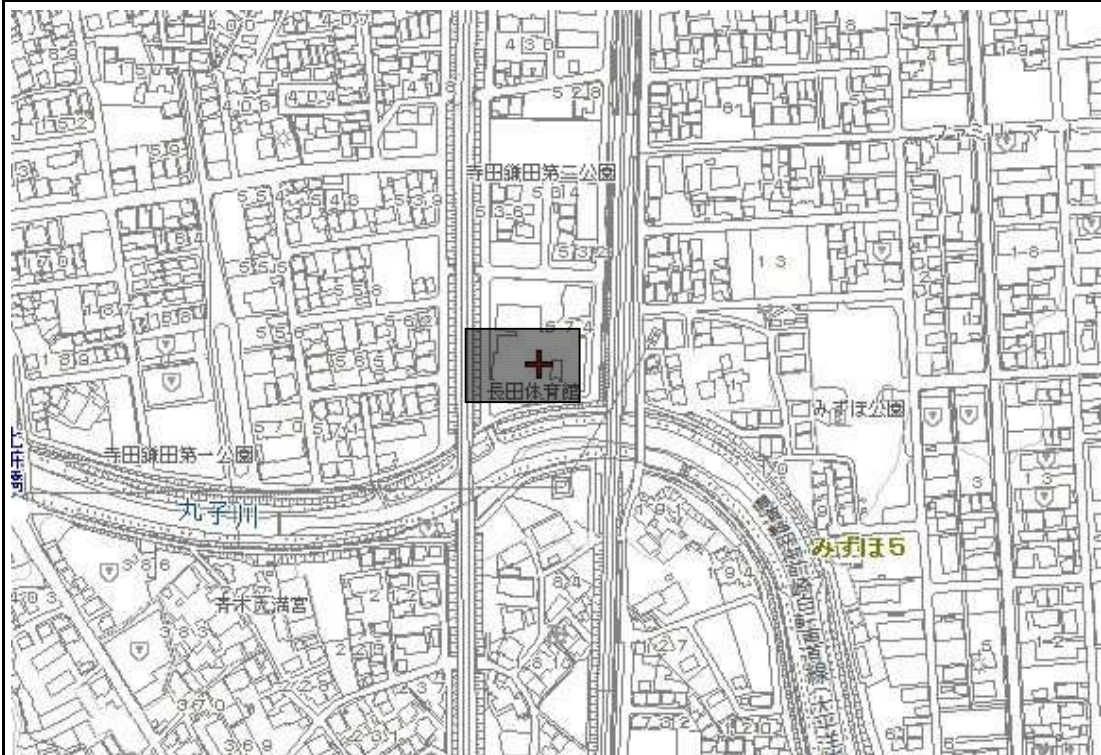
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-10
------	--------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 中目 054-221-1283
------	----------------------------------

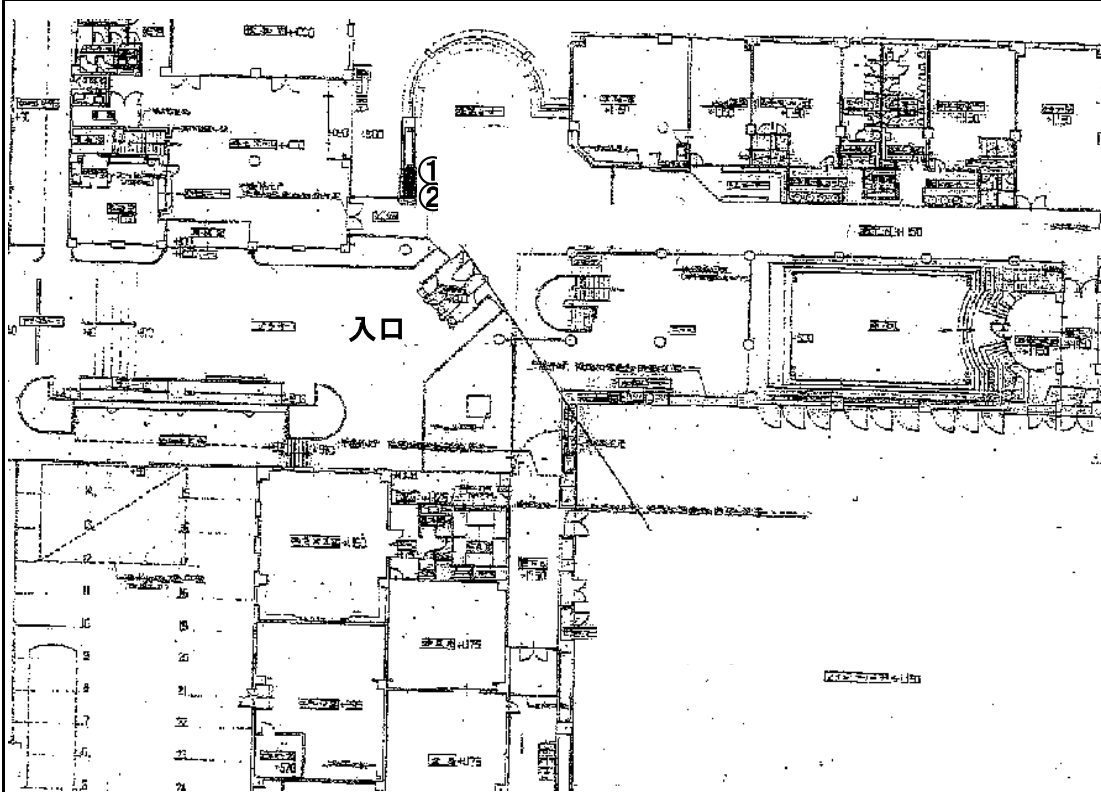
契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市駿河区鎌田574番地の1
施設名		静岡市長田体育館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中② 面積0.88㎡ (1.12m×0.79m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		24.2円/Kwh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造2階建 延床面積4750㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで)及び毎月第一月曜日 (祝日の場合は翌平日)は休館)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施設案内図



凡例	施設位置
	

貸付場所



物件調書

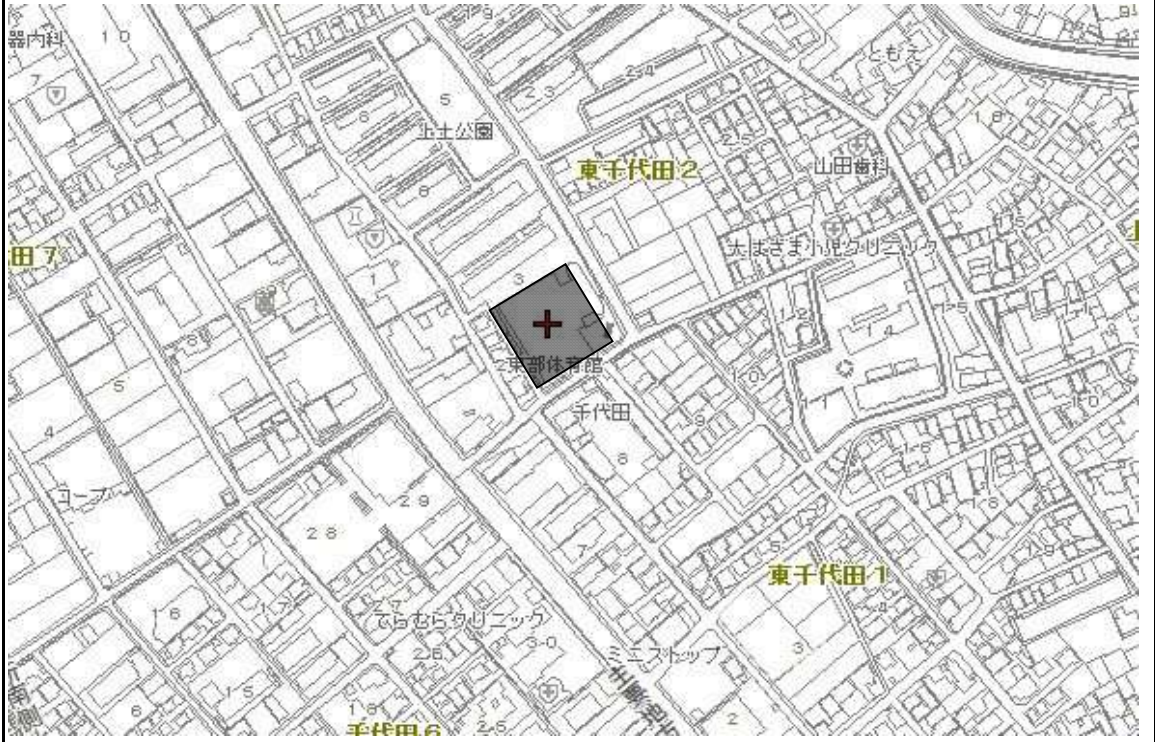
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-11
------	---------------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 中目 054-221-1283
------	----------------------------------

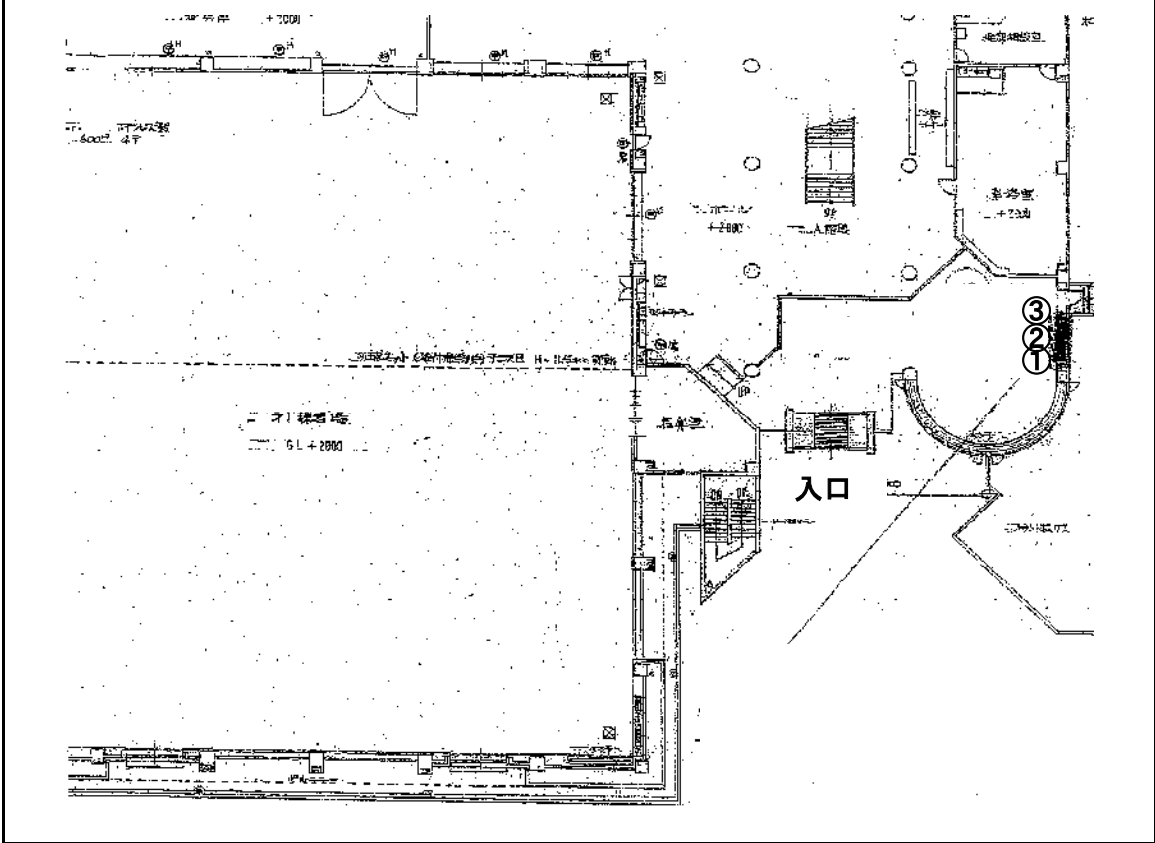
契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市葵区東千代田二丁目3番1号
施設名		静岡市東部体育館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中① 面積0.78㎡ (1.05m×0.75m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価 (参考値)		24.6円/Kwh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地上2階建地下1階建 延床面積6059㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで)及び毎月第一月曜日(祝日の場合は翌平日)は休館)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施設案内図



凡例	施設位置
----	------

貸付場所



物件調書

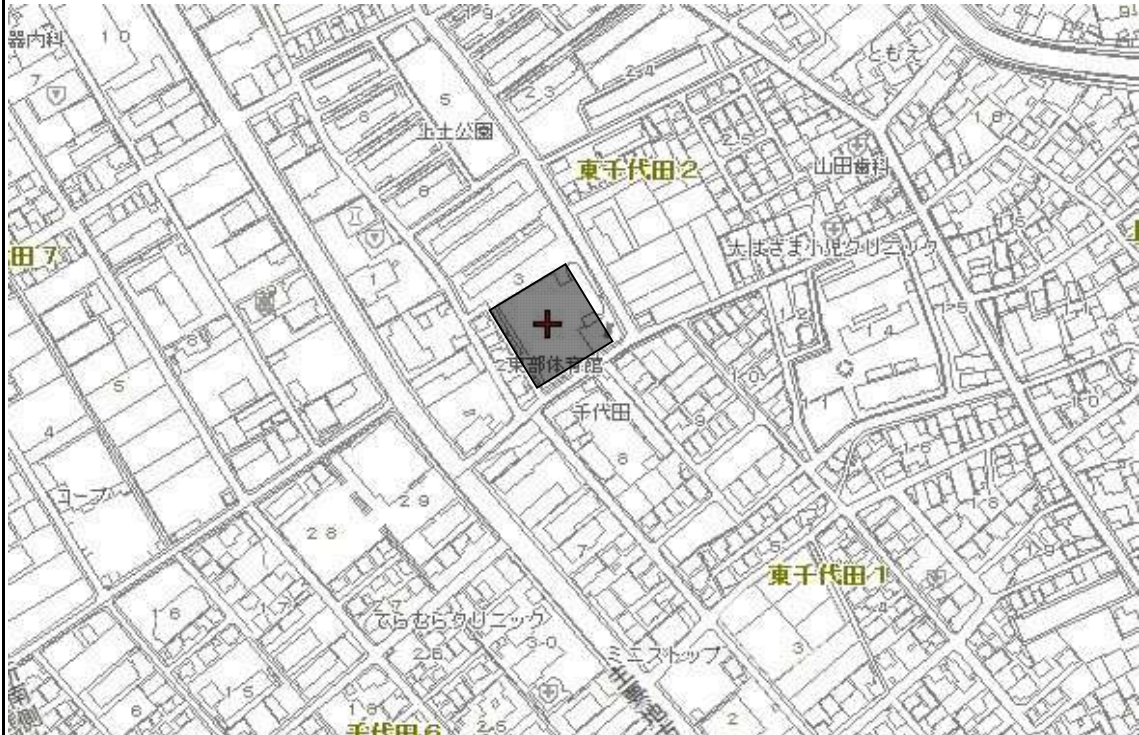
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-12
------	--------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 中目 054-221-1283
------	----------------------------------

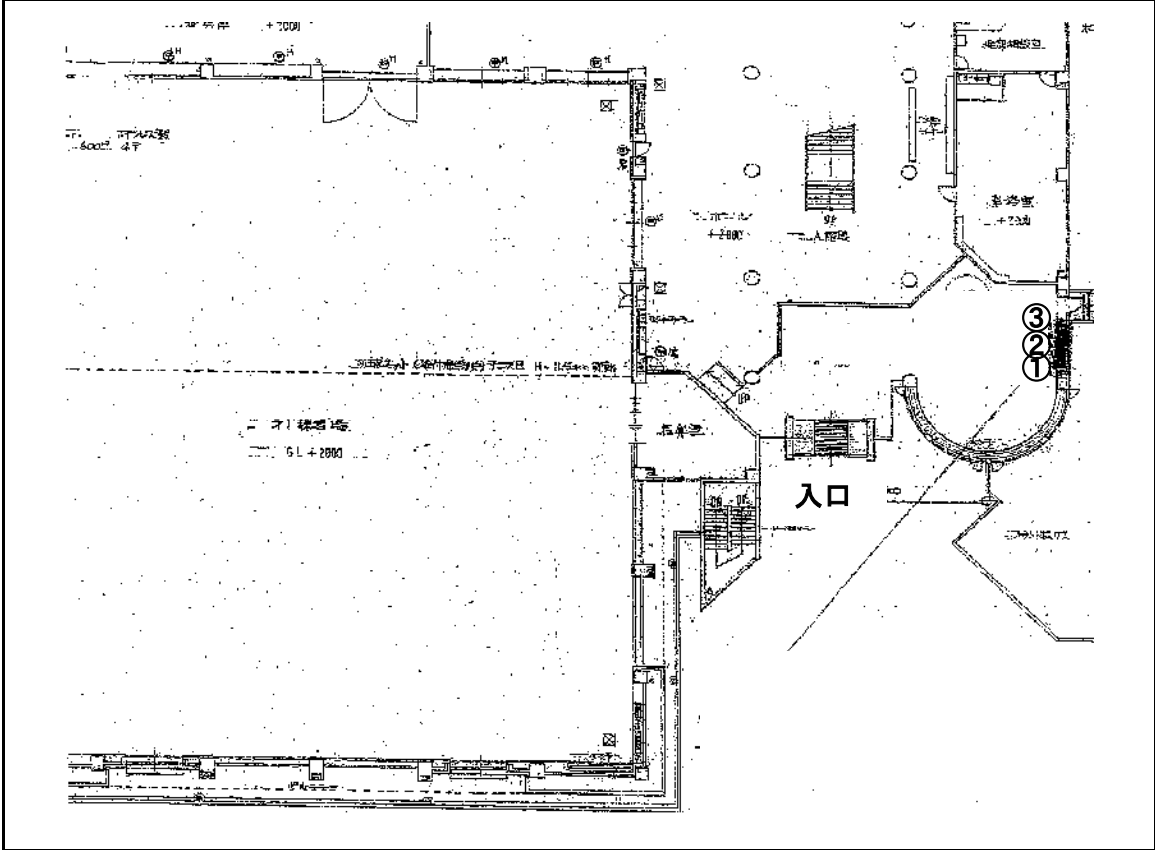
契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市葵区東千代田二丁目3番1号
施設名		静岡市東部体育館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中② 面積0.78㎡ (1.05m×0.75m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価 (参考値)		24.6円/Kwh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地上2階建地下1階建 延床面積6059㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで)及び毎月第一月曜日 (祝日の場合は翌平日)は休館)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施設案内図



凡例	施設位置

貸付場所



物件調書

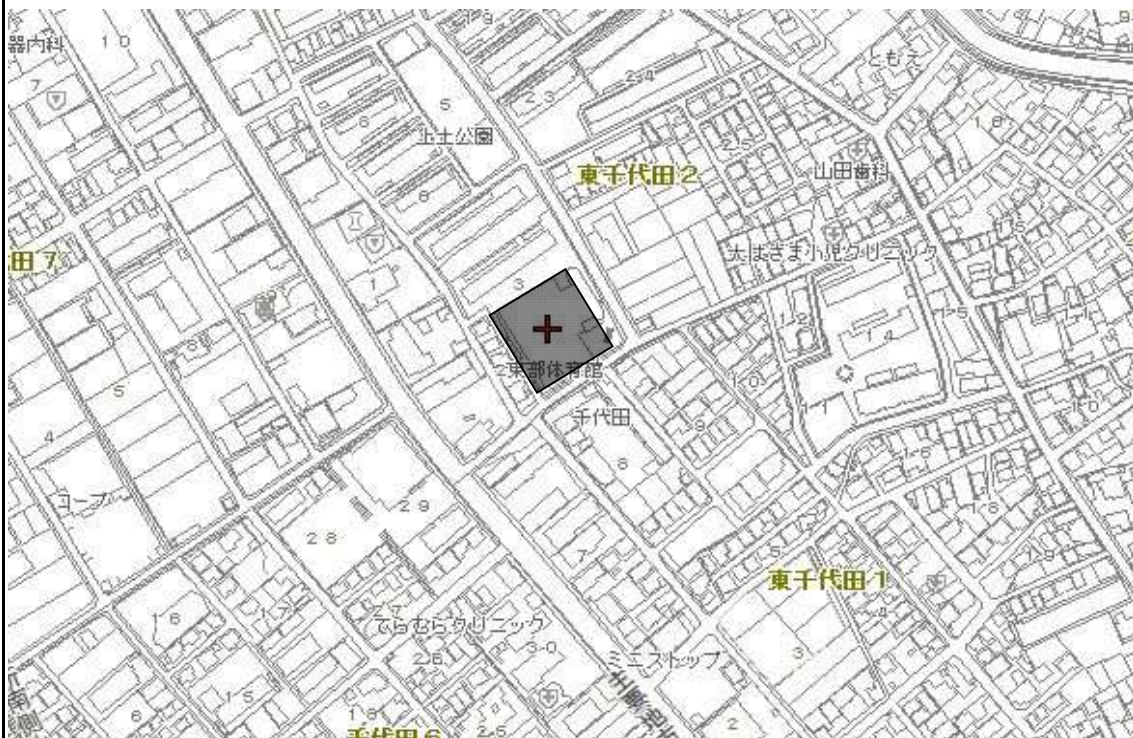
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-13
------	--------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 中目 054-221-1283
------	----------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市葵区東千代田二丁目3番1号
施設名		静岡市東部体育館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中③ 面積0.78㎡ (1.05m×0.75m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価 (参考値)		24.6円/Kwh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地上2階建地下1階建 延床面積6059㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで)及び毎月第一月曜日(祝日の場合は翌平日)は休館)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施設案内図

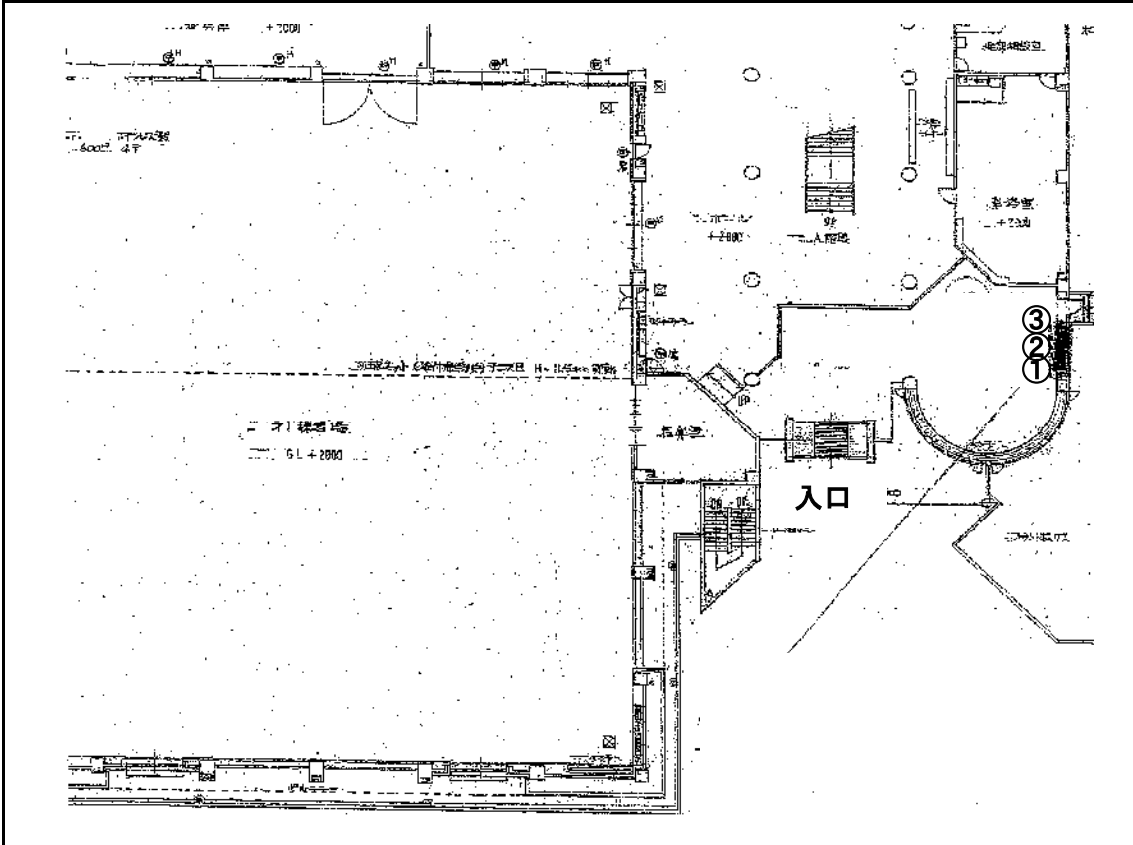


凡例

施設位置



貸付場所



物件調書

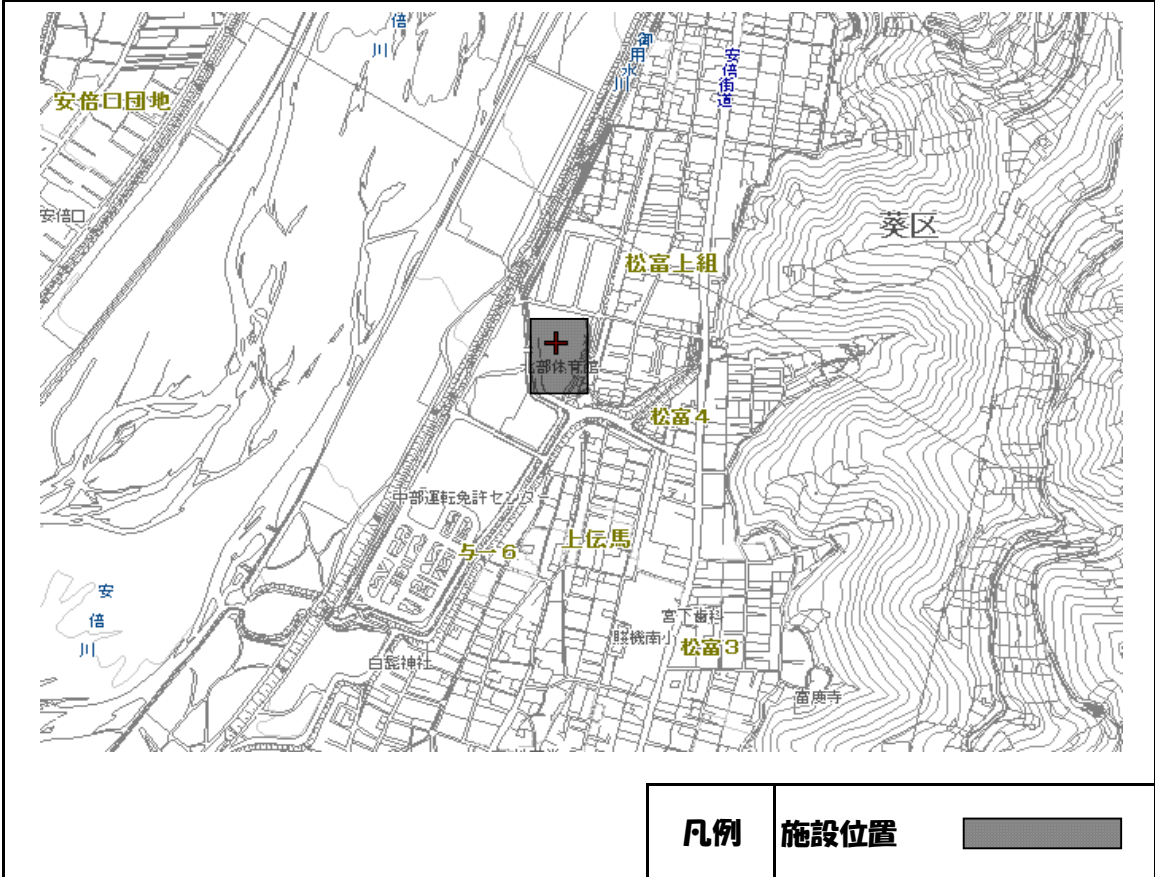
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-14
------	--------

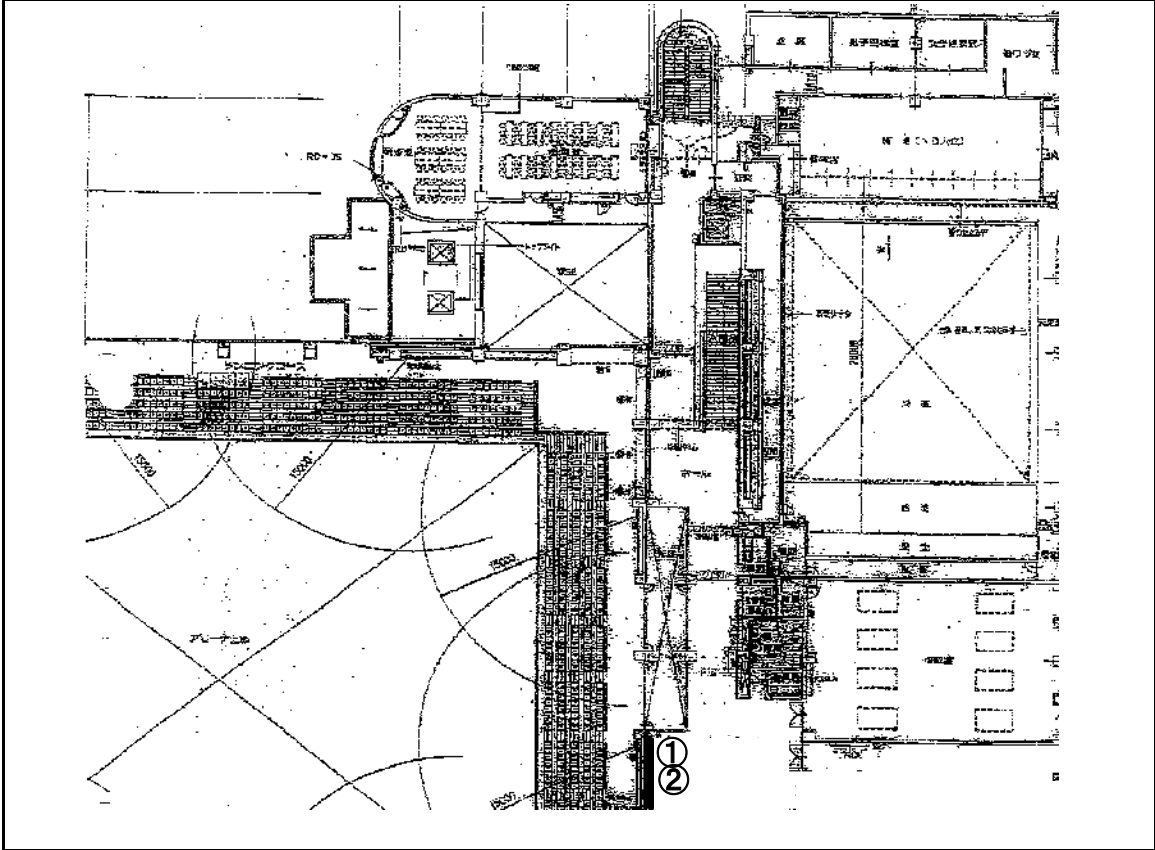
問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 中目 054-221-1283
------	----------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市葵区松富四丁目14番1号
施設名		静岡市北部体育館
貸付場所及び面積		別図のとおり 建物2階 図中① 面積0.84㎡(1.08m×0.78m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		28.4円/Kwh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地上3階建地下1階建 延床面積8992.61㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで)及び毎月第一月曜日(祝日の場合は翌平日)は休館)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施設案内図



貸付場所



物件調書

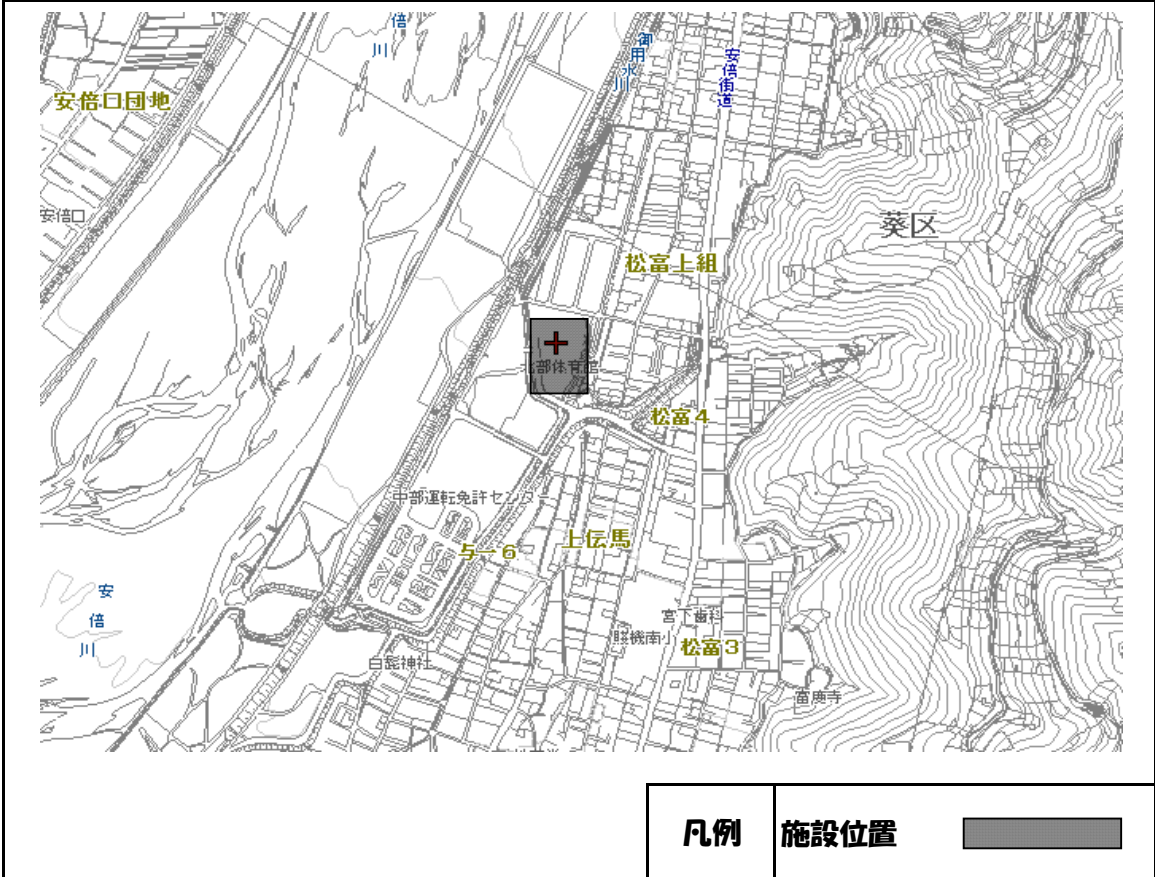
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-15
------	--------

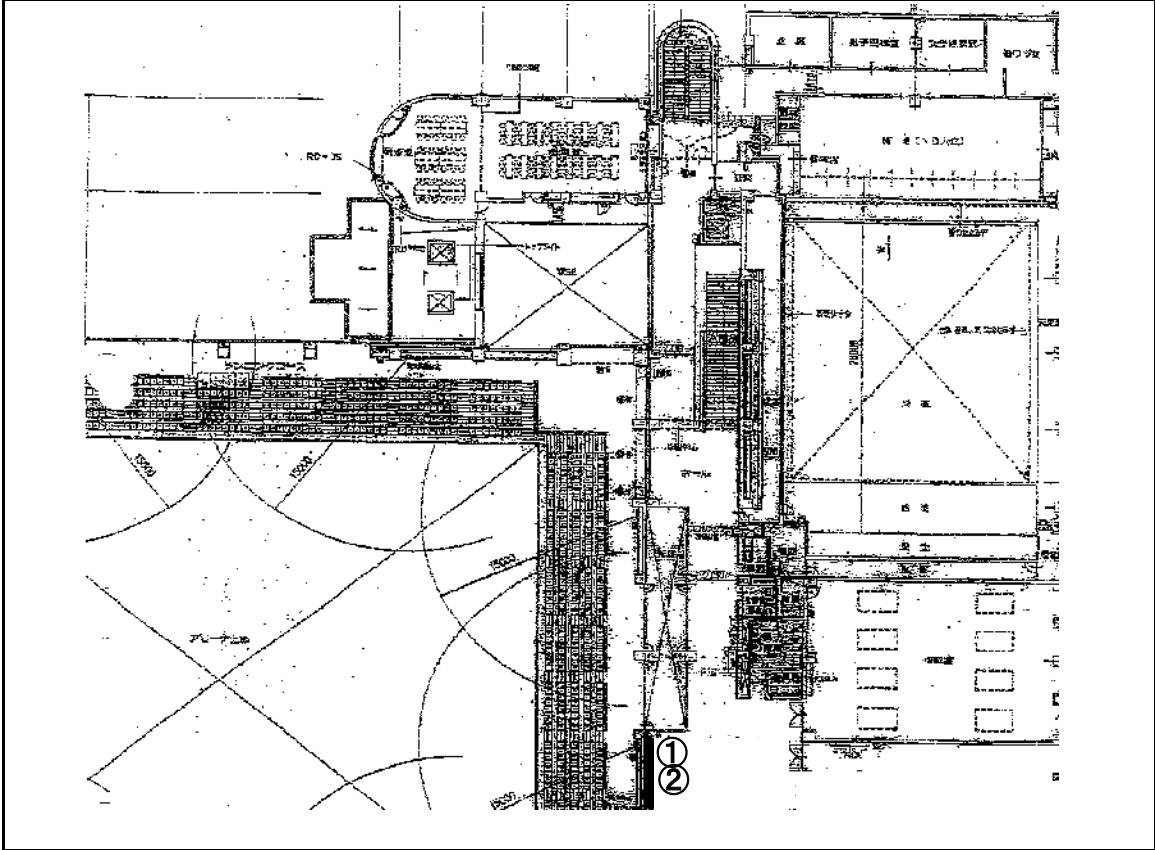
問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 中目 054-221-1283
------	----------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市葵区松富四丁目14番1号
施設名		静岡市北部体育館
貸付場所及び面積		別図のとおり 建物2階 図中② 面積0.84㎡(1.08m×0.78m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		28.4円/Kwh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地上3階建地下1階建 延床面積8992.61㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで)及び毎月第一月曜日(祝日の場合は翌平日)は休館)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施設案内図



貸付場所



物件調書

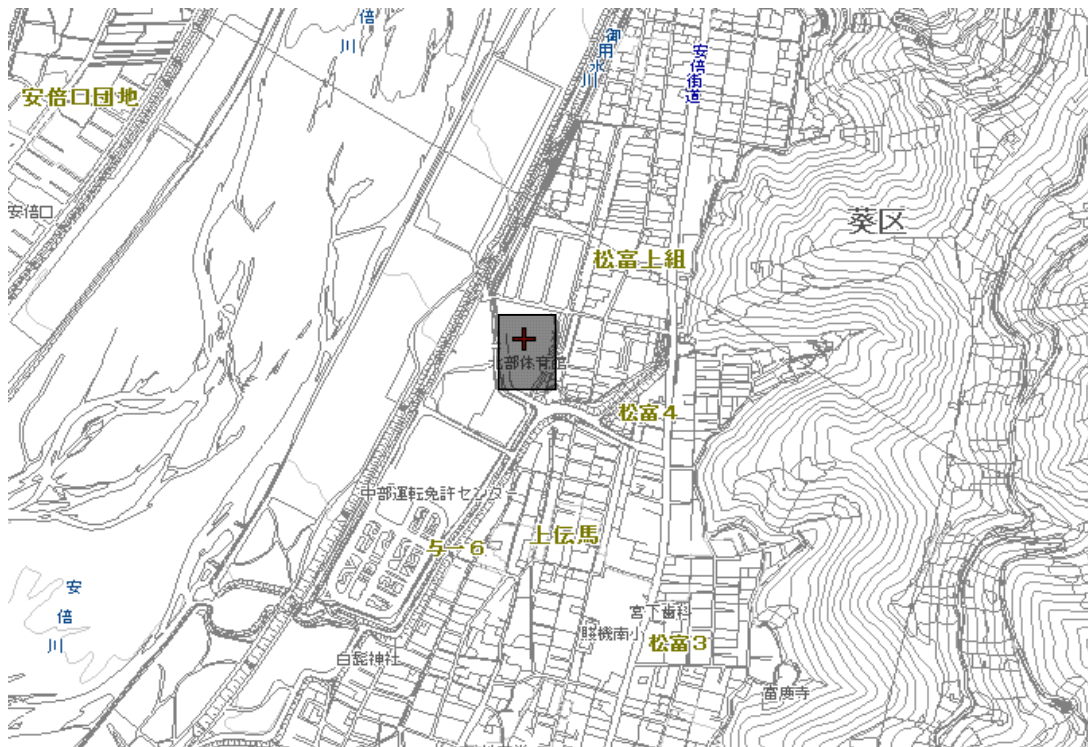
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-16
------	--------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 中目 054-221-1283
------	----------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市葵区松富四丁目14番1号
施設名		静岡市北部体育館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中① 面積0.869㎡(1.1m×0.79m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		28.4円/Kwh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地上3階建地下1階建 延床面積8992.61㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで)及び毎月第一月曜日(祝日の場合は翌平日)は休館)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施設案内図

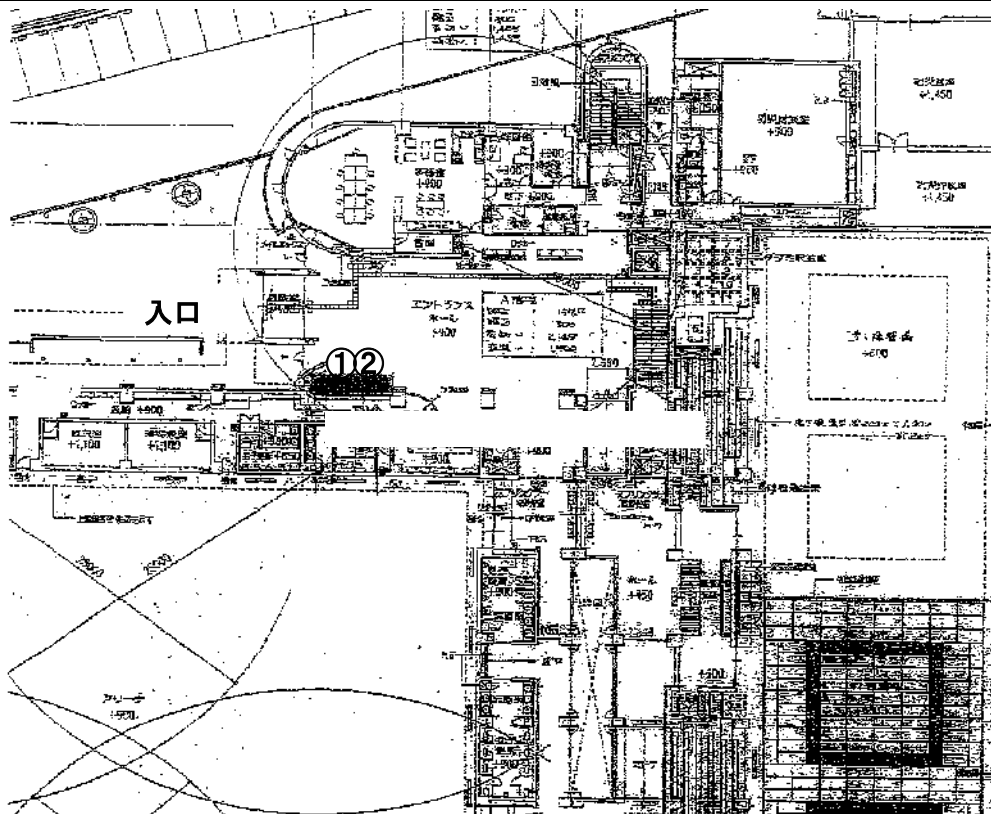


凡例

施設位置



貸付場所



物件調書

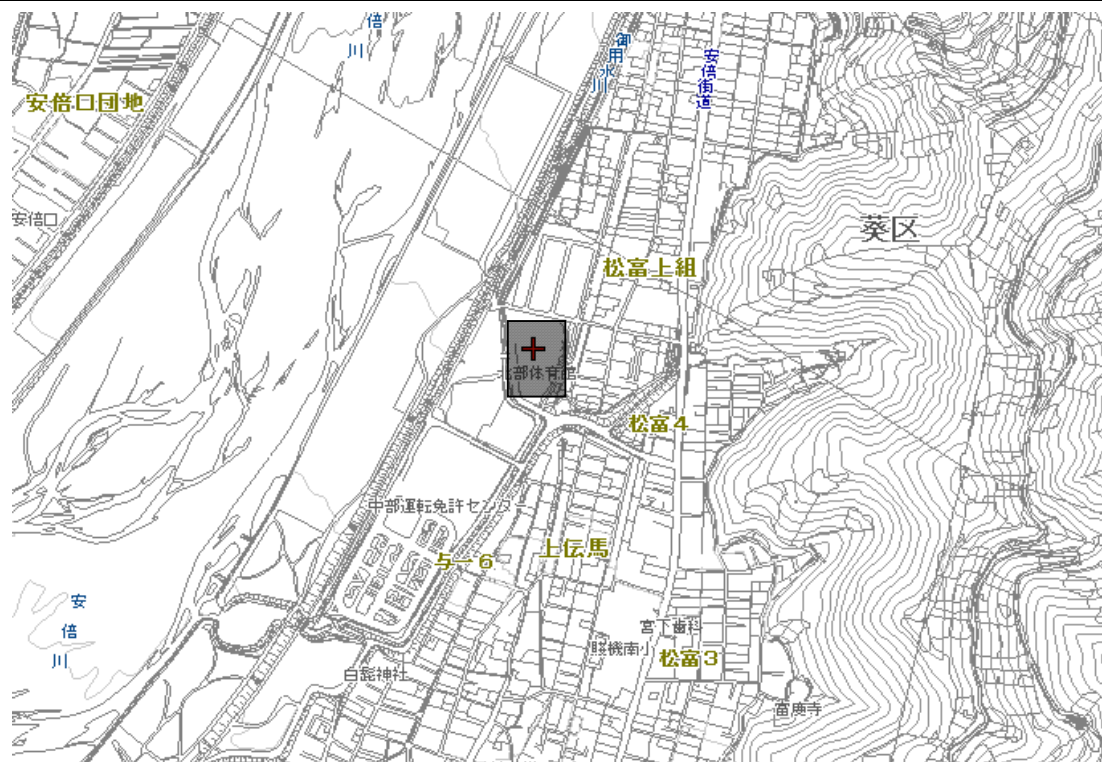
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-17
------	--------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 中目 054-221-1283
------	----------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市葵区松富四丁目14番1号
施設名		静岡市北部体育館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中② 面積0.869㎡(1.1m×0.79m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		28.4円/Kwh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地上3階建地下1階建 延床面積8992.61㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで)及び毎月第一月曜日(祝日の場合は翌平日)は休館)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施設案内図

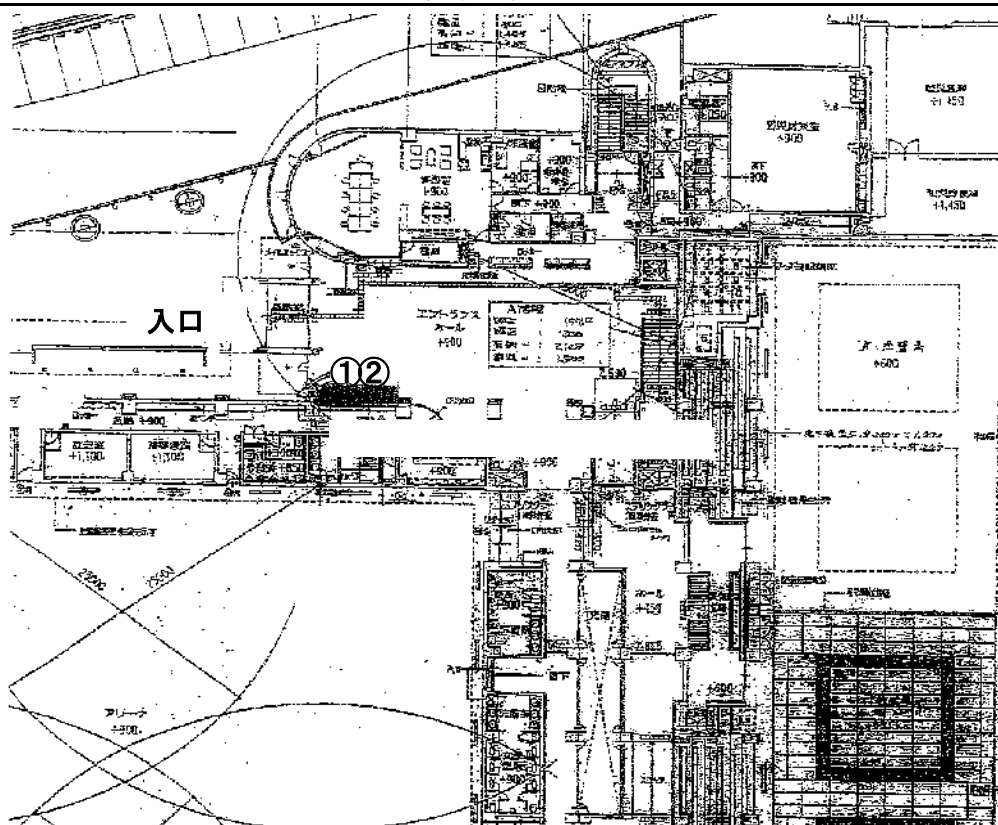


凡例

施設位置



貸付場所



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-18
------	--------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 川井 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区横砂408-38
施設名		清水清見潟公園スポーツセンター
貸付場所及び面積		体育館棟 図中① 面積0.745㎡(1.032m×0.722m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		20.0円/kwh
当該施設の概況	施設種別	体育館、室内フール
	構造及び延床面積	構造:鉄骨鉄筋コンクリート造 延床面積:3237.49㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時 毎月第一月曜日(祝日の場合は翌平日)及び年末年始(12月29日から翌1月3日まで)は休館日
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください。		
☐ 本物件は、体育館内図中①に設置するものです。		
☐ ユニバーサルデザイン(バリアフリー対応型)、省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		

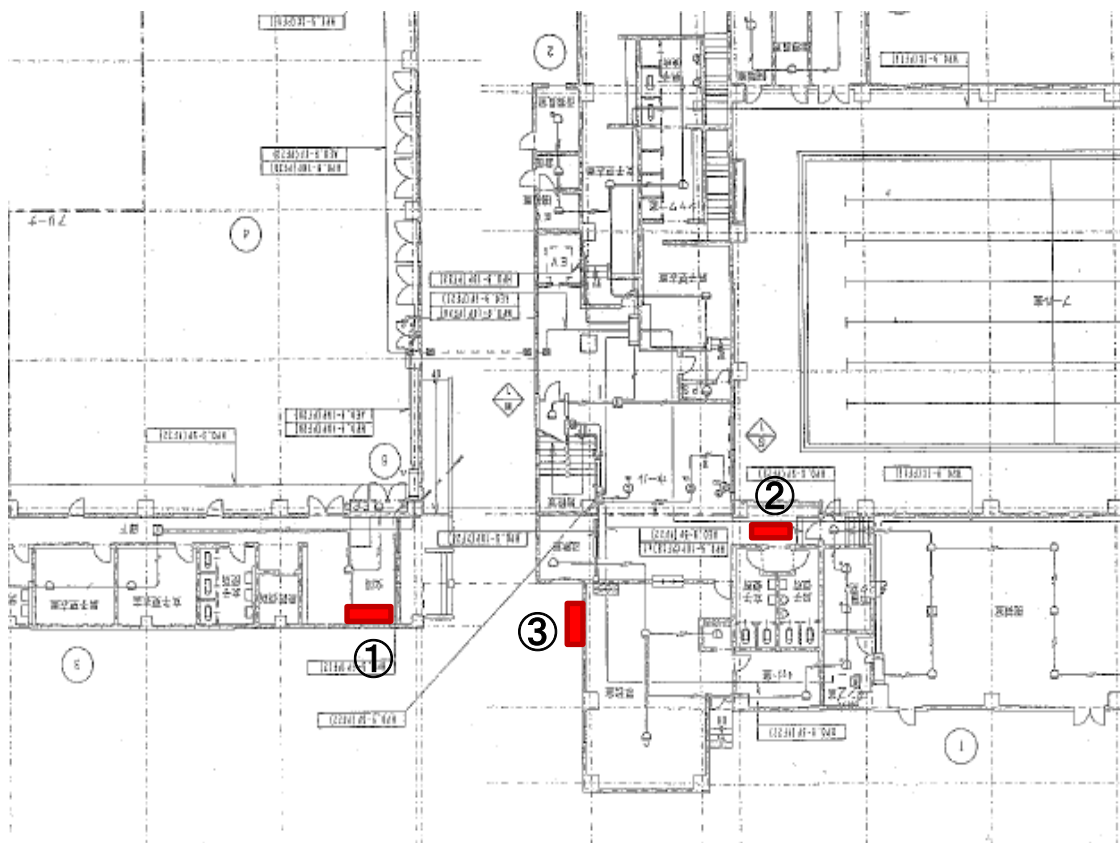
施設案内図



凡例

施設位置

貸付場所



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-19
------	--------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 川井 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区横砂408-38
施設名		清水清見潟公園スポーツセンター
貸付場所及び面積		室内フール棟 図中② 面積0.845㎡(1.166m×0.725m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		20.0円/kwh
当該施設の概況	施設種別	体育館、室内フール
	構造及び延床面積	構造:鉄骨鉄筋コンクリート造 延床面積:3237.49㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時 毎月第一月曜日(祝日の場合は翌平日)及び年末年始(12月29日から翌1月3日まで)は休館日
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください。		
☐ 本物件は、室内フール棟内図中②に設置するものです。		
☐ ユニバーサルデザイン(バリアフリー対応型)、省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		

施設案内図

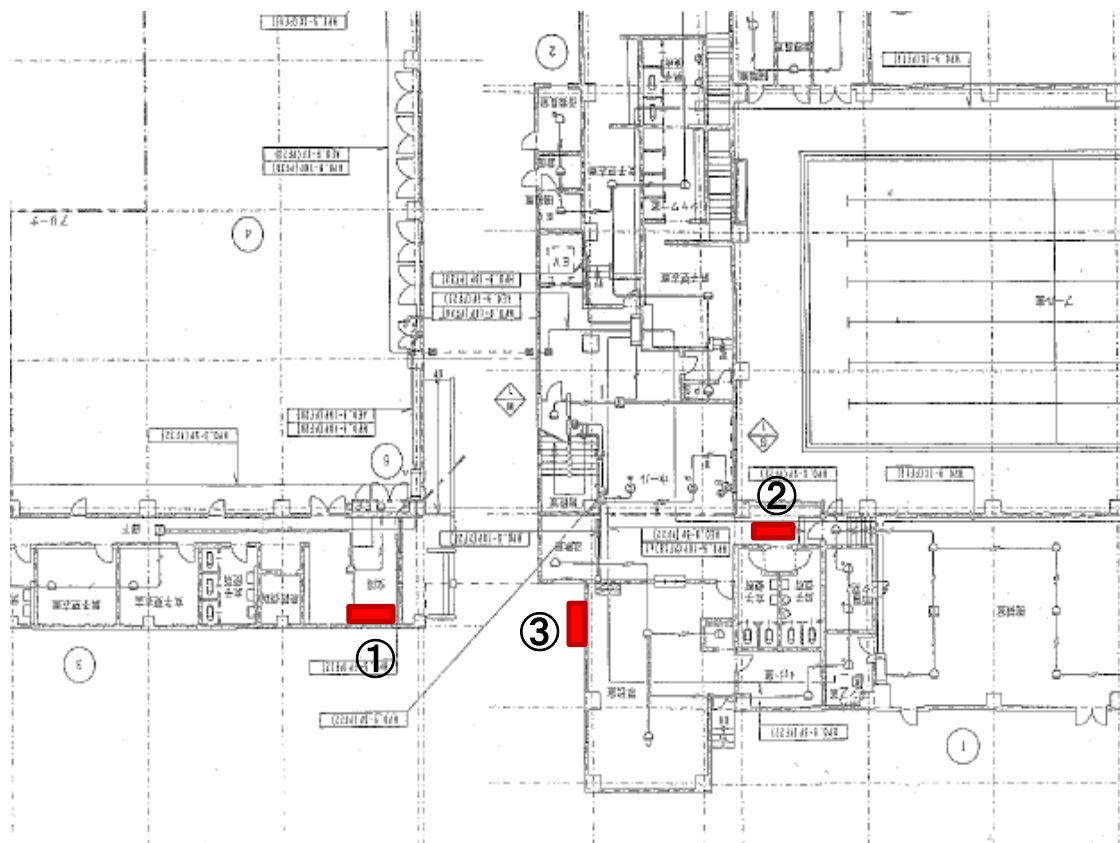


凡例

施設位置



貸付場所



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-20
------	--------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 川井 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区横砂408-38
施設名		清水清見潟公園スポーツセンター
貸付場所及び面積		室内フール棟入口 図中③ 面積0.785㎡(1.083m×0.725m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		20.0円/kwh
当該施設の概況	施設種別	体育館、室内フール
	構造及び延床面積	構造:鉄骨鉄筋コンクリート造 延床面積:3237.49㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時 毎月第一月曜日(祝日の場合は翌平日)及び年末年始(12月29日から翌1月3日まで)は休館日
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください。		
☐ 本物件は、室内フール棟入口図中③に設置するものです。		
☐ ユニバーサルデザイン(バリアフリー対応型)、省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		

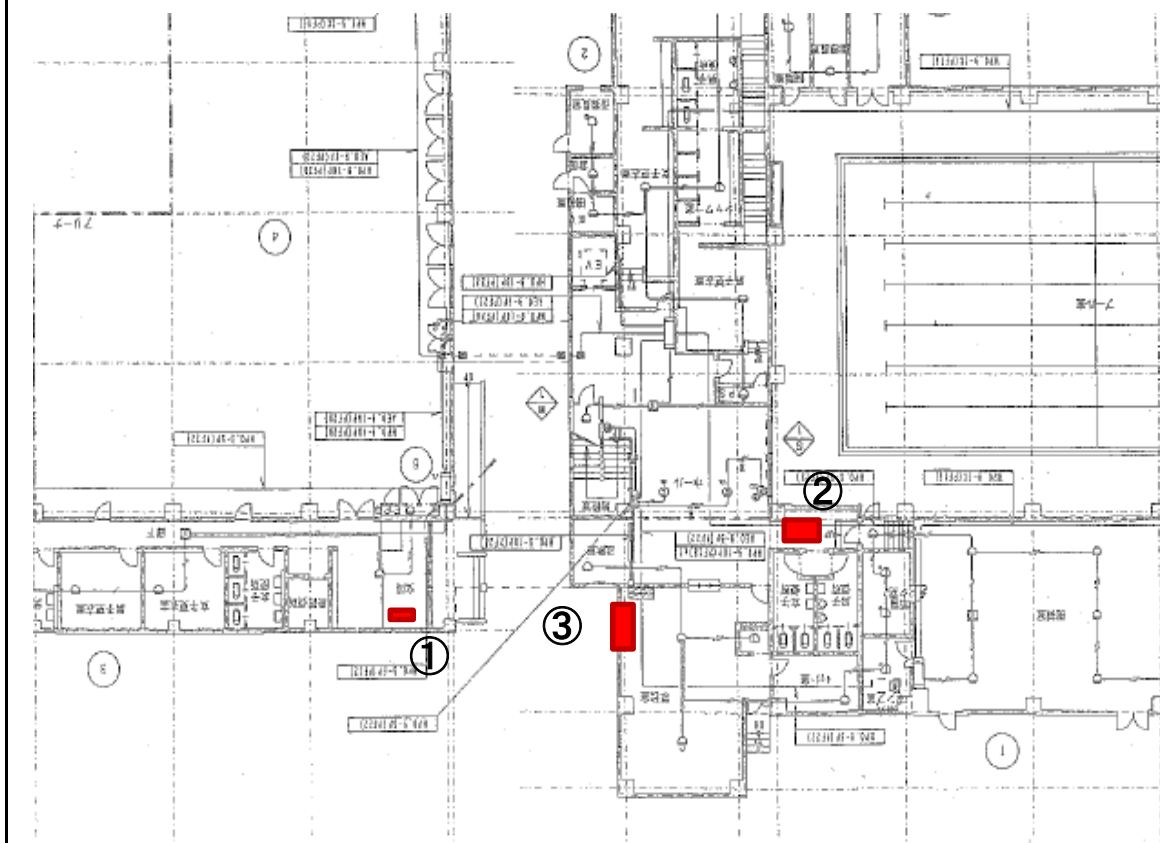
施設案内図



凡例

施設位置

貸付場所



物件調書

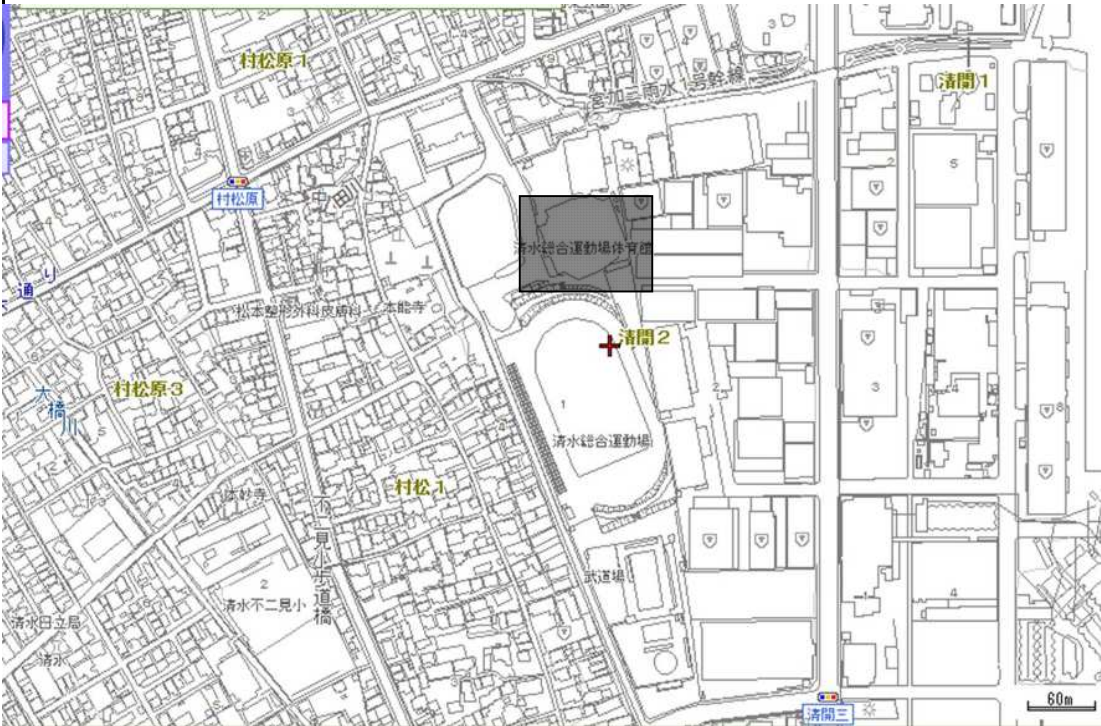
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-21
------	--------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 稲口 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

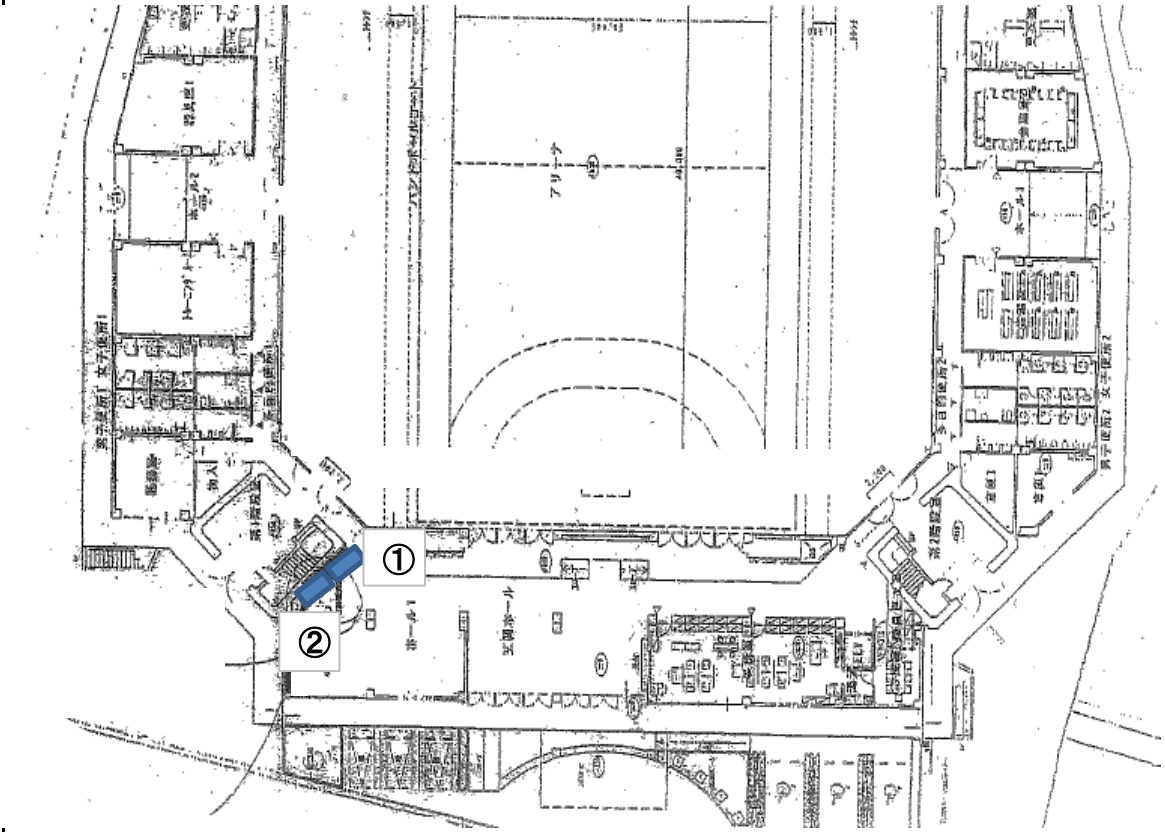
契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区清開二丁目1-1
施設名		静岡市清水総合運動場
貸付場所及び面積		体育館 図中① 面積 1.34㎡ (1.86m × 0.725m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		28.8円/kwh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	構造:鉄骨造 延床面積:5537.04㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時 毎月第一月曜日(祝日の場合は翌開館日)及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)は休館日
	その他	同施設内には、既設が、当該自動販売機のほかに、体育館に1台、多目的グラウンドに2台、陸上競技場に1台あります。また新規が、武道場に1台あります。(陸上競技場は今回の募集には含まれません。)
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 本物件は、体育館内図中①に設置するものです。		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください		
☐		

施設案内図



凡例	施設位置
----	------

貸付場所



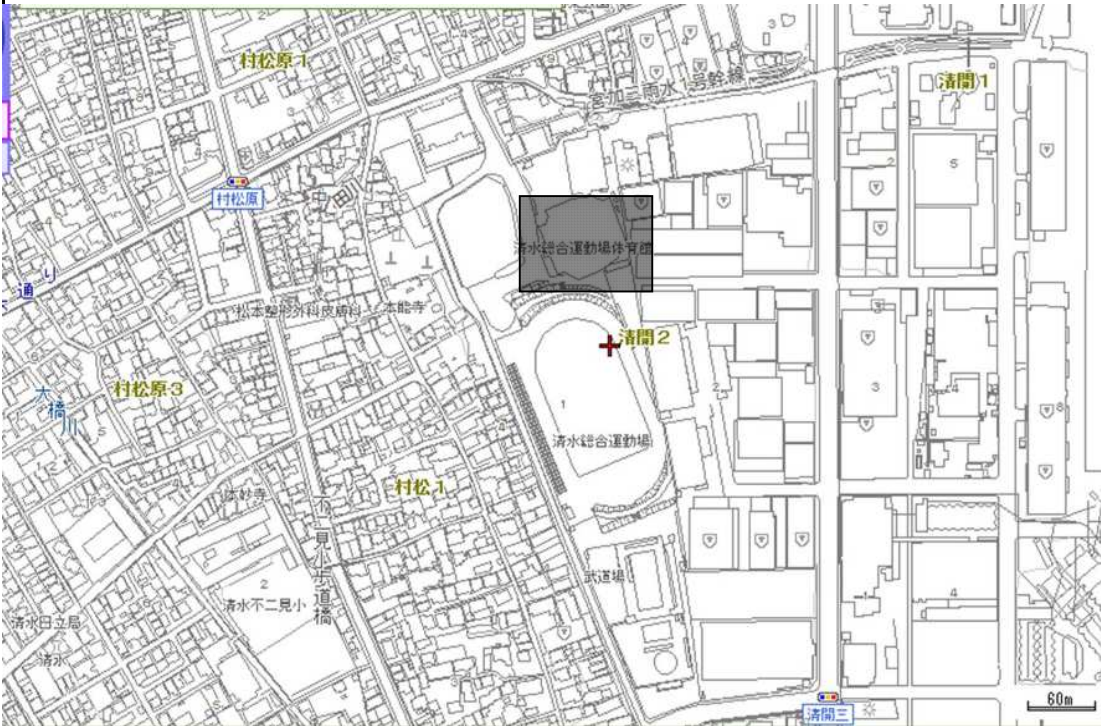
物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-22	問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 稲口 TEL054-221-1283
------	--------	------	-------------------------------------

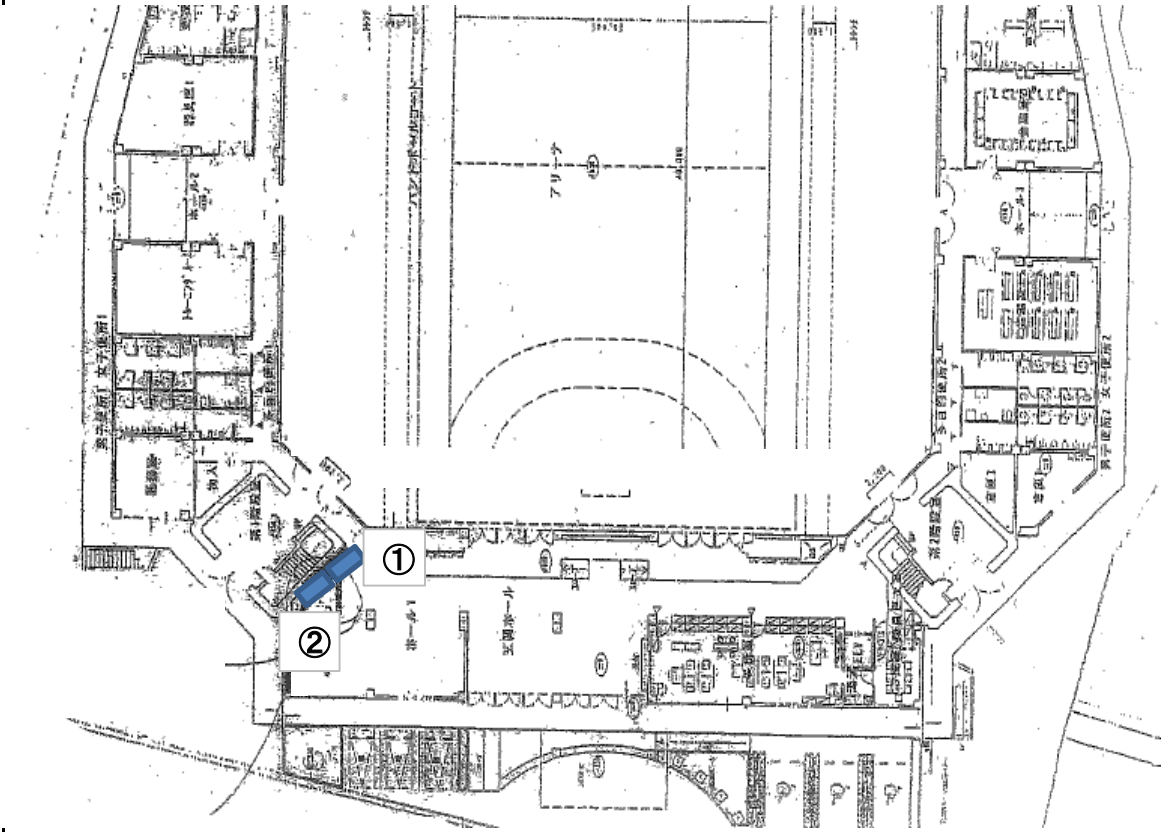
契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区清開二丁目1-1
施設名		静岡市清水総合運動場
貸付場所及び面積		体育館 図中② 面積 1.34㎡ (1.86m × 0.725m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		28.8円/kwh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	構造:鉄骨造 延床面積:5537.04㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時 毎月第一月曜日(祝日の場合は翌開館日)及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)は休館日
	その他	同施設内には、既設が、当該自動販売機のほかに、体育館に1台、多目的グラウンドに2台、陸上競技場に1台あります。また新規が、武道場に1台あります。(陸上競技場は今回の募集には含まれません。)
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 本物件は、体育館内図中②に設置するものです。		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください		
☐		

施設案内図



凡例 施設位置

貸付場所



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-23
------	--------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 稲口 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

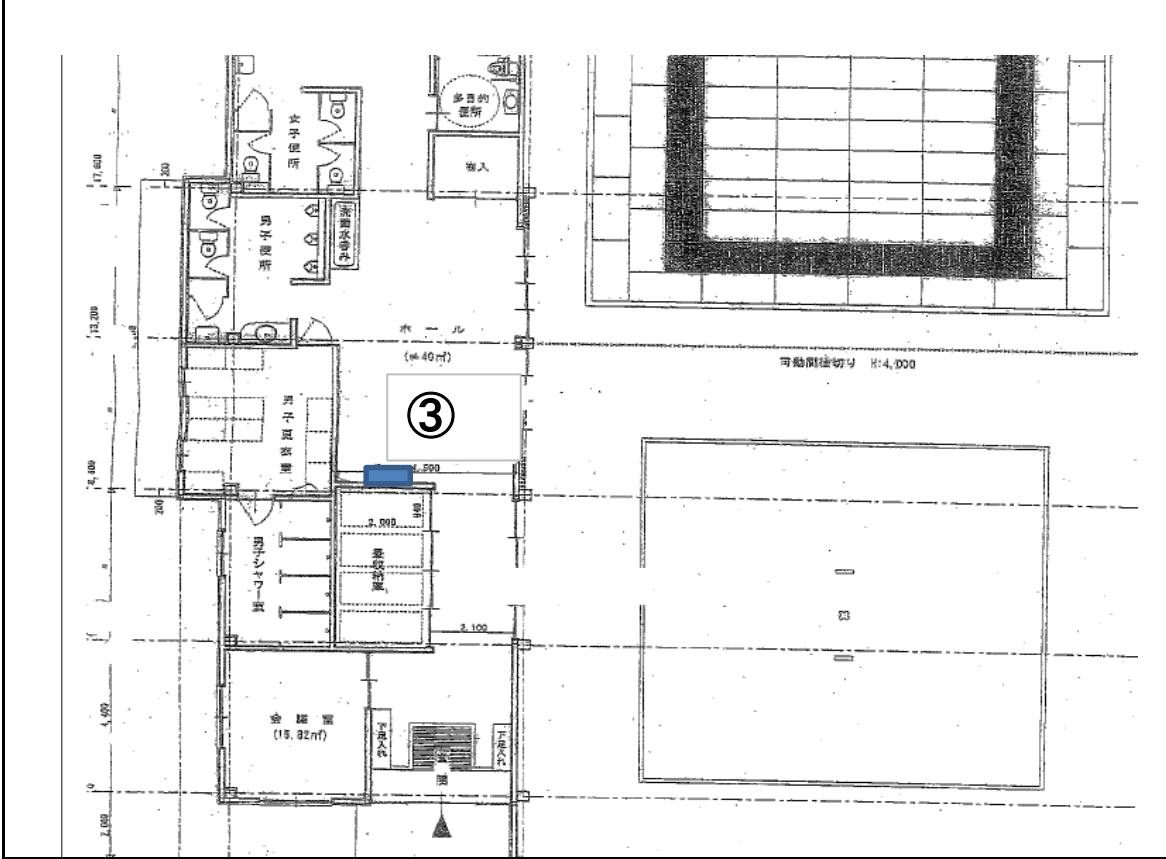
契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区清開二丁目1-1
施設名		静岡市清水総合運動場
貸付場所及び面積		武道場 図中③ 面積 0.725㎡ (1m × 0.725m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		28.8円/kwh
当該施設の概況	施設種別	武道場
	構造及び延床面積	面積:688㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時 毎月第一月曜日(祝日の場合は翌開館日)及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)は休館日
	その他	同施設内には、既設が、体育館に2台、多目的グラウンドに2台、陸上競技場に1台あります。また新規が、当該自動販売機になります。(陸上競技場は今回の募集には含まれません。)
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 本物件は、武道場図中③に設置するものです。		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください		
☐		

施設案内図



凡例	施設位置

貸付場所



物件調書

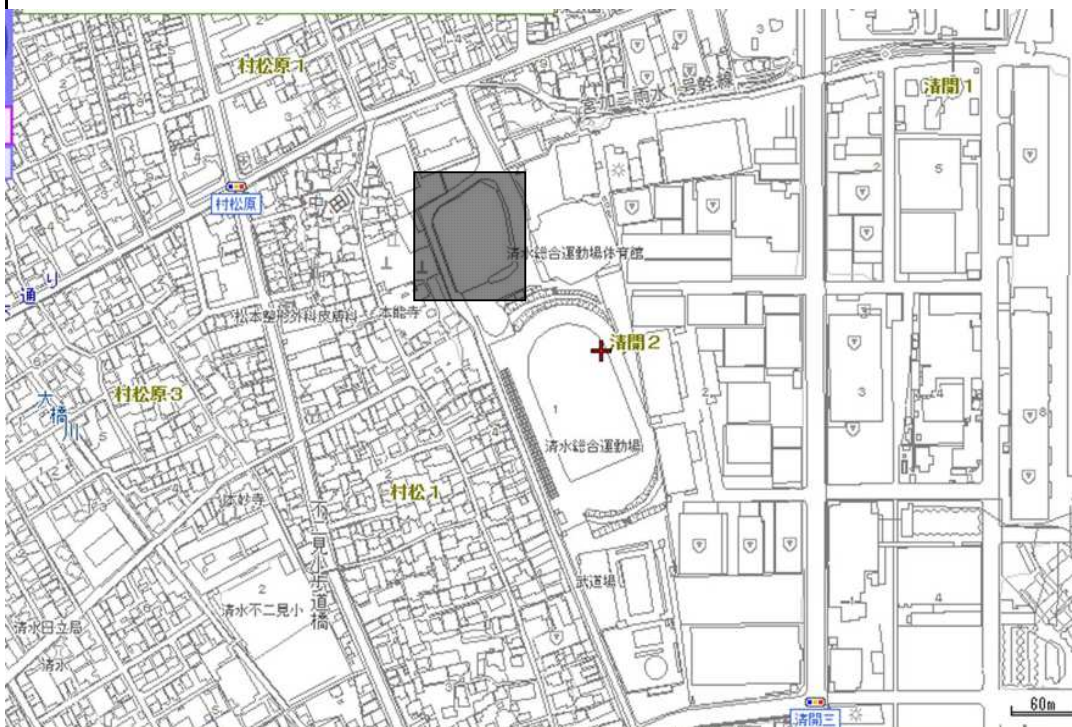
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-24
------	--------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 稲口 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区清開二丁目1-1
施設名		静岡市清水総合運動場
貸付場所及び面積		多目的グラウンド 図中④ 面積 0.725㎡ (1m × 0.725m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		28.8円/kwh
当該施設の概況	施設種別	多目的グラウンド
	構造及び延床面積	面積: 3.654㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時 毎月第一月曜日(祝日の場合は翌開館日)及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)は休館日
	その他	同施設内には、既設が、当該自動販売機のほかに、体育館に2台、多目的グラウンドに1台、陸上競技場に1台あります。また新規が、武道場に1台あります。(陸上競技場は今回の募集には含まれません。)
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 本物件は、多目的グラウンド入口図中④に設置するものです。		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください。		
☐		

施設案内図

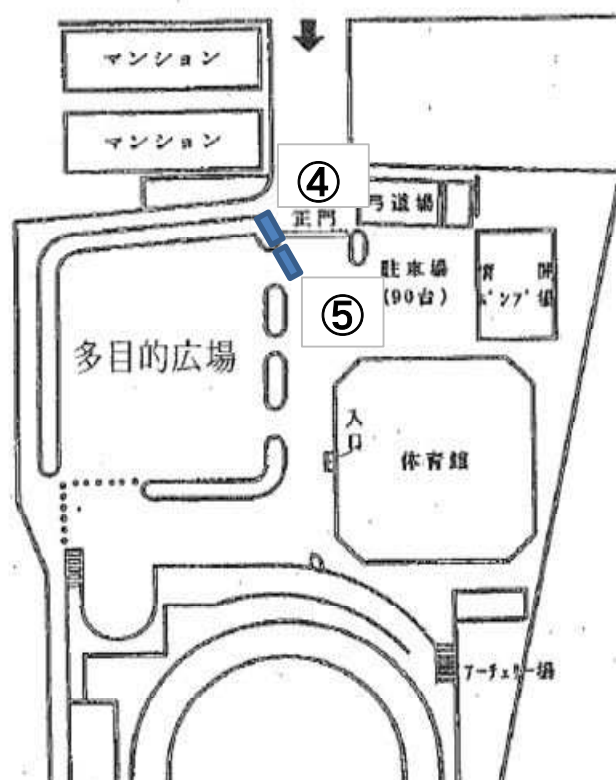


凡例

施設位置



貸付場所



物件調書

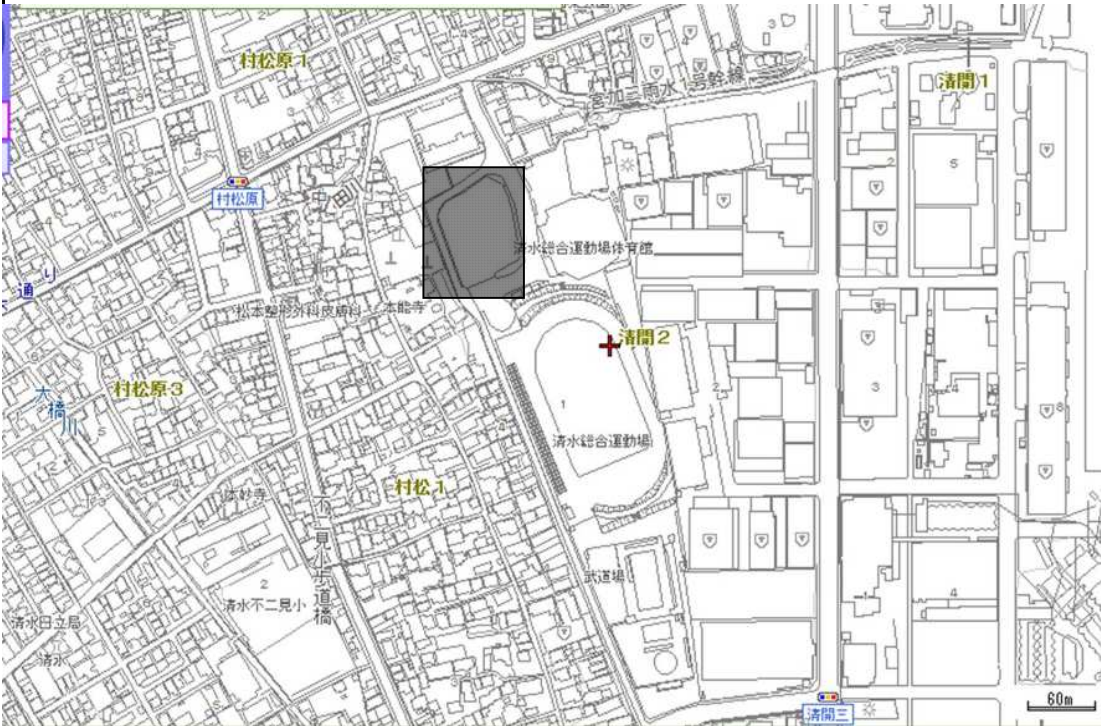
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-25
------	---------------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 稲口 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

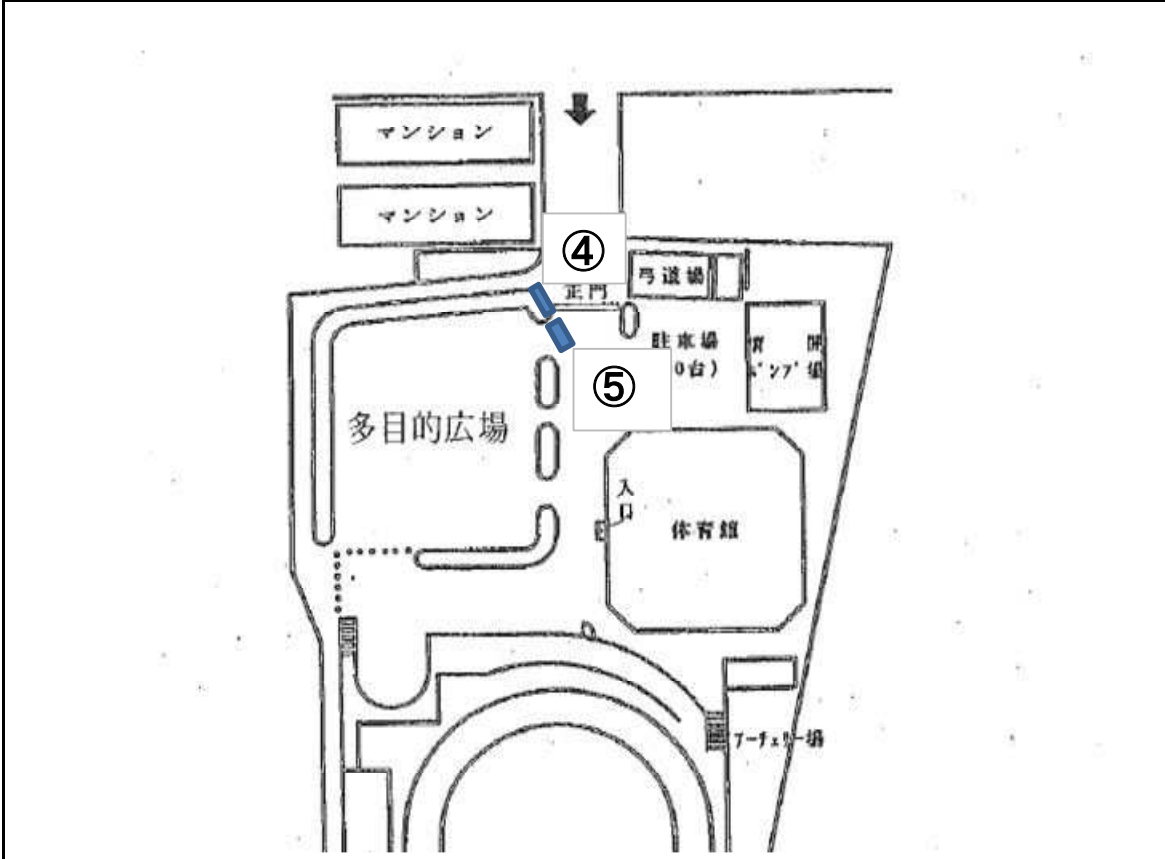
契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区清開二丁目1-1
施設名		静岡市清水総合運動場
貸付場所及び面積		多目的グラウンド 図中⑤ 面積 0.725㎡ (1m × 0.725m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		28.8円/kwh
当該施設の概況	施設種別	多目的グラウンド
	構造及び延床面積	面積: 3.654㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時 毎月第一月曜日(祝日の場合は翌開館日)及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)は休館日
	その他	同施設内には、既設が、当該自動販売機のほかに、体育館に2台、多目的グラウンドに1台、陸上競技場に1台あります。また新規が、武道場に1台あります。(陸上競技場は今回の募集には含まれません。)
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 本物件は、多目的グラウンド入口図中⑤に設置するものです。		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください。		
☐		

施設案内図



凡例	施設位置

貸付場所



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-26
------	--------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 稲口 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市葵区西ヶ谷8番地の1
施設名		静岡市西ヶ谷総合運動場
貸付場所及び面積		クラブハウス 図中④ 面積1.09㎡ (1.17m×0.94m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		31.2円/kwh
当該施設の概況	施設種別	クラブハウス
	構造及び延床面積	面積:4,792㎡(テニスコート含む)
	開庁時間	午前9時から午後9時 毎月第一月曜日(祝日の場合は翌開館日)及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)は休館日
	その他	同施設内には、既設が、当該自動販売機のほかに管理事務所に1台、クラブハウスに1台、陸上競技場に1台、屋内フールに2台、野球場に2台あります。また新規が、管理事務所に2台、ターゲットバードゴルフ場に1台あります。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 本物件は、クラブハウス(2階)図中④に設置するものです。		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください。		
☐		

施設案内図

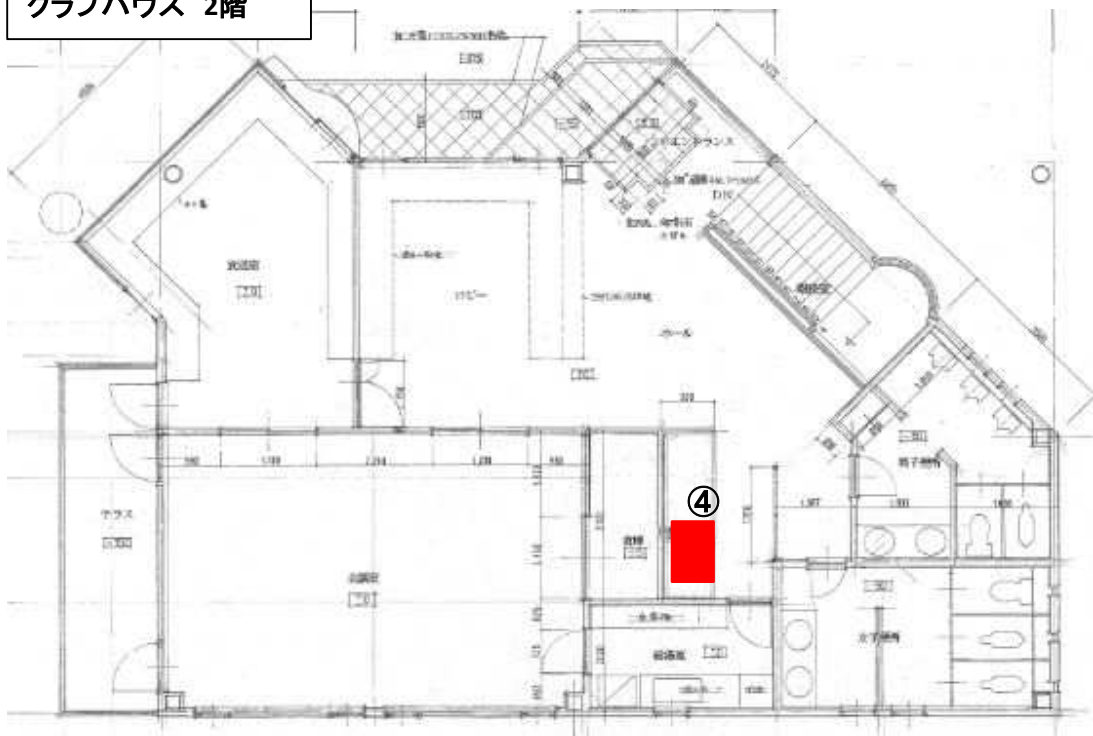


凡例

施設位置

貸付場所

クラブハウス 2階



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-27
------	--------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 稲口 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市葵区西ヶ谷8番地の1
施設名		静岡市西ヶ谷総合運動場
貸付場所及び面積		クラブハウス 図中⑤ 面積1.10㎡ (1.18m×0.94m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		31.2円/kwh
当該施設の概況	施設種別	クラブハウス
	構造及び延床面積	面積:4,792㎡(テニスコート含む)
	開庁時間	午前9時から午後9時 毎月第一月曜日(祝日の場合は翌開館日)及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)は休館日
	その他	同施設内には、既設が、当該自動販売機のほかに管理事務所に1台、クラブハウスに1台、陸上競技場に1台、屋内フールに2台、野球場に2台あります。また新規が、管理事務所に2台、ターゲットバードゴルフ場に1台あります。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 本物件は、クラブハウス(2階)図中⑤に設置するものです。		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください。		
☐		

施設案内図

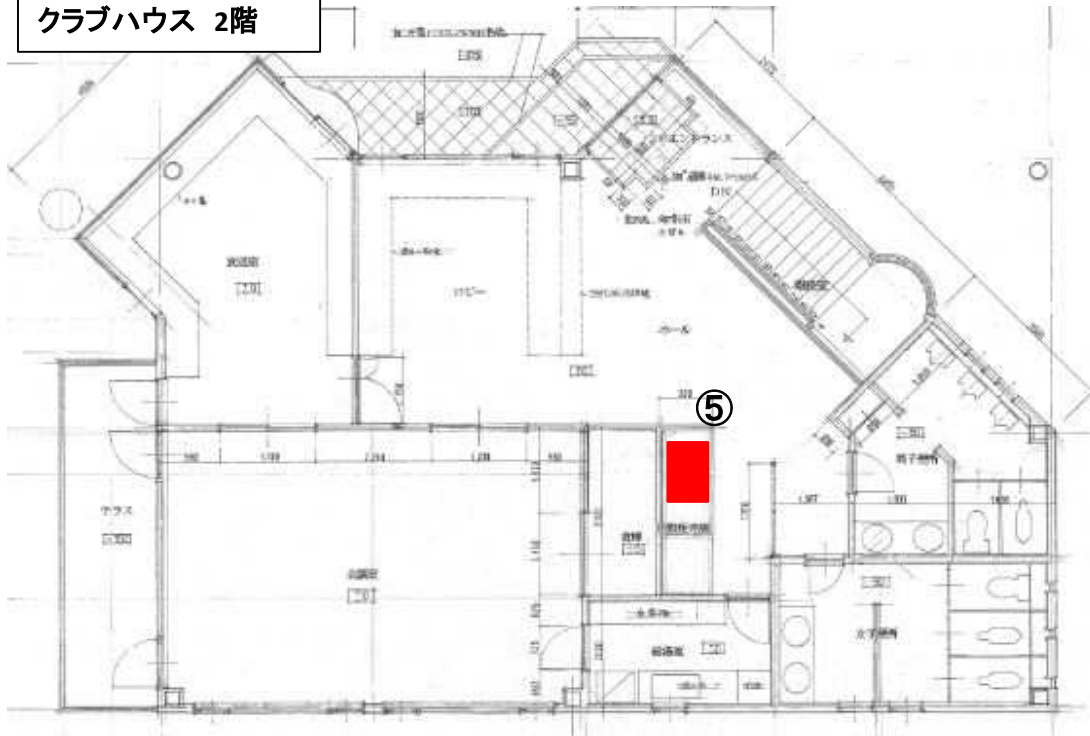


凡例

施設位置

貸付場所

クラブハウス 2階



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-28
------	--------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 稲口 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市葵区西ヶ谷8番地の1
施設名		静岡市西ヶ谷総合運動場
貸付場所及び面積		陸上競技場(トイレ前) 面積0.86㎡ (1.18m×0.73m) 図中⑥
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		31.2円/kwh
当該施設の概況	施設種別	陸上競技場
	構造及び延床面積	面積:29,800㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時 毎月第一月曜日(祝日の場合は翌開館日)及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)は休館日
	その他	同施設内には、既設が、当該自動販売機のほかに管理事務所に1台、クラブハウスに2台、屋内プールに2台、野球場に2台あります。また新規が、管理事務所に2台、ターゲットバードゴルフ場に1台あります。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 本物件は、陸上競技場(トイレ前)図中⑥に設置するものです。		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください。		
☐		

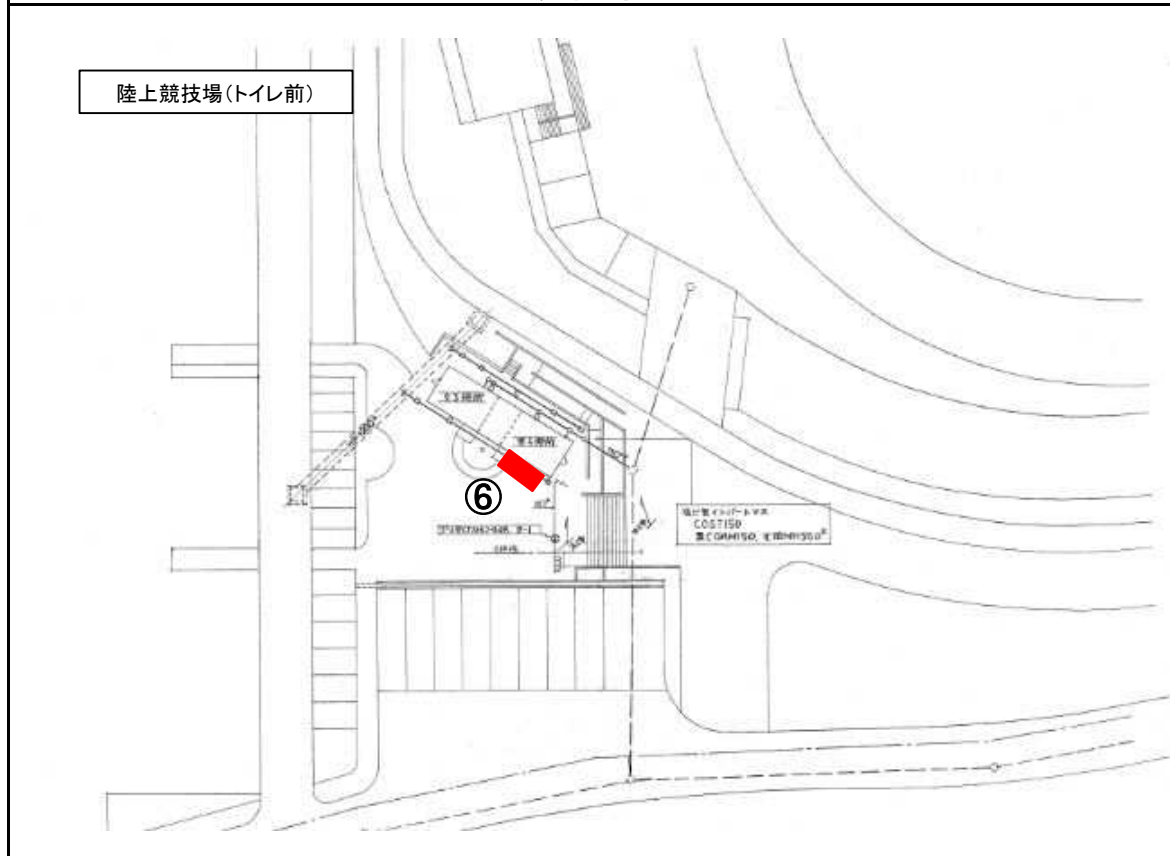
施設案内図



凡例

施設位置

貸付場所



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-29
------	--------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 稲口 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市葵区西ヶ谷8番地の1
施設名		静岡市西ヶ谷総合運動場
貸付場所及び面積		屋内フール 図中⑦ 面積1.00㎡ (1.12m×0.9m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		31.2円/kwh
当該施設の概況	施設種別	屋内フール
	構造及び延床面積	面積:5,946.58㎡
	開庁時間	午前10時から午後8時30分まで 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)は休館日
	その他	同施設内には、既設が、当該自動販売機のほかに管理事務所に1台、クラブハウスに2台、陸上競技場に1台、屋内フールに1台、野球場に2台あります。また新規が、管理事務所に2台、ターゲットバードゴルフ場に1台あります。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 本物件は、屋内フール(1階)図中⑦に設置するものです。		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください。		
☐		

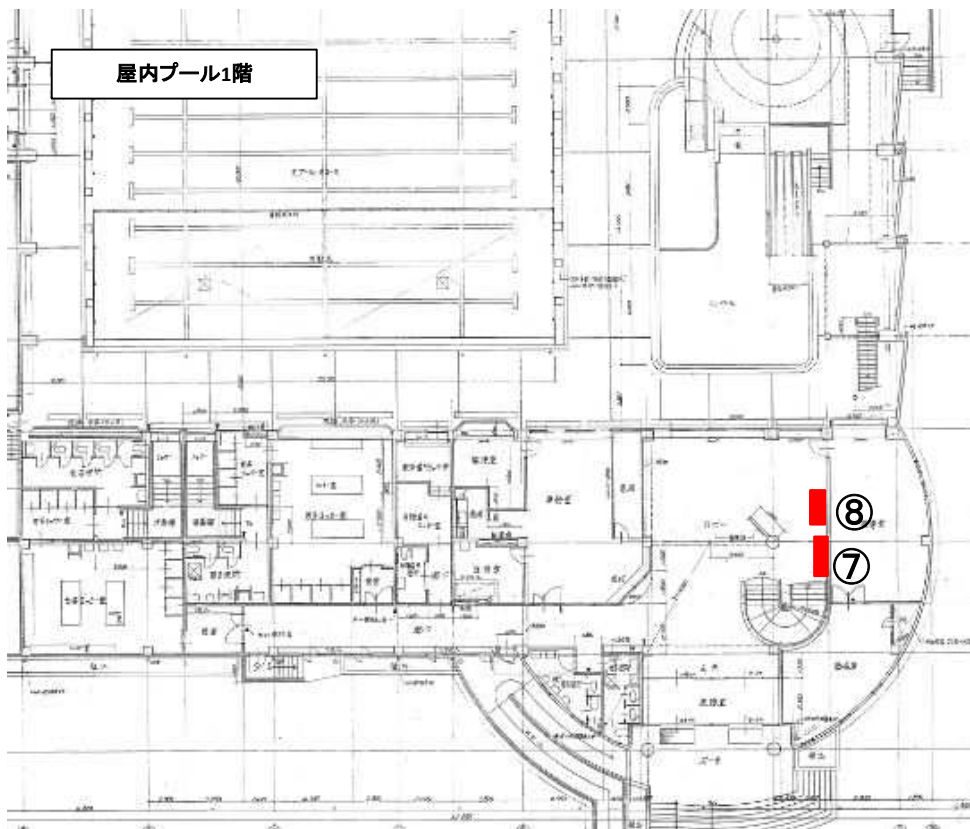
施設案内図



凡例

施設位置

貸付場所



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-30
------	--------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 稲口 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市葵区西ヶ谷8番地の1
施設名		静岡市西ヶ谷総合運動場
貸付場所及び面積		屋内フール 図中⑧ 面積1.11㎡ (1.24m×0.9m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		31.2円/kwh
当該施設の概況	施設種別	屋内フール
	構造及び延床面積	面積:5,946.58㎡
	開庁時間	午前10時から午後8時30分まで 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)は休館日
	その他	同施設内には、既設が、当該自動販売機のほかに管理事務所に1台、クラブハウスに2台、陸上競技場に1台、屋内フールに1台、野球場に2台あります。また新規が、管理事務所に2台、ターゲットバードゴルフ場に1台あります。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 本物件は、屋内フール(1階)図中⑧に設置するものです。		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください。		
☐		

施設案内図

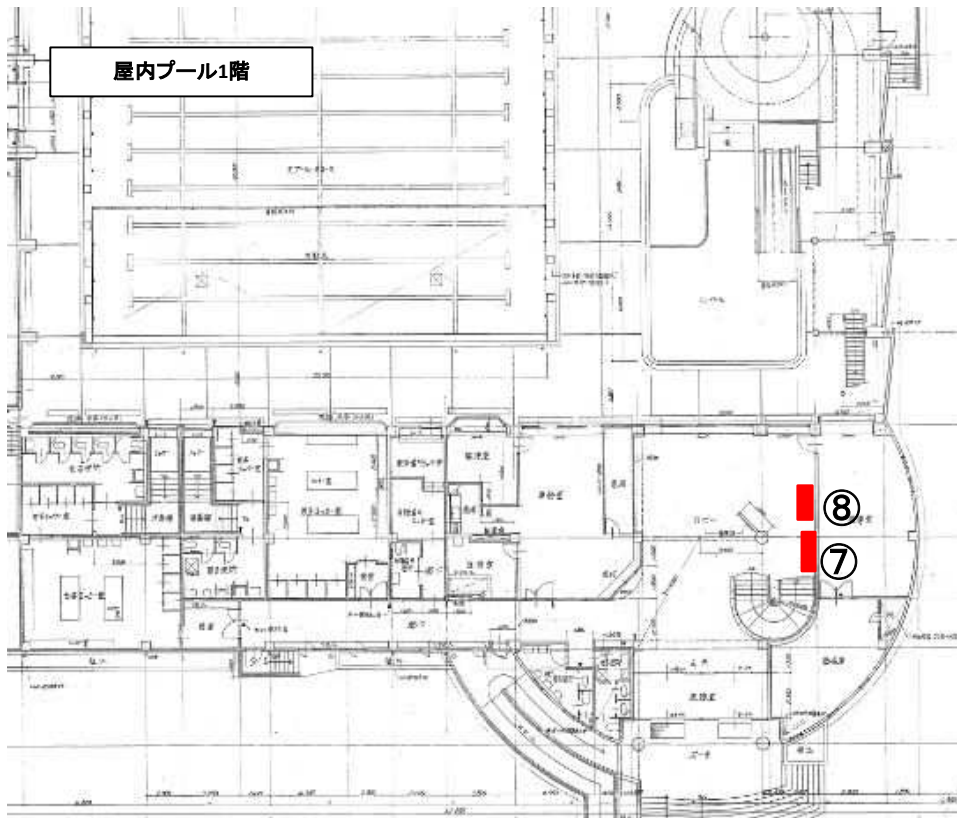


凡例

施設位置

貸付場所

屋内プール1階



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-31
------	--------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 稲口 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市葵区西ヶ谷8番地の1
施設名		静岡市西ヶ谷総合運動場
貸付場所及び面積		野球場 団中⑨ 面積1.25㎡ (1.39m×0.9m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		31.2円/kwh
当該施設の概況	施設種別	野球場
	構造及び延床面積	面積:29,729.45㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時 毎月第一月曜日(祝日の場合は翌開館日)及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)は休館日
	その他	同施設内には、既設が、当該自動販売機のほかに管理事務所に1台、クラブハウスに2台、陸上競技場に1台、屋内フールに2台、野球場に1台あります。また新規が、管理事務所に2台、ターゲットバードゴルフ場に1台あります。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 本物件は、野球場(1塁側)団中⑨に設置するものです。		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください。		
☐		

施設案内図

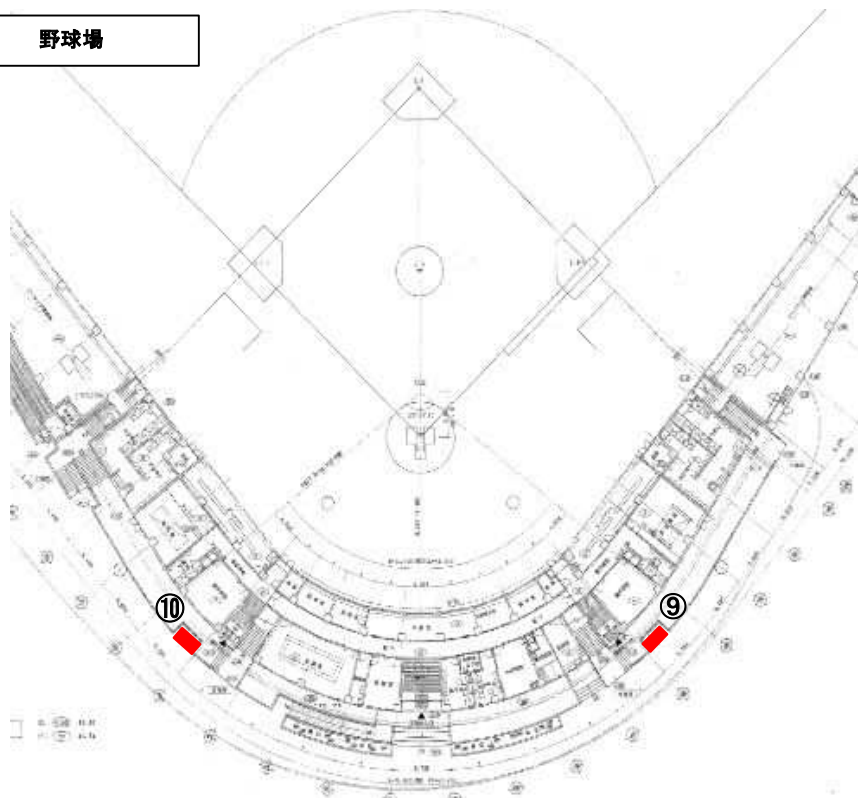


凡例

施設位置

貸付場所

野球場



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-32
------	--------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 稲口 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市葵区西ヶ谷8番地の1
施設名		静岡市西ヶ谷総合運動場
貸付場所及び面積		野球場 団中⑩ 面積1.26㎡ (1.4m×0.9m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		31.2円/kwh
当該施設の概況	施設種別	野球場
	構造及び延床面積	面積:29,729.45㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時 毎月第一月曜日(祝日の場合は翌開館日)及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)は休館日
	その他	同施設内には、既設が、当該自動販売機のほかに管理事務所に1台、クラブハウスに2台、陸上競技場に1台、屋内フールに2台、野球場に1台あります。また新規が、管理事務所に2台、ターゲットバードゴルフ場に1台あります。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 本物件は、野球場(3塁側)団中⑩に設置するものです。		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください。		
☐		

施設案内図

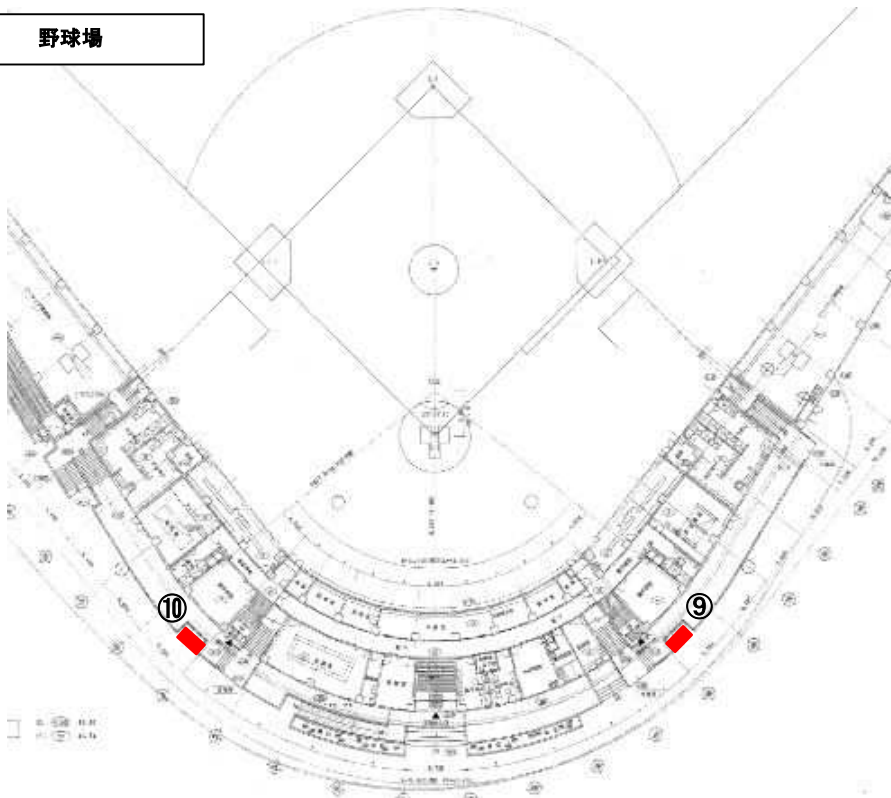


凡例

施設位置

貸付場所

野球場



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-33	問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 川井 TEL054-221-1283
------	--------	------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市葵区南沼上1379番地の1
施設名		静岡市ふれあい健康増進館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中① 面積0.8㎡(0.8m×1.0m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		19.09円/kwh
当該施設の概況	施設種別	スポーツ施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階付2階建 6,527.46㎡
	開庁時間	平日:午前10時～午後9時 日・祝:午前10時～午後8時 (12月29日～1月3日を除く) ※毎週火曜日休館日 ※沼上清掃工場の定期点検に伴い、毎年2月に1か月程度休館期間あり
	その他	当該自動販売機のほかに、施設内の2階休憩コーナーに3台あります。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 本物件は、屋外エントランス付近に設置するものです。(屋外自販機1/3台)		
☐ 館内はバーコードリーダーを用いたキャッシュレスシステムを導入していますが、本物件は屋外自販機のため現金対応の機種としてください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください。		

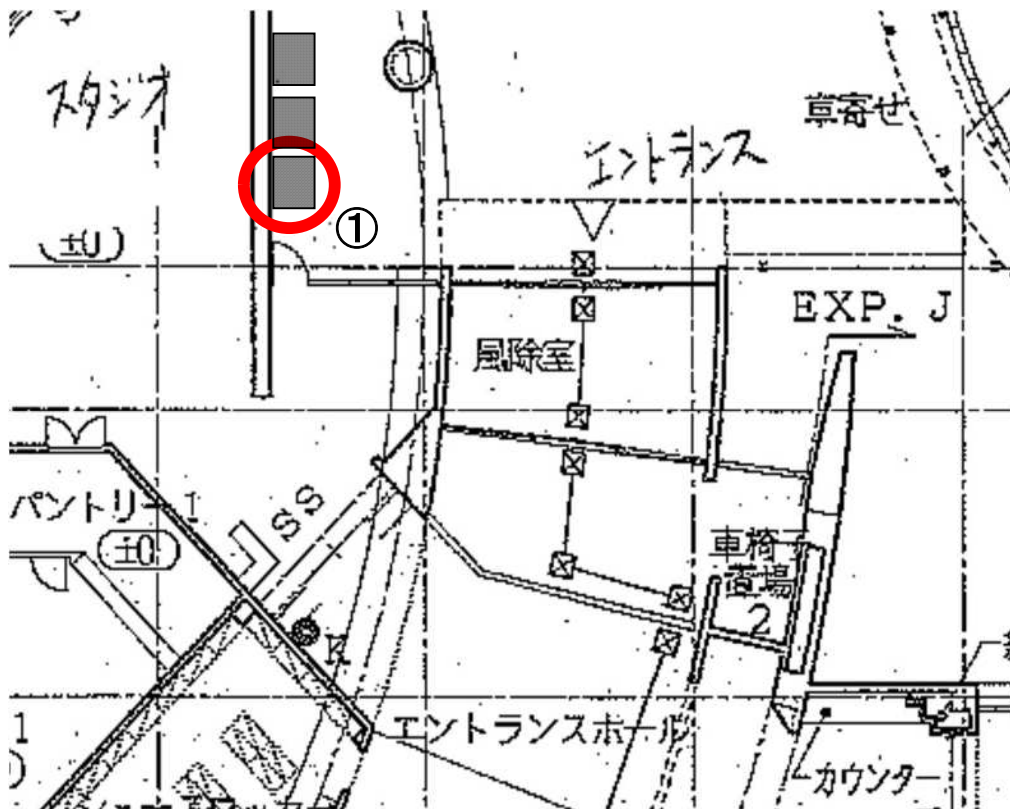
施設案内図



凡例

施設位置

貸付場所



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-34
------	---------------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 山崎 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市駿河区小鹿1883番地の4
施設名		静岡市有度山総合公園運動施設
貸付場所及び面積		クラブハウス横 図中② 面積0.846㎡(1.159m×0.730m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		23.7 円/kwh
当該施設の概況	施設種別	静岡市有度山総合公園運動施設 (クラブハウス テニスコート グラウンドゴルフ ターゲットバードゴルフ)
	構造及び延床面積	敷地面積118,397.0㎡ クラブハウス(多目的室)1棟 人工芝テニスコート10面 グラウンドゴルフ1面 ターゲットバードゴルフ1面
	開庁時間	午前9時～午後7時 期間により異なります (12/29～1/3の年末年始を除く) (グラウンドゴルフ ターゲットバードゴルフ/毎週月曜日休場)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、クラブハウス横に設置するものです(別図中②)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください。		
☐		

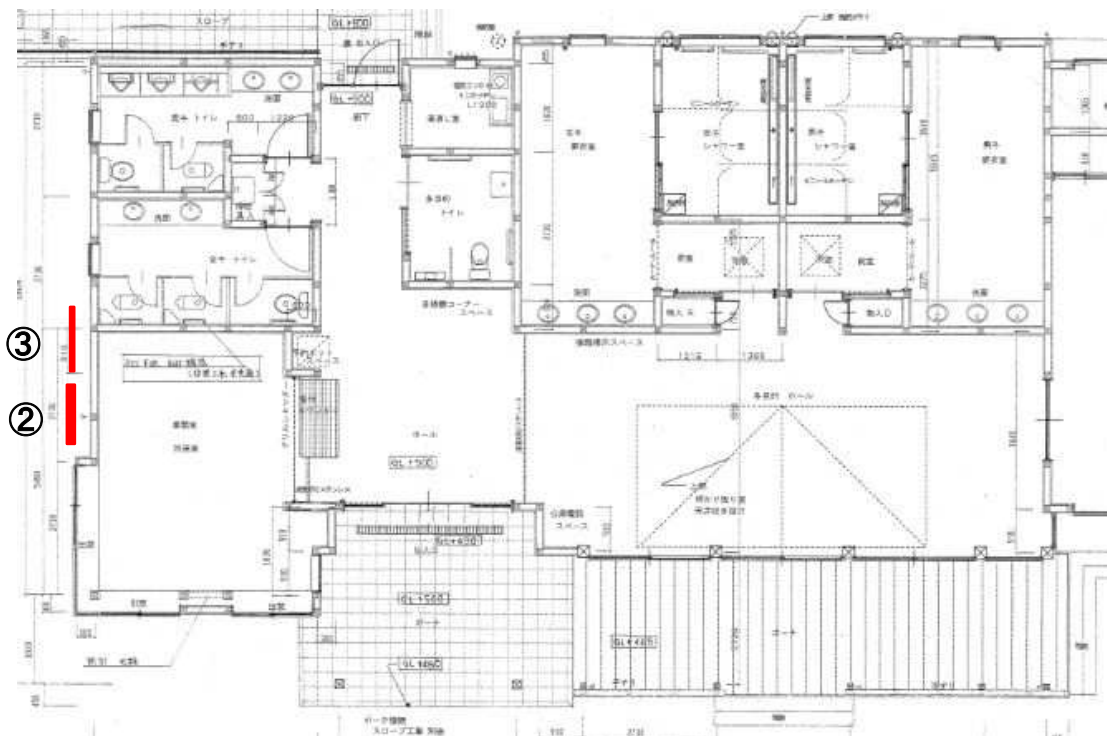
施設案内図



凡例

施設位置

貸付場所



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-35
------	--------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 山崎 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市駿河区小鹿1883番地の4
施設名		静岡市有度山総合公園運動施設
貸付場所及び面積		クラブハウス横 図中③ 面積0.730㎡(1.000m×0.730m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		23.7 円/kwh
当該施設の概況	施設種別	静岡市有度山総合公園運動施設 (クラブハウス テニスコート グラウンドゴルフ ターゲットバードゴルフ)
	構造及び延床面積	敷地面積118,397.0㎡ クラブハウス(多目的室)1棟 人工芝テニスコート10面 グラウンドゴルフ1面 ターゲットバードゴルフ1面
	開庁時間	午前9時～午後7時 期間により異なります (12/29～1/3の年末年始を除く) (グラウンドゴルフ ターゲットバードゴルフ/毎週月曜日休場)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、クラブハウス横に設置するものです(別図中③)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください。		
☐		

施設案内図

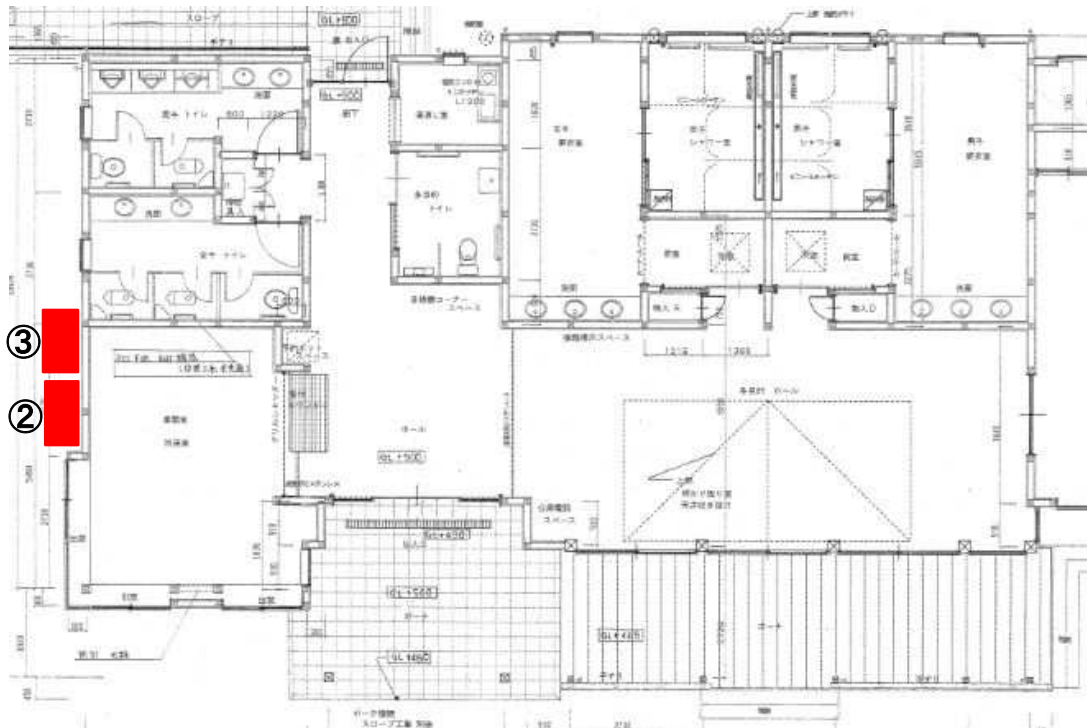


凡例

施設位置



貸付場所



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-36	問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 山崎 TEL054-221-1283
------	--------	------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市駿河区小鹿1883番地の4
施設名		静岡市有度山総合公園運動施設
貸付場所及び面積		駐車場トイレ前 図中④ 面積0.736㎡(0.999m×0.737m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		23.7円/kwh
当該施設の概況	施設種別	静岡市有度山総合公園運動施設 (クラブハウス テニスコート グラウンドゴルフ ターゲットバードゴルフ)
	構造及び延床面積	敷地面積118,397.0㎡ クラブハウス(多目的室)1棟 人工芝テニスコート10面 グラウンドゴルフ1面 ターゲットバードゴルフ1面
	開庁時間	午前9時～午後7時 期間により異なります (12/29～1/3の年末年始を除く) (グラウンドゴルフ ターゲットバードゴルフ/毎週月曜日休場)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、駐車場トイレ前に設置するものです(別図中④)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください。		
☐		

施設案内図



凡例

施設位置

貸付場所



駐車場前トイレ

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-37
------	---------------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 山崎 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市葵区大岩町1番20号
施設名		静岡市城北運動場
貸付場所及び面積		クラブハウス前 図中① 面積0.736㎡(0.999m×0.737m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		33.7円/kwh
当該施設の概況	施設種別	城北運動場 (テニス場 クラブハウス 相撲場 運動広場)
	構造及び延床面積	敷地面積9603.1㎡ クラブハウス(多目的室)1棟 人工芝テニスコート6面 相撲場1面 運動広場1971.0㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時 (テニス場/午前9時～午後7時 期間により異なります。) (12/29～1/3の年末年始を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、クラブハウス前に設置するものです。(3台の自販機の内、別図中①)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください。		
☐		

施設案内図



凡例 施設位置

貸付場所

クラブハウス



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-38
------	---------------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 山崎 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市葵区大岩町1番20号
施設名		静岡市城北運動場
貸付場所及び面積		クラブハウス前 図中② 面積0.754㎡(1.160m×0.650m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		33.7円/kwh
当該施設の概況	施設種別	城北運動場 (テニス場 クラブハウス 相撲場 運動広場)
	構造及び延床面積	敷地面積9603.1㎡ クラブハウス(多目的室)1棟 人工芝テニスコート6面 相撲場1面 運動広場1971.0㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時 (テニス場/午前9時～午後7時 期間により異なります。) (12/29～1/3の年末年始を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、クラブハウス前に設置するものです。(3台の自販機の内、別図中②)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください。		
☐		

施設案内図



凡例

施設位置

貸付場所

クラブハウス



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-39
------	---------------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 山崎 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市葵区大岩町1番20号
施設名		静岡市城北運動場
貸付場所及び面積		クラブハウス前 図中③ 面積0.749㎡(0.999m×0.750m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		33.7円/kwh
当該施設の概況	施設種別	城北運動場 (テニス場 クラブハウス 相撲場 運動広場)
	構造及び延床面積	敷地面積9603.1㎡ クラブハウス(多目的室)1棟 人工芝テニスコート6面 相撲場1面 運動広場1971.0㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時 (テニス場/午前9時～午後7時 期間により異なります。) (12/29～1/3の年末年始を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、クラブハウス前に設置するものです。(3台の自販機の内、別図中③)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください。		
☐		

施設案内図



凡例 施設位置

貸付場所

クラブハウス



物件調書

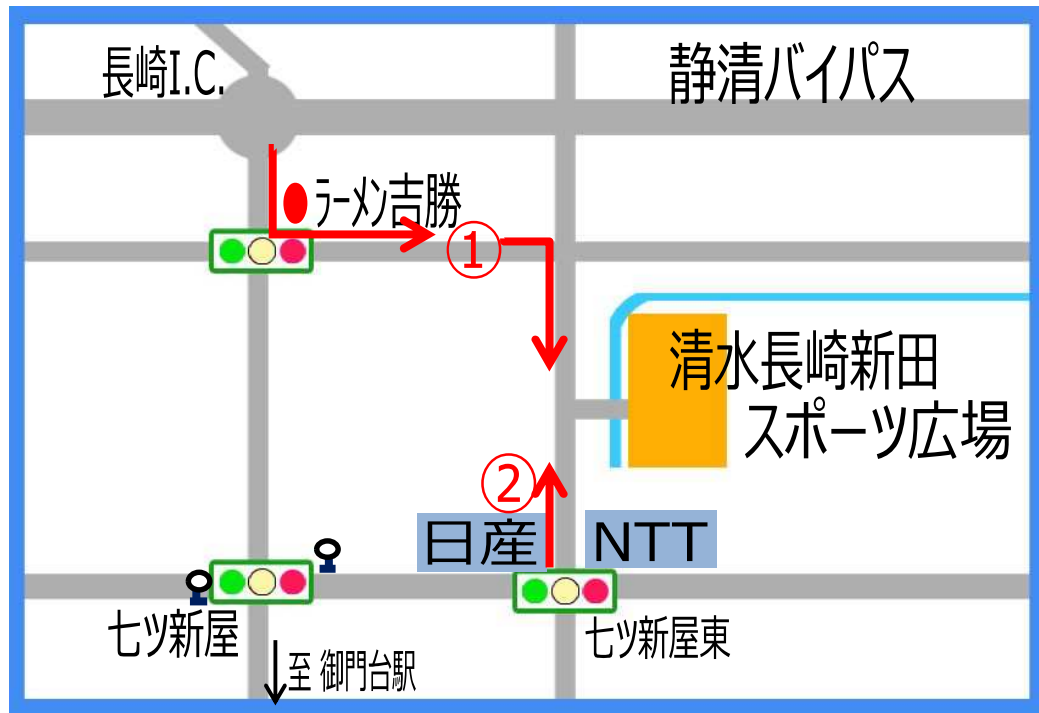
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-40
------	--------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 山崎 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区長崎新田207番地
施設名		清水長崎新田スポーツ広場 スポーツ交流センター
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中② 面積0.870㎡(1.160m×0.750m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		28.3円/kwh
当該施設の概況	施設種別	スポーツ交流センター
	構造及び延床面積	鉄骨造 3階建(1階駐車場) 延床面積2,312.87㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時(12/29～1/3の年末年始を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、2階自販機コーナーに設置するものです。(別図中②)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください。		
☐		

施設案内図



凡例

施設位置

貸付場所

清水長崎新田スポーツ広場
スポーツ交流センター2階



物件調書

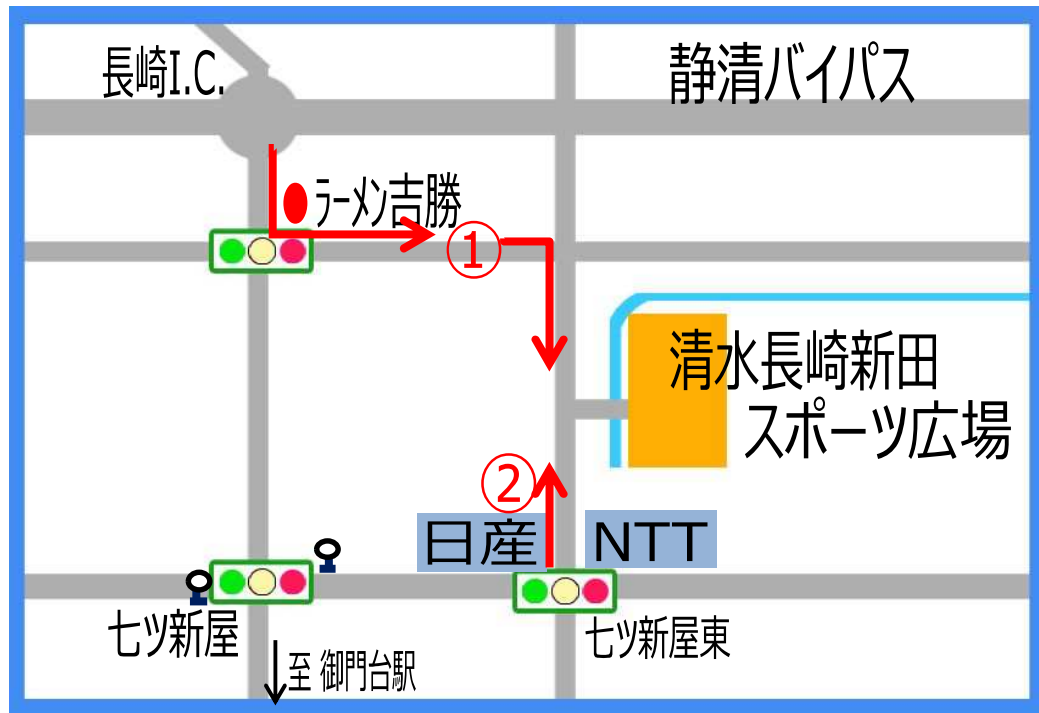
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-41
------	--------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 山崎 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区長崎新田207番地
施設名		清水長崎新田スポーツ広場 スポーツ交流センター
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中⑤ 面積0.870㎡(1.160m×0.750m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		28.3円/kwh
当該施設の概況	施設種別	スポーツ交流センター
	構造及び延床面積	鉄骨造 3階建(1階駐車場) 延床面積2,312.87㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時(12/29～1/3の年末年始を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、2階自販機コーナーに設置するものです。(別図中⑤)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください。		
☐		

施設案内図



凡例

施設位置

貸付場所

清水長崎新田スポーツ広場
スポーツ交流センター2階



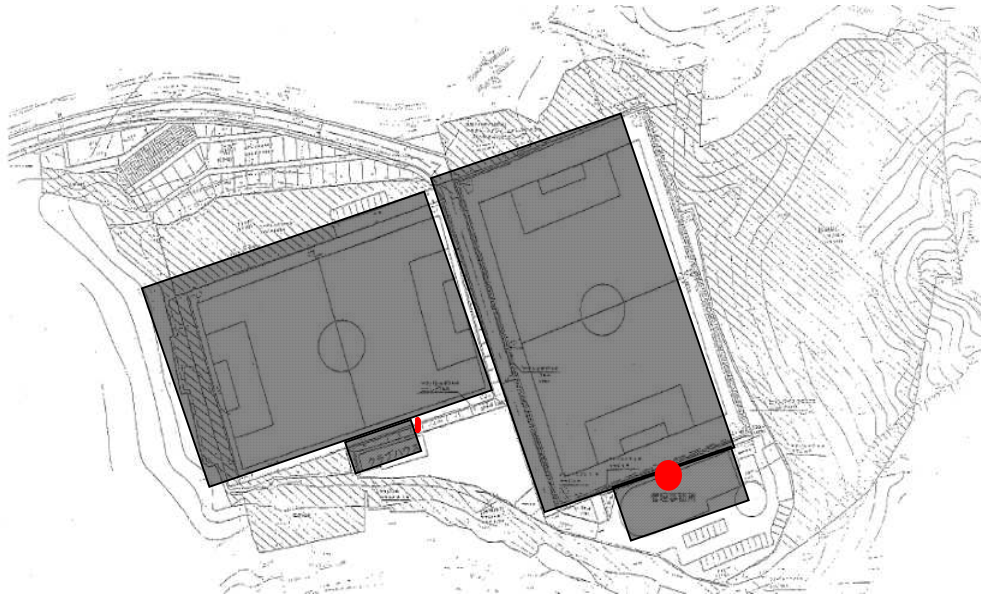
物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-42	問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 鈴木 TEL054-221-1283
------	--------	------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで	
所在地		静岡市清水区蛇塚30番地の5	
施設名		清水蛇塚スポーツグラウンド	
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中① 面積0.900㎡(1.200m×0.750m)	
消費税法		課税対象	
施設電気料単価		20.4円／kwh	
当該施設の概況	施設種別	スポーツグラウンド	
	構造及び延床面積	グラウンド2面(天然芝) 北グラウンド122m×77m 南グラウンド109m×73m 北クラブハウス(鉄骨造 1,160.87㎡) 南クラブハウス(軽量鉄骨造 112.56㎡) 敷地面積49,585㎡	
	開庁時間	南グラウンド 午前9時から午後5時30分 北グラウンド 午前9時から午後9時 (休館日 ①月曜日 ②12月29日から翌年1月3日)	
	その他		
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。			
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。			
☐ 本物件は、北クラブハウス外に自販機コーナーに設置するものです。 (2台の自販機の内、別図中①)			
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。			
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。			
☐			

施設案内図



凡例

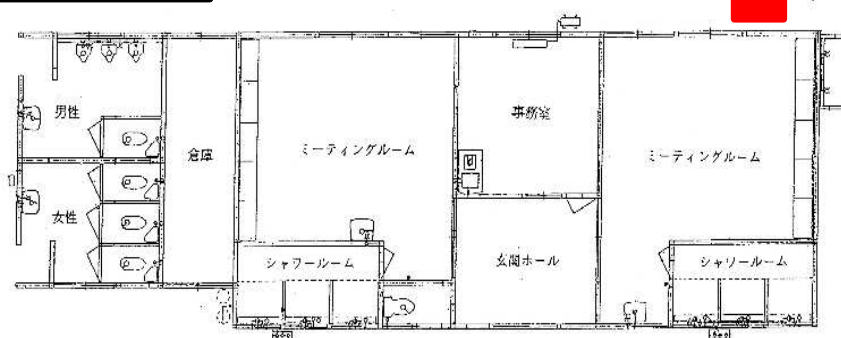
施設位置

貸付場所

蛇塚北クラブハウ



蛇塚南クラブハウス



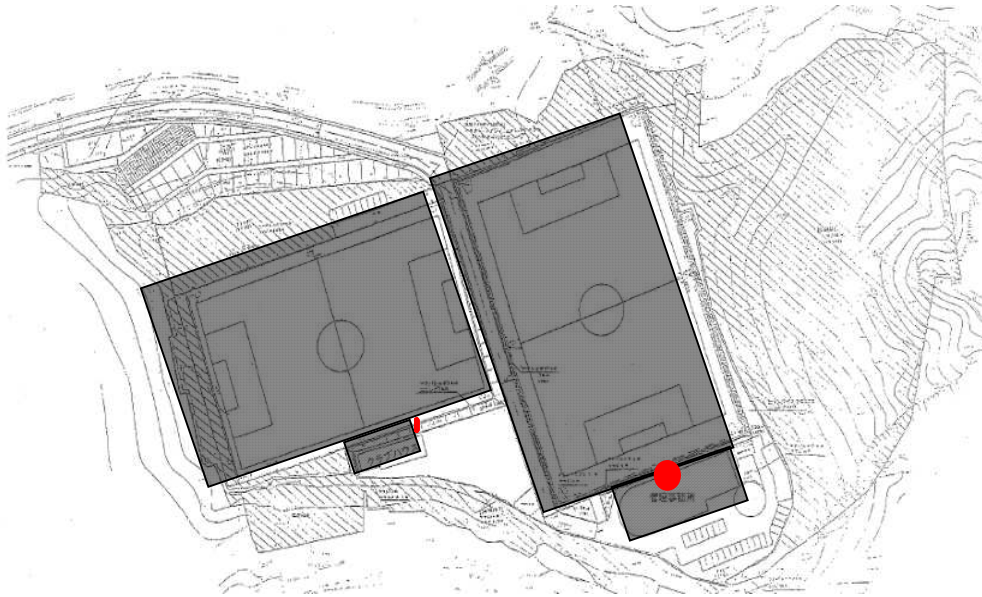
物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-43	問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 鈴木 TEL054-221-1283
------	--------	------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで	
所在地		静岡市清水区蛇塚30番地の5	
施設名		清水蛇塚スポーツグラウンド	
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中② 面積0.900㎡(1.200m×0.750m)	
消費税法		課税対象	
施設電気料単価		20.4円／kwh	
当該施設の概況	施設種別	スポーツグラウンド	
	構造及び延床面積	グラウンド2面(天然芝) 北グラウンド122m×77m 南グラウンド109m×73m 北クラブハウス(鉄骨造 1,160.87㎡) 南クラブハウス(軽量鉄骨造 112.56㎡) 敷地面積49,585㎡	
	開庁時間	南グラウンド 午前9時から午後5時30分 北グラウンド 午前9時から午後9時 (休館日 ①月曜日 ②12月29日から翌年1月3日)	
	その他		
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。			
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。			
☐ 本物件は、南クラブハウス外に自販機コーナーに設置するものです。 (2台の自販機の内、別図中②)			
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。			
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。			
☐			

施設案内図



凡例

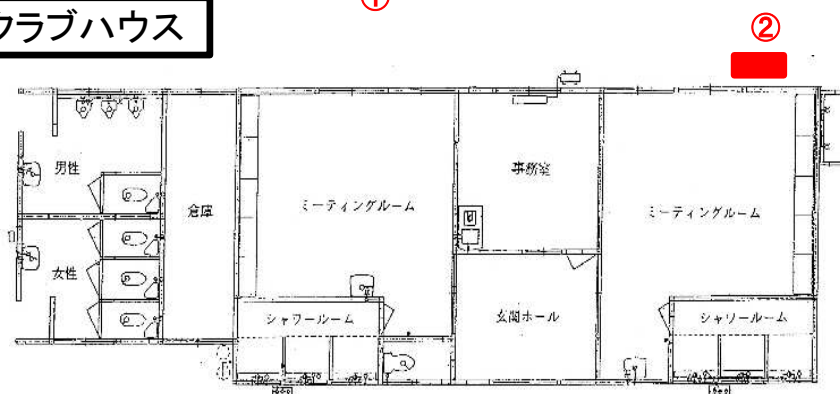
施設位置

貸付場所

蛇塚北クラブハウ



蛇塚南クラブハウス



物 件 調 書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号

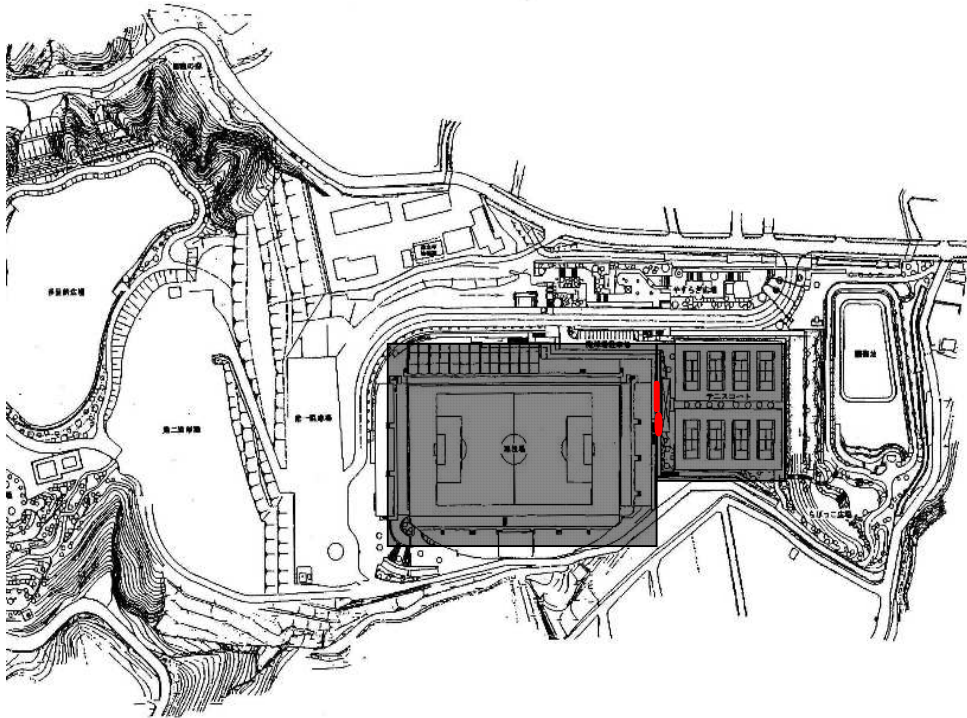
7-3-44

問合せ先

スポーツ振興課 施設第2係
鈴木 TEL054-221-1283

契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで		
住所	静岡市清水区村松3880-1		
施設名	清水日本平運動公園庭球場		
貸付場所及び面積	別図のとおり 図中② 面積0.701㎡(1.025m×0.684m)		
消費税法	課税対象		
施設電気料単価	56.1円/kwh		
当該施設の概況	施設種別	庭球場	
	構造及び延床面積	砂入り人工芝コート 8面(5,120㎡) クラブハウス 1棟(184㎡)	
	開庁時間	4月、5月、8月は、午前9時から午後6時 6月、7月は、午前9時から午後7時 9月、10月、2月、3月は、午前9時から午後5時 11月、12月、1月は、午前9時から午後4時 (休館日 12月29日から翌年1月3日)	
	その他		
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。			
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。			
☐ 本物件は、庭球場クラブハウス外の自販機コーナーに設置するものです。 (2台の自販機の内、別図中②)			
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。			
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。			
☐			

施設案内図



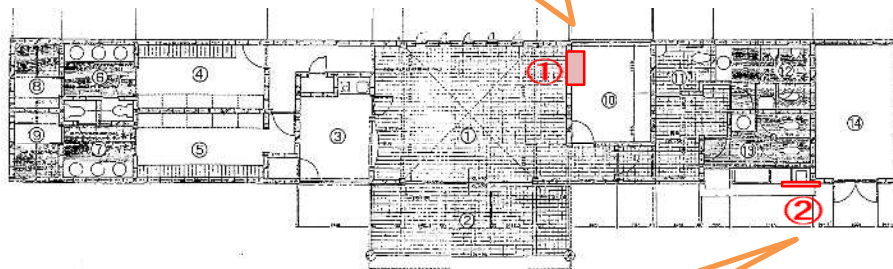
凡例

施設位置

貸付場所

庭球場

清水日本平運動公園
庭球場(クラブハウス)屋内



清水日本平運動公園
庭球場(クラブハウス)屋内

物 件 調 書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-45
------	---------------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 鈴木 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区庵原町3000
施設名		清水庵原球場
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中① 面積約0.5㎡(約1m×0.5m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価		20.4円/kwh
当該施設の概況	施設種別	野球場
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造 延床面積6,296.32㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時(12/28～1/3の年末年始を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、1階自販機コーナーに設置するものです。(4台の自販機の内、別図中①)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐ 貸付面積は、現行自販機面積であり、設置スペースに余裕あり。		

施設案内図



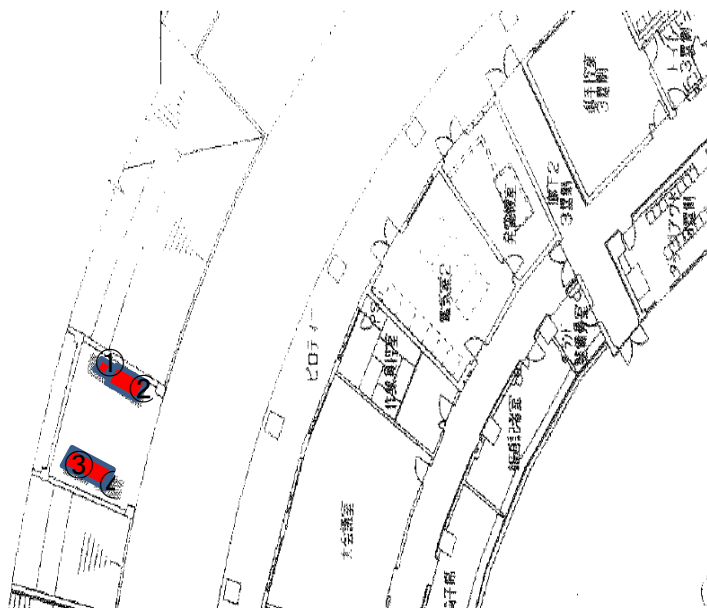
凡例

施設位置

貸付場所

中野温泉

自動販売機設置位置



物 件 調 書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-46
------	--------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 鈴木 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区庵原町3000
施設名		清水庵原球場
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中② 面積約0.5㎡(約1m×0.5m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価		20.4円/kwh
当該施設の概況	施設種別	野球場
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造 延床面積6,296.32㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時(12/28～1/3の年末年始を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、1階自販機コーナーに設置するものです。(4台の自販機の内、別図中②)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐ 貸付面積は、現行自販機面積であり、設置スペースに余裕あり。		

施設案内図



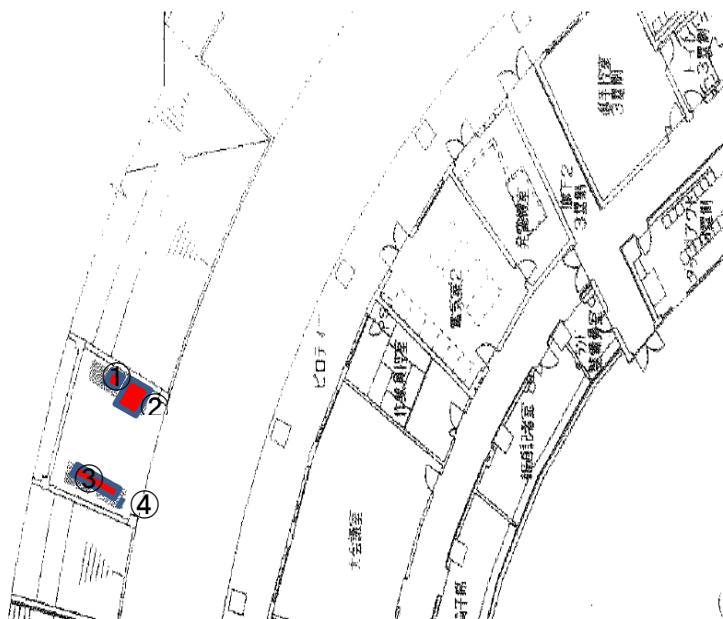
凡例

施設位置

貸付場所

1. *Chlorophyll a* (Chl *a*) content was determined by measuring the optical density of a chlorophyll extract at 663 nm. The extract was prepared by grinding 0.1 g of fresh leaves in 10 ml of 80% methanol. The extract was centrifuged at 10,000 g for 10 min and the supernatant was transferred to a cuvette. The Chl *a* content was calculated using the following equation: Chl *a* (mg g⁻¹) = (OD₆₆₃ × 1000) / 23.

自動販売機設置位置



物 件 調 書

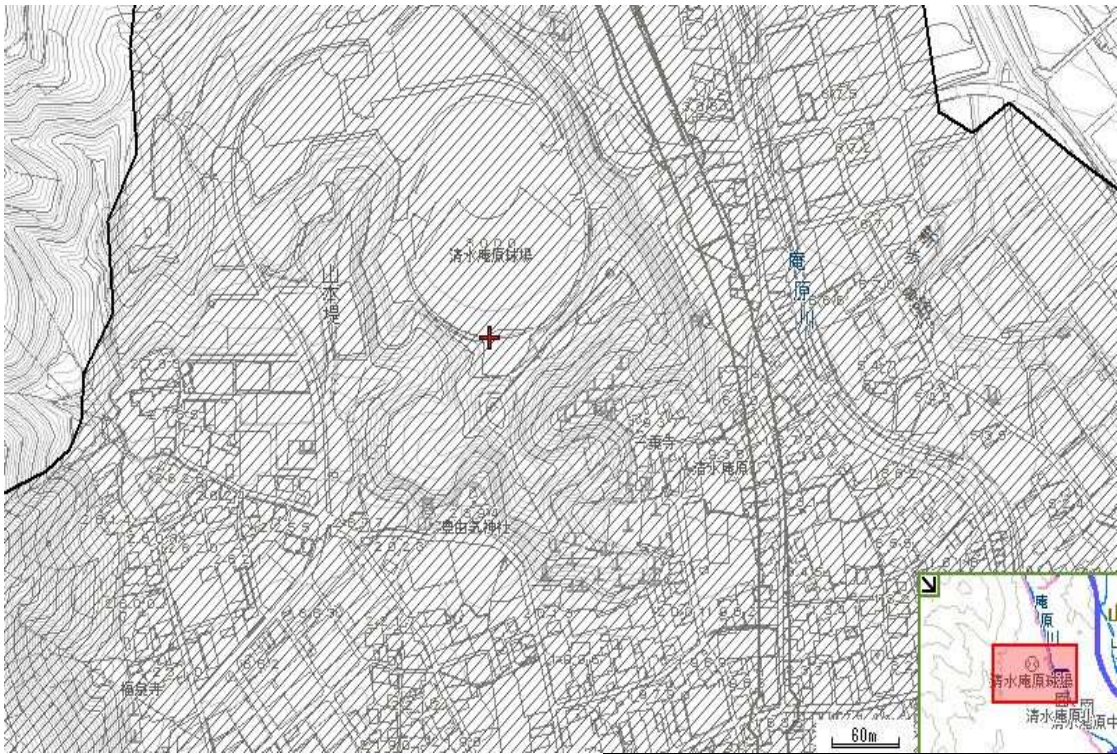
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-47
------	---------------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 鈴木 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区庵原町3000
施設名		清水庵原球場
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中③ 面積0.92㎡(1.15m×0.8m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価		20.4円/kwh
当該施設の概況	施設種別	野球場
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造 延床面積6,296.32㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時(12/28～1/3の年末年始を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、1階自販機コーナーに設置するものです。(4台の自販機の内、別図中③)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐ 貸付面積は、現行自販機面積であり、設置スペースに余裕あり。		

施設案内図

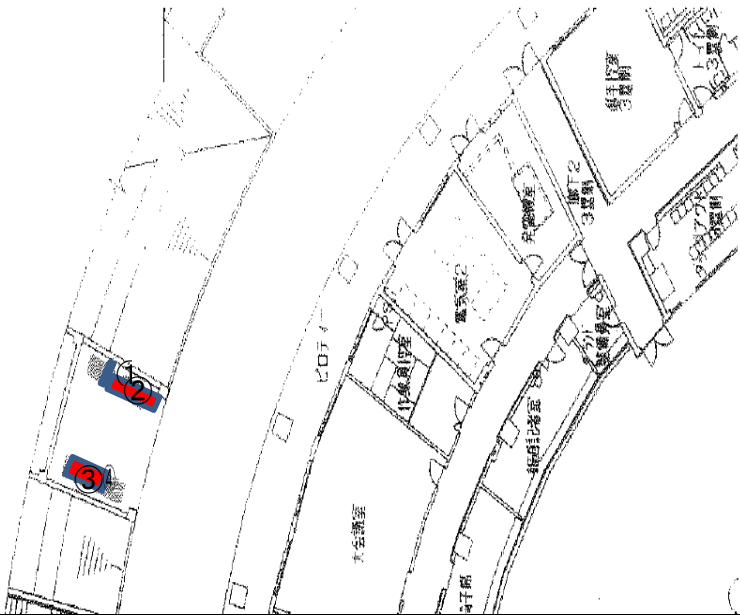


凡例	施設位置

貸付場所

貸付場所

自動販売機設置位置



物 件 調 書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-48
------	---------------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 鈴木 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区庵原町3000
施設名		清水庵原球場
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中④ 面積0.76㎡(1.16m×0.65m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価		20.4円/kwh
当該施設の概況	施設種別	野球場
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造 延床面積6,296.32㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時(12/28～1/3の年末年始を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、1階自販機コーナーに設置するものです。(4台の自販機の内、別図中④)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐ 貸付面積は、現行自販機面積であり、設置スペースに余裕あり。		

施設案内図

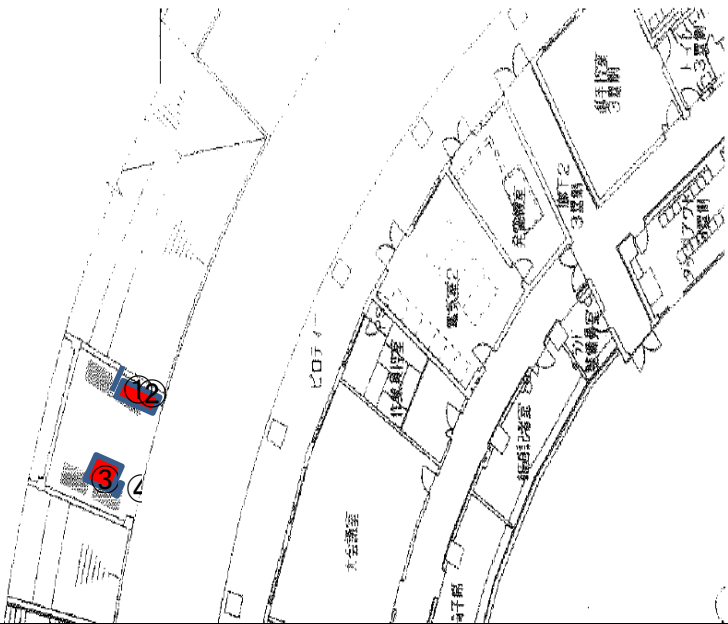


凡例	施設位置

貸付場所

貸付場所

自動販売機設置位置



物 件 調 書

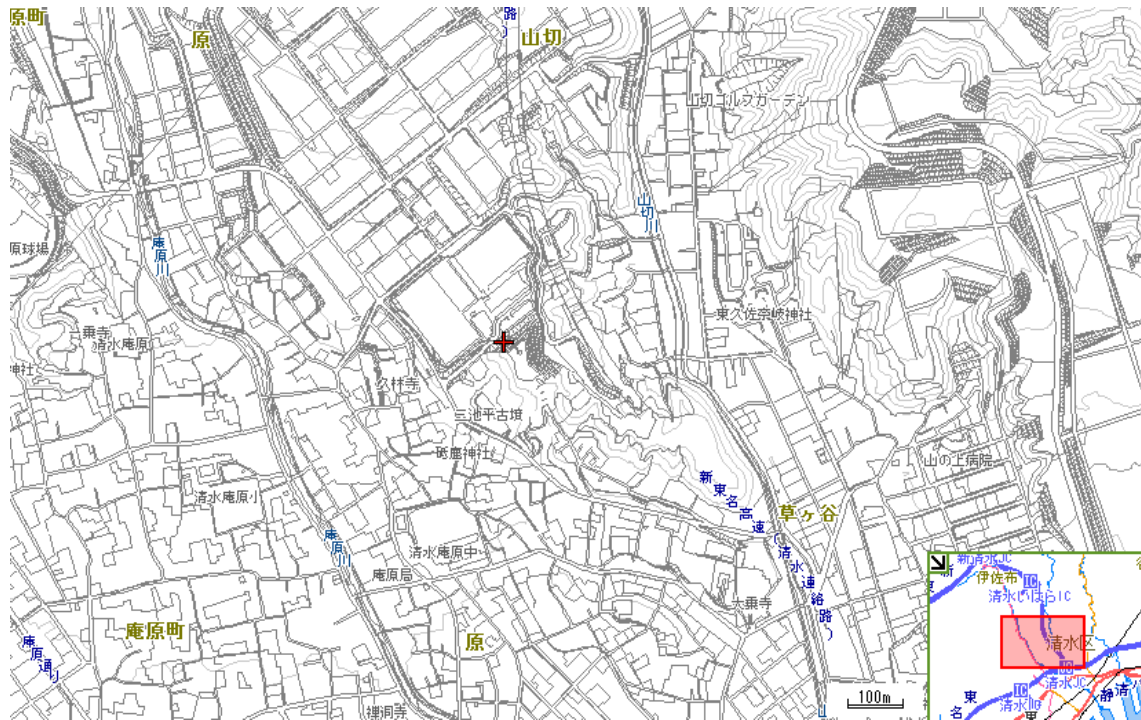
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-49
------	---------------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 鈴木 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区山切1487-1
施設名		清水ナショナルトレーニングセンター
貸付場所及び面積		建物内地下1階 図中② 面積0.754㎡(0.65m×1.160m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価		26.0円/kwh
当該施設の概況	施設種別	スポーツ施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上4階 延床面積7,725.64㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時(12/29～1/3の年末年始を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、建物内地下1階に設置するものです。(地下1階自販機1/2台 別図中②)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

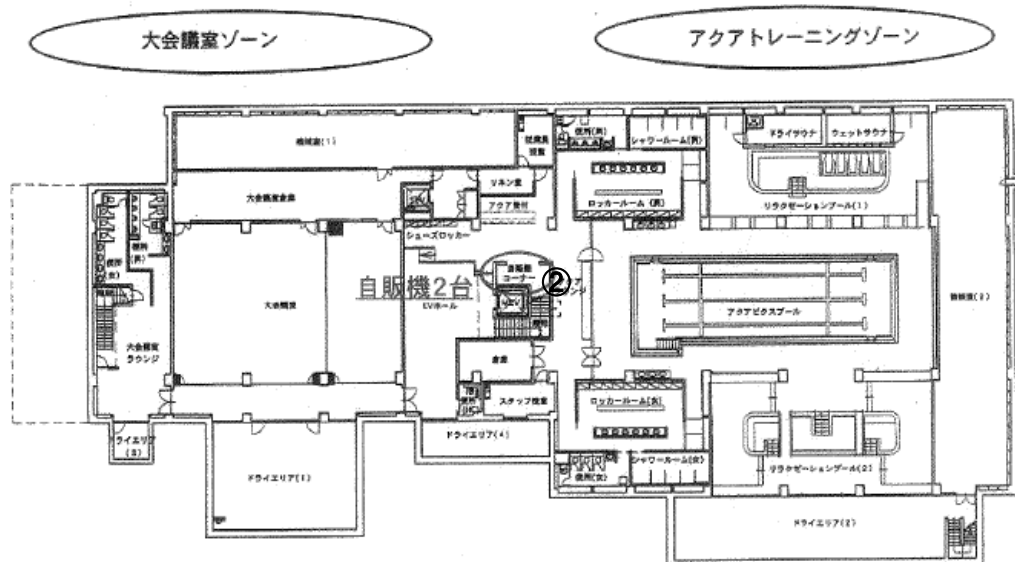
施設案内図



凡例

施設位置

貸付場所



清水ナショナルトレーニングセンター 地下1階平面図 S=1/300

物 件 調 書

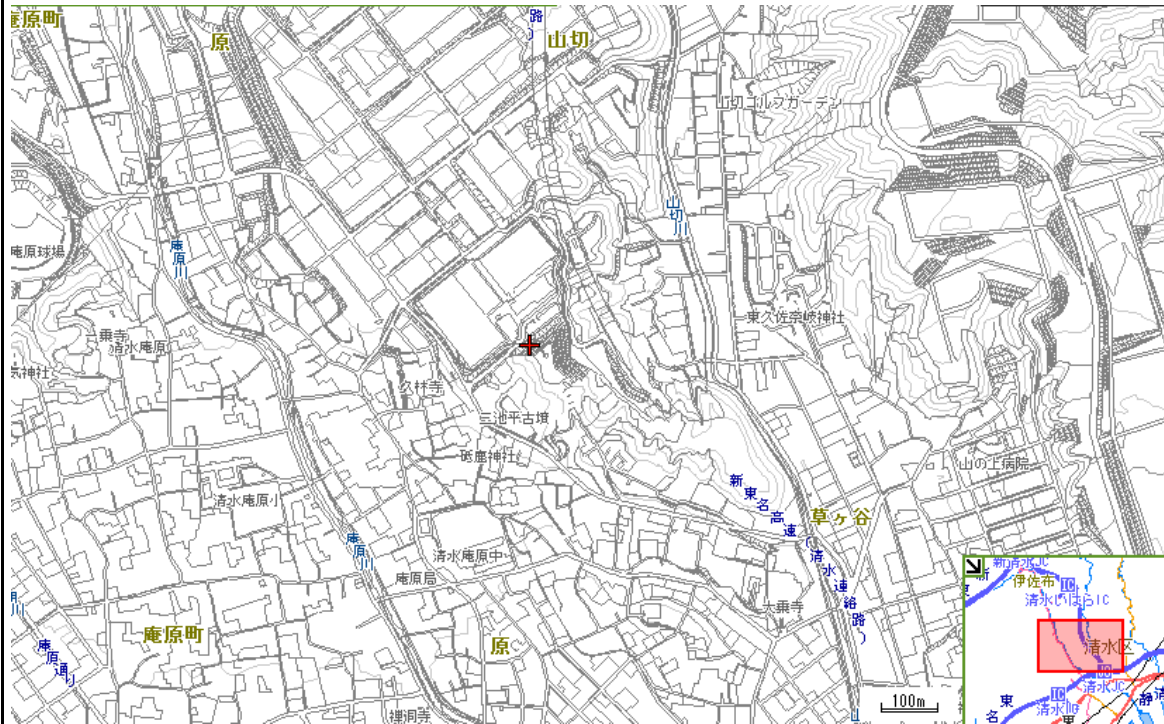
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-50
------	---------------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 鈴木 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区山切1487-1
施設名		清水ナショナルトレーニングセンター
貸付場所及び面積		建物内地上1階 図中③ 面積0.507㎡(0.78m×0.65m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価		26.0円/kwh
当該施設の概況	施設種別	スポーツ施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上4階 延床面積7,725.64㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時(12/29～1/3の年末年始を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、建物内地上1階に設置するものです。(地上1階自販機1/6台 別図中③)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

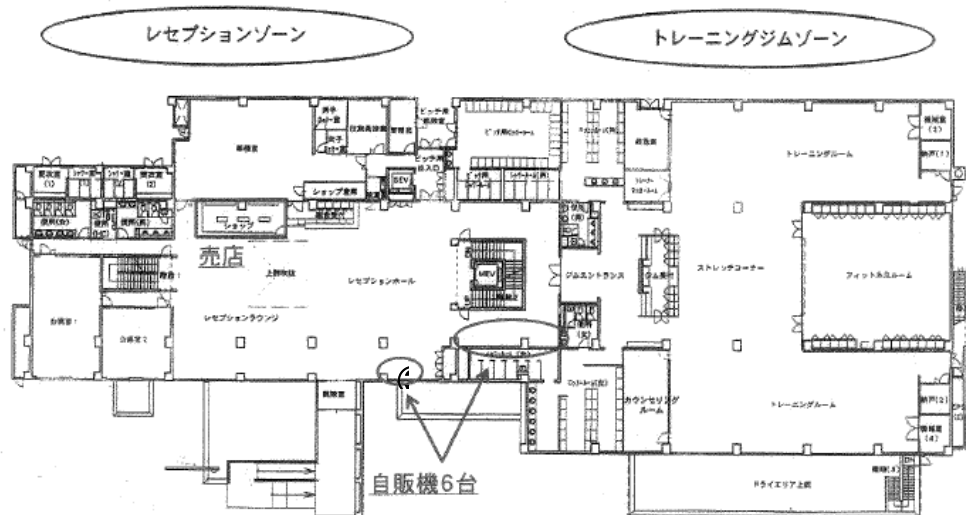
施設案内図



凡例

施設位置

貸付場所



清水ナショナルトレーニングセンター 1階平面図 S=1/300

物 件 調 書

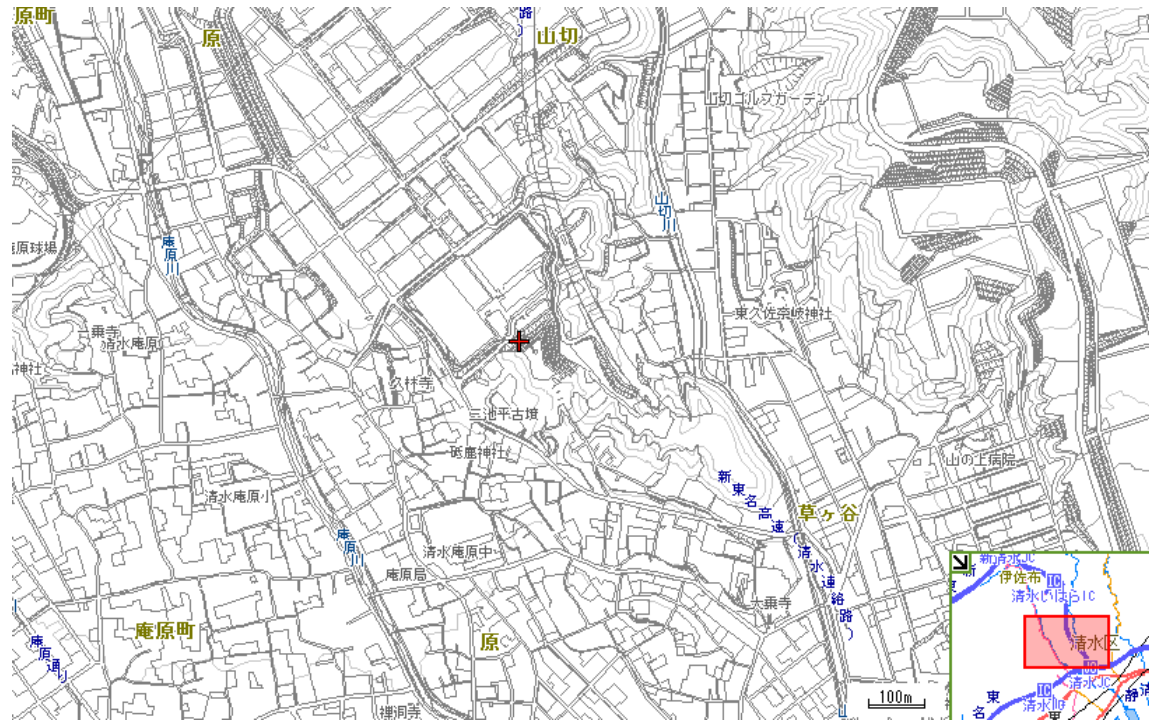
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-51
------	---------------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 鈴木 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区山切1487-1
施設名		清水ナショナルトレーニングセンター
貸付場所及び面積		建物内地上1階 図中④ 面積0.928㎡(0.8m×1.16m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価		26.0円/kwh
当該施設の概況	施設種別	スポーツ施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上4階 延床面積7,725.64㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時(12/29～1/3の年末年始を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、建物内地上1階に設置するものです。(地上1階自販機1/6台 別図中④)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

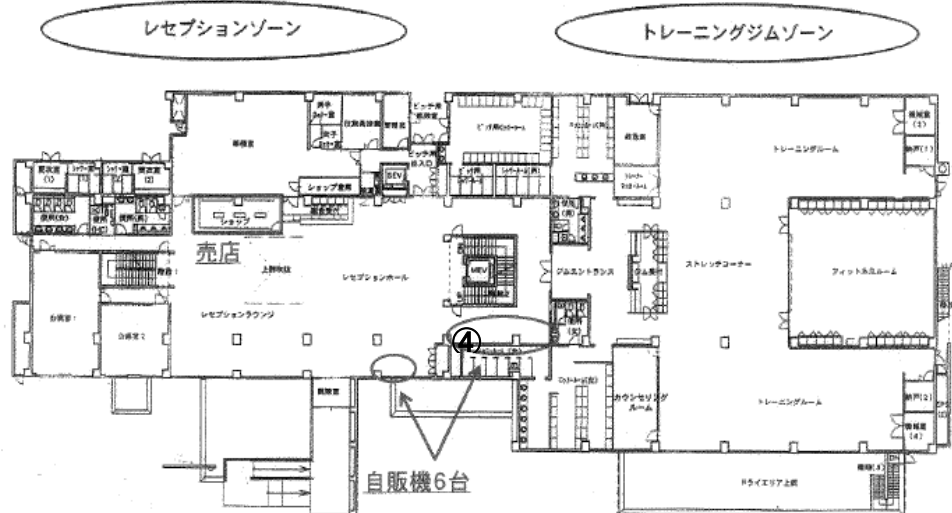
施設案内図



凡例

施設位置

貸付場所



清水ナショナルトレーニングセンター 1階平面図 S=1/300

物 件 調 書

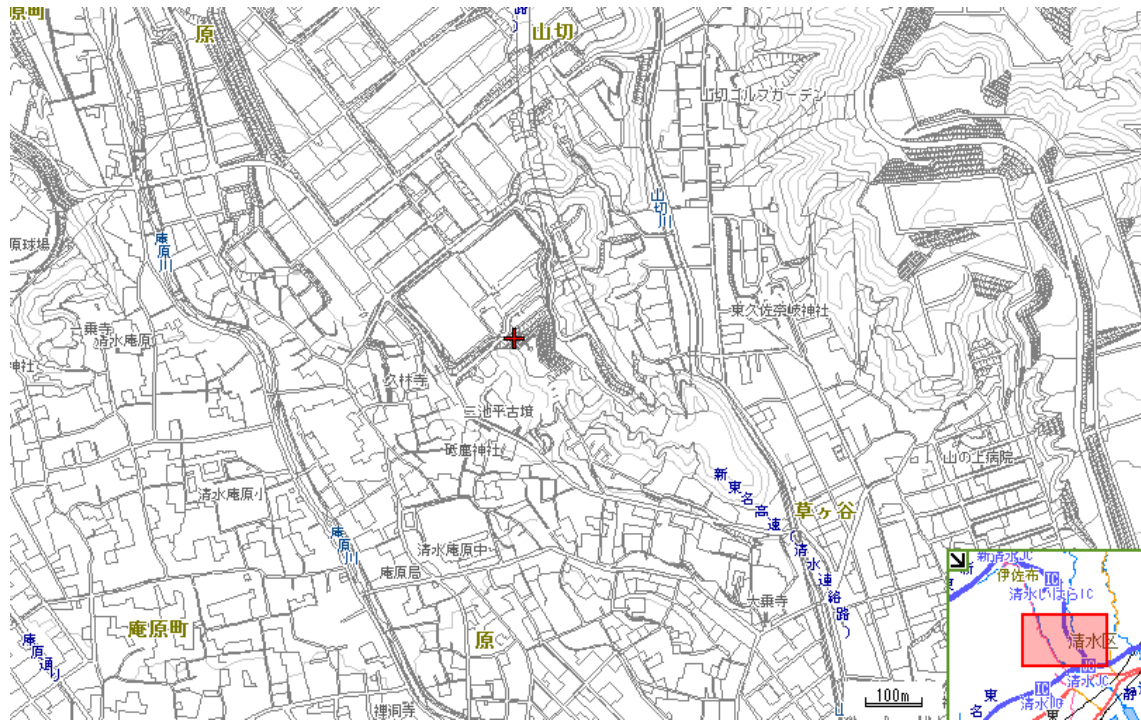
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-52
------	---------------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 鈴木 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区山切1487-1
施設名		清水ナショナルトレーニングセンター
貸付場所及び面積		建物内地上1階 図中⑤ 面積0.748㎡(0.65m×1.15m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価		26.0円/kwh
当該施設の概況	施設種別	スポーツ施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上4階 延床面積7,725.64㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時(12/29～1/3の年末年始を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、建物内地上1階に設置するものです。(地上1階自販機1/6台 別図中⑤)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

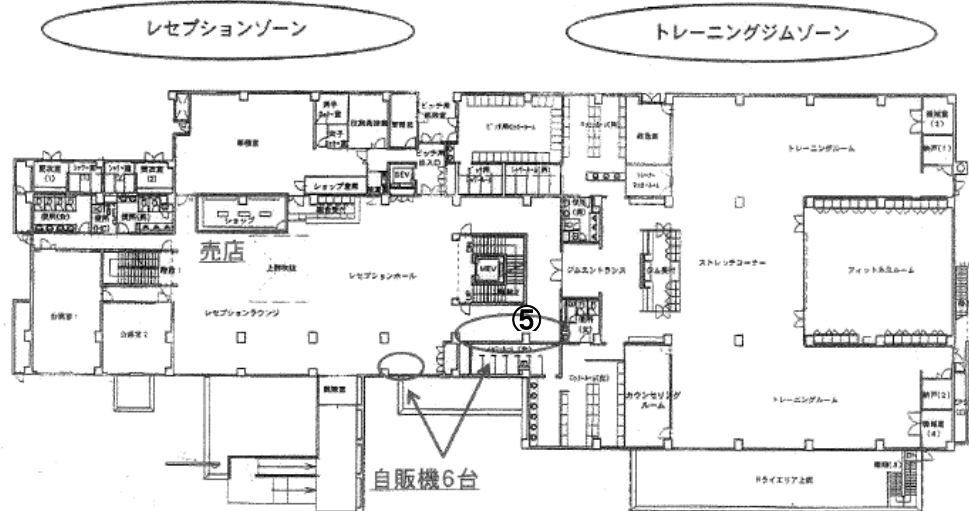
施設案内図



凡例

施設位置

貸付場所



清水ナショナルトレーニングセンター 1階平面図 S=1/300

物 件 調 書

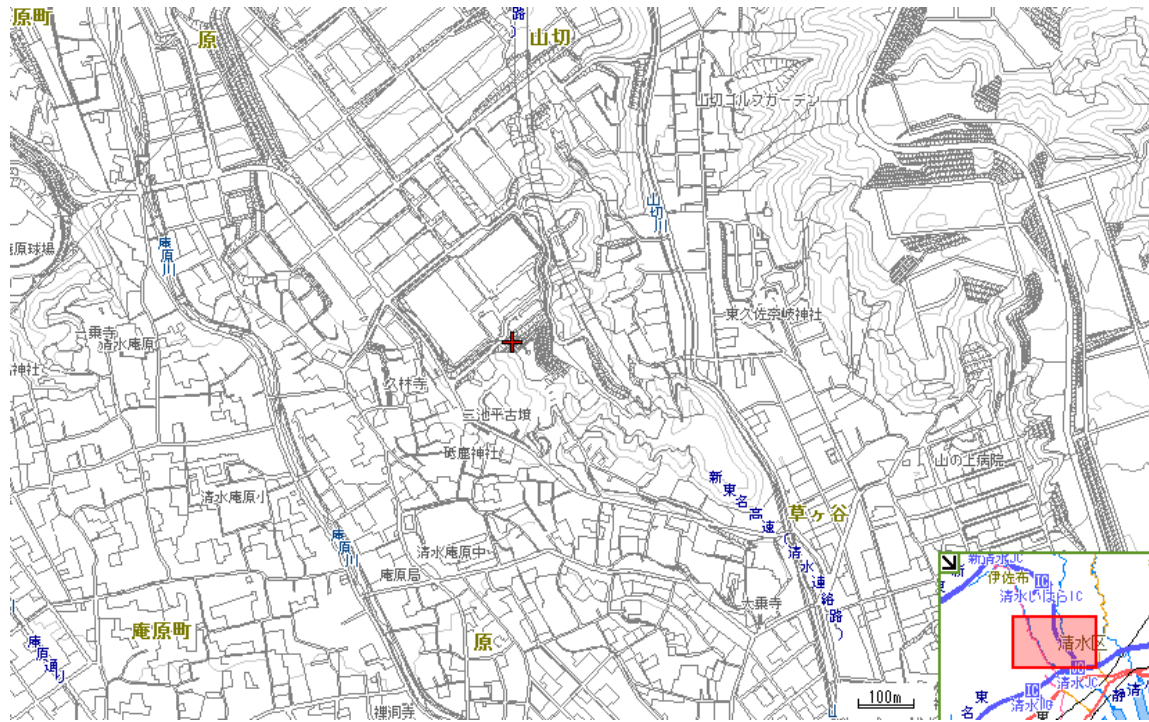
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-53
------	---------------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 鈴木 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区山切1487-1
施設名		清水ナショナルトレーニングセンター
貸付場所及び面積		建物内地上1階 図中⑥ 面積1.008㎡(0.73m×1.38m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価		26.0円/kwh
当該施設の概況	施設種別	スポーツ施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上4階 延床面積7,725.64㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時(12/29～1/3の年末年始を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、建物内地上1階に設置するものです。(地上1階自販機1/6台 別図中⑥)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

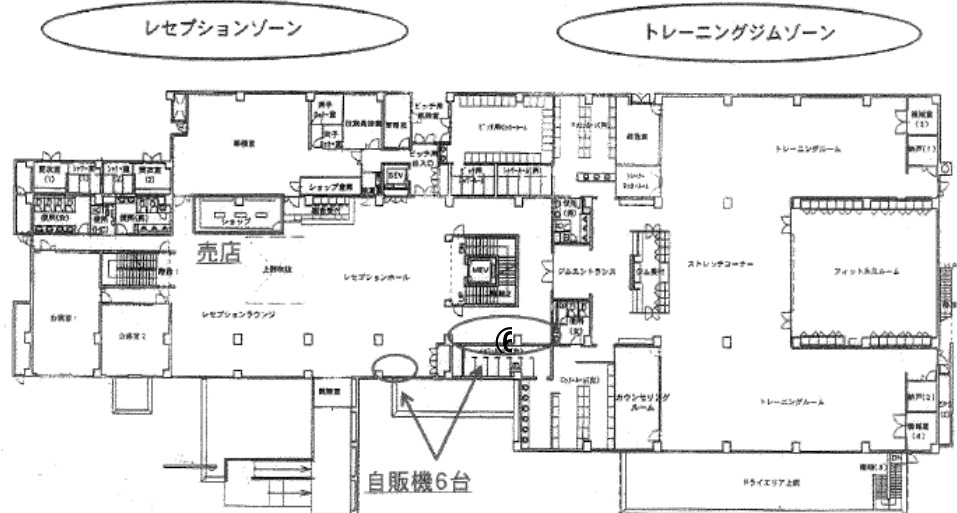
施設案内図



凡例

施設位置

貸付場所



清水ナショナルトレーニングセンター 1階平面図 S=1/300

物 件 調 書

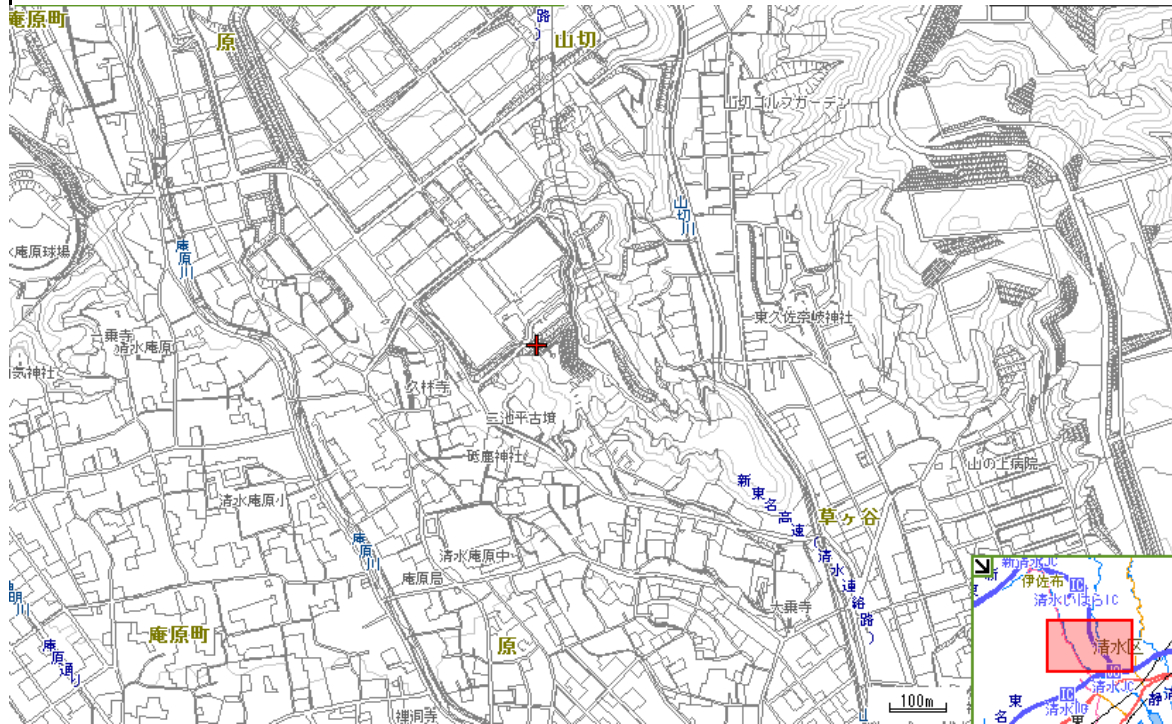
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-54
------	---------------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 鈴木 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区山切1487-1
施設名		清水ナショナルトレーニングセンター
貸付場所及び面積		建物内地上1階 図中⑦ 面積0.754㎡(0.65m×1.16m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価		26.0円/kwh
当該施設の概況	施設種別	スポーツ施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上4階 延床面積7,725.64㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時(12/29～1/3の年末年始を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、建物内地上1階に設置するものです。(地上1階自販機1/6台 別図中⑦)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

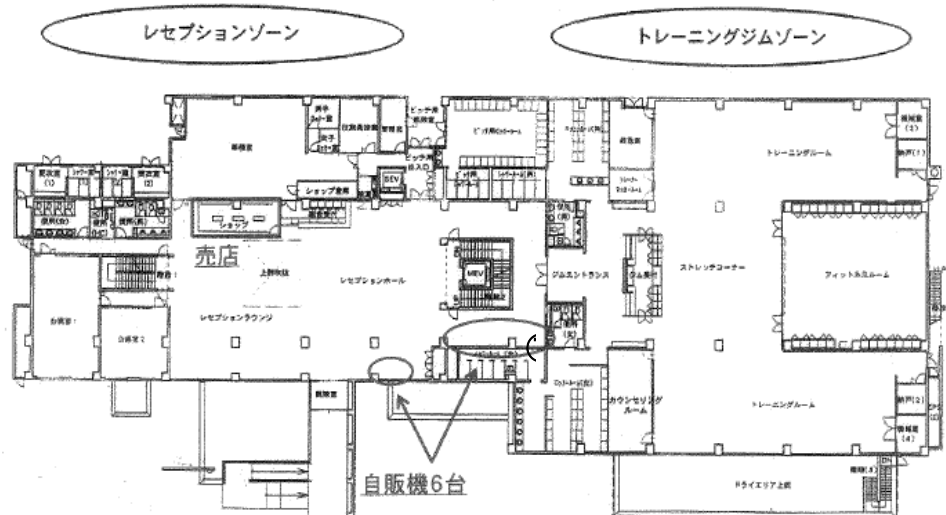
施設案内図



凡例

施設位置

貸付場所



清水ナショナルトレーニングセンター 1階平面図 S=1/300

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-55
------	---------------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 鈴木 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区山切1487-1
施設名		清水ナショナルトレーニングセンター
貸付場所及び面積		建物内地上1階 図中⑧ 面積0.730㎡(0.73m×1.0m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		26.0円/kwh
当該施設の概況	施設種別	スポーツ施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上4階 延床面積7,725.64㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時(12/29～1/3の年末年始を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、建物内地上1階に設置するものです。(地上1階自販機1/6台 別図中⑧)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください。		
☐		

物件調書

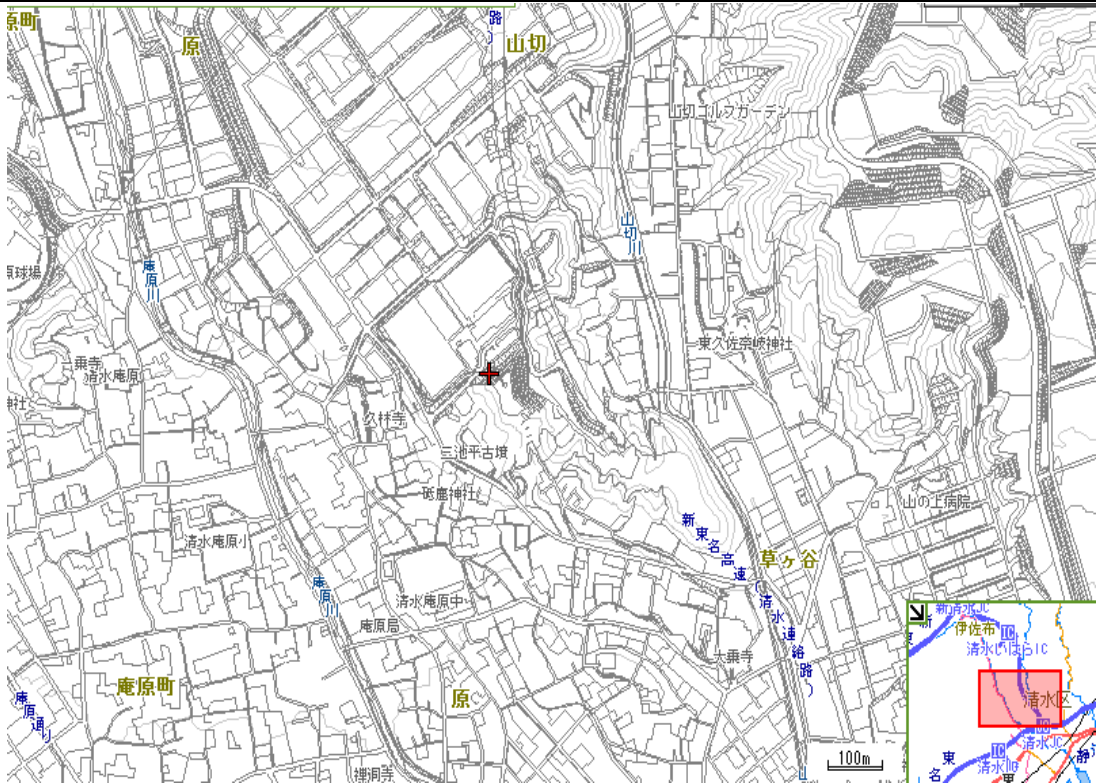
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-56
------	---------------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 鈴木 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

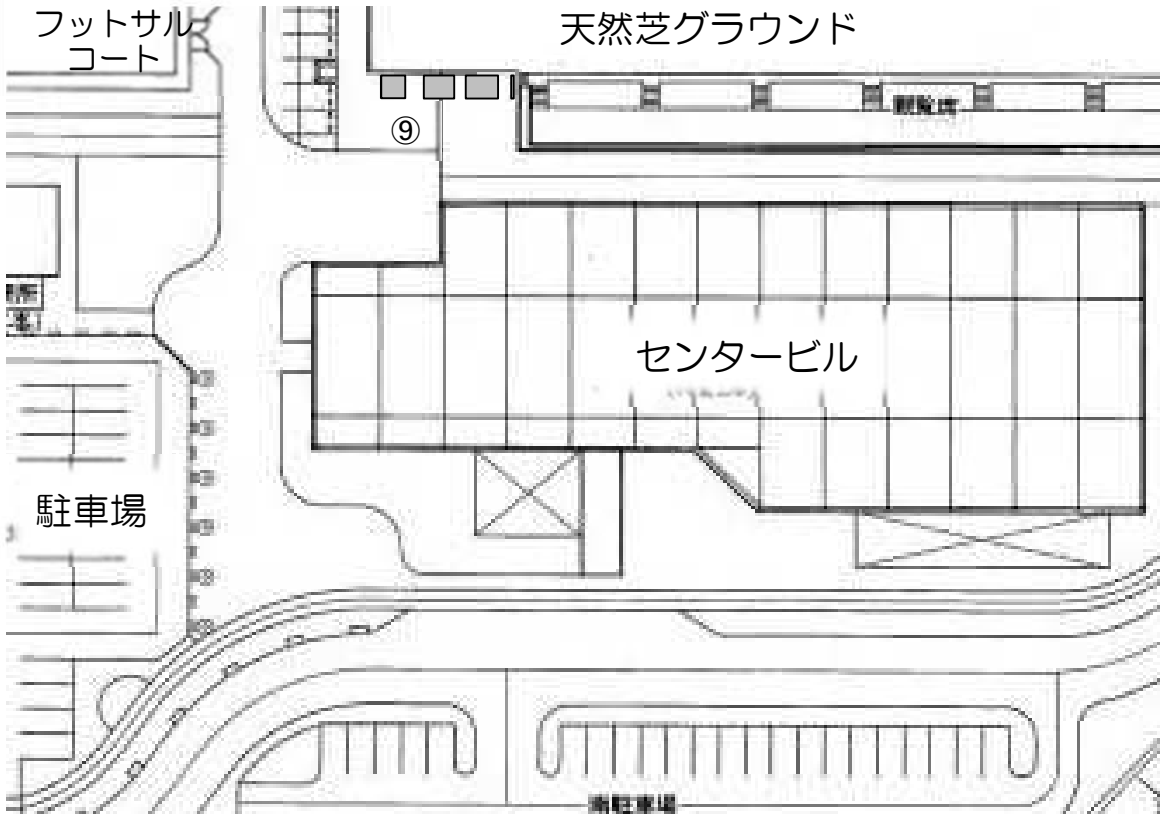
契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区山切1487-1
施設名		清水ナショナルトレーニングセンター
貸付場所及び面積		屋外 図中⑨ 面積0.420㎡(0.7m×0.6m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		26.0円/kwh
当該施設の概況	施設種別	スポーツ施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上4階 延床面積7,725.64㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時(12/29～1/3の年末年始を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、施設敷地内の屋外に設置するものです。(屋外自販機1/5台 別図中⑨)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください。		
☐		

施設案内図



凡例 施設位置

貸付場所



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-57
------	---------------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 鈴木 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区山切1487-1
施設名		清水ナショナルトレーニングセンター
貸付場所及び面積		屋外 図中⑩ 面積0.660㎡(0.66m×1.0m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		26.0円/kwh
当該施設の概況	施設種別	スポーツ施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上4階 延床面積7,725.64㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時(12/29～1/3の年末年始を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、施設敷地内の屋外に設置するものです。(屋外自販機1/5台 別図中⑩)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください。		
☐		

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-3-58
------	---------------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第2係 川井 TEL054-221-1283
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区蒲原新田一丁目21-1
施設名		静岡市蒲原体育館
貸付場所及び面積		建物入口軒下 面積2.5㎡(1m×2.5m) (別図のとおり)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		28.1円/kwh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	鉄骨造 1階建 延床面積 約1,082㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時 毎月第一月曜日(祝日の場合は翌平日)及び年末年始(12月29日から翌1月3日まで)は休館日
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐	フリーベント機能を搭載した災害対応型自動販売機とし、自動販売機のわかりやすい場所にその旨を表示してください。	
☐	ユニバーサルデザイン(バリアフリー対応型)、省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。	
☐	販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。	
☐	契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。	
☐	空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。	
☐	現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください。	

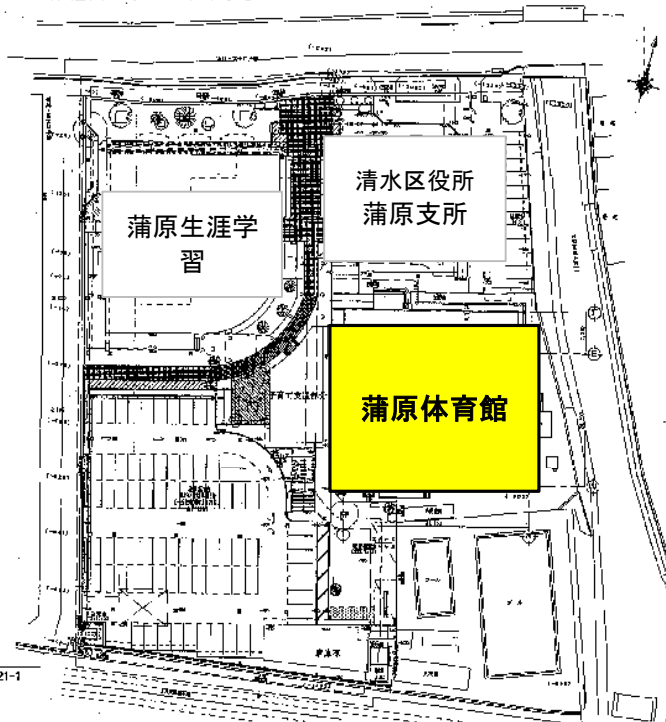
施設案内図

案内図

配図図 S=1:400



計図地：静岡市清水区蒲原低用1-21-1

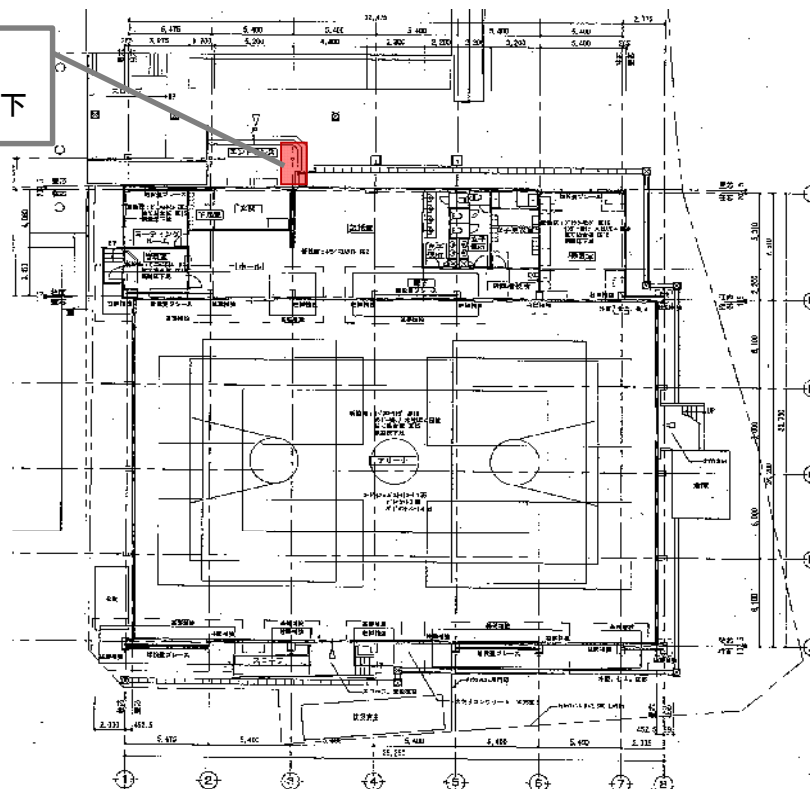


凡例

施設位置

貸付場所

設置場所
蒲原体育館 入口軒下



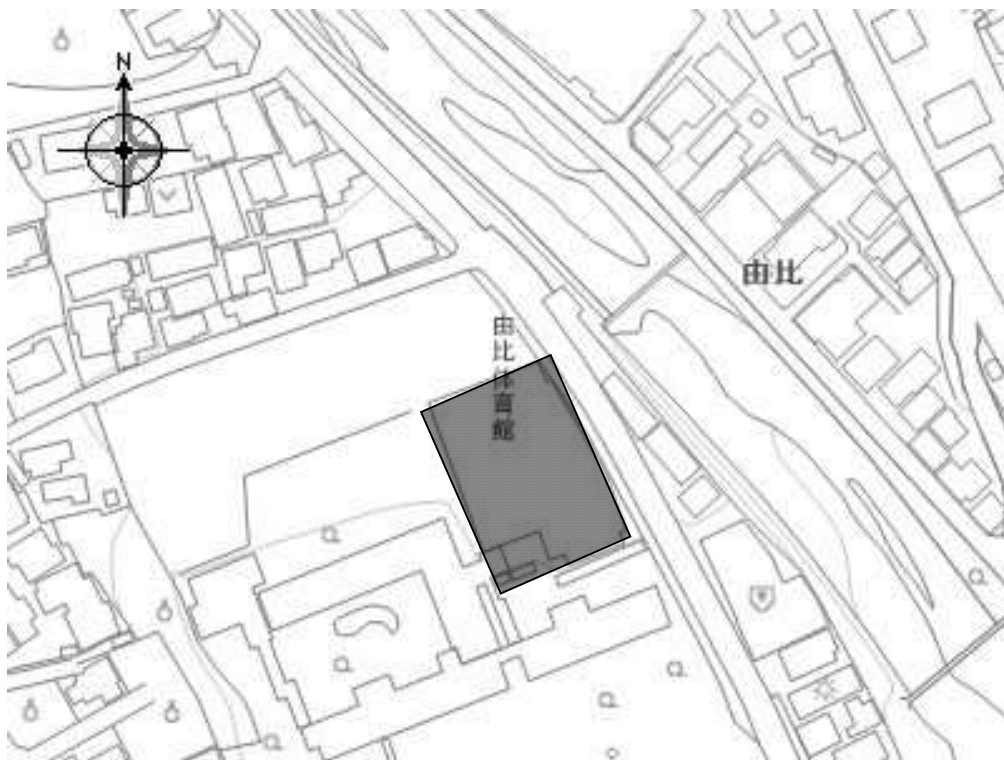
物件調書

物件番号	7-3-59
------	--------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第1係 小笠原 TEL054-221-1071
------	---

契約期間		令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
住所		静岡市清水区由比456番地の151
施設名		静岡市由比体育館
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積1.12㎡(1.4m×0.8m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		39.0円/kwh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造 延床面積1,570.54㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで))
	その他	無人施設です。R5利用者数は19,438人です。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を静岡市に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で静岡市の指示する位置に設置してください。		
☐ 無人施設のため、施設内に立ち入る必要が生じた場合は、他施設から鍵を借用していただきます。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		

施設案内図

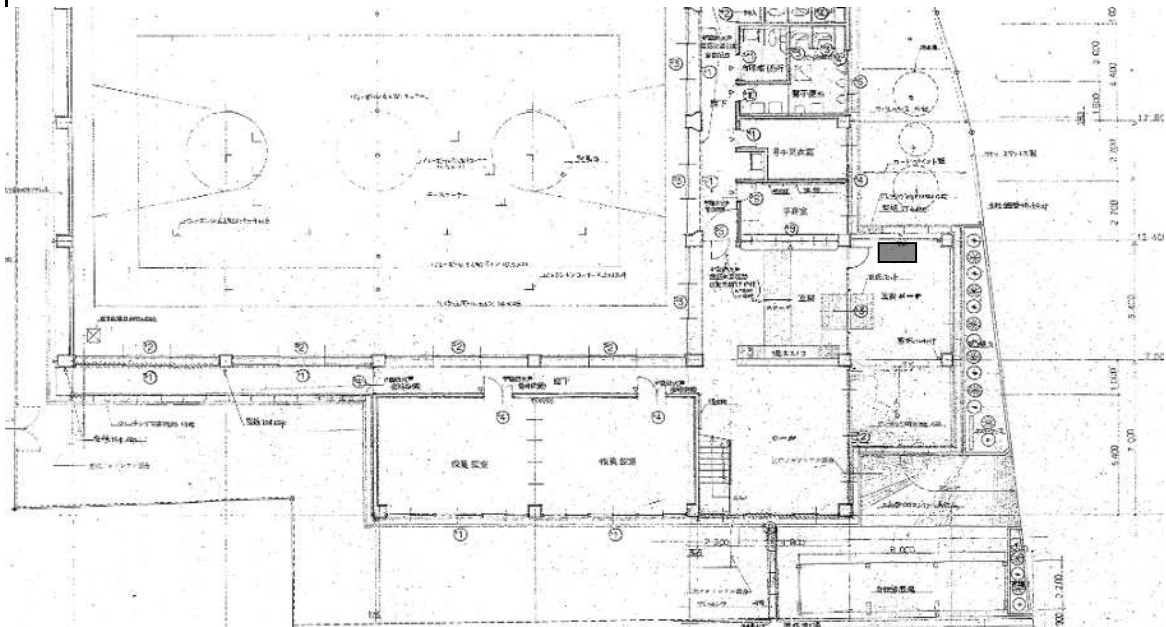


凡例

施設位置



貸付場所

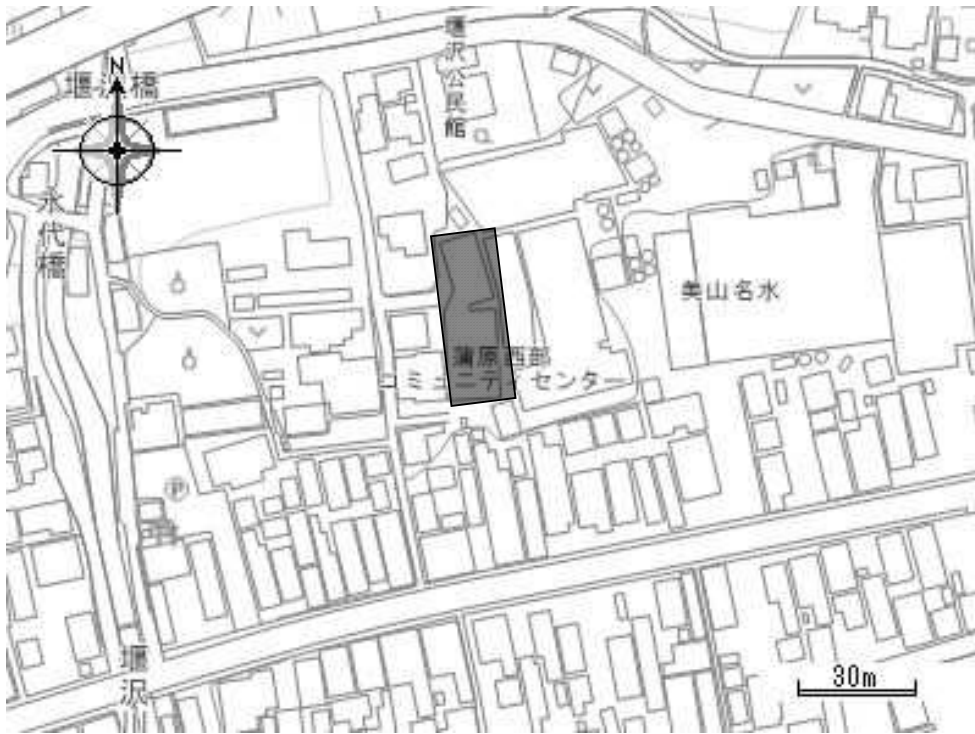


物件調書

物件番号	7-3-60	問合せ先	スポーツ振興課 施設第1係 小笠原 TEL054-221-1071
------	--------	------	---

契約期間		令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
住所		静岡市清水区蒲原堰沢455番地の1
施設名		静岡市蒲原西部コミュニティセンター
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積1.12㎡(1.4m×0.8m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		38.0円/kwh
当該施設の概況	施設種別	コミュニティセンター
	構造及び延床面積	鉄骨造一部2階建 延床面積591.50㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで))
	その他	無人施設です。同じ建物内に自治会スペースもあります。 R5利用者数は3,014人です。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を静岡市に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で静岡市の指示する位置に設置してください。		
☐ 無人施設のため、施設内に立ち入る必要が生じた場合は、他施設から鍵を借用していただきます。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		

施設案内図

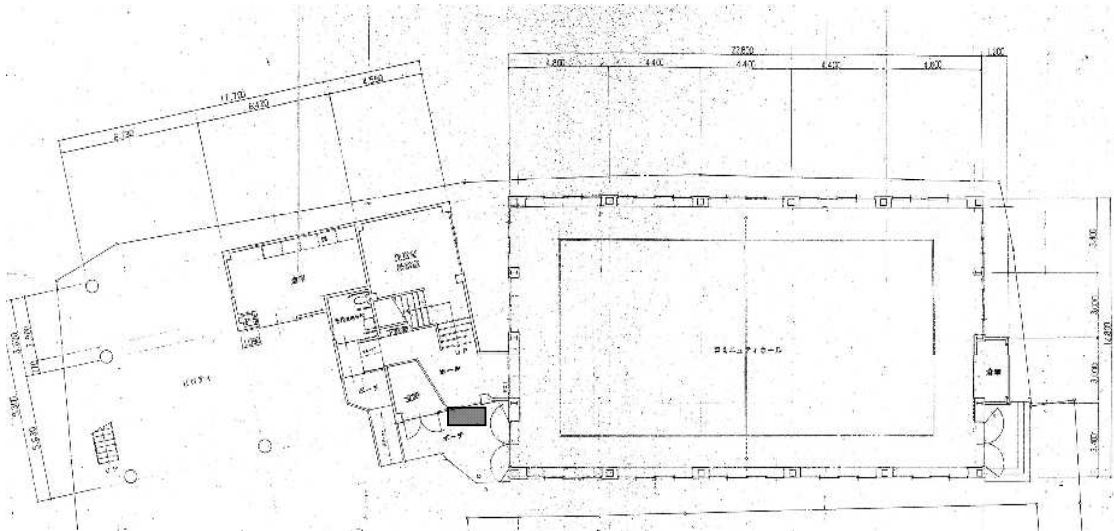


凡例

施設位置



貸付場所



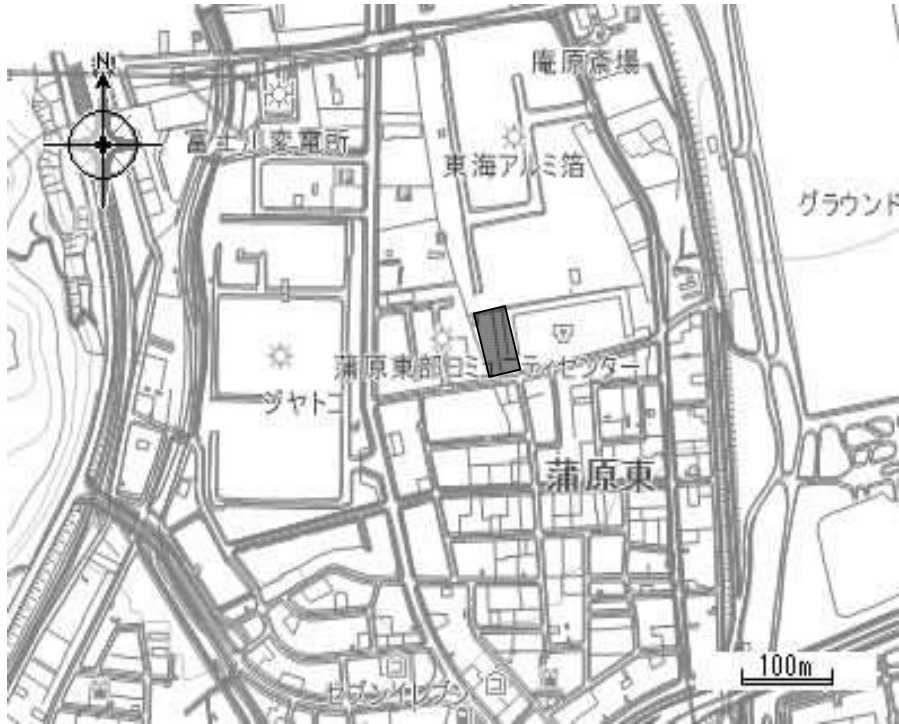
物件調書

物件番号	7-3-61
------	---------------

問合せ先	スポーツ振興課 施設第1係 小笠原 TEL054-221-1071
------	---

契約期間		令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
住所		静岡市清水区蒲原4980番地の10
施設名		静岡市蒲原東部コミュニティセンター
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積1.12㎡(1.4m×0.8m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		38.6円/kwh
当該施設の概況	施設種別	コミュニティセンター
	構造及び延床面積	木造2階建 延床面積995.3㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで))
	その他	無人施設です。同じ建物内に自治会スペースもあります。 R5利用者数は8,689人です。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を静岡市に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で静岡市の指示する位置に設置してください。		
☐ 無人施設のため、施設内に立ち入る必要が生じた場合は、他施設から鍵を借用していただきます。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		

施設案内図

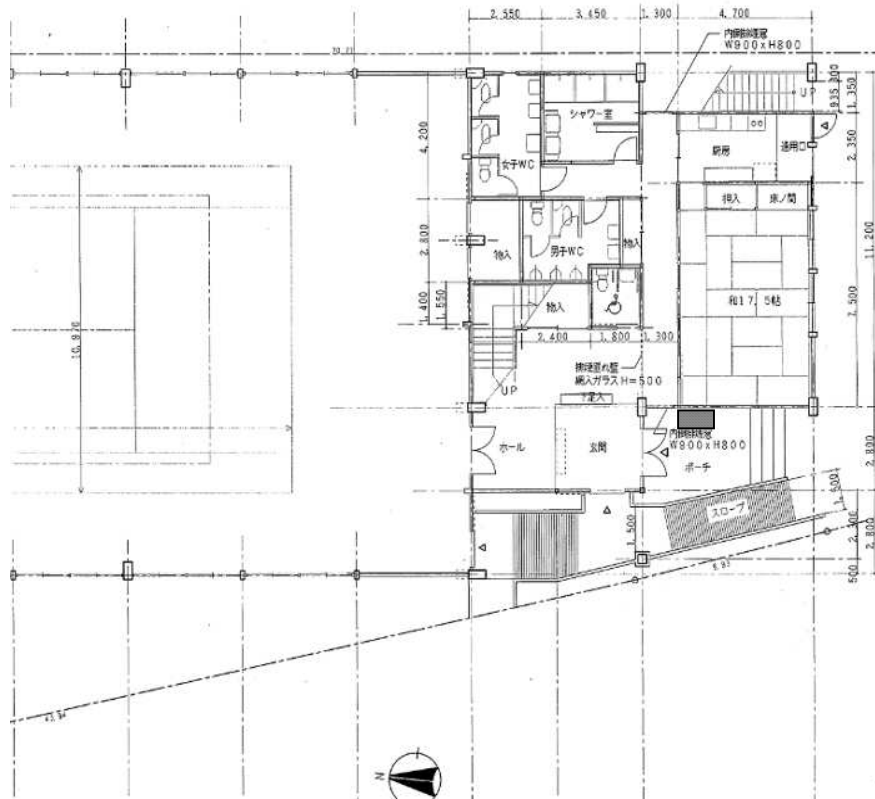


凡例

施設位置



貸付場所



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-4-1
------	-------

問合せ先	交通政策課 管理係 笹谷 (054-221-1412)
------	--------------------------------

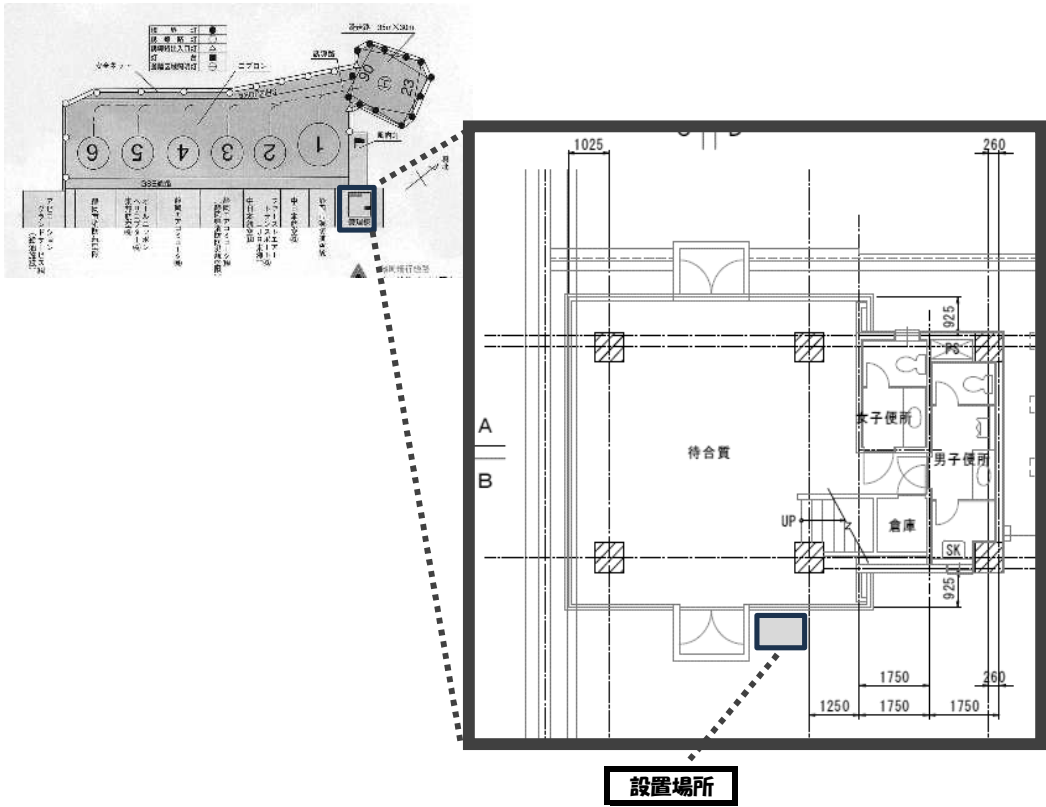
契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで	
住所		静岡市葵区諏訪8番地の10	
施設名		静岡ヘリポート	
貸付場所及び面積		管理棟入口 0.7㎡	
消費税法		課税対象	
施設電気料単価(参考値)		25.8円/kwh	
当該施設の概況	施設種別	静岡ヘリポート	
	構造及び延床面積	・管理棟 鉄筋 3階建て 187㎡ ・格納庫 7区画 (600㎡:5区画 400㎡:2区画) ・駐車場 56台収容	
	開庁時間	午前7時から午後7時まで(日没まで) 年中無休	
	その他		
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。			
☐ 本物件には、電力量計(子メーター)が設置されておきませんので、自動販売機設置事業者で電力量計(子メーター)の設置をお願いします。電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。			
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。			
☐ 本物件は、静岡ヘリポート管理棟入口右側のスペースに位置します。			
☐			
☐			

施設案内図



凡例	施設位置

貸付場所



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-5-1
------	-------

問合せ先	商業労政課 雇用・産業人材係 山梨 TEL054-354-2430
------	--------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区島崎町223番地
施設名		静岡市東部勤労者福祉センター(清水テルサ)
貸付場所及び面積		別紙のとおり(1階エントランスホール) 面積 0.85㎡(1,159×738mm)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		(7月～9月)19.88円/kwh (それ以外の月)18.86円/kwh ※令和6年現在
当該施設の概況	施設種別	勤労者福祉施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造8階建 延床面積10,721.36㎡
	開庁時間	午前8時30分～午後10時(第2、第4月曜日、年末年始を除く) ※フィットネス及びプールのみ毎週月曜日定休
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水を基本とし、設置機種にて取り扱いが可能であれば菓子等も可とします。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 設置に際しては自動販売機と併せて電力量計(子メーター)を設置し、電気料負担額は、施設管理者が委託する設備運転管理業務施行業者が検針した消費電力量に基づいて算出しています。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、自動販売機付近に設置してください。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐ 津波避難ビルに指定されているため、災害対応型がより望ましいものとします。		
☐		

施設案内図

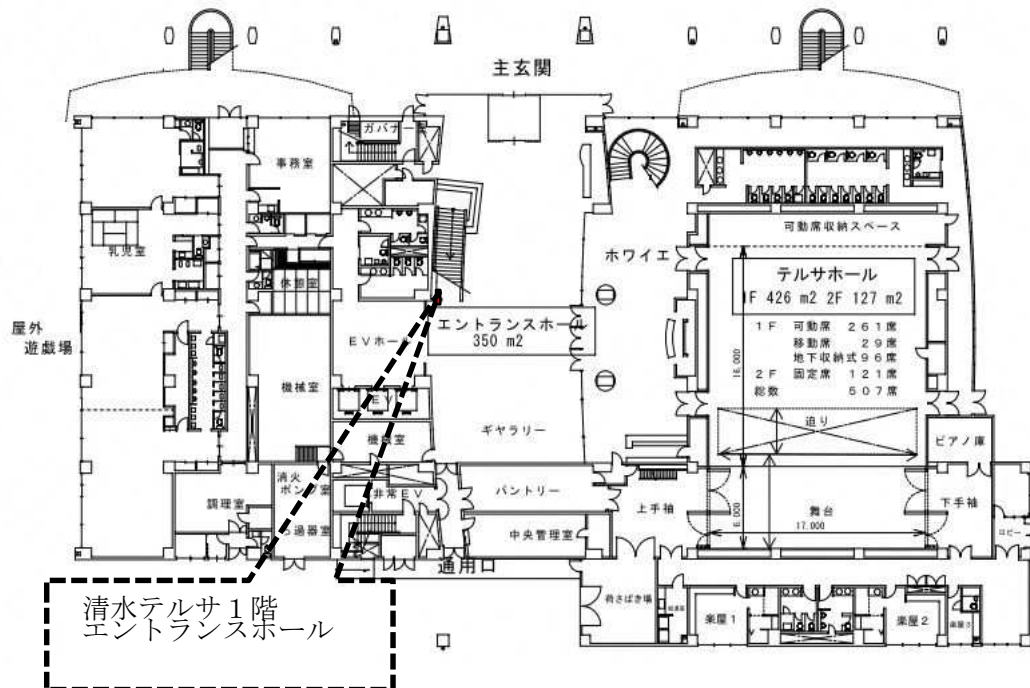


- JR 清水駅下車、みなと口より徒歩約 5 分。
- 静岡鉄道新清水駅下車、徒歩約 7 分。

凡例

施設位置

貸付場所



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-5-2
------	-------

問合せ先	商業労政課 雇用・産業人材係 山梨 TEL054-354-2430
------	--------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区島崎町223番地
施設名		静岡市東部勤労者福祉センター(清水テルサ)
貸付場所及び面積		別紙のとおり(2階休憩コーナー) 面積 約1㎡(1200×800mm)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		(7月～9月)19.88円/kwh (それ以外の月)18.86円/kwh ※令和6年現在
当該施設の概況	施設種別	勤労者福祉施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造8階建 延床面積10,721.36㎡
	開庁時間	午前8時30分～午後10時(第2、第4月曜日、年末年始を除く) ※フィットネス及びプールのみ毎週月曜日定休
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水を基本とし、設置機種にて取り扱いが可能であれば菓子等も可とします。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 設置に際しては自動販売機と併せて電力量計(子メーター)を設置し、電気料負担額は、施設管理者が委託する設備運転管理業務施行業者が検針した消費電力量に基づいて算出しています。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、自動販売機付近に設置してください。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐ 津波避難ビルに指定されているため、災害対応型がより望ましいものとします。		
☐		

施設案内図

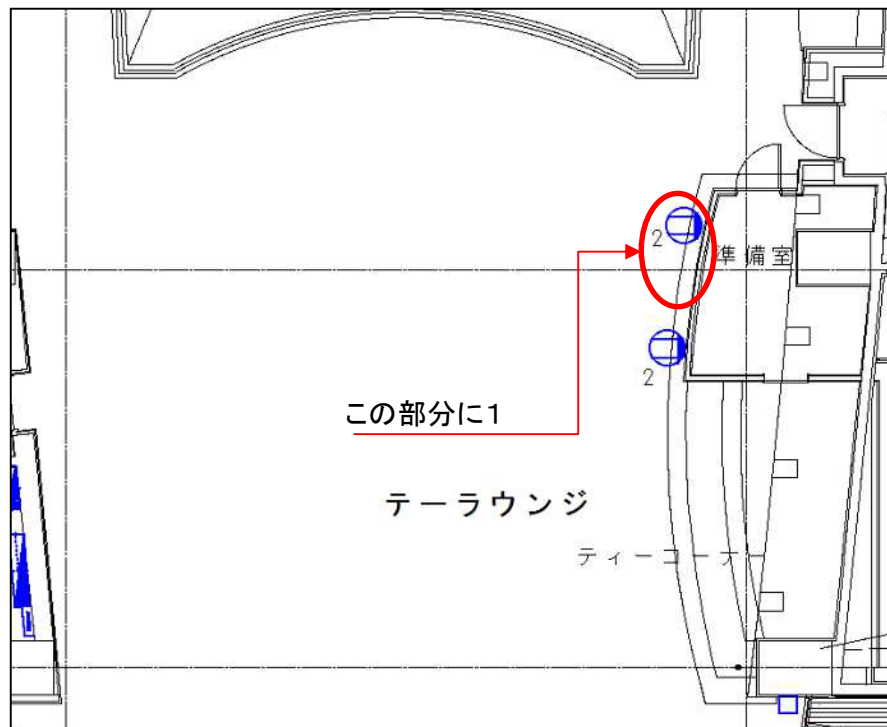


- JR 清水駅下車、みなと口より徒歩約 5 分。
- 静岡鉄道新清水駅下車、徒歩約 7 分。

凡例

施設位置

貸付場所



清水テルサ 2階 図面

物件調書

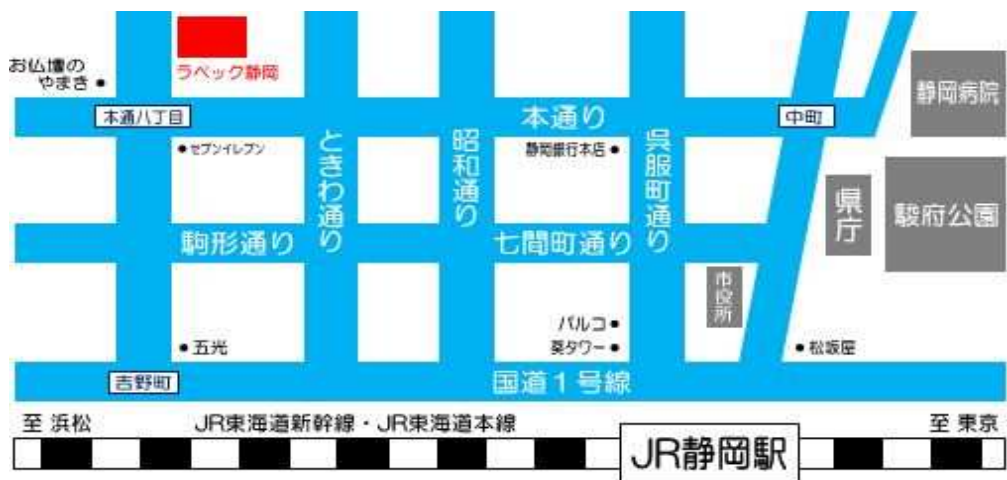
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-5-3
------	-------

問合せ先	商業労政課 雇用・産業人材係 山梨 TEL054-354-2430
------	--------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市葵区本通七丁目11番地の9
施設名		静岡市北部勤労者福祉センター(ラベック静岡)
貸付場所及び面積		1階ロビー 0.840㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		18.63円/kwh(夏季は19.62円/kwh)
当該施設の概況	施設種別	勤労者福祉施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造 地上4階一部5階建て 2,742.68㎡
	開庁時間	午前10時～午後10時(第2、第4、第5日曜日、国民の祝日、年末年始(12/28～1/5)を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 本物件には、電力量計(子メーター)が設置されておきませんので、自動販売機設置業者で電力量計(子メーター)の設置をお願いします。電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出しています。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		
☐		

施設案内図

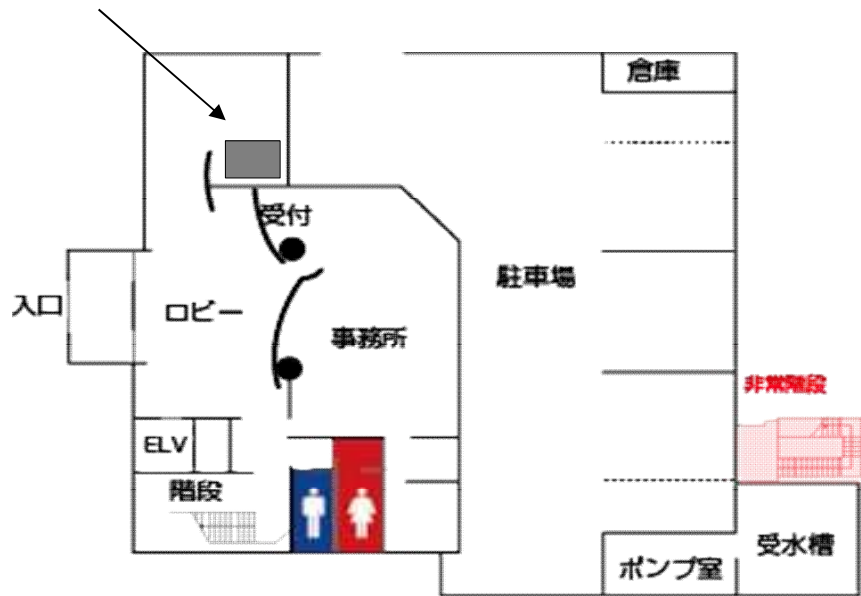


凡例

施設位置

貸付場所

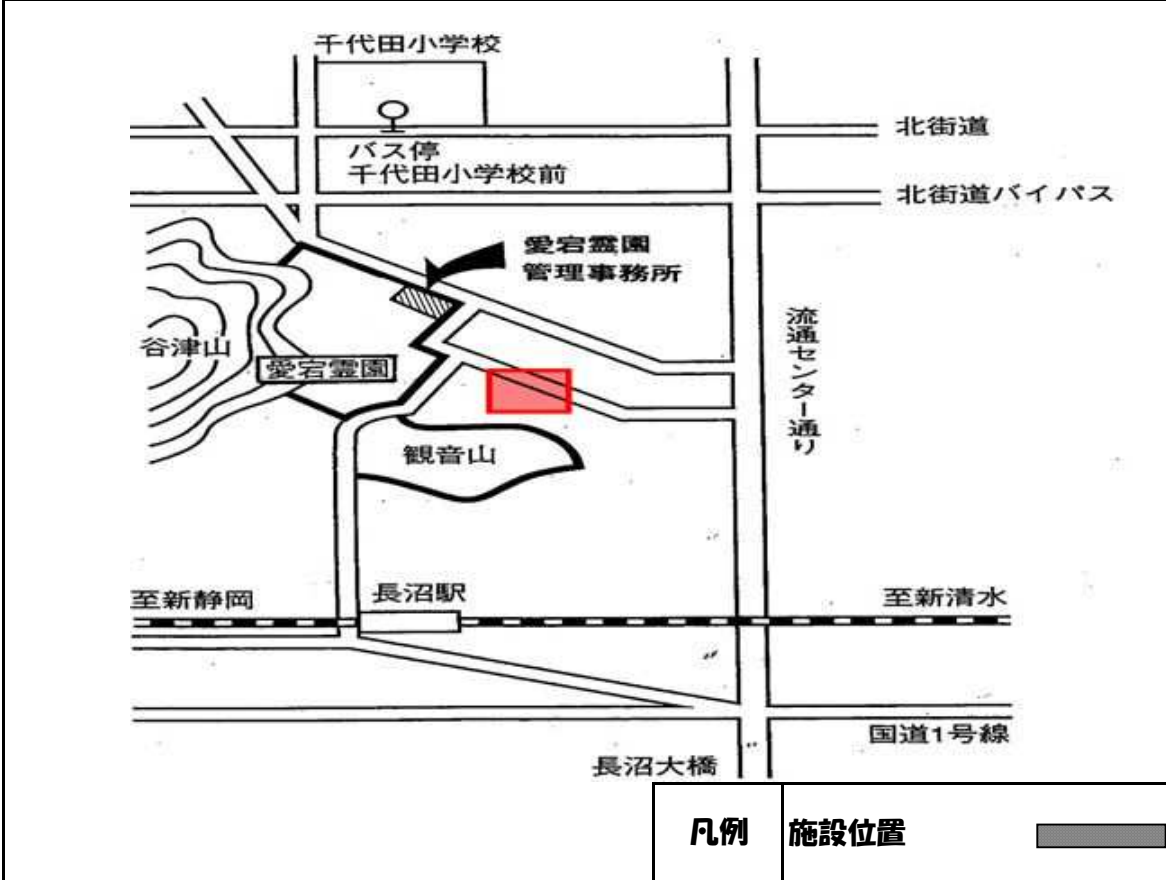
設置場所



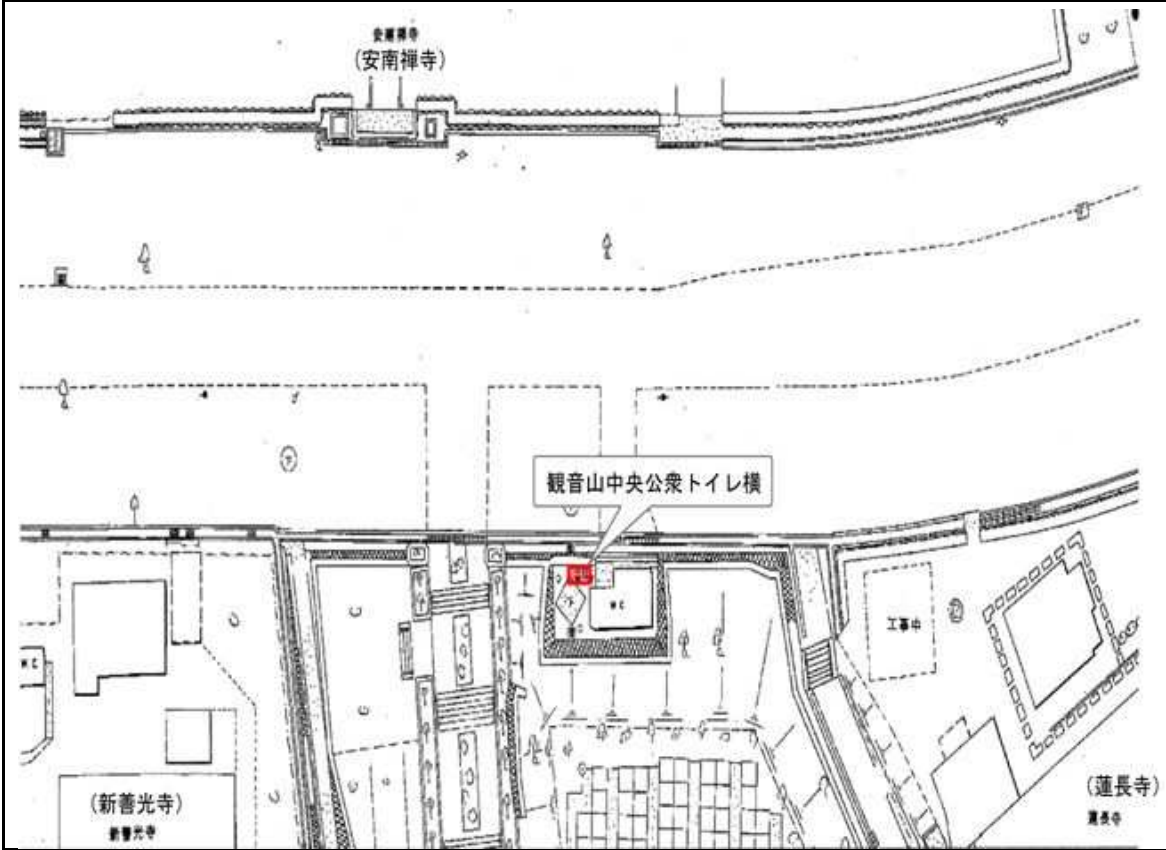
物件調書

物件番号	7-6-1		問合せ先	戸籍管理課 霊園・斎場係 長谷川 外線：054-221-1297
契約期間		令和7年4月1日から令和10年3月31日まで		
住所		静岡市葵区沓谷1333番地の1		
施設名		静岡市愛宕霊園		
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積1.17㎡（横幅1.3m×奥行0.9m）		
消費税法		消費税法非課税対象		
施設電気料単価（参考値）		26.1円/kwh （令和6年1月～令和6年3月の実績の平均値。施設の電気量単価＝四半期（3か月）分の電気料総額÷消費電力（小数点以下第1位未満を切り捨てた額））		
当該施設の概況	施設種別	市営墓地（屋外設置）		
	構造及び延床面積	敷地面積32.459㎡		
	開庁時間	年末年始を除き毎日 午前9時～午後4時（管理事務所）		
	その他	参拝は年中24時間可能 道路に面しているため、一般通行人等の利用も見込めます。		
貸付条件に係る特記事項等				
☐ 販売する商品は、缶またはペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。				
☐ 現地調査を希望する場合は、戸籍管理課（TEL:054-221-1297）までご連絡ください。				
☐				
☐				
☐				
☐				

施設案内図



貸付場所



物件調書

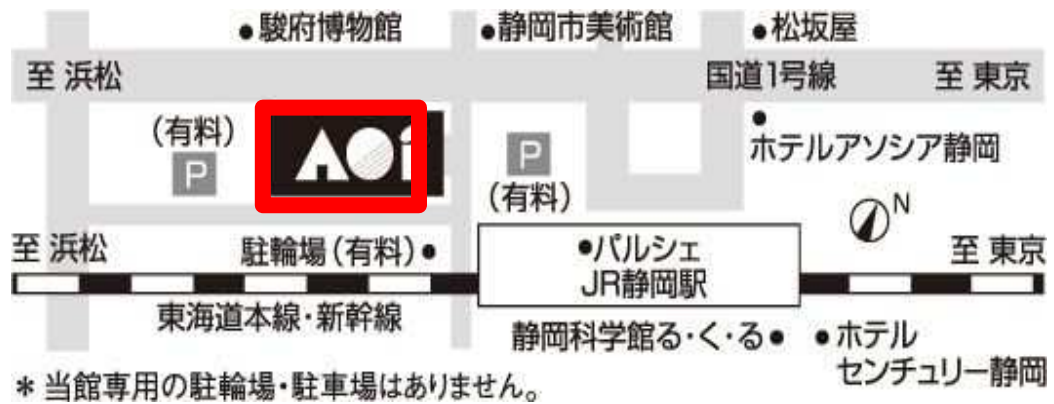
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-7-1
------	-------

問合せ先	文化振興課 施設係 石川 電話 054-221-1044
------	---------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市葵区黒金町1番地の9
施設名		静岡音楽館
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積1.406㎡(1.90m×0.74m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		28.7円/kwh (令和5年8月～令和6年7月実績による)
当該施設の概況	施設種別	静岡音楽館
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上10階のうち、7～9階部分 静岡音楽館延床面積8,129.11㎡(建物全体延床面積28,867.72㎡)
	開庁時間	午前9時～午後9時30分 休館日:毎週月曜日(祝日の場合は翌平日)、12/28～1/4
	その他	同建物1階から6階までは、静岡中央郵便局及び関連施設です。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。飲み口を蓋で閉められるものが望ましいです。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 自動販売機のサイズや商品の銘柄については、事前に施設管理者と調整を行い、施設運営に支障が出ないように配慮してください。		
☐ 本物件には、電気量計(子メーター)が設置されておきませんので、自動販売機設置事業者で電気量計(子メーター)の設置をお願いします。電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。		
☐ 本物件は、7階自動販売機コーナーに設置してあるものです。(物件情報裏面参照)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 商品の補充は、事前に施設管理者と調整を行い、施設運営に支障が出ないように配慮してください。		

施設案内図

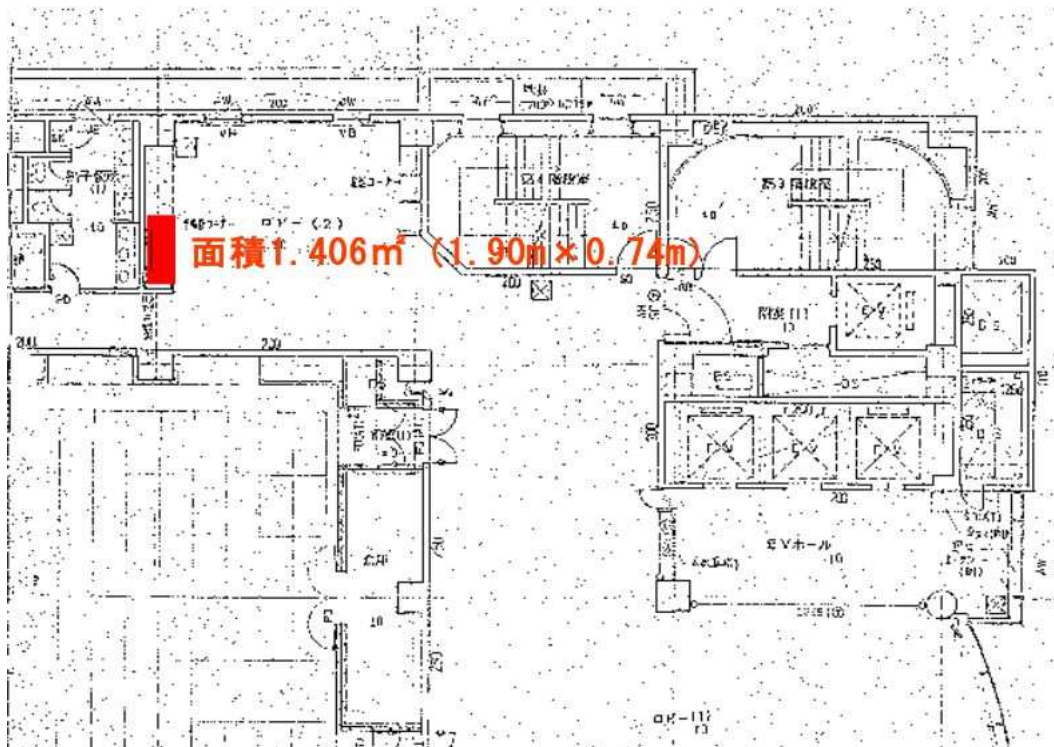


凡例

施設位置



貸付場所



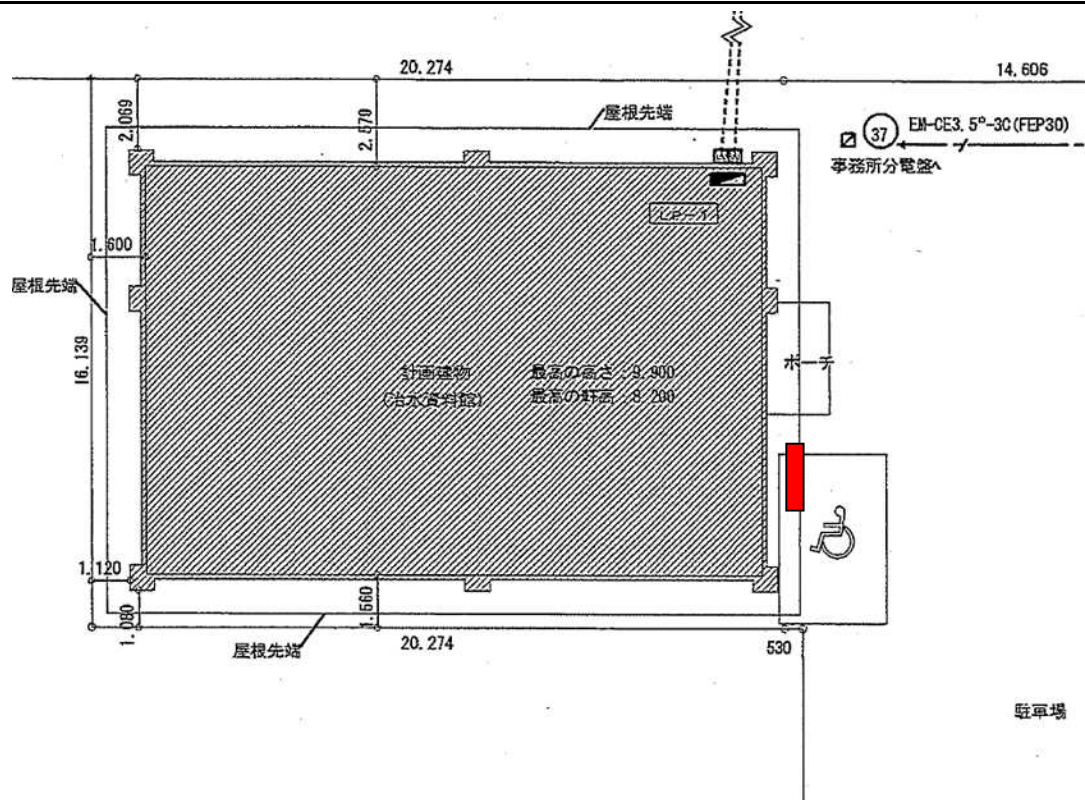
物件調書

物件番号	7-8-1		問合せ先	河川課 巴川総合治水対策係 服部、中村 TEL054-221-1131	
契約期間			令和7年4月1日から令和10年3月31日まで		
住所			静岡市駿河区大谷二丁目24番11号		
施設名			静岡市治水交流資料館		
貸付場所及び面積			別図のとおり 面積 1.05㎡ (0.7m × 1.5m)		
消費税法			非課税		
施設電気料単価 (参考値)			41.2円/kwh (令和5年4月から令和6年3月までの平均)		
当該施設の概況	施設種別		資料館		
	構造及び延床面積		鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 約336㎡		
	開庁時間		午前9時～午後4時30分 ※開庁日：月曜日（祝休日の場合は翌日以降の最初の平日）及び12月27日から翌年1月4日		
	その他		貸付場所は施設の屋外です。開庁時間外は鎖を張りますが、歩行者は敷地内に入出りできるため、開庁時間にかかわらず自動販売機を利用できる状態です。		
貸付条件に係る特記事項等					
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。					
☐ 本物件には、電力量計（子メーター）が設置されておりませんので、自動販売機設置事業者で電力量計（子メーター）の設置をお願いします。電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。					
☐					
☐					
☐					
☐					

施設案内図



貸付場所



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-9-1
------	-------

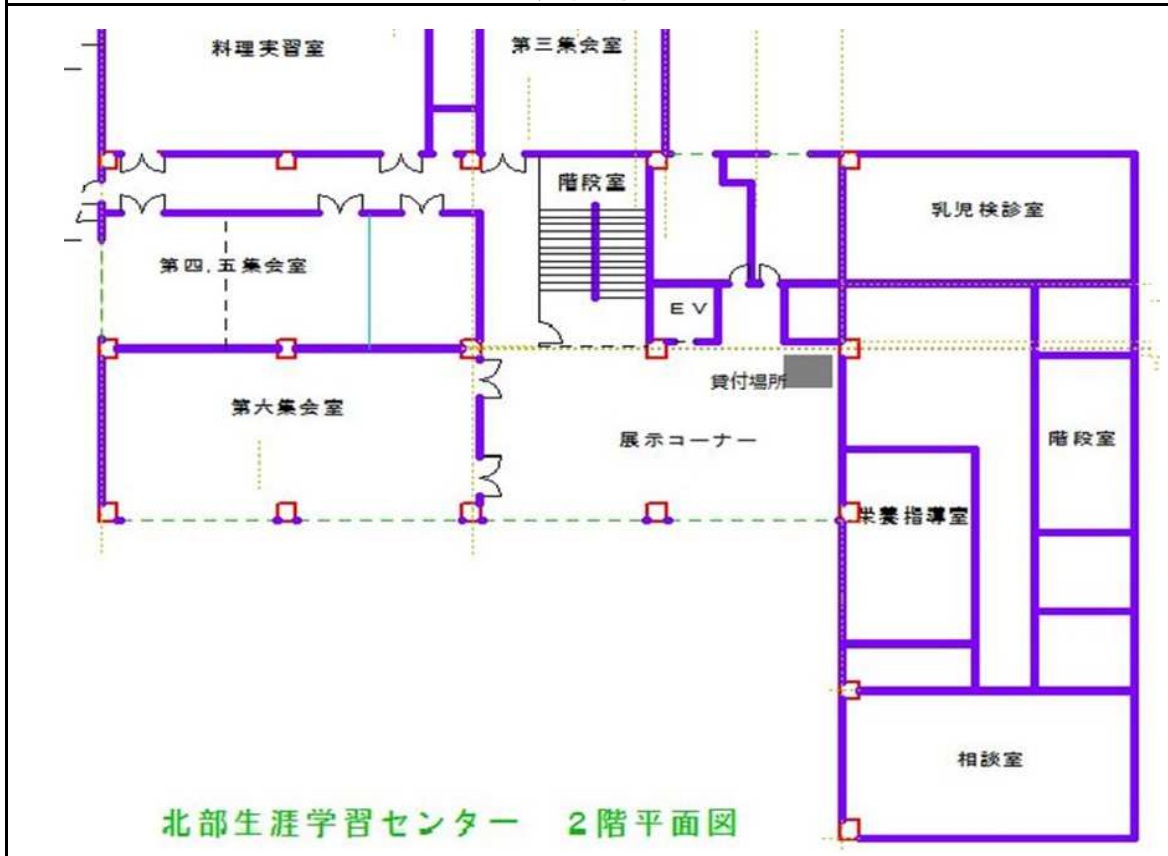
問合せ先	生涯学習推進課 生涯学習推進係 宇佐美 電話 054-221-1150
------	---

契約期間		令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
住所		静岡市葵区昭府二丁目14番1号
施設名		静岡市北部生涯学習センター
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.5㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		30.0円/kwh[令和5年度平均]
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造4階建 延床面積 2,383.03㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分まで 休館日 月曜日、休日、年末年始
	その他	北部保健福祉センターとの複合施設
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は2階展示コーナーのトイレ前です。		
☐ 本施設には2台の自動販売機を設置するので、同一事業者が2台の機器を設置する場合は、できるだけ販売商品が重複しないよう配慮してください。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		

施設案内図



貸付場所



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-9-2
------	-------

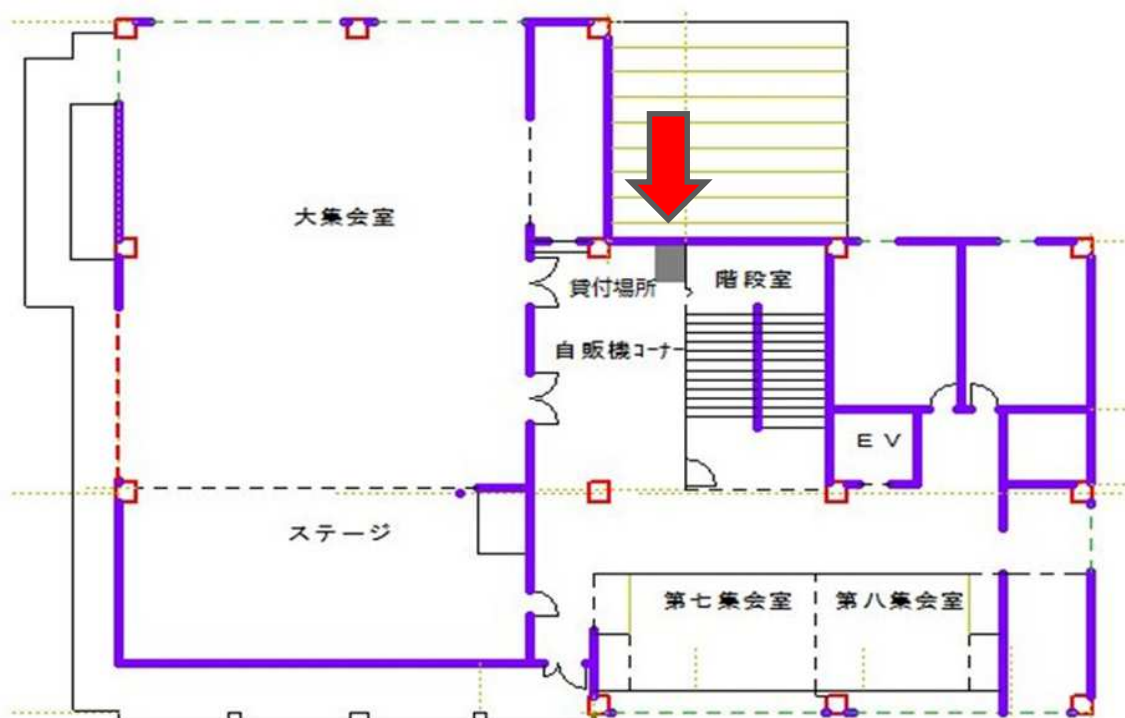
問合せ先	生涯学習推進課 生涯学習推進係 宇佐美 電話 054-221-1150
------	---

契約期間		令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
住所		静岡市葵区昭府二丁目14番1号
施設名		静岡市北部生涯学習センター
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.5㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		30.0円/kwh[令和5年度平均]
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造4階建 延床面積 2,383.03㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分まで 休館日 月曜日、休日、年末年始
	その他	北部保健福祉センターとの複合施設
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は3階階段横です。		
☐ 本施設には2台の自動販売機を設置するので、同一事業者が2台の機器を設置する場合は、できるだけ販売商品が重複しないよう配慮してください。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		

施設案内図



貸付場所



北部生涯学習センター3階平面図

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-9-3
------	-------

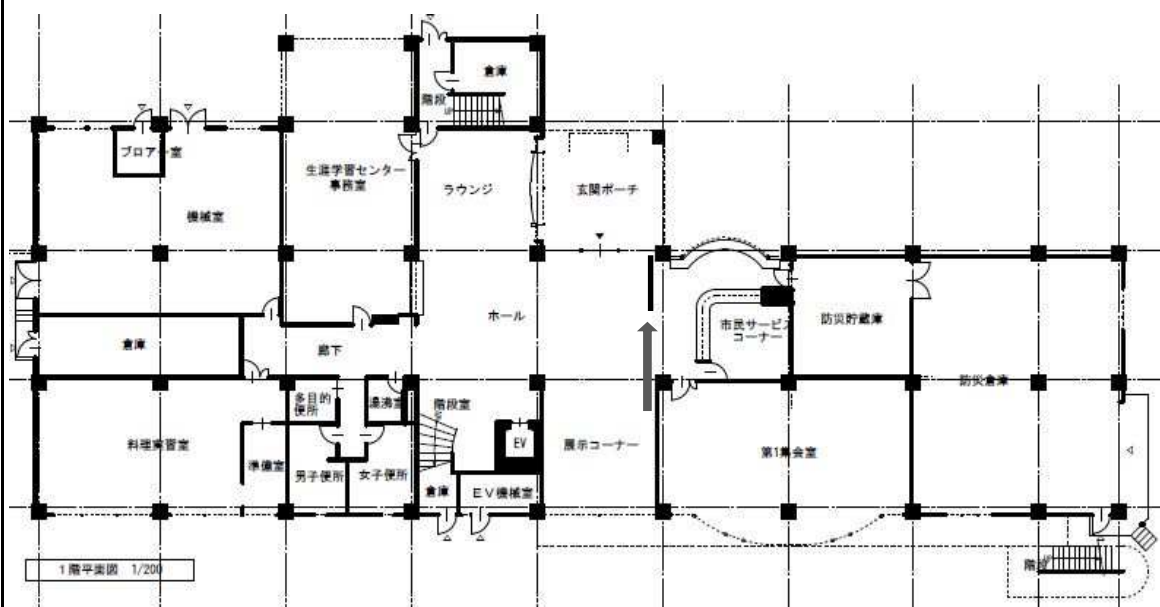
問合せ先	生涯学習推進課 生涯学習推進係 宇佐美 電話 054-221-1150
------	---

契約期間		令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
住所		静岡市葵区羽鳥本町5番9号
施設名		静岡市藁科生涯学習センター
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.2㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		32.0円/kwh[令和5年4月～6月平均]
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造3階建 延床面積 2,534.83㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分まで 休館日 月曜日、休日、年末年始
	その他	藁科図書館との複合施設
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は1階玄関横(施設内)です。		
☐ 本施設には2台の自動販売機を設置するので、同一事業者が2台の機器を設置する場合は、できるだけ販売商品が重複しないよう配慮してください。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		

施設案内図



貸付場所



藁科生涯学習センター 1階平面

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-9-4
------	-------

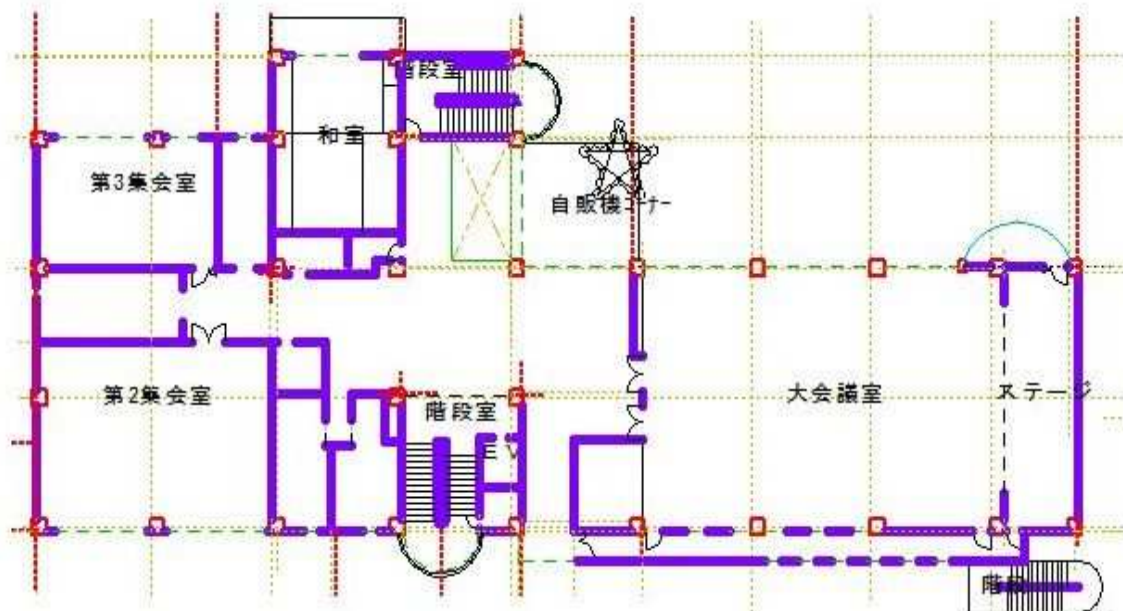
問合せ先	生涯学習推進課 生涯学習推進係 宇佐美 電話 054-221-1150
------	---

契約期間		令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
住所		静岡市葵区羽鳥本町5番9号
施設名		静岡市藁科生涯学習センター
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.5㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		32.0円/kwh[令和5年4月～6月平均]
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造3階建 延床面積 2,534.83㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分まで 休館日 月曜日、休日、年末年始
	その他	藁科図書館との複合施設
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は2階ホール前です。		
☐ 本施設には2台の自動販売機を設置するので、同一事業者が2台の機器を設置する場合は、できるだけ販売商品が重複しないよう配慮してください。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		

施設案内図



貸付場所



薬科生涯学習センター 2階平面図

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-9-5
------	-------

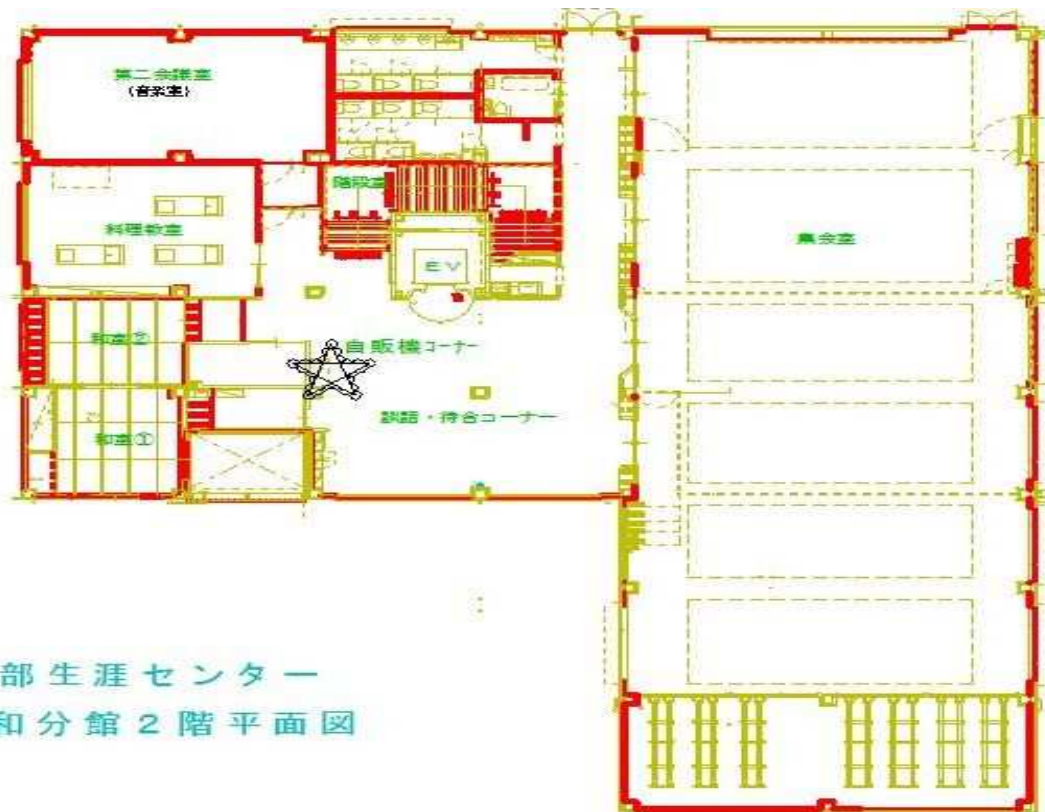
問合せ先	生涯学習推進課 生涯学習推進係 宇佐美 電話 054-221-1150
------	---

契約期間		令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
住所		静岡市葵区安倍口団地5番1号
施設名		静岡市北部生涯学習センター美和分館
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.05㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		28.3円/kwh[令和5度平均]
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄骨造2階建 延床面積 1,669.57㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分まで 休館日 月曜日、休日、年末年始
	その他	中央図書館美和分館との複合施設
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は2階ホールです。		
☐ 本施設には2台の自動販売機を設置するので、同一事業者が2台の機器を設置する場合は、できるだけ販売商品が重複しないよう配慮してください。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		

施設案内図



貸付場所



北部生涯センター
美和分館 2階平面図

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-9-6
------	-------

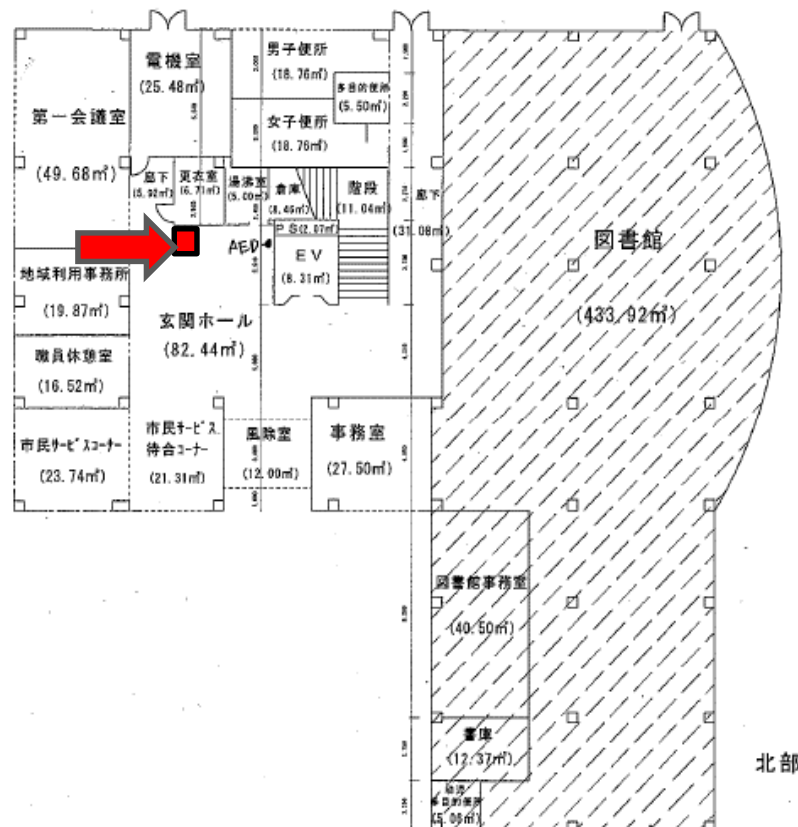
問合せ先	生涯学習推進課 生涯学習推進係 宇佐美 電話 054-221-1150
------	---

契約期間		令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
住所		静岡市葵区安倍口団地5番1号
施設名		静岡市北部生涯学習センター美和分館
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.6㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		28.3円/kwh[令和5度平均]
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄骨造2階建 延床面積 1,669.57㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分まで 休館日 月曜日、休日、年末年始
	その他	中央図書館美和分館との複合施設
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は1階玄関ホールです。		
☐ 本施設には2台の自動販売機を設置するので、同一事業者が2台の機器を設置する場合は、できるだけ販売商品が重複しないよう配慮してください。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		

施設案内図



貸付場所



物件調書

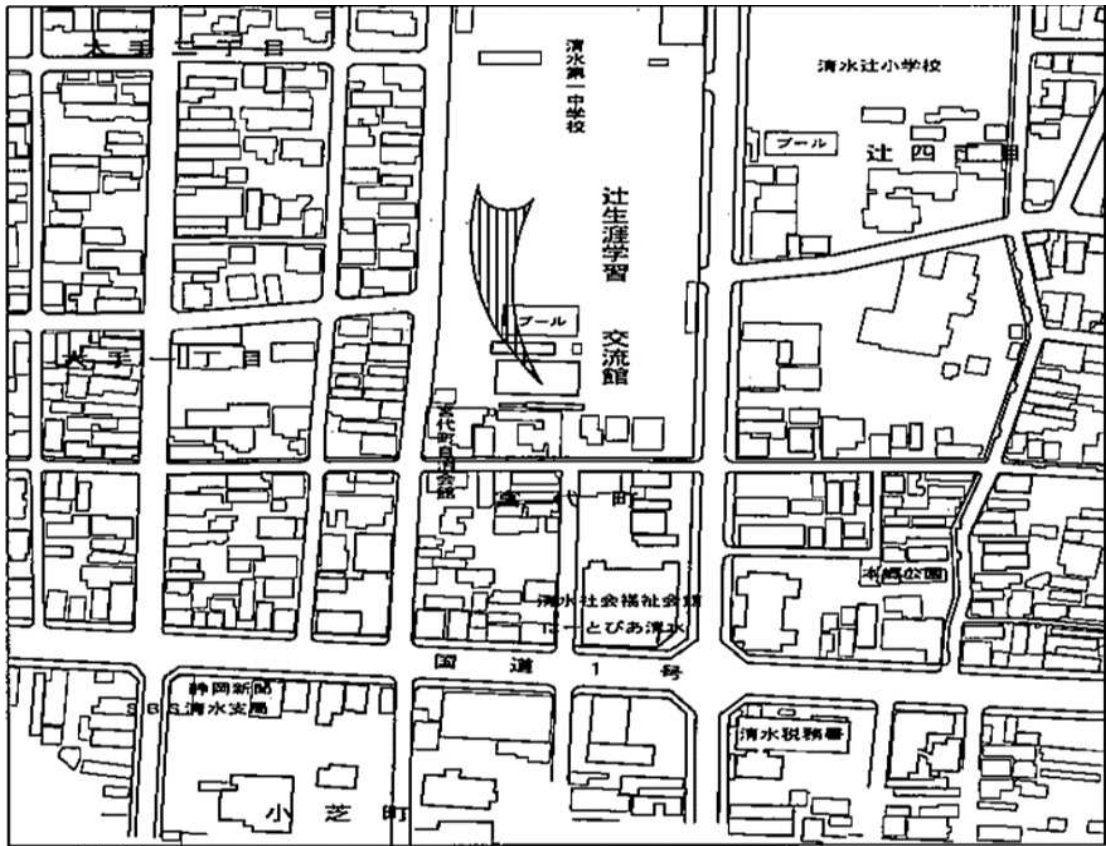
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-9-7
------	-------

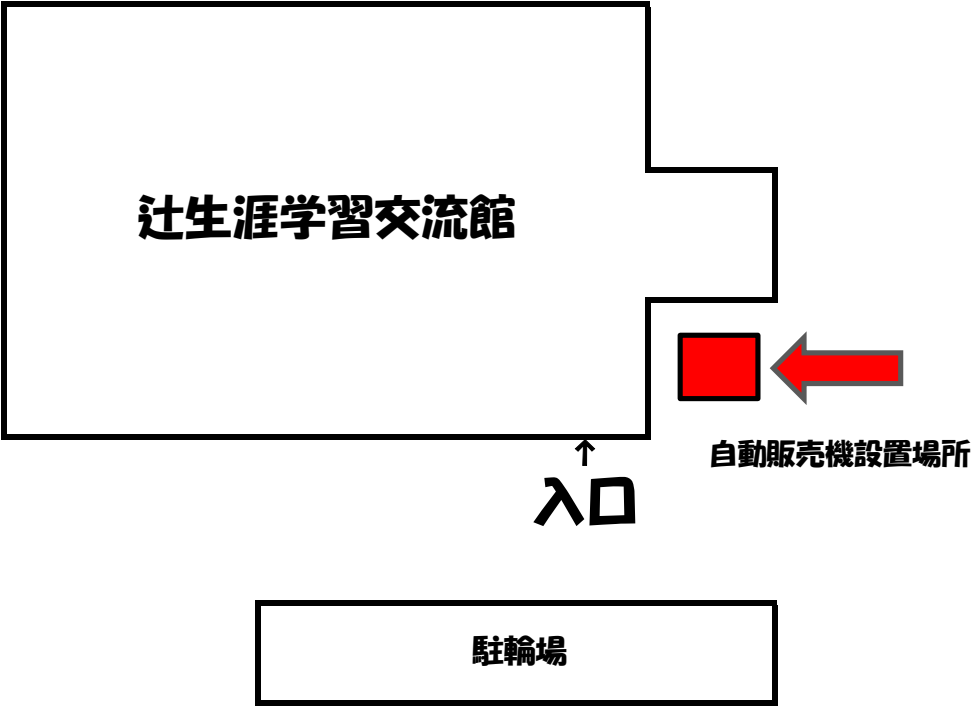
問合せ先	生涯学習推進課 生涯学習推進係 宇佐美 電話 054-221-1150
------	---

契約期間		令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
住所		静岡市清水区宮代町5番75号
施設名		静岡市辻生涯学習交流館
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.5㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		43.6円/kwh[令和5年度平均]
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建 延床面積 1,256.24㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分まで 休館日 第1・第3日曜日、休日、年末年始
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は玄関横(屋外)です。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

施設案内図



貸付場所



物件調書

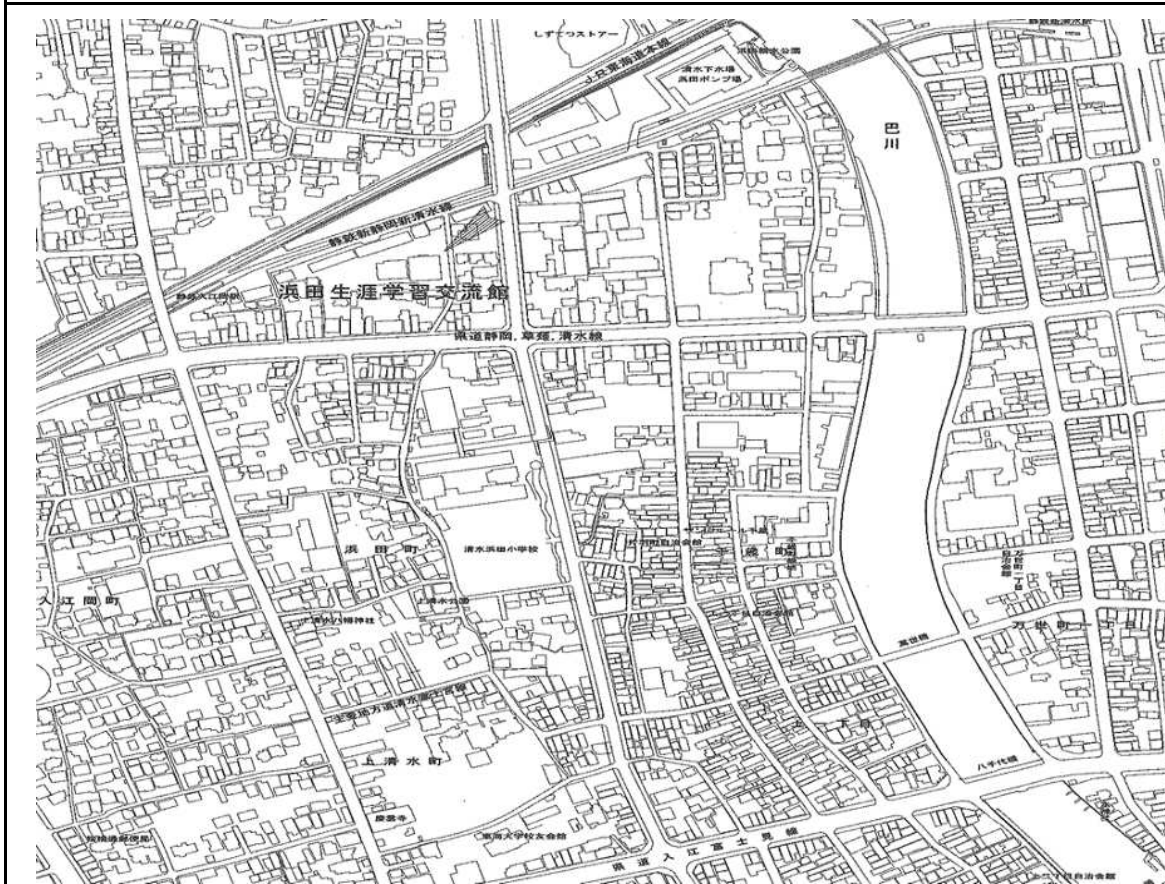
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-9-8
------	-------

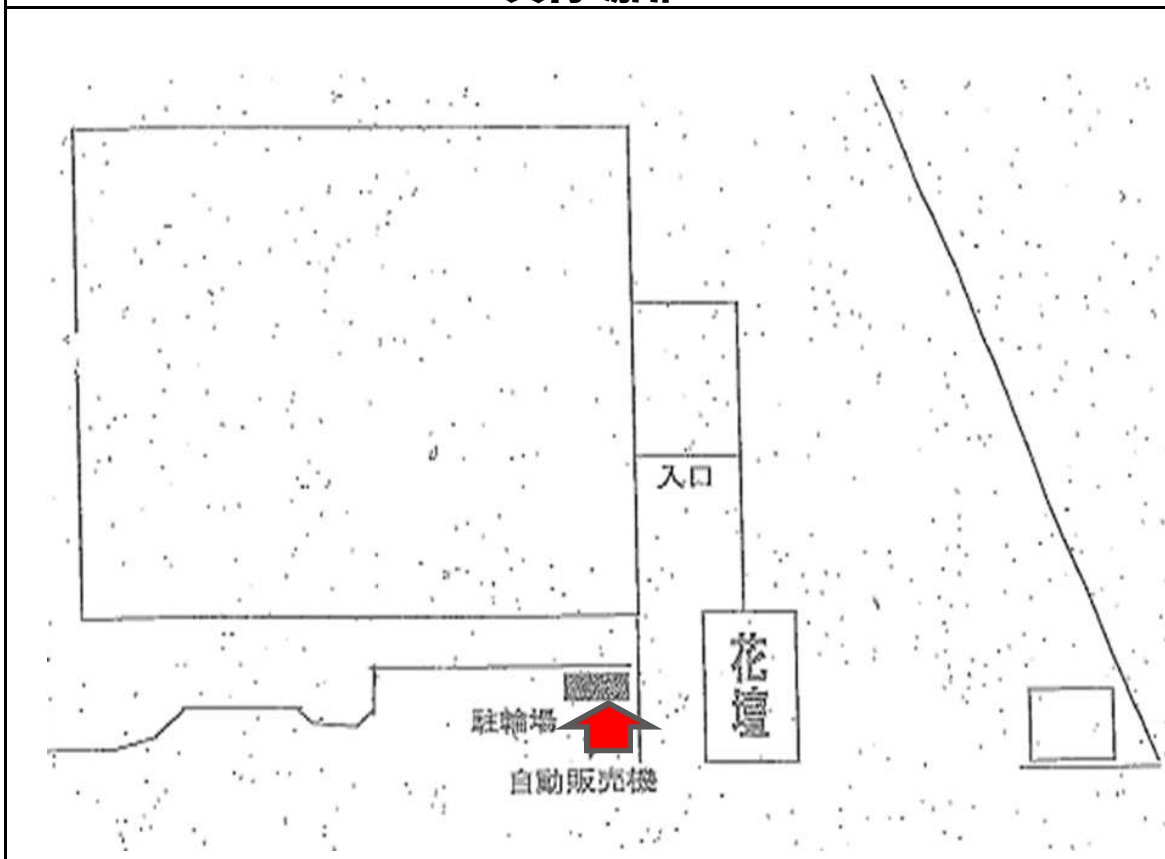
問合せ先	生涯学習推進課 生涯学習推進係 宇佐美 電話 054-221-1150
------	---

契約期間		令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
住所		静岡市清水区浜田町4番4号
施設名		静岡市浜田生涯学習交流館
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.8㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		30.7円/kwh[令和5年度平均]
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 847.36㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分まで 休館日 第1・第3日曜日、休日、年末年始
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近(屋外)に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は駐輪場横です。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

施設案内図



貸付場所



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-9-9
------	-------

問合せ先	生涯学習推進課 生涯学習推進係 宇佐美 電話 054-221-1150
------	---

契約期間		令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
住所		静岡市清水区船越三丁目12番14号
施設名		静岡市船越生涯学習交流館
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.75㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		47.8円/kwh[令和5年度平均]
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄骨造2階建 延床面積 843.54㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分まで 休館日 第1・第3日曜日、休日、年末年始
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は1階玄関横(屋外)です。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

施設案内図



凡例

施設位置

貸付場所



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-9-10
------	--------

問合せ先	生涯学習推進課 生涯学習推進係 宇佐美 電話 054-221-1150
------	---

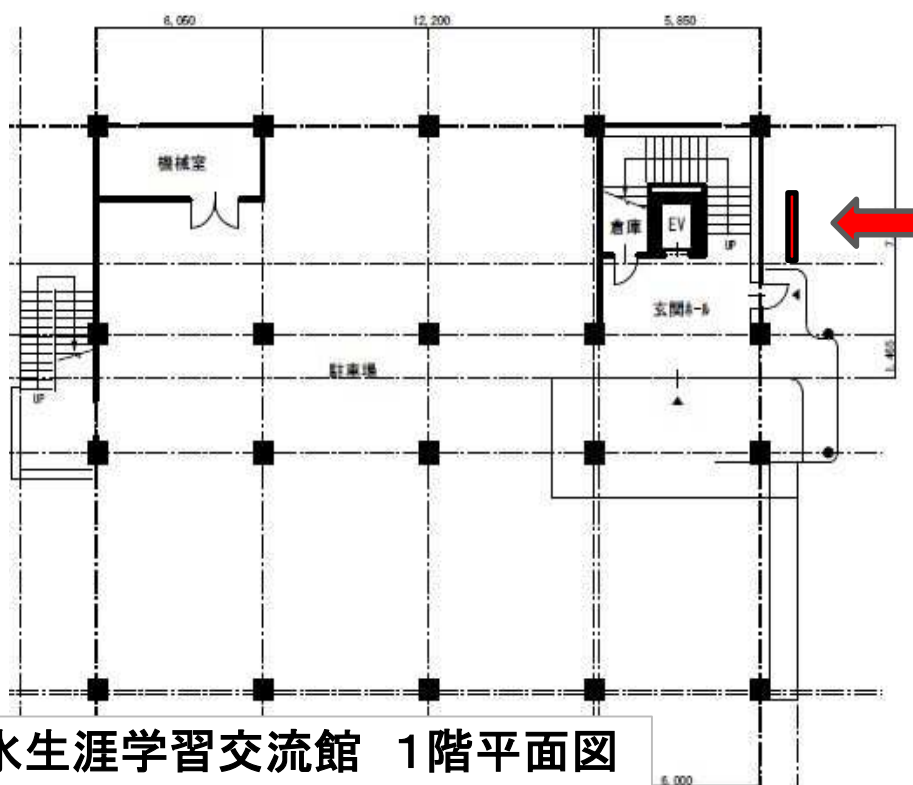
契約期間		令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
住所		静岡市清水区松井町7番22号
施設名		静岡市清水生涯学習交流館
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 0.95㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		41.4円/kwh[令和5年度平均]
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造3階建 延床面積 1493.67㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分まで 休館日 第1・第3日曜日、休日、年末年始
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は、玄関付近(屋外)です。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

施設案内図



凡例 施設位置

貸付場所



清水生涯学習交流館 1階平面図

物件調書

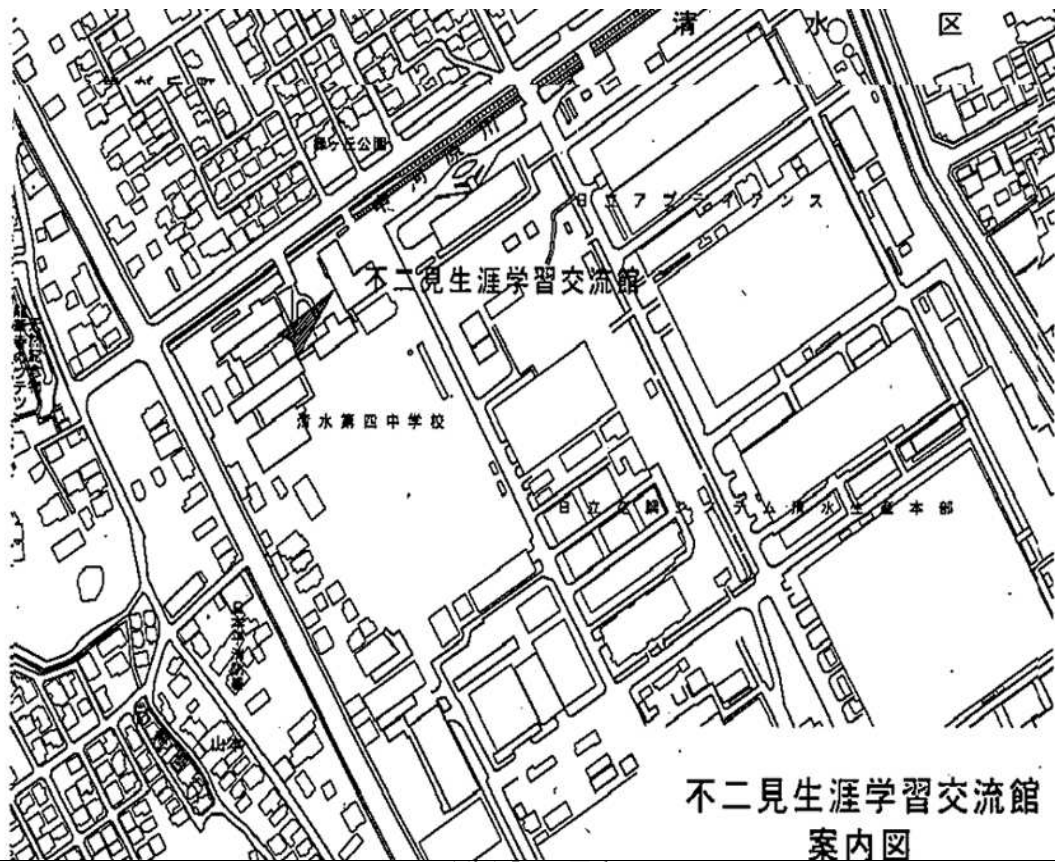
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-9-11
------	--------

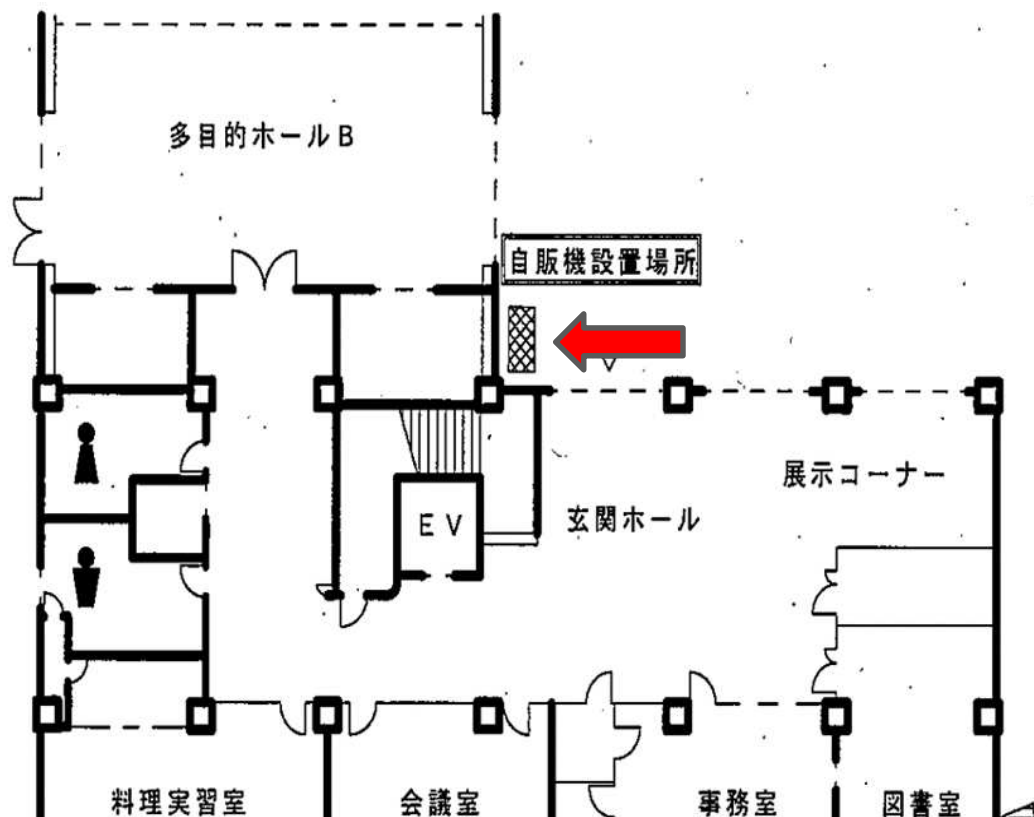
問合せ先	生涯学習推進課 生涯学習推進係 宇佐美 電話 054-221-1150
------	---

契約期間		令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
住所		静岡市清水区村松534番地の2
施設名		静岡市不二見生涯学習交流館
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.2㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		41.5円/kwh[令和5年度平均]
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造2階建一部鉄骨造平屋建 延床面積 1,195.59㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分 休館日 第1・第3日曜日、休日、年末年始
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は玄関横(屋外)です。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

施設案内図



貸付場所



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-9-12
------	--------

問合せ先	生涯学習推進課 生涯学習推進係 宇佐美 電話 054-221-1150
------	---

契約期間		令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
住所		静岡市清水区折戸四丁目8番60号
施設名		静岡市折戸生涯学習交流館
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.5㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		41.8円/kwh[令和5年度平均]
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建 延床面積 828.59㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分まで 休館日 第1・第3日曜日、休日、年末年始
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は、玄関付近(屋外)です。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

施設案内図



凡例

施設位置



貸付場所



折戸生涯学習交流館 1階平面図

物件調書

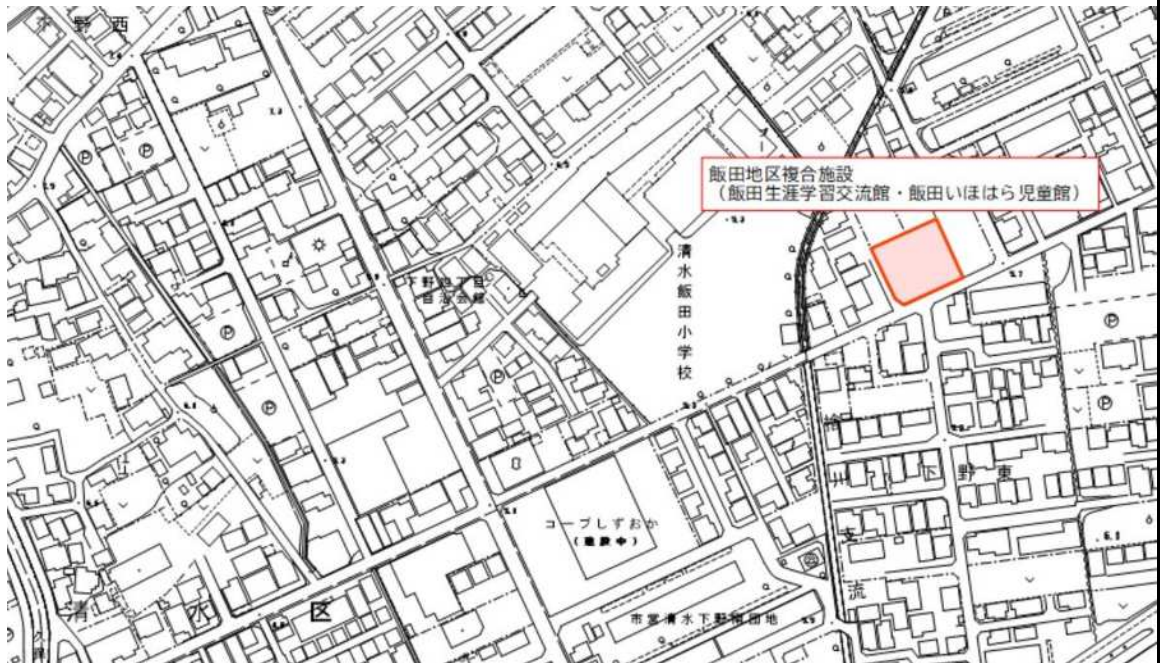
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-9-13
------	--------

問合せ先	生涯学習推進課 生涯学習推進係 宇佐美 電話 054-221-1150
------	---

契約期間		令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
住所		静岡市清水区下野東9番1号
施設名		静岡市飯田生涯学習交流館
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.2㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		37.5円/kwh[令和5年度平均]
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄骨造2階建 延床面積 998.19㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分 休館日 第1・第3日曜日、休日、年末年始
	その他	飯田いほはら児童館との複合施設
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は玄関付近(屋外)です。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

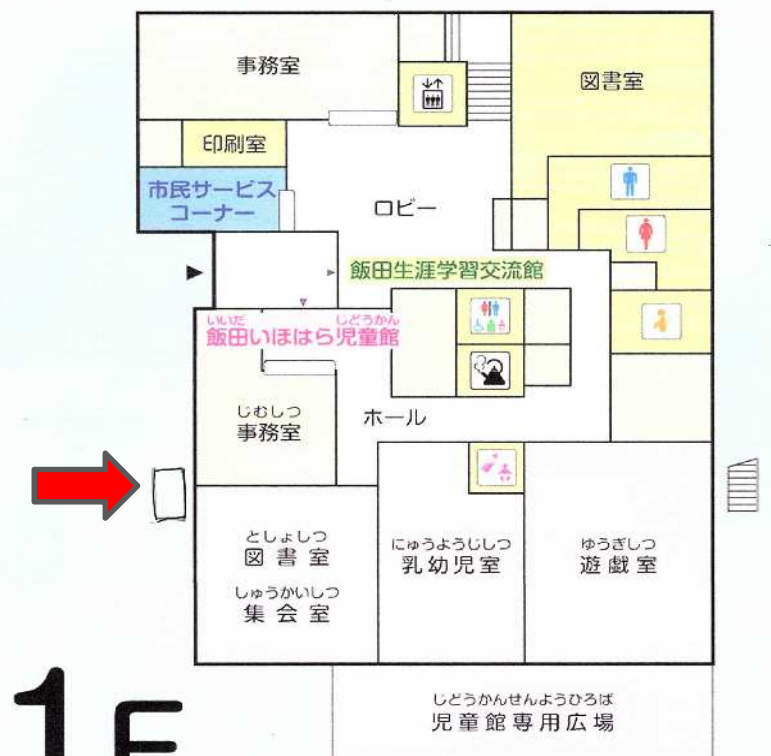
施設案内図



凡例

施設位置

貸付場所



飯田生涯学習交流館 1階 平面図

物件調書

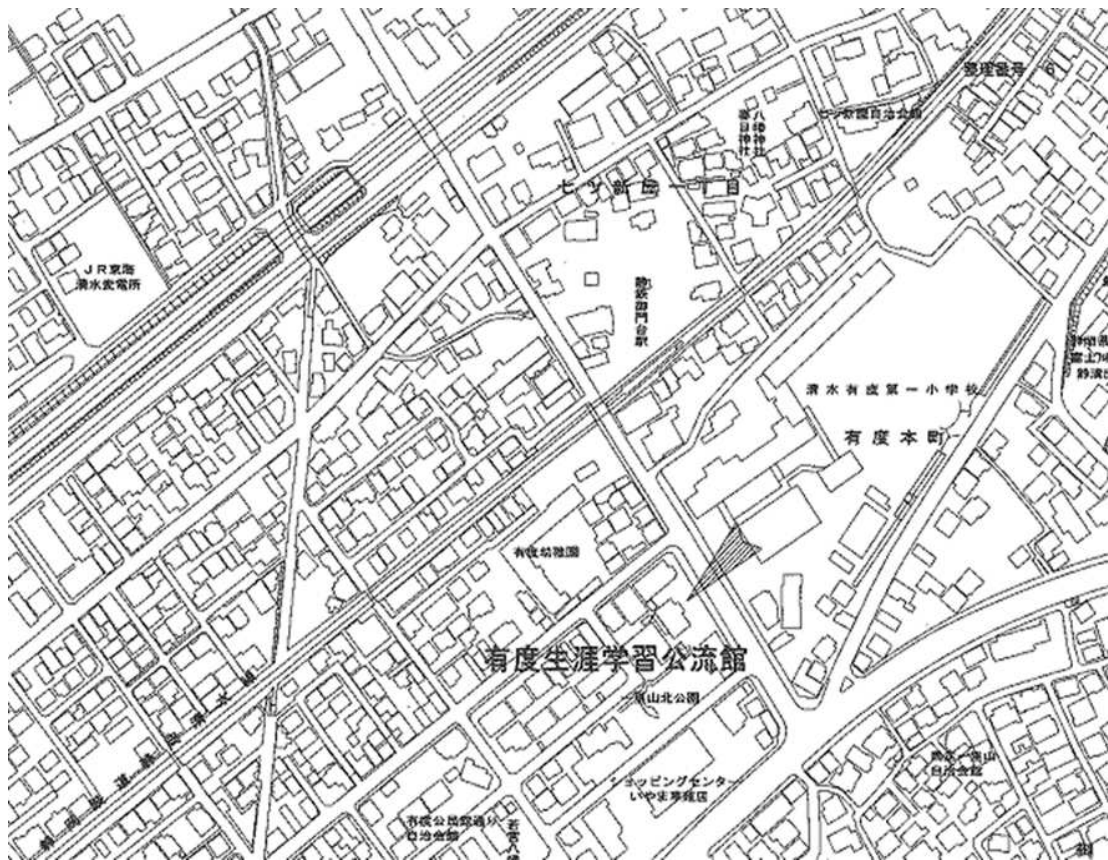
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-9-14
------	--------

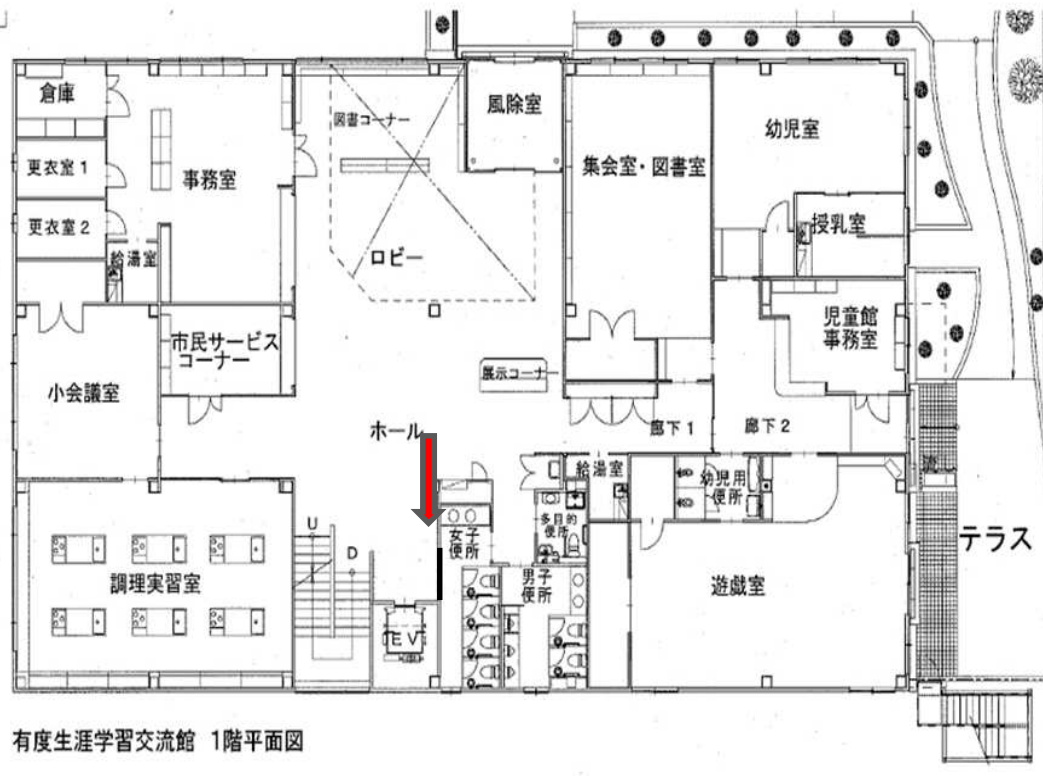
問合せ先	生涯学習推進課 生涯学習推進係 宇佐美 電話 054-221-1150
------	---

契約期間		令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
住所		静岡市清水区草薙一里山3番1号
施設名		静岡市有度生涯学習交流館
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積1.2㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		32.5円/kwh[令和5年度平均]
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄骨造地下1階地上2階建 延床面積 2,225.16㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分まで 休館日 第1・第3日曜日、休日、年末年始
	その他	草薙児童館との複合施設
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は1階エレベーター前です。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

施設案内図



貸付場所



有度生涯學習交流館 1階平面図

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-9-15
------	--------

問合せ先	生涯学習推進課 生涯学習推進係 宇佐美 電話 054-221-1150
------	---

契約期間		令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
住所		静岡市清水区和田島171番地の1
施設名		静岡市両河内生涯学習交流館
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積1.35㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		32.4円/kwh[令和5年度平均]
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	木造平屋建 延床面積 481.45㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分まで 休館日 第1・第3日曜日、休日、年末年始
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は玄関横(屋外)です。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

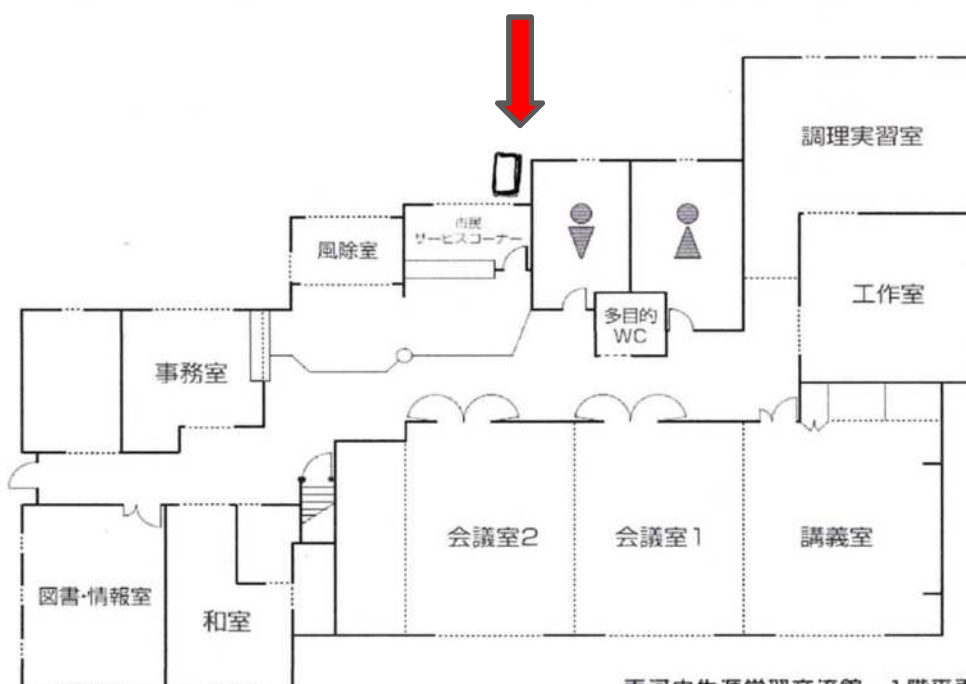
施設案内図



凡例

施設位置

貸付場所



両河内生涯学習交流館 1階平面図

物件調書

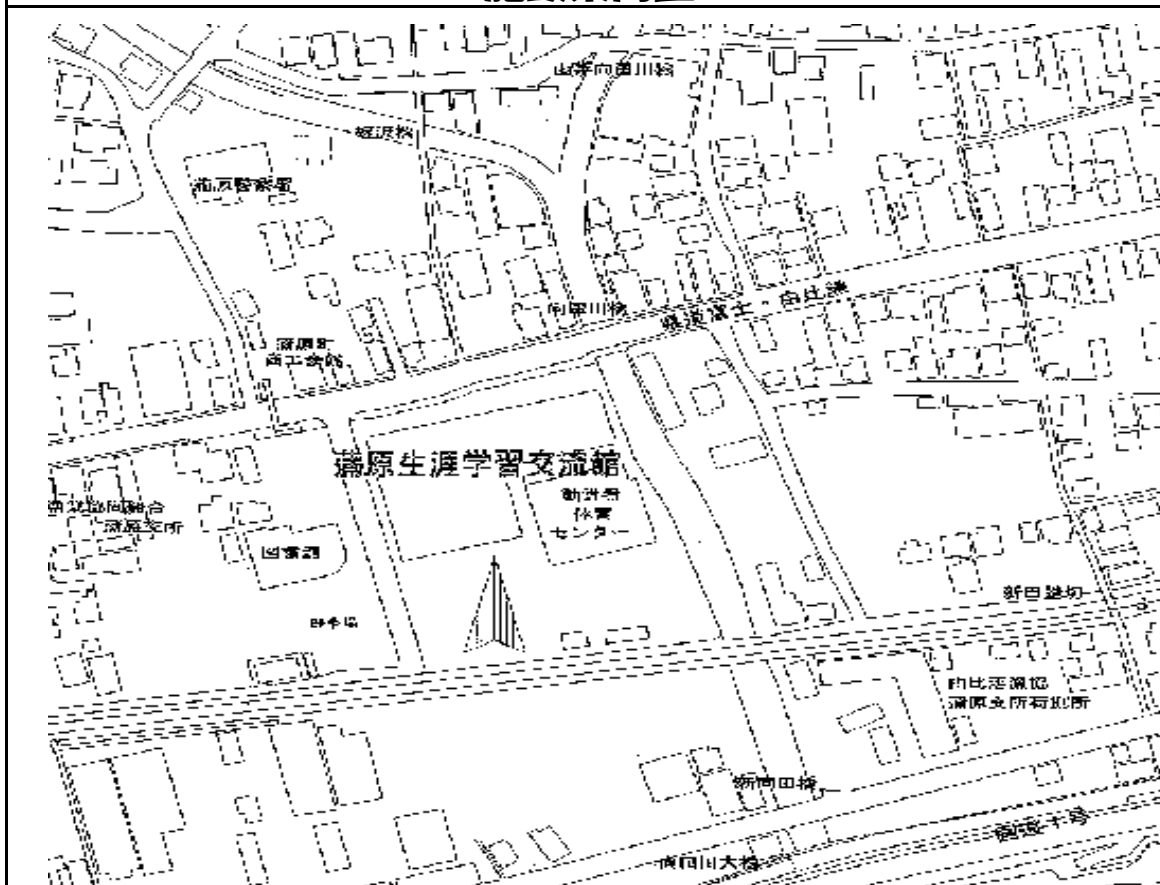
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-9-16
------	--------

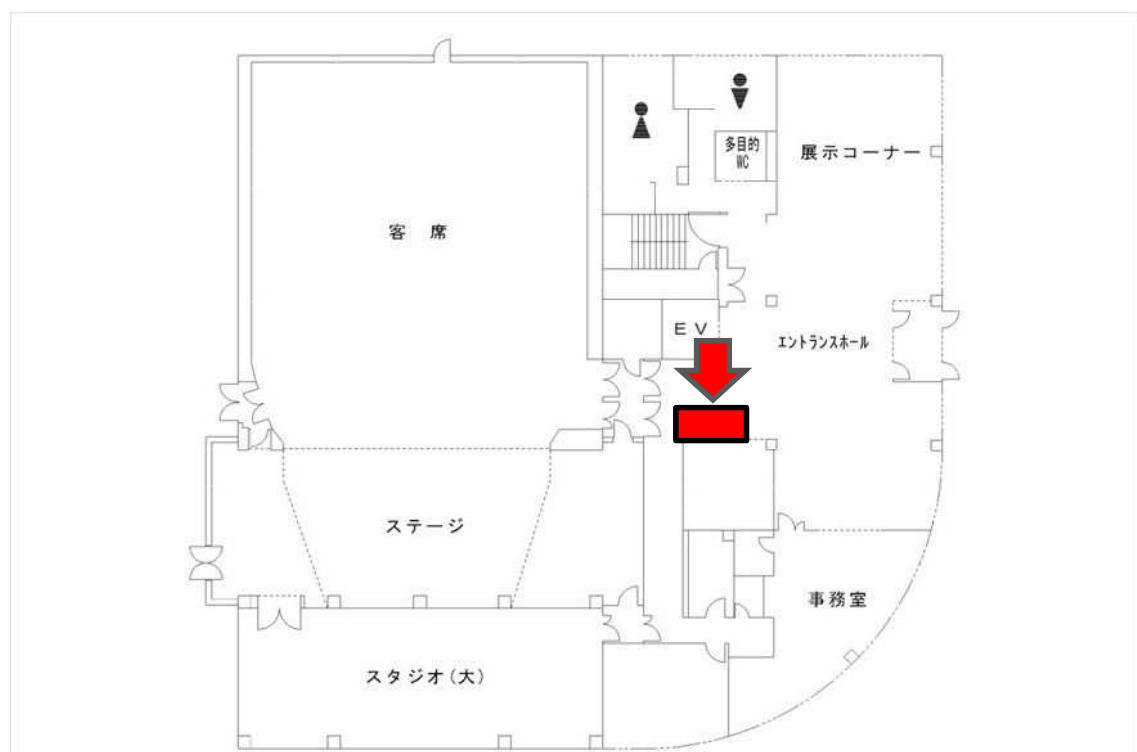
問合せ先	生涯学習推進課 生涯学習推進係 宇佐美 電話 054-221-1150
------	---

契約期間		令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
住所		静岡市清水区蒲原新田一丁目21番1号
施設名		静岡市蒲原生涯学習交流館
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 0.72㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		26.7円/kwh[令和5年度平均]
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄骨造3階建 延床面積 3,881.90㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分まで 休館日 第1・第3日曜日、休日、年末年始
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は1階展示ロビーです。		
☐ 本施設の駐車場に2台の自動販売機を設置しているので、同一事業者が機器を設置する場合は、できるだけ販売商品が重複しないよう配慮してください。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		

施設案内図



貸付場所



浦原生涯学習交流館 1階平面図

物件調書

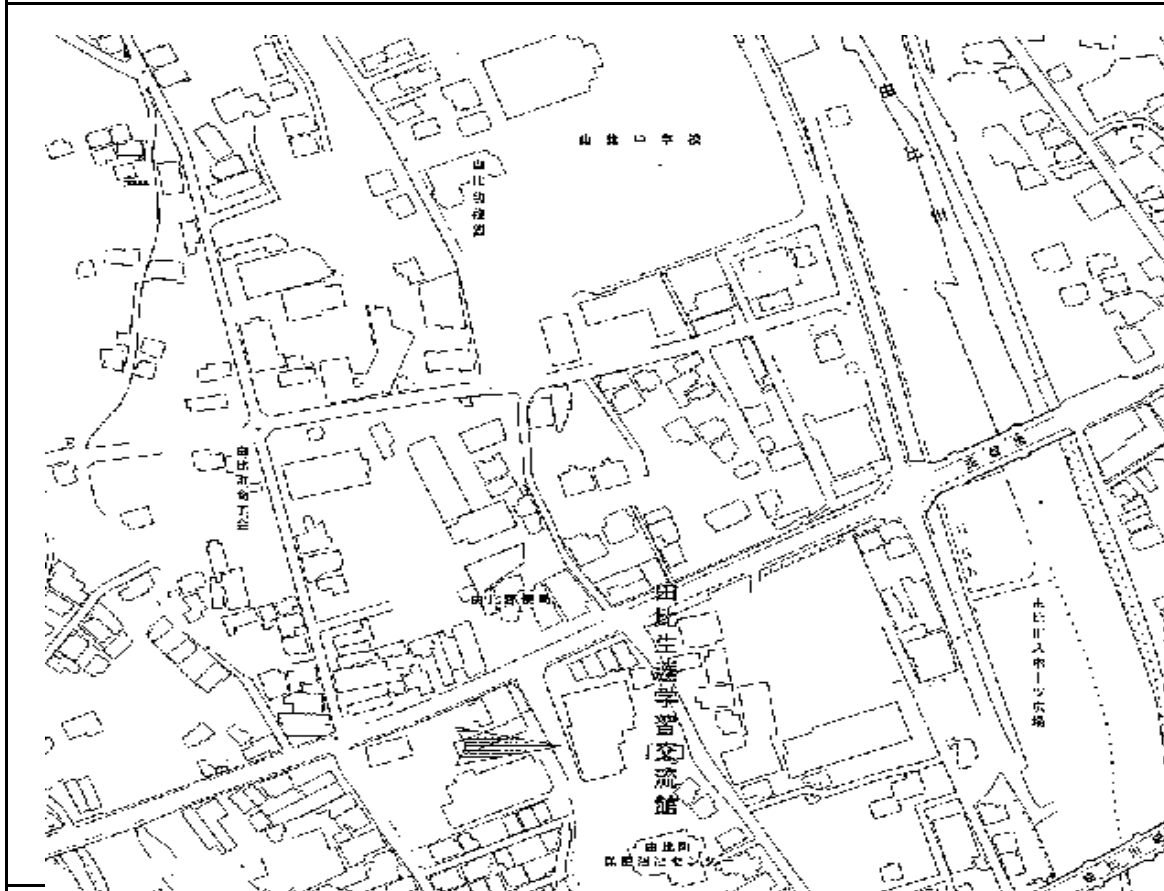
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-9-17
------	--------

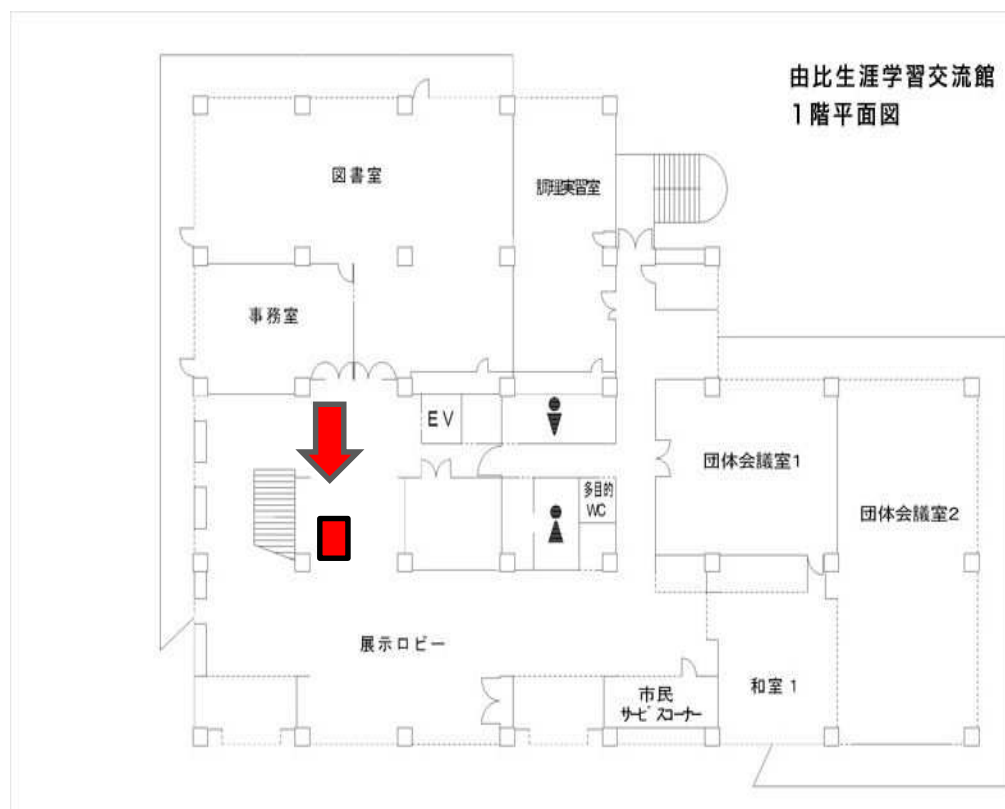
問合せ先	生涯学習推進課 生涯学習推進係 宇佐美 電話 054-221-1150
------	---

契約期間		令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
住所		静岡市清水区由比北田457番地の1
施設名		静岡市由比生涯学習交流館
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.35㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		33.1円/kwh[令和5年度平均]
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造4階建 延床面積 3,744.35㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分まで 休館日 第1・第3日曜日、休日、年末年始
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は1階展示ロビーです。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

施設案内図



貸付場所



物件調書

物件番号	7-10-1
------	--------

問合せ先	産業振興課 7Fモデル振興係 鈴木 TEL:054-354-2188
------	--

契約期間		令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
住所		静岡市駿河区南町18-1サウスポート静岡3階
施設名		静岡ホビースクエア
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積2.52㎡(約1.25m×約2.01m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		22.1円/kwh (令和5年4月～令和6年6月平均)※電気料単価は3か月毎に変動します。
当該施設の概況	施設種別	静岡ホビースクエア
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造 延床面積 約1,536.10㎡
	開庁時間	[平日]11:00～18:00 [土日祝]10:00～18:00 [定休日]月曜(月曜祝日の場合は翌火休)
	その他	静岡ホビースクエア内の自動販売機は該当の1物件
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 本物件には、電力量計(子メーター)が設置されておりませんので、自動販売機設置事業者で電力量計(子メーター)の設置をお願いします。電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。		
☐ 本物件は、事務所横に設置してあるものです。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐		
☐		

施設案内図

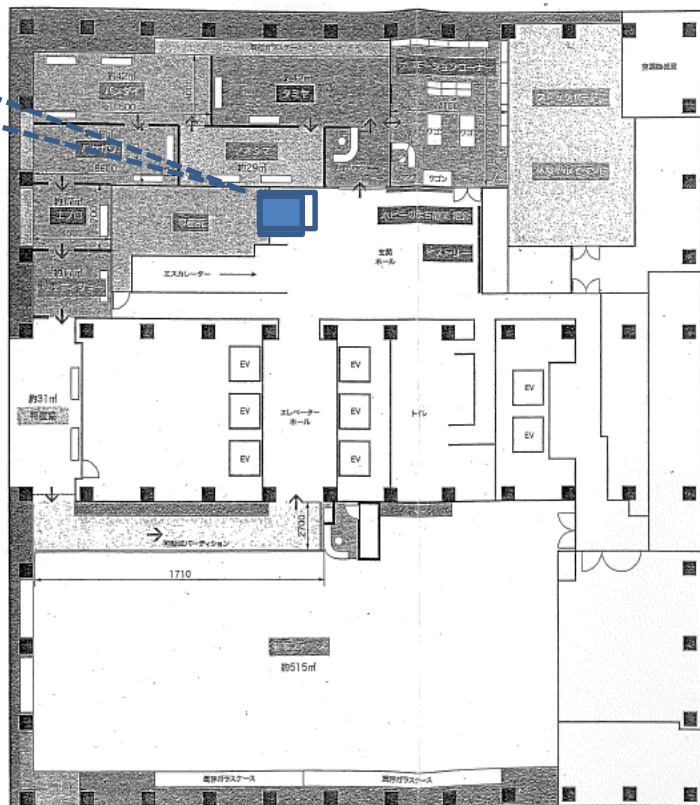


凡例

施設位置

貸付場所

静岡ホビースクエア
事務所 横1台



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-10-2
------	--------

問合せ先	産業振興課 地場産業係 藤澤 TEL054-281-2100
------	--------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市駿河区丸子3240番地の1
施設名		静岡市工芸と歴史の体験施設「駿府匠宿」
貸付場所及び面積		工房 竹と染の横※別図のとおり 面積0.96㎡(1.2m×0.8m)
消費税法		消費税法課税対象
施設電気料単価(参考値)		36.8円/kwh 令和5年度分単価(令和5年4月～令和6年3月)
当該施設の概況	施設種別	公共用施設
	構造及び延床面積	施設全体(本館、別館及び駐車場) 延床面積約6,492㎡ うち、体験工房(工房棟) 木造 平屋建 延床面積約884㎡
	開庁時間	午前10時から午後7時まで
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない価格としてください。		
☐ 本物件には、電力量計(子メーター)が設置されておきませんので、自動販売機設置事業者で電力量計(子メーター)の設置をお願いします。電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。		
☐ 本物件は、「駿府匠宿」内の工房 竹と染の横(屋外)に設置してあるものです。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 自動販売機の故障、問い合わせ及び苦情については、迅速に対応してください。		
☐ 夏場(特にお盆の時期)は、自動販売機の稼働率が高いため、頻繁に(2～3日に1回程度)商品の補充をお願いします。		

施設案内図



凡例

施設位置

貸付場所



工房 竹と染の横 ※屋外

TRADITIONAL
HAND CRAFT
ARTS CENTER

忘れられない体験を。ぜひ匠宿でお楽しみください。
竹千雄細工、和染、陶芸に木工や漆、静岡の伝統工芸があなたをお待ちしております。

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-10-3
------	--------

問合せ先	産業振興課 地場産業係 藤澤 TEL054-281-2100
------	--------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市駿河区丸子3240番地の1
施設名		静岡市工芸と歴史の体験施設「駿府匠宿」
貸付場所及び面積		第1駐車場 ※別図のとおり 面積0.96㎡(1.2m×0.8m)
消費税法		消費税法課税対象
施設電気料単価(参考値)		36.8円/kwh 令和5年度分単価(令和5年4月～令和6年3月)
当該施設の概況	施設種別	公共用施設
	構造及び延床面積	施設全体(本館、別館及び駐車場) 延床面積約6,492㎡ うち、第1駐車場 鉄骨造陸屋根2階建 延床面積約2,816㎡
	開庁時間	午前10時から午後7時まで
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない価格としてください。		
☐ 本物件には、電力量計(子メーター)が設置されておきませんので、自動販売機設置事業者で電力量計(子メーター)の設置をお願いします。電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。		
☐ 本物件は、「駿府匠宿」内の第1駐車場(屋外)に設置してあるものです。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 自動販売機の故障、問い合わせ及び苦情については、迅速に対応してください。		
☐ 夏場(特にお盆の時期)は、自動販売機の稼働率が高いため、頻繁に(2～3日に1回程度)商品の補充をお願いします。		

施設案内図



凡例

施設位置



貸付場所



第1 駐車場：管理棟（裏）※屋外

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-11-1
------	--------

問合せ先	産業政策課 創業イノベーション推進係 奥村 TEL054-354-2672
------	---

契約期間		令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
住所		静岡市葵区御幸町3-21ペガサート6, 7階
施設名		静岡市産学交流センター
貸付場所及び面積		別図のとおり 6階自販機コーナー西側 面積1.27㎡(1.7m×0.75m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		28.14円/kwh (令和5年度実績による)
当該施設の概況	施設種別	産業支援施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下2階地上7階建 うち6階部分 延床面積 約 1,000㎡
	開庁時間	月曜日～土曜日 午前9時30分～午後10時 (日曜日、国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、12月28日から翌年の1月5日までの日は開庁)
	その他	本物件のほか、3台の自動販売機あり。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器(パックやカップは除く)入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 本物件には、既に電力量計(子メーター)が設置されており、電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出し、指定管理者より請求します。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、産業政策課(TEL354-2672)までご連絡ください。		
☐		
☐		

施設案内図

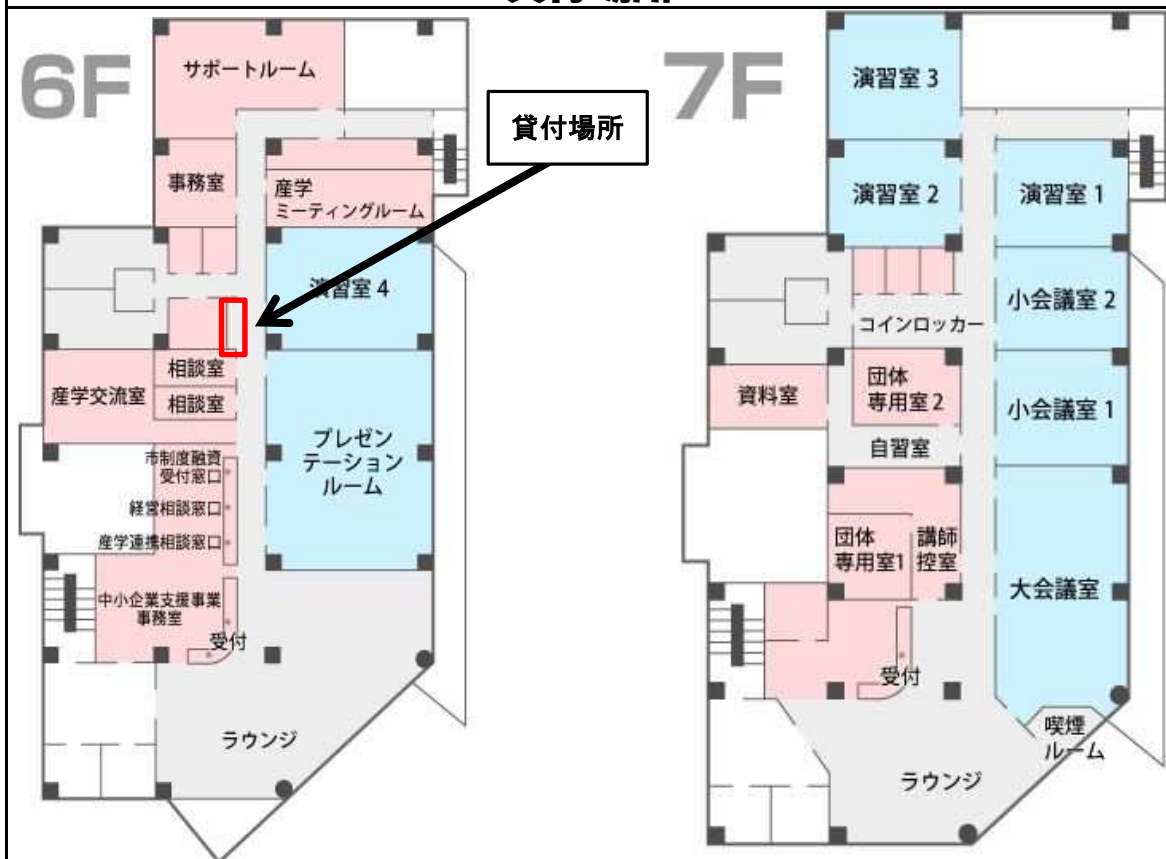


凡例

施設位置



貸付場所



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-11-2
------	--------

問合せ先	産業政策課 創業イノベーション推進係 奥村 TEL054-354-2672
------	---

契約期間		令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
住所		静岡市葵区御幸町3-21ペガサート6, 7階
施設名		静岡市産学交流センター
貸付場所及び面積		別図のとおり 6階自販機コーナー東側 面積1.5㎡(2m×0.75m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		28.14円/kwh (令和5年度実績による)
当該施設の概況	施設種別	産業支援施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下2階地上7階建 うち6階部分 延床面積 約 1,000㎡
	開庁時間	月曜日～土曜日 午前9時30分～午後10時 (日曜日、国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、12月28日から翌年の1月5日までの日は開庁)
	その他	本物件のほか、3台の自動販売機あり。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器(パックやカップは除く)入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 本物件には、既に電力量計(子メーター)が設置されており、電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出し、指定管理者より請求します。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、産業政策課(TEL354-2672)までご連絡ください。		
☐		
☐		

施設案内図

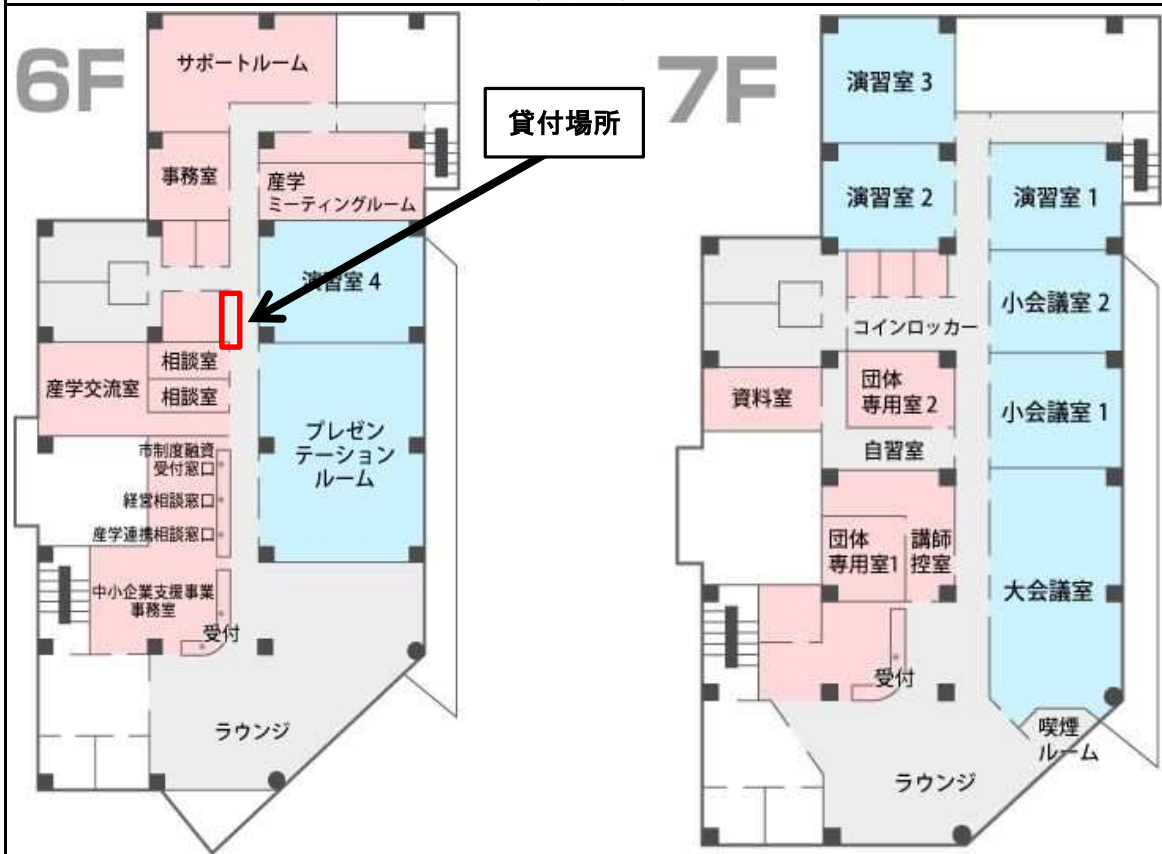


凡例

施設位置



貸付場所



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-11-3
------	--------

問合せ先	産業政策課 創業イノベーション推進係 奥村 TEL054-354-2672
------	---

契約期間		令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
住所		静岡市葵区御幸町3-21ペガサート6, 7階
施設名		静岡市産学交流センター
貸付場所及び面積		別図のとおり 7階自販機コーナー西側 面積1.15㎡(1.15m×1m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		28.14円/kwh (令和5年度実績による)
当該施設の概況	施設種別	産業支援施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下2階地上7階建 うち7階部分 延床面積 約 1,000㎡
	開庁時間	月曜日～土曜日 午前9時30分～午後10時 (日曜日、国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、12月28日から翌年の1月5日までの日は開庁)
	その他	本物件のほか、3台の自動販売機あり。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器(パックやカップは除く)入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 本物件には、既に電力量計(子メーター)が設置されており、電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出し、指定管理者より請求します。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、産業政策課(TEL354-2672)までご連絡ください。		
☐		
☐		

施設案内図



凡例

施設位置

貸付場所



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-11-4
------	--------

問合せ先	産業政策課 創業イノベーション推進係 奥村 TEL054-354-2672
------	---

契約期間		令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
住所		静岡市葵区御幸町3-21ペガサート6, 7階
施設名		静岡市産学交流センター
貸付場所及び面積		別図のとおり 7階自販機コーナー東側 面積1.41㎡(1.41m×1m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		28.14円/kwh (令和5年度実績による)
当該施設の概況	施設種別	産業支援施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下2階地上7階建 うち7階部分 延床面積 約 1,000㎡
	開庁時間	月曜日～土曜日 午前9時30分～午後10時 (日曜日、国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、12月28日から翌年の1月5日までの日は開庁)
	その他	本物件のほか、3台の自動販売機あり。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器(パックやカップは除く)入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 本物件には、既に電力量計(子メーター)が設置されており、電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出し、指定管理者より請求します。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、産業政策課(TEL354-2672)までご連絡ください。		
☐		
☐		

施設案内図



凡例

施設位置

貸付場所



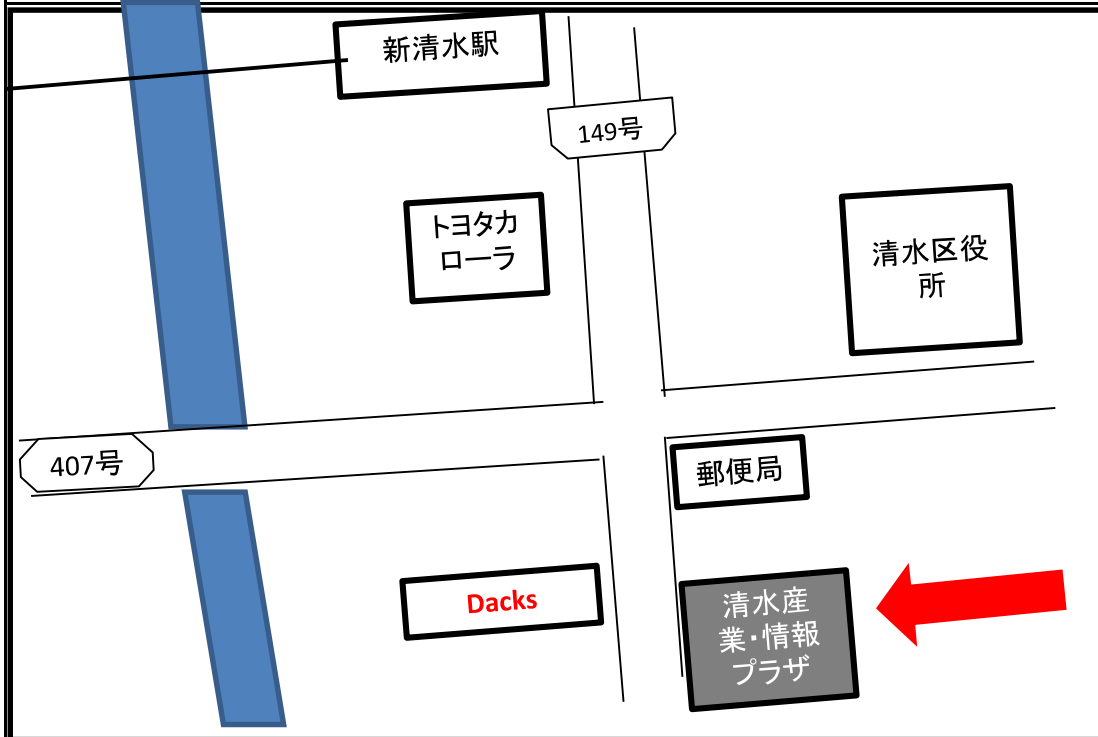
物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-11-5	問合せ先	産業政策課 鍋田 TEL054-354-2313
------	--------	------	-----------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
住所		静岡市清水区相生町6番17号
施設名		静岡市清水産業・情報フラザ
貸付場所及び面積		1階(別図のとおり) 面積 2.08㎡(2.6m×0.8m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		8月:26.7円/kw
当該施設の概況	施設種別	静岡市清水産業・情報フラザ、静岡商工会議所
	構造及び延床面積	鉄骨造 地上7階建 延床面積4,525.74㎡(静岡商工会議所分含む)
	開庁時間	平日 午前9時から午後9時まで(日曜日及び土曜日は午後5時まで) (開庁は毎月第3日曜日、祝日及び年末年始)
	その他	静岡商工会議所職員及び来客者あり。創業者育成室が32室あり、その入居者の利用も見込まれる。その他、各種セミナー相談会も実施。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 本物件には、電力量計(子メーター)が設置されておきませんので、自動販売機設置事業者で電力量計(子メーター)の設置をお願いします。電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ お問い合わせは産業政策課創業・イノベーション推進係(TEL054-354-2313)までお願いします。		
☐		
☐		

施設案内図

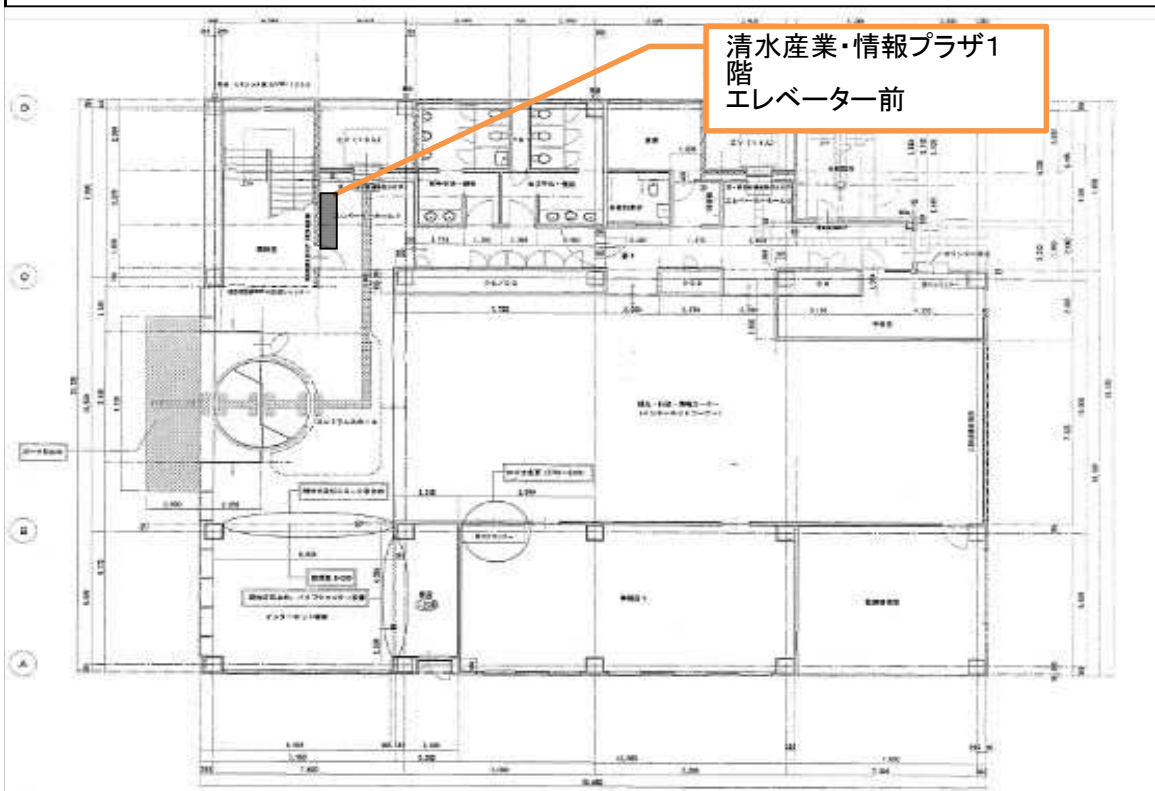


凡例

施設位置



貸付場所



物件調書

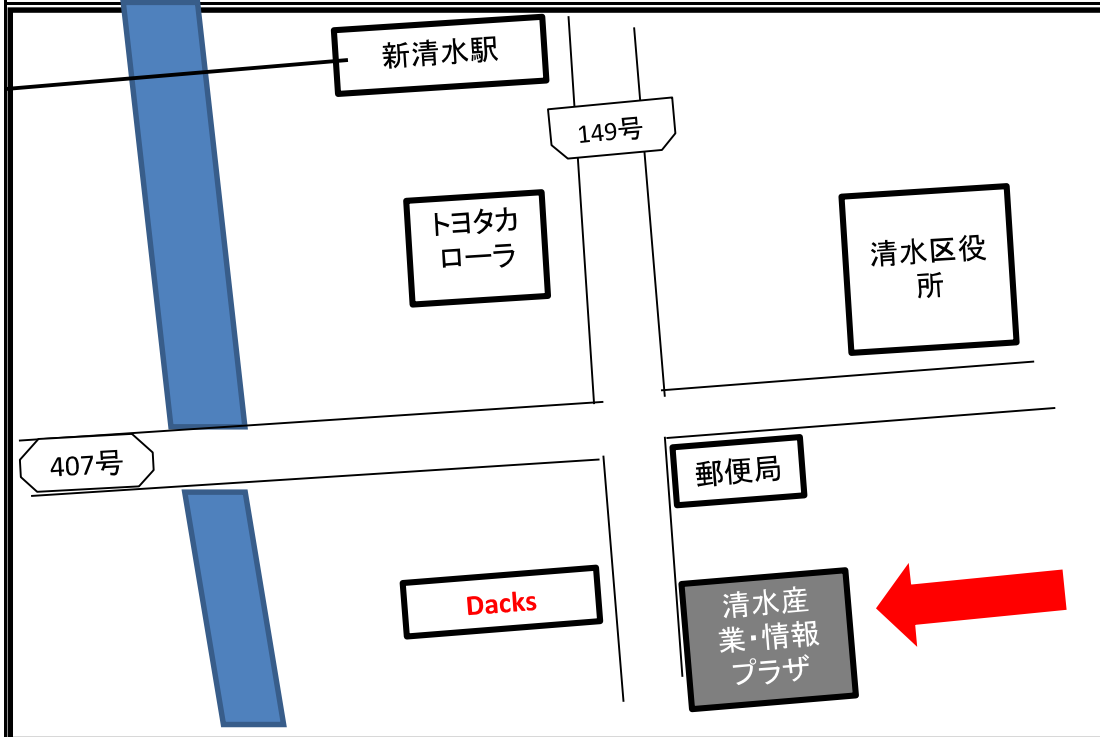
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-11-6
------	--------

問合せ先	産業政策課 鍋田 TEL054-354-2313
------	-----------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
住所		静岡市清水区相生町6番17号
施設名		静岡市清水産業・情報フラザ
貸付場所及び面積		2階(別図のとおり) 面積1.14㎡(1.68m×0.68m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		8月:26.7円/kw
当該施設の概況	施設種別	静岡市清水産業・情報フラザ、静岡商工会議所
	構造及び延床面積	鉄骨造 地上7階建 延床面積4,525.74㎡(静岡商工会議所分含む)
	開庁時間	平日 午前9時から午後9時まで(日曜日及び土曜日は午後5時まで) (開庁は毎月第3日曜日、祝日及び年末年始)
	その他	静岡商工会議所職員及び来客者あり。創業者育成室が32室あり、その入居者の利用も見込まれる。その他、各種セミナー相談会も実施。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 2024年9月から2階にて市民向けパソコン教室が開設されるので、来場者数の増加が見込まれる		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 本物件には、電力量計(子メーター)が設置されておきませんので、自動販売機設置事業者で電力量		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ お問い合わせは産業政策課創業・イノベーション推進係(TEL054-354-2313)までお願いします。		
☐		

施設案内図

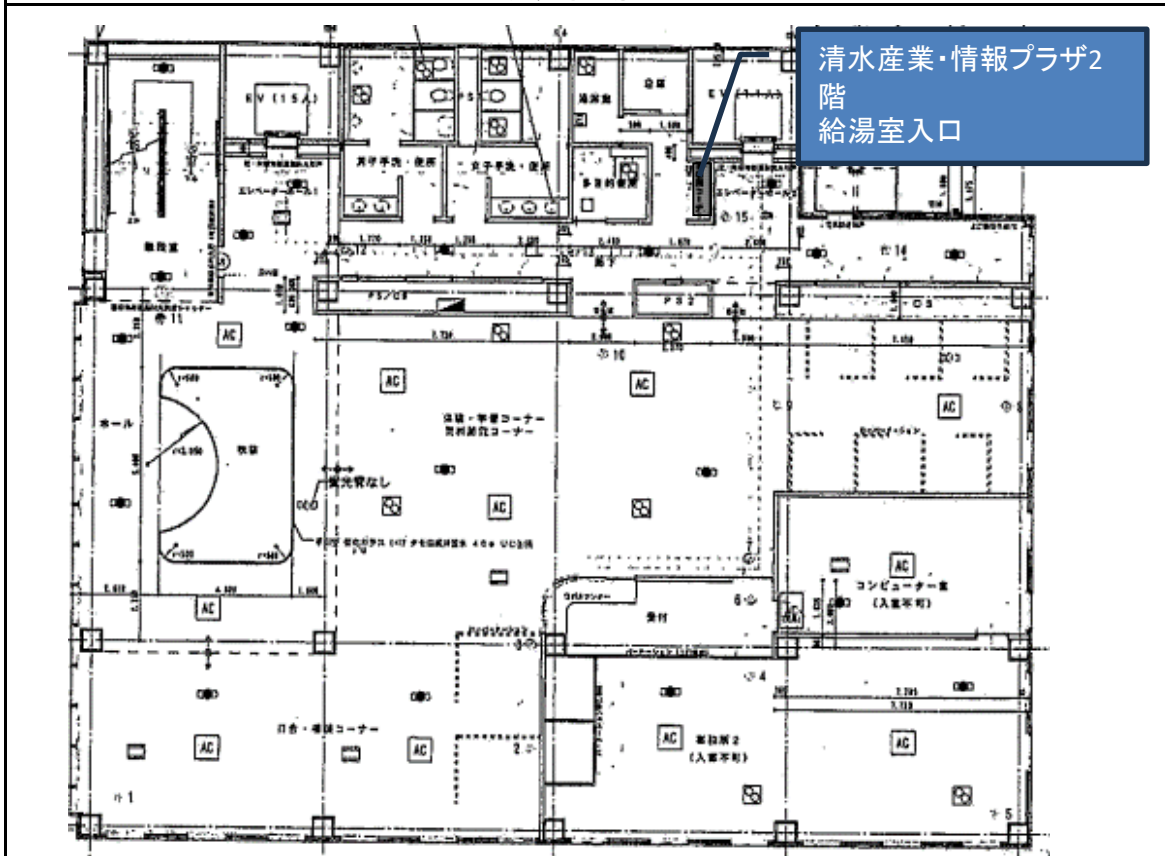


凡例

施設位置



貸付場所



物件調書

物件番号	7-12-1		問合せ先	清水病院事務局 病院経営企画課 施設物品管理係 望月 TEL054-336-1111	
契約期間			令和7年4月1日から令和10年3月31日まで		
住所			静岡県清水区宮加三1231番地		
施設名			静岡市立清水病院		
貸付場所及び面積			別図のとおり 自販機面積 : 0.81 m ² (0.9 m × 0.9 m) 回収ボックス面積: 0.25 m ² (0.5 m × 0.5 m) 合計面積 1.06 m ²		
消費税法			課税対象		
施設電気料単価(参考値)			27.03円/kWh (2024年4月～7月の平均単価)		
当該施設の概況	施設種別		病院		
	構造及び延床面積		鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階建 延床面積 35,033.74 m ²		
	開庁時間		診療受付時間: 平日午前8時から午前11時30分、午後1時から午後3時まで(休診日: 土、日、祝日、年末年始) 入院患者面会時間: [平日]午後2時から午後5時まで [土日祝日]午後2時から午後4時まで ※新型コロナウイルス対策として現在は面会制限(時間短縮・面会者の制限)をかけています。		
	その他		建物内には、地下から2階までに自動販売機が計8台あり、他にも売店、飲食スペースがあります。場合により条件は変化することがあります。		
貸付条件に係る特記事項等					
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル式(密閉式容器入り)の清涼飲料水とし、施設管理者と事前に協議をしてください。					
☐ 酒などのアルコール類やタバコの販売は行わないでください。					
☐ 販売価格は、標準小売価格を超えない価格としてください。					
☐ 本物件には、電力量計(子メーター)が設置されておきませんので、自動販売機設置事業者で電力量計(子メーター)の設置をお願いします。電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。					
☐ 本物件は、地下1階売店前に設置してあるものです。(2台の自動販売機のうち正面右側)					
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所内で施設管理者の指示する位置に設置してください。					

施設案内図



凡例

施設位置



貸付場所



物件調書

物件番号	7-12-2		問合せ先	清水病院事務局 病院経営企画課課 施設物品管理係 望月 TEL054-336-1111	
契約期間			令和7年4月1日から令和10年3月31日まで		
住所			静岡県清水区宮加三1231番地		
施設名			静岡市立清水病院		
貸付場所及び面積			別図のとおり 自販機面積 : 0.99 m ² (1.1 m × 0.9 m) 回収ボックス面積: 0.25 m ² (0.5 m × 0.5 m) 合計面積 1.24 m ²		
消費税法			課税対象		
施設電気料単価(参考値)			27.03円/kWh (2024年4月～7月の平均単価)		
当該施設の概況	施設種別		病院		
	構造及び延床面積		鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階建 延床面積 35,033.74 m ²		
	開庁時間		診療受付時間: 平日午前8時から午前11時30分、午後1時から午後3時まで(休診日: 土、日、祝日、年末年始) 入院患者面会時間: [平日] 午後2時から午後5時まで [土日祝日] 午後2時から午後4時まで ※新型コロナウイルス対策として現在は面会制限(時間短縮・面会者の制限)をかけています。		
	その他		建物内には、地下から2階までに自動販売機が計8台あり、他にも売店、飲食スペースがあります。場合により条件は変化することがあります。		
貸付条件に係る特記事項等					
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル式(密閉式容器入り)の清涼飲料水とし、施設管理者と事前に協議をしてください。					
☐ 酒などのアルコール類やタバコの販売は行わないでください。					
☐ 販売価格は、標準小売価格を超えない価格としてください。					
☐ 本物件には、電力量計(子メーター)が設置されておきませんので、自動販売機設置事業者で電力量計(子メーター)の設置をお願いします。電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。					
☐ 本物件は、地下1階売店前に設置してあるものです。(2台の自動販売機のうち正面左側)					
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所内で施設管理者の指示する位置に設置してください。					

施設案内図



凡例

施設位置



貸付場所



物件調書

物件番号	7-12-3	問合せ先	清水病院事務局 病院経営企画課課 施設物品管理係 望月 TEL054-336-1111
------	--------	------	---

契約期間		令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
住所		静岡市清水区宮加三1231番地
施設名		静岡市立清水病院
貸付場所及び面積		別図のとおり 自販機面積 : 0.99 m ² (1.1 m × 0.9 m) 回収ボックス面積 : 0.25 m ² (0.5 m × 0.5 m) 合計面積 1.24 m ²
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		27.03円/kWh (2024年4月～7月の平均単価)
当該施設の概況	施設種別	病院
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階建 延床面積 35,033.74 m ²
	開庁時間	診療受付時間: 平日午前8時から午前11時30分、午後1時から午後3時まで(休診日: 土、日、祝日、年末年始) 入院患者面会時間: [平日]午後2時から午後5時まで [土日祝日]午後2時から午後4時まで ※新型コロナウイルス対策として現在は面会制限(時間短縮・面会者の制限)をかけています。
	その他	建物内には、地下から2階までに自動販売機が計8台あり、他にも売店、飲食スペースがあります。場合により条件は変化することがあります。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、現在設置されている自動販売機の品目と同一又は同等品とし、施設管理者と事前に協議をしてください。		
☐ 酒などのアルコール類やタバコの販売は行わないでください。		
☐ 販売価格は、標準小売価格を超えない価格としてください。		
☐ 本物件には、電力量計(子メーター)が設置されておりませんので、自動販売機設置事業者で電力量計(子メーター)の設置をお願いします。電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。		
☐ 自動販売機付近に給水栓がありますが、水道メーター(子メーター)は設置されておりませんので、自動販売機設置事業者で水道メーター(子メーター)の設置をお願いします。水道料負担額は、市の水道料金単価に基づいて算出します。		
☐ 本物件は、1階螺旋階段下に設置してあるものです。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所内で施設管理者の指示する位置に設置してください。		

施設案内図

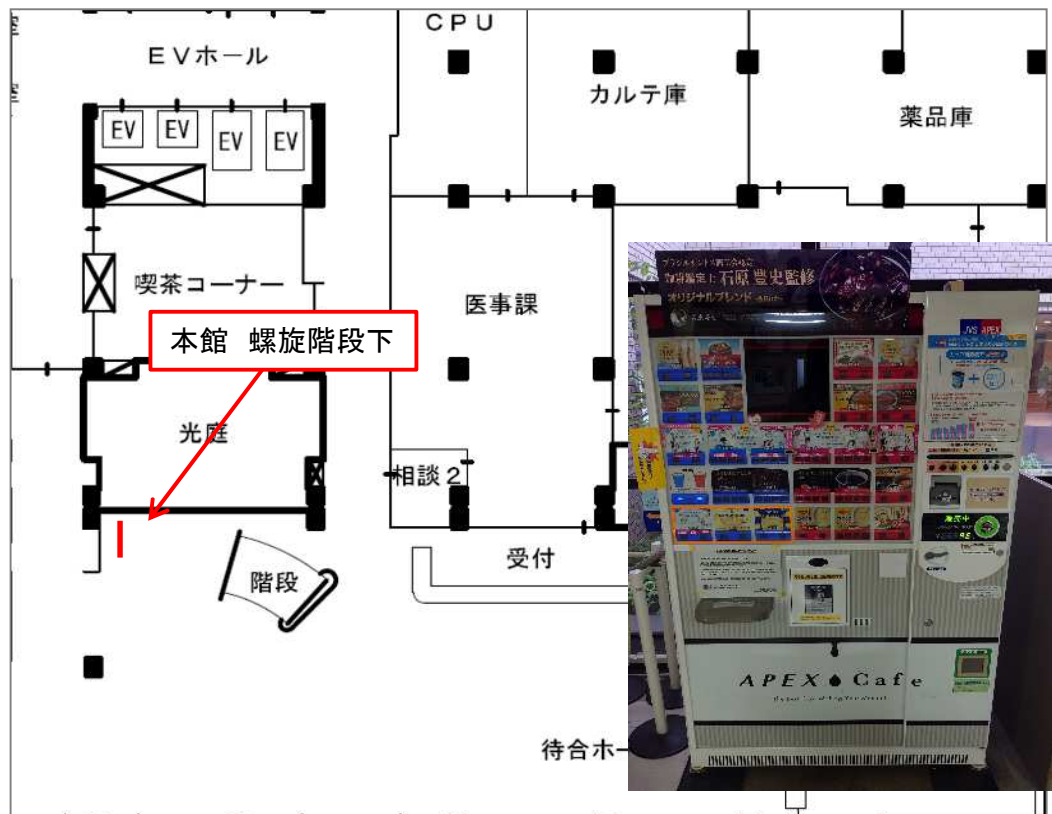


凡例

施設位置



貸付場所



物件調書

物件番号	7-12-4		問合せ先	清水病院事務局 病院経営企画課 施設物品管理係 望月 TEL054-336-1111	
契約期間			令和7年4月1日から令和10年3月31日まで		
住所			静岡県清水区宮加三1231番地		
施設名			静岡市立清水病院		
貸付場所及び面積			別図のとおり 自販機面積 : 0.77 m ² (1.1 m × 0.7 m) 回収ボックス面積: 0.25 m ² (0.5 m × 0.5 m) 合計面積 1.02 m ²		
消費税法			課税対象		
施設電気料単価(参考値)			27.03円/kWh (2024年4月～7月の平均単価)		
当該施設の概況	施設種別		病院		
	構造及び延床面積		鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階建 延床面積 35,033.74 m ²		
	開庁時間		診療受付時間: 平日午前8時から午前11時30分、午後1時から午後3時まで(休診日: 土、日、祝日、年末年始) 入院患者面会時間: [平日]午後2時から午後5時まで [土日祝日]午後2時から午後4時まで ※新型コロナウイルス対策として現在は面会制限(時間短縮・面会者の制限)をかけています。		
	その他		建物内には、地下から2階までに自動販売機が計8台あり、他にも売店、飲食スペースがあります。場合により条件は変化することがあります。		
貸付条件に係る特記事項等					
☐ 販売する商品は、現在設置されている自動販売機の品目と同一又は同等品とし、施設管理者と事前に協議をしてください。					
☐ 酒などのアルコール類やタバコの販売は行わないでください。					
☐ 販売価格は、標準小売価格を超えない価格としてください。					
☐ 本物件には、電力量計(子メーター)が設置されておりませんので、自動販売機設置事業者で電力量計(子メーター)の設置をお願いします。電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。					
☐ 本物件は、1階東側通用口に設置するものです。					
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所内で施設管理者の指示する位置に設置してください。					

施設案内図



凡例

施設位置



貸付場所



物件調書

物件番号	7-12-5		問合せ先	清水病院事務局 病院経営企画課 施設物品管理係 望月 TEL054-336-1111	
契約期間			令和7年4月1日から令和10年3月31日まで		
住所			静岡県清水区宮加三1231番地		
施設名			静岡市立清水病院		
貸付場所及び面積			別図のとおり 自販機面積 : 0.96 m ² (1.2 m × 0.8 m) 回収ボックス面積: 0.25 m ² (0.5 m × 0.5 m) 合計面積 1.21 m ²		
消費税法			課税対象		
施設電気料単価(参考値)			27.03円/kWh (2024年4月～7月の平均単価)		
当該施設の概況	施設種別		病院		
	構造及び延床面積		鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階建 延床面積 35,033.74 m ²		
	開庁時間		診療受付時間: 平日午前8時から午前11時30分、午後1時から午後3時まで(休診日: 土、日、祝日、年末年始) 入院患者面会時間: [平日] 午後2時から午後5時まで [土日祝日] 午後2時から午後4時まで ※新型コロナウイルス対策として現在は面会制限(時間短縮・面会者の制限)をかけています。		
	その他		建物内には、地下から2階までに自動販売機が計8台あり、他にも売店、飲食スペースがあります。場合により条件は変化することがあります。		
貸付条件に係る特記事項等					
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル式(密閉式容器入り)の清涼飲料水とし、施設管理者と事前に協議をしてください。					
☐ 酒などのアルコール類やタバコの販売は行わないでください。					
☐ 販売価格は、標準小売価格を超えない価格としてください。					
☐ 本物件には、電力量計(子メーター)が設置されておきませんので、自動販売機設置事業者で電力量計(子メーター)の設置をお願いします。電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。					
☐ 本物件は、新館入口に設置してあるものです。(2台の自動販売機のうち正面左側)					
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所内で施設管理者の指示する位置に設置してください。					

施設案内図



凡例

施設位置



貸付場所



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-13-1
------	--------

問合せ先	福祉総務課 総務係 遠藤 TEL054-221-1335
------	---------------------------------

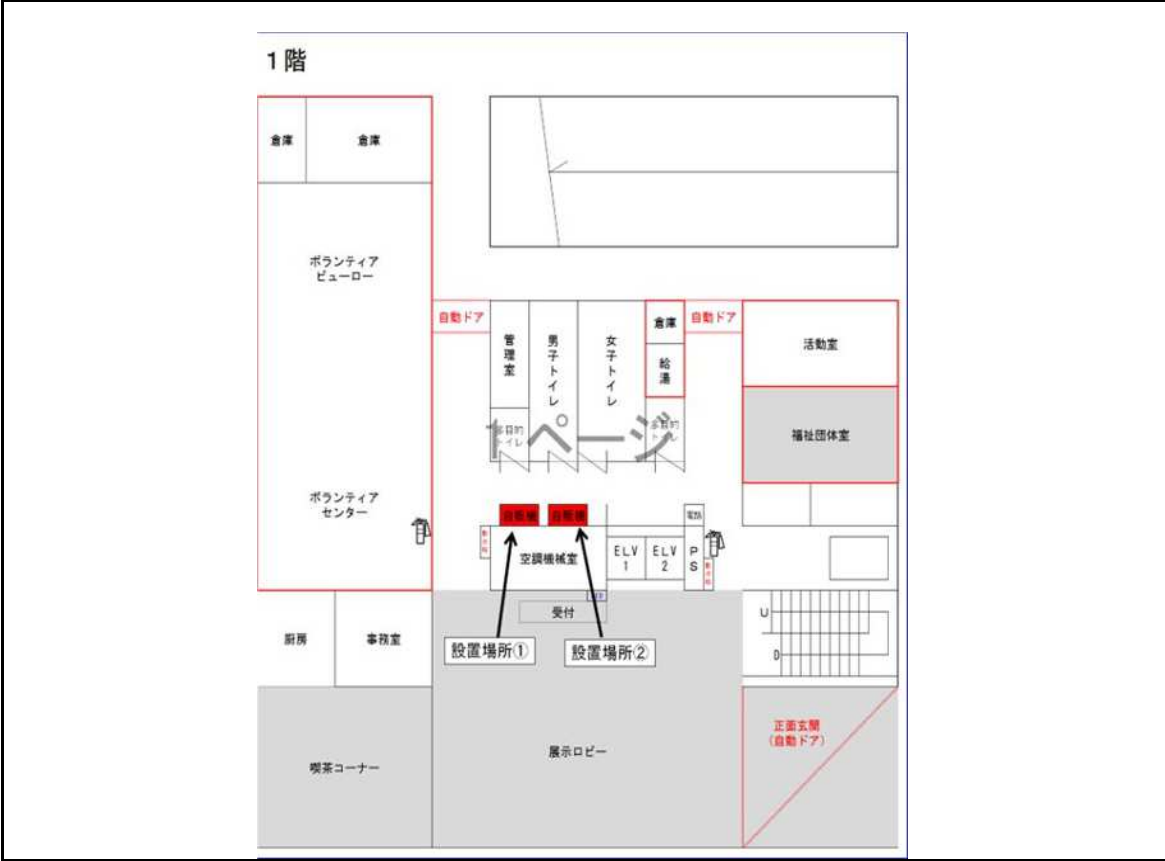
契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		清水区宮代町1番1号
施設名		静岡市清水社会福祉会館
貸付場所及び面積		別図のとおり ①面積0.84㎡(0.83m×1.01m) ②面積1.10㎡(0.94m×1.16m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		20.0円/kwh 令和5年度分単価(令和5年4月～令和6年3月実績による)
当該施設の概況	施設種別	社会福祉施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造 延床面積 5,747.49㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (休館日:毎月の第3日曜日、休日、12/29～1/3)
	その他	静岡市清水社会福祉会館(はーとびあ清水)は、清水老人福祉センター、デイサービスセンター等を含む複合施設である。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル式(密閉式容器入り)の清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐ 本物件は、1階トイレ正面に設置してあるものであり、募集台数は2台です。現地調査を希望する場合は、福祉総務課総務係(TEL:054-221-1335)まで御連絡ください。		
☐ 事業者負担により、自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 自動販売機は、ユニバーサルデザイン対応機種としてください。		

施設案内図



凡例	施設位置

貸付場所



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-13-2
------	--------

問合せ先	福祉総務課 総務係 遠藤 TEL054-221-1335
------	---------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		清水区宮代町1番1号
施設名		静岡市清水社会福祉会館
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積1.10㎡(0.94m×1.17m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		20.0円/kwh 令和5年度分単価(令和5年4月～令和6年3月実績による)
当該施設の概況	施設種別	社会福祉施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造 延床面積 5,747.49㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (休館日:毎月の第3日曜日、休日、12/29～1/3)
	その他	静岡市清水社会福祉会館(はーとびあ清水)は、清水老人福祉センター、デイサービスセンター等を含む複合施設である。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル式(密閉式容器入り)の清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐ 本物件は、6階多目的ホール出入口正面に設置するものであり、募集台数は1台です。現地調査を希望する場合は、福祉総務課総務係(TEL:054-221-1335)まで御連絡ください。		
☐ 事業者負担により、自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 自動販売機は、ユニバーサルデザイン対応機種としてください。		

施設案内図

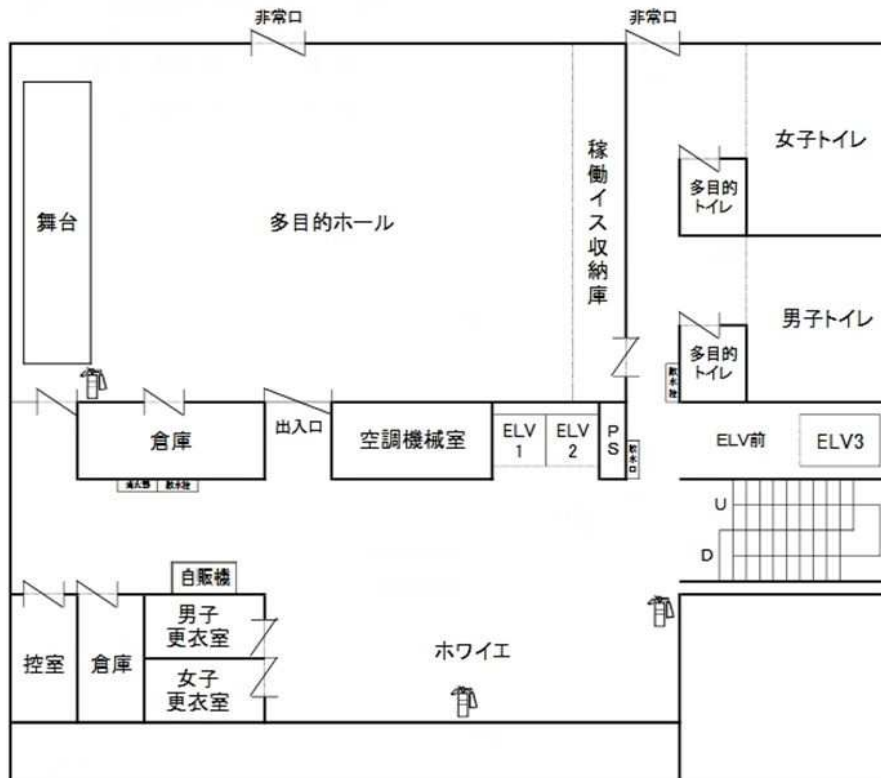


凡例

施設位置

貸付場所

《清水社会福祉会館はーとびあ清水6階》



物件調書

物件番号	7-14-1		問合せ先	駿河区役所地域総務課 菅谷 054-202-5814	
契約期間			令和7年4月1日から令和10年3月31日まで		
住所			静岡市駿河区南八幡町10番40号		
施設名			静岡市役所 駿河区役所		
貸付場所及び面積			別図のとおり 1.5m ²		
消費税法			課税対象		
施設電気料単価(参考値)			25.6円/kwh		
当該施設の概況	施設種別		駿河区役所		
	構造及び延床面積		鉄骨造4階建 5,543.13m ²		
	開庁時間		平日午前7時30分～午後6時(土、日、祝日を除く)		
	その他		敷地内屋外に清涼飲料水自販機1台あり		
貸付条件に係る特記事項等					
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。					
☐ 本物件は3階北側エレベーター横に設置してあります。					
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。					
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。					
☐ お問い合わせは駿河区役所地域総務課総務係(054-202-5814)までお願いいたします。					
☐					

施設案内図



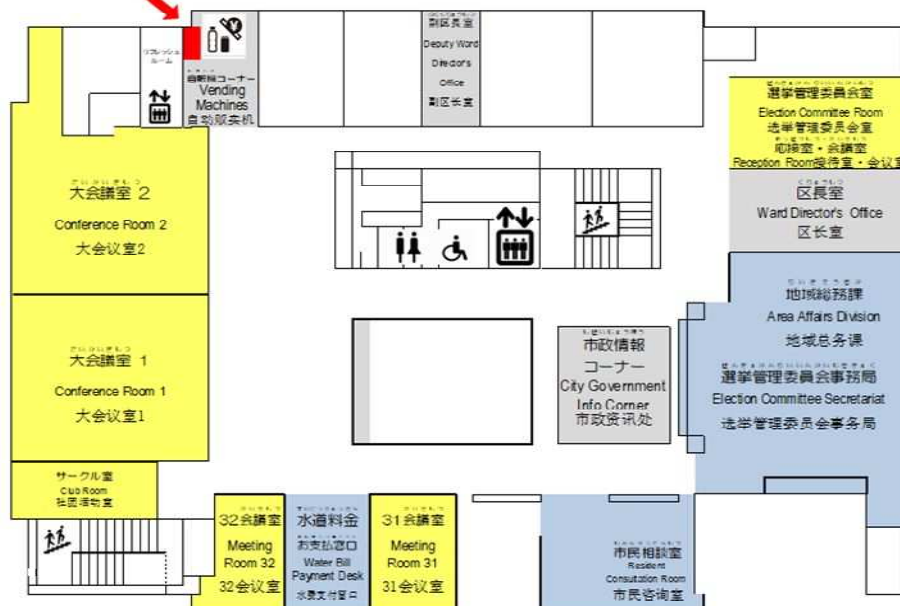
凡例

施設位置

貸付場所

駿河区役所 フloor案内図

3F



物件調書

物件番号	7-14-2	問合せ先	駿河区役所地域総務課 菅谷 054-202-5814
------	--------	------	-------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
住所		静岡市駿河区南八幡町10番40号
施設名		静岡市役所 駿河区役所
貸付場所及び面積		別図のとおり 1.5m ²
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		25.6円/kwh
当該施設の概況	施設種別	駿河区役所
	構造及び延床面積	鉄骨造4階建 5,543.13m ²
	開庁時間	平日午前7時30分～午後6時(土、日、祝日を除く)
	その他	敷地内屋外に清涼飲料水自販機1台あり
貸付条件に係る特記事項等		
☐	販売する商品は、パン類等の食品及び密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。	
☐	本物件は3階北側エレベーター前方に設置してあります。	
☐	事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。	
☐	空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。	
☐	お問い合わせは駿河区役所地域総務課総務係(054-202-5814)までお願いいたします。	
☐		

施設案内図



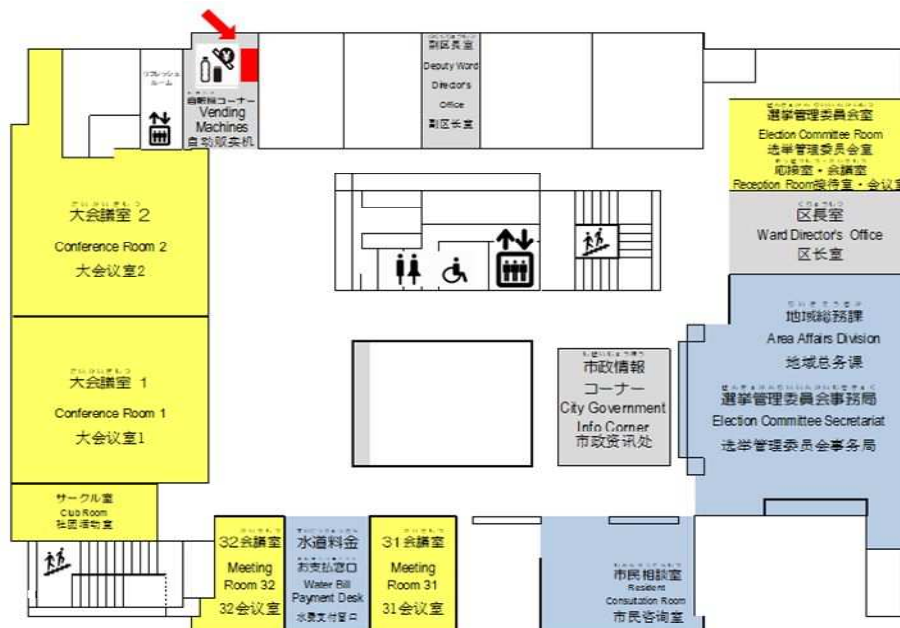
凡例

施設位置

貸付場所

駿河区役所 フloor案内図

3F



物件調書

物件番号	7-14-3	問合せ先	清水区役所地域総務課 芹澤 054-354-2393
------	--------	------	-------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区旭町6番8号
施設名		静岡市役所 清水庁舎(清水区役所)
貸付場所及び面積		別図のとおり 0.72㎡(0.8m×0.9m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		夏季(7~9月)19.62円/kwh その他季(4~6月、10月~3月)18.62円/kwh
当該施設の概況	施設種別	清水庁舎・清水区役所
	構造及び延床面積	清水庁舎 鉄骨鉄筋コンクリート造 23,345.77㎡
	開庁時間	平日午前8時~午後6時(土、日、祝、休日を除く)
	その他	1階ロビーに障がい者団体が運営している喫茶コーナーあり
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。		
☐ 本物件は1階パスポート窓口横に設置してあります。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ お問い合わせは清水区役所地域総務課 総務係(054-354-2393)までお願いいたします。		
☐ 清水庁舎の整備方針の推移によって、諸条件が変化する可能性があります。		

施設案内図

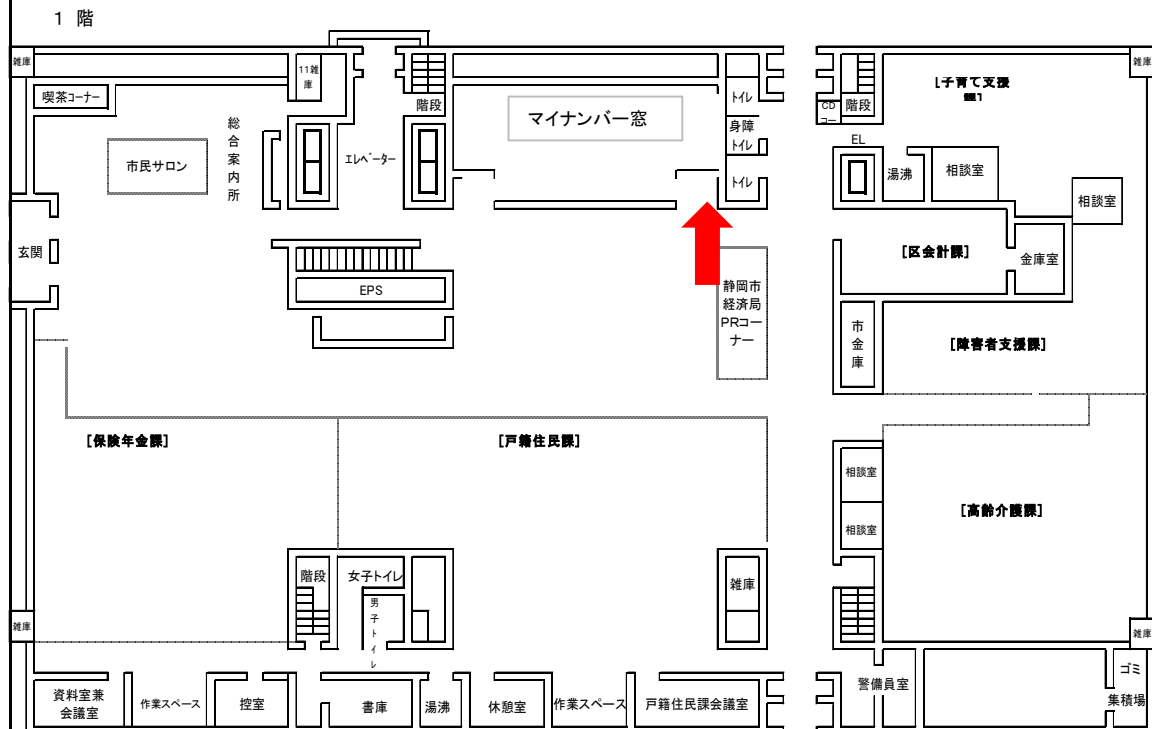


凡例

施設位置



貸付場所



物件調書

物件番号	7-14-4	問合せ先	清水区役所地域総務課 芹澤 054-354-2393
------	--------	------	-------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで	
住所		静岡市清水区旭町6番8号	
施設名		静岡市役所 清水庁舎(清水区役所)	
貸付場所及び面積		別図のとおり 0.72㎡(0.8m×0.9m)	
消費税法		課税対象	
施設電気料単価(参考値)		夏季(7～9月)19.62円/kwh その他季(4～6月、10月～3月)18.62円/kwh	
当該施設の概況	施設種別	清水庁舎・清水区役所	
	構造及び延床面積	清水庁舎 鉄骨鉄筋コンクリート造 23,345.77㎡	
	開庁時間	平日午前8時～午後6時(土、日、祝、休日を除く)	
	その他	1階ロビーに障がい者団体が運営している喫茶コーナーあり	
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。			
☐ 本物件は1階総合案内横にあります。			
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。			
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。			
☐ お問い合わせは清水区役所地域総務課 総務係(054-354-2393)までお願いいたします。			
☐ 清水区役所地域総務課総務係の指示のもと設置してください。			
☐ 清水庁舎の整備方針の推移によって、諸条件が変化する可能性があります。			

物件調書

物件番号	7-14-5
------	--------

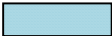
問合せ先	清水区役所地域総務課 芹澤 054-354-2393
------	-------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区旭町6番8号
施設名		静岡市役所 清水庁舎(清水区役所)
貸付場所及び面積		別図のとおり 0.72㎡(0.8m×0.9m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		夏季(7~9月)19.62円/kwh その他季(4~6月、10月~3月)18.62円/kwh
当該施設の概況	施設種別	清水庁舎・清水区役所
	構造及び延床面積	清水庁舎 鉄骨鉄筋コンクリート造 23,345.77㎡
	開庁時間	平日午前8時~午後6時(土、日、祝、休日を除く)
	その他	1階ロビーに障がい者団体が運営している喫茶コーナーあり
貸付条件に係る特記事項等		
☐	販売する商品は、パン類等の食品及び密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。	
☐	本物件は地下1階憩いのスペースにあります。	
☐	事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。	
☐	空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。	
☐	お問い合わせは清水区役所地域総務課 総務係(054-354-2393)までお願いいたします。	
☐	清水庁舎の整備方針の推移によって、諸条件が変化する可能性があります。	

施設案内図

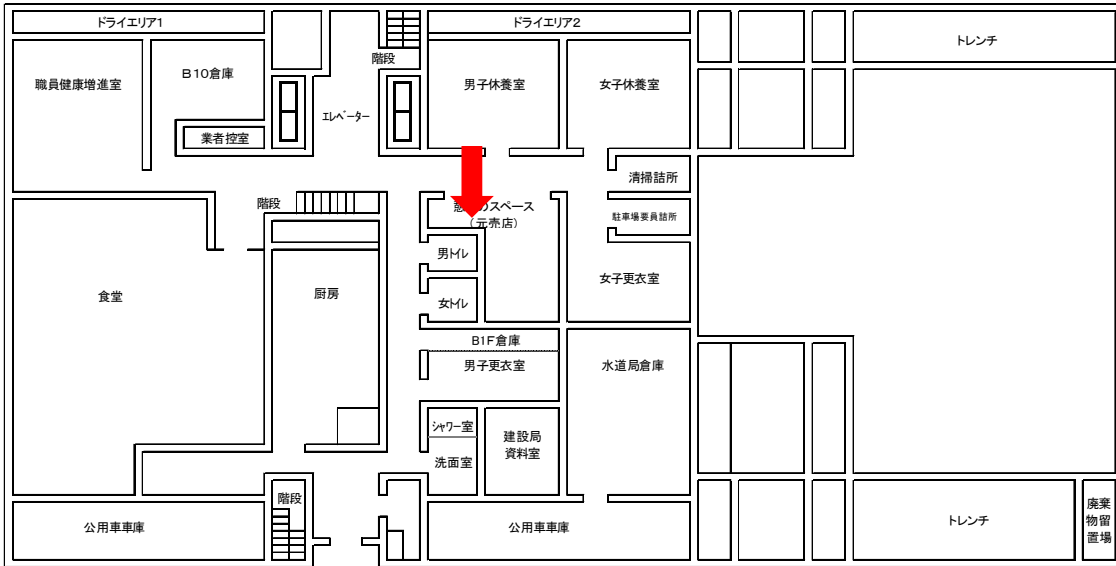


凡例 施設位置



貸付場所

地下 1 階



物件調書

物件番号	7-15-1	問合せ先	財産管理課 施設係 山本 054-280-0134
------	--------	------	------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
住所		静岡市葵区追手町6番2号
施設名		静岡市葵消防署
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積1.5㎡(1.5m×1.0m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		25.7円/kwh(令和5年度実績)
当該施設の概況	施設種別	消防庁舎
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階建て 延床面積 3,731.89㎡
	開庁時間	年中24時間開庁
	その他	勤務する職員は、毎日勤務者(平日8:30~17:15)が11名程度 24時間勤務者が常時17名程度 来客者の購入は、ほぼなし
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 本物件には、電力量計(子メーター)が設置されておきませんので、自動販売機設置事業者で電力量計(子メーター)の設置をお願いします。電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。		
☐ 空き缶回収ボックスは、別図に示す指定場所に設置してください。		
☐		
☐		
☐		

物件調書

物件番号	7-15-2	問合せ先	財産管理課 施設係 山本 054-280-0134
------	--------	------	------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
住所		静岡市葵区追手町6番2号
施設名		静岡市葵消防署
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積1.5㎡(1.5m×1.0m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		25.7円/kwh(令和5年度実績)
当該施設の概況	施設種別	消防庁舎
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階建て 延床面積 3,731.89㎡
	開庁時間	年中24時間開庁
	その他	勤務する職員は、毎日勤務者(平日8:30~17:15)が11名程度 24時間勤務者が常時17名程度 来客者の購入は、ほぼなし
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 本物件には、電力量計(子メーター)が設置されておきませんので、自動販売機設置事業者で電力量計(子メーター)の設置をお願いします。電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。		
☐ 空き缶回収ボックスは、別図に示す指定場所に設置してください。		
☐		
☐		
☐		

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-16-1
------	--------

問合せ先	障害福祉企画課 企画管理係 秋田 054-221-1197
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
住所		静岡市葵区内牧1560番地の6
施設名		静岡市桜の園
貸付場所及び面積		別紙のとおり 面積0.8㎡(1.0m×0.8m)
消費税法		消費税法課税対象
施設電気料単価(参考値)		27.6円/kwh(令和6年度単価)
当該施設の概況	施設種別	障害者支援施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造 地上1階 延床面積 2,746.25㎡
	開庁時間	毎日 0:00~24:00(入所施設のため)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。		
☐ 購入する者は施設利用者がほとんどであるため、商品の売価は標準小売価格から20円以上を割引いた価格としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置し、事業者が責任をもって回収してください。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理等については、指定管理者と協議してください。		
☐ 事業者負担により、自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。電気料負担額は、指定管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。		
☐ 設置する自動販売機については、災害救援バンダー機およびキャッシュレス対応機がより望ましい。		

施設案内図

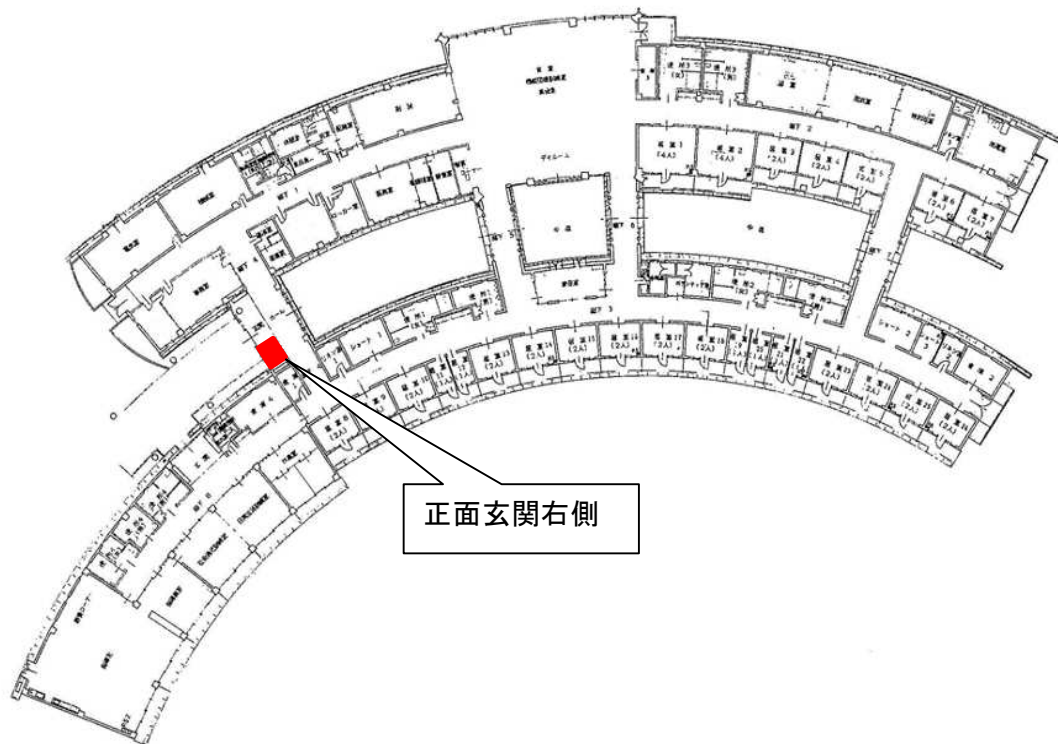


凡例

施設位置



貸付場所

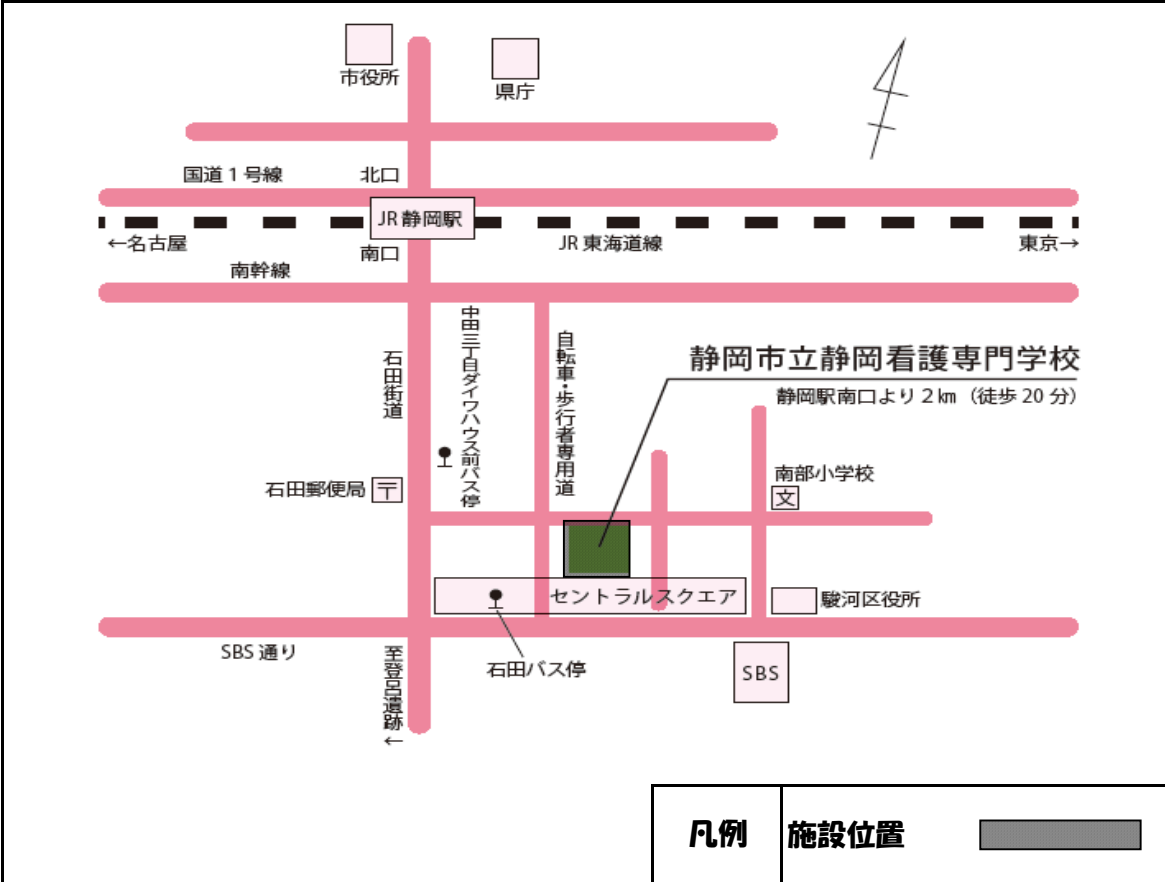


物件調書

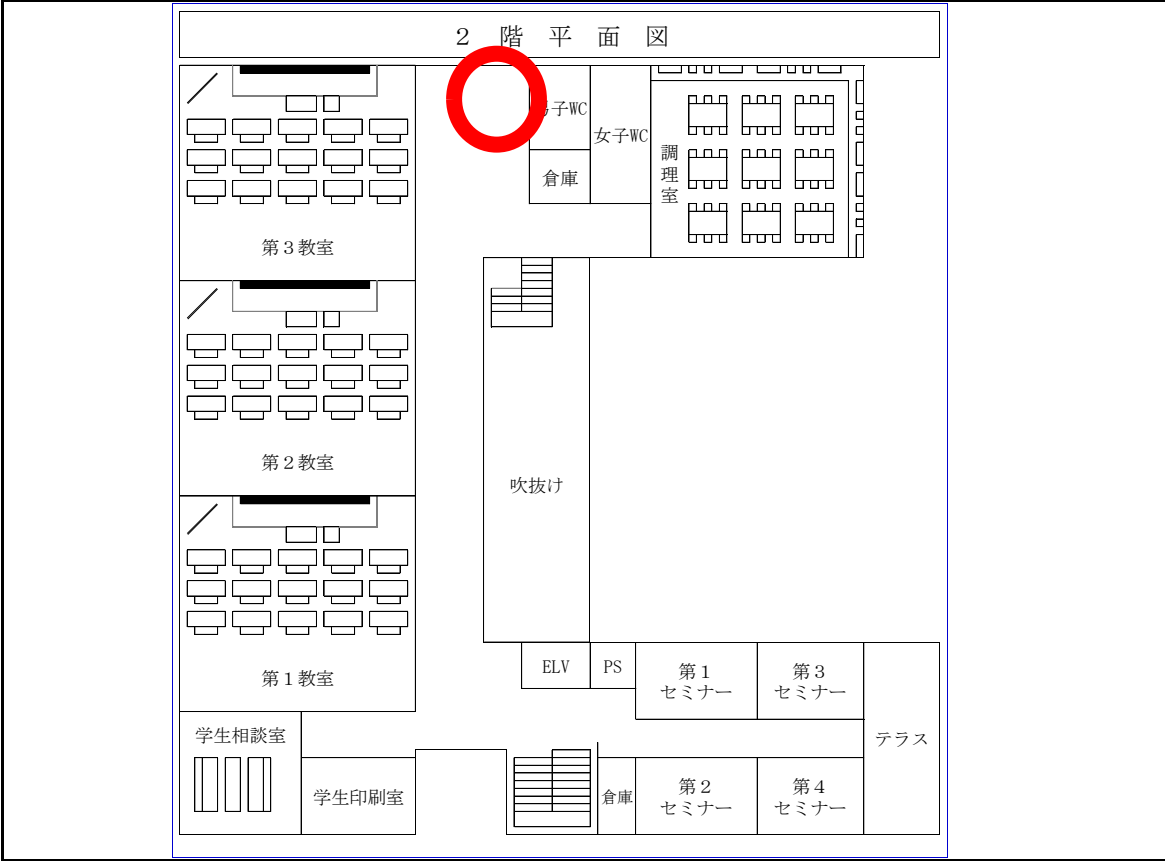
物件番号	7-17-1	問合せ先	静岡看護専門学校 近藤雄介 054-288-1230
------	--------	------	-------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
住所		静岡市駿河区南八幡町8番1号
施設名		静岡市立静岡看護専門学校
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積1.3m×0.85m
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		28.1円/kWh（実績値）
当該施設の概況	施設種別	学校
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階 延床面積3934.29㎡
	開庁時間	平日午前8時30分～午後5時（土、日、祝日、休日、春期・夏期休暇及び年末年始を除く）
	その他	本校南側にアピタ食品館が隣接している。建物内、1階に自動販売機1台あり。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 本物件は、電力量計（子メータ）が設置されておりませんので、自動販売機設置事業者で電力量計（子メータ）の設置をお願いします。電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。		
☐ 本物件は2階第3教室前に設置するものです。本校1階に設置している自動販売機と商品が重複しないように納入してください。		
☐ 本校のイベント（オープンキャンパス、看学祭）の前には商品の残量を確認し、必要に応じて補充してください。		
☐ 商品の補充は、昼休み（12時～13時）又は放課後（16時10分～17時）に行ってください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		

施設案内図



貸付場所



物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-18-1
------	---------------

問合せ先	高齢者福祉課 高齢者支援係 富田 054-221-1201
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区蒲原神沢1363-4
施設名		静岡市蒲原老人福祉センター
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 2.00㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		44.1円/kwh
当該施設の概況	施設種別	老人福祉センター
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造平屋建 704.18㎡
	開庁時間	9:00~16:00 ※休館日:土曜日、日曜日、休日、12/29~1/3
	その他	R5利用者数:約14,000人
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 本物件には、電力量計(子メーター)が設置されておりませんので、自動販売機設置事業者で電力量計(子メーター)の設置をお願いします。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は屋外になります。(別図参照)		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

施設案内図

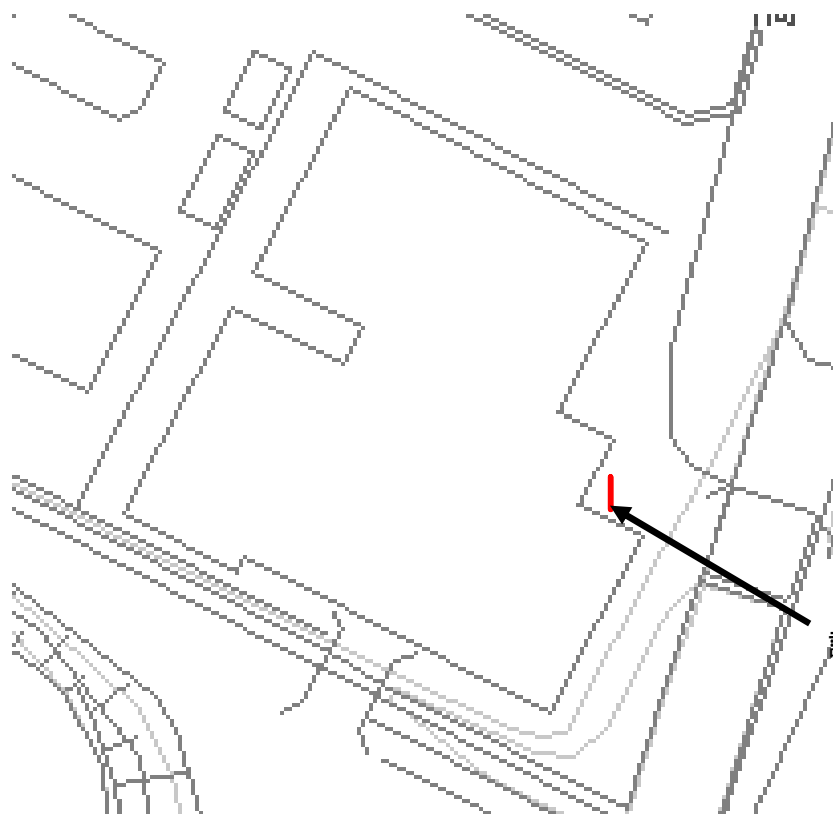


凡例

施設位置



貸付場所



設置場所

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-18-2
------	--------

問合せ先	高齢者福祉課 高齢者支援係 富田 054-221-1201
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区折戸四丁目8-53
施設名		静岡市清水折戸老人福祉センター羽衣荘
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 2.00㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		44.4円/kwh
当該施設の概況	施設種別	老人福祉センター
	構造及び延床面積	鉄骨造平屋建 415.32㎡
	開庁時間	9:00~16:00 ※休館日:月曜日(第3日曜日の翌日を除く)、第3日曜日、祝日(前2つに該当する場合は、直後の祝日でない日)、12/29~1/3
	その他	R5利用者数:約16,000人
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 本物件には、電力量計(子メーター)が設置されておきませんので、自動販売機設置業者で電力量計(子メーター)の設置をお願いします。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は屋外になります。(別図参照)		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

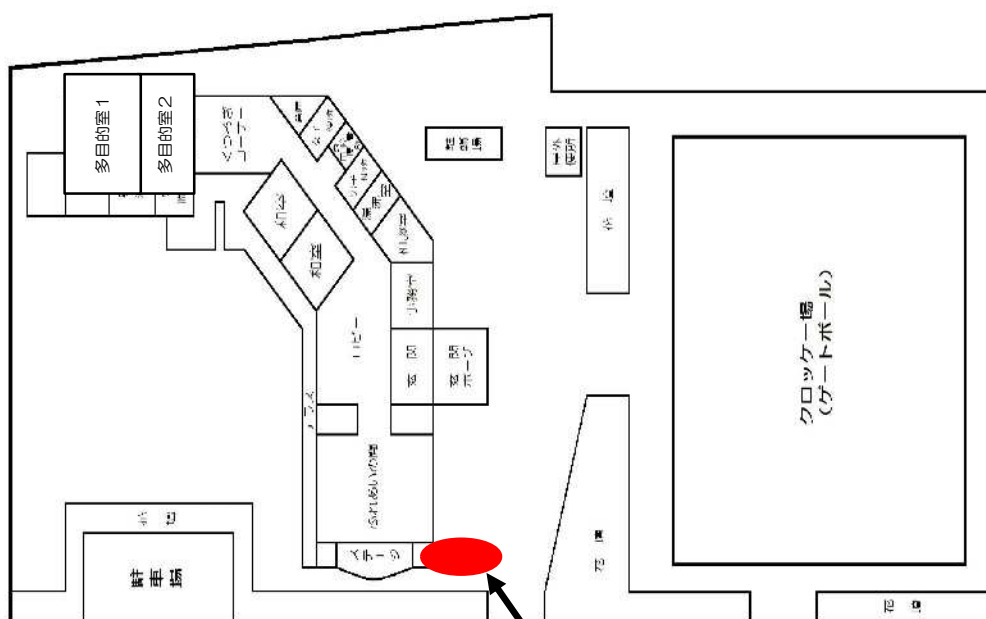
施設案内図



凡例

施設位置

貸付場所



設置場
所

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-18-3
------	--------

問合せ先	高齢者福祉課 高齢者支援係 富田 054-221-1201
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市清水区八坂町2110-2
施設名		静岡市清水北部交流センター
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 2.00㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		32.6円/kwh
当該施設の概況	施設種別	世代間交流センター
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造3階建 1,280.38㎡
	開庁時間	9:00~21:00(1階) 9:00~16:00(2階) ※休館日:月曜日(第3日曜日の翌日を除く)、第3日曜日、祝日(前2つに該当する場合は、直後の祝日でない日)、12/29~1/3
	その他	R5利用者数:約29,000人
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 本物件には、電力量計(子メーター)が設置されておきませんので、自動販売機設置事業者で電力量計(子メーター)の設置をお願いします。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は1階になります。(別図参照)		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号	7-18-4
------	--------

問合せ先	高齢者福祉課 高齢者支援係 富田 054-221-1201
------	-------------------------------------

契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
住所		静岡市駿河区小鹿二丁目25-45
施設名		静岡市小鹿老人福祉センター(健康文化交流館「来・て・こ」内)
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積2.38㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		29.1円/kwh
当該施設の概況	施設種別	老人福祉センター(「来・て・こ」内に生涯学習センター、勤労者福祉センターが併設)
	構造及び延床面積	鉄骨造3階建 1,736.29㎡
	開庁時間	9:00～16:00(駿河生涯学習センター、南部勤労者福祉センターは9:00～21:30) ※休館日:日曜日、12/28～1/5
	その他	R5利用者数 小鹿老人福祉センター:約33,000人、駿河生涯学習センター:約44,000人、南部勤労者福祉センター:約25,000人
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル式(密閉式容器入り)の清涼飲料水としてください。カップ式は不可とします。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐ 事業者負担により、自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は、3施設の共有部分となる1階ラウンジ(別図のとおり)です。		
☐		

施設案内図



凡例	施設位置	+
----	------	---

貸付場所

